

平成26年第3回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成26年第3回伊仙町議会定例会会期日程表

平成26年9月10日開会～9月19日閉会 会期10日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
9	10	水	本会議 本会議終了後	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○陳情付託（総務文教厚生・経済建設常任委員会） ○報告2～3号（報告のみ） ○議案第38号～議案第45号まで8件（質疑～討論～採決）＜※議案第39号のみ補足説明まで＞ ○認定第1号～認定第7号まで7件議案上程（提案理由説明） ○決算審査特別委員会設置・付託（認定第1号～第7号） ○常任委員会（陳情等審査）	団体提出 町長提出 〃 〃 〃
〃	11	木	本会議	○一般質問（1日目）（平議員・美山議員・美島議員 3名）	
〃	12	金	本会議	○一般質問（2日目）（牧議員・永田議員 2名）	
〃	13	⊕	休 会		
〃	14	⊖	休 会		
〃	15	Ⓜ	休 会	（敬老の日）	
〃	16	火	委員会	○現地調査（決算審査特別委員会）	
〃	17	水	委員会	○付託案件審議（決算審査特別委員会）（質疑～討論～採決）	
〃	18	木	委員会	○付託案件審議（決算審査特別委員会）（質疑～討論～採決）	

9	19	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○決算審査特別委員会委員長報告（質疑～討論～採決） ○議案第39号（質疑～討論～採決） ○陳情審査委員長報告（質疑～討論～採決） ○閉会中の継続審査・調査申し出（議運・総文厚・経建） ○閉会 	
---	----	---	-----	---	--

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成26年9月10日

平成26年第3回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年9月10日（水曜日） 午前10時15分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 行政報告

○日程第5 陳情第7号 ドクターヘリの早期配備を求める要望書

（総務文教厚生常任委員会へ付託）

○日程第6 陳情第8号 「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書

（経済建設常任委員会へ付託）

○日程第7 報告第2号 平成25年度健全化判断比率（報告2～3号2件一括して報告～質疑～終結）

○日程第8 報告第3号 平成25年度資金不足比率（報告2～3号2件一括して報告～質疑～終結）

○日程第9 議案第38号 伊仙町消防団条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）

○日程第10 議案第39号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例（補足説明まで）

○日程第11 議案第40号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）（質疑～討論～採決）

○日程第12 議案第41号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第13 議案第42号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第14 議案第43号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）

○日程第15 議案第44号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）

○日程第16 議案第45号 平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第17 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（提案理由まで）

- 日程第18 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算(提案理由まで)
- 日程第19 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算(提案理由まで)
- 日程第20 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(提案理由まで)
- 日程第21 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算(提案理由まで)
- 日程第22 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算(提案理由まで)
- 日程第23 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算(提案理由まで)

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成26年第3回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、永岡良一君、伊藤一弘君、予備署名議員を、美島盛秀君、平 博人君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月10日から9月19日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月10日から9月19日までの10日間と決定しました。

なお、会期日程については、お配りしてあります日程表のとおりであります。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、第2回定例会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な報告だけ報告いたします。

6月25日、NPO法人虹の会よりご案内があり、世界自然遺産登録に関する国立公園指定に向けての現地調査を行いました。当日は、あいにく悪天候でありましたが、大久保町長も参加され、義名山遊歩道を散策しながら、町内に生息する希少動植物の状況を確認することができました。

特に、義名山公園のベンチ近くに咲いているアマミアラカシが印象的で、この木が自生している北限が徳之島であるという説明があり、大変驚いたところでもあります。

7月18日、徳之島3カ町議会議員連絡協議会が伊仙町議会委員会室で開催されました。

この件につきましては、今年度より、各町持ち回りの事務局が伊仙町となったことから開催されました。

7月22日、伊仙町子ども議会が本議事場で開会され、将来を担う子供たちの独創的でなおかつ町政の現状に対して具体的な指摘や提言等があり、我々伊仙町議会としても大変参考になる議会でありました。

伊仙町監査委員より、平成26年8月分までの月例出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされております。

閲覧を希望される方は、議会事務局に常備されておりますので、ご確認ください。

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（琉 理人君）

日程第4 行政報告について、報告の申し出がありました。これを許します。

○町長（大久保明君）

6月議会以降の主な行政報告について説明いたしたいと思えます。

6月22日に鹿児島市にある風月堂の社長が来島いたしまして、黒糖の販売を外国等でやっていくというふうな提案がございました。

6月25日には、百菜の運営協議会を行いまして、Aコープが来たという形の中で、職員が危機感を持って取り組んでいくということがございました。

6月26日には、ほーらい館運営委員会がございまして、指定管理者制度の対する公募内容についての検討を行いました。

7月1日には、新規採用職員の県から出向を含めて24人の辞令交付式を行いました。

7月26日には、農業農村の第1回の中央要請活動がございまして、この中で強く要望いたしたことは、徳之島ダムが完成したときの電力が、新しい電力法律のもとで、産業用電源に農業用電源から移っていくという形で、こうなりますと、3町で年間2,700万円の新しい負担が生じますので、それをもとに農業用電源に戻してほしいということ、沖永良部も含めて強く要望しました。

現在の経過は、もとに戻るような状況になるという情報でございます。

それから、7月9日には、伊仙町振興計画の審議会がございまして、伊仙町民の意見もこれから3回にわたって各中学校区で説明会をし、取りまとめていく予定でございます。

7月12日、13日に、郡体の女子バレー競技が、義名山総合体育館で行われました。

コートが6面あるという形で、今後ともいろんなバレー等の競技が義名山体育館で行われていくことになると思いますし、そのような要望を今後とも強くしていきたいと思えます。

7月15日には、エブリワンの件で、大丸の社長からの連絡がありまして、今後町と連携をとって

まいりたいということでございました。

臨時議会が行われまして、農業委員の推薦で、3人の女性委員が推薦されました。

国を挙げて女性の活用という形の中で非常に前向きな推薦であったと思います。

7月17日には、新しい国土交通省の特別地域振興官の岩下様が来島いたしまして、沖縄との連携等について協調がありました。これは、一括交付金の活用など、沖縄と連携をしていきたいということでございました。

7月19日には、徳之島3カ町で形成しております航路航空運賃対策協議会が行われまして、島外からの方々に対する助成の署名活動を行っております。1万7,000名の署名が集まっているということで、この協議会の動きが、郡内においても、先進的な取り組みでございます。

皆さん、ご承知のとおり、10月26日からは、島外からの方々にもこの一括交付金が助成されることがほぼ決定をいたしました。

7月22日に、農業委員会の臨時総会がございまして、新しく藤島会長、永岡副会長が決定をいたしました。

子ども議会に関しましては、今議長からの報告があったとおり、非常に建設的で、提案型の議会でございます。特に、なくさみ館での禁煙という提案、それから、空き家の活用、長野県のある自治体との姉妹都市、移動図書館等の提案がございました。

7月30日には、奄振の要望活動を行って、担当自治体等の要望でございました。

自民党奄振委員会の中で、会長として提案したことは、島外からの一括交付金の、島外の方々に対しても助成を行っていただきたいという強い要望をいたしました。

また、人口減対策に関しまして、国交省のほうにも企業誘致、それは、町村に対する企業誘致の要望をいたしたところでもあります。

8月2日には、犬田布騒動150周年記念シンポジウムがありまして、犬田布中学校の子供たちの劇が好評でございました。このテーマは、「民衆の力は時代を越えて」というテーマでございました。

8月4日に、JAあまみの専務理事等が来島いたしまして、窪田新専務理事のほうから、総代会での決議の中で計画の説明がございまして、今、Aコープ横に総合購買倉庫等を建設していきたいと。それから、現在のところには、ルミエールを建設していきたいと。それから、当初ありました3支所の統合はなしにして、現在の3支所は存続していくというふうに決定したそうでございます。

8月5日には、徳之島ビジョンがFMの収録を行いまして、災害等に関するFMラジオの普及が行われていくと思います。

8月7日は、台風11号対策として、緊急会議を行いまして、集落担当職員の役割等について説明をいたしました。

少し飛びまして、8月20日に、川村学園女子大名誉教授である酒井正子名誉教授が、伊仙町を中心として、この徳之島3カ町で、昭和50年代から30年間にわたった島唄、島踊り、島の行事等に対するビデオテープ約1,000本を町に、歴史民俗資料館に提供していただくことになりました。

その感謝状を贈呈いたしました。この資料は、郡内においても大変貴重な資料で、今後の奄美の文化に対しましては大変重要な資料になることは間違いないと思います。

8月25日に、概算要求の決定前に最後の自民党奄振委員会が開催されまして、概算要求は、前年度とほぼ同額の254億という形であります。その中で、一括交付金等の非公共枠が約2億2,000万ほどアップした23億5,000万という形になりました。

8月27日には、内閣府より、2週間前に急遽連絡がございまして、地方創生本部が設立する前に、まち・ひと・しごと創生に関する総理と有識者の懇談会という形で、6人の有識者と総理と会談いたしました。伊仙町が、特殊出生率が2.42から2.81に上がったということ、しかも、この5年間単年で36人の子供たちが増えていくということは大変な驚きであるというふうなことで、森少子化担当大臣が去年徳之島に来島ときの子宝宣言を含めての政府の対応やったと思います。

6分間の説明の中で、伊仙町の地域力、子供は宝であると、闘牛等いろんな行事で活力があるということなど、また、子供の祝い金などについて説明をいたしました。このことは、伊仙町が総力を挙げて取り組んできた結果でありまして、自信と誇りを持って、今後とも責任を持って国のモデルとしてやっていけるように町は取り組んでいかなければならないと、そういう大きな期待であるというふうに考えております。

9月2日には、全国離島の畜産関係の要請活動に、全離島の理事として要請活動を行ってまいりました。

9月3日には、副町長とともに、県庁での要請活動を行いました。15部を約5時間近くにわたってまいりました。知事に対しては、今回の中央創生本部への推進についてのお礼を申し上げます。また、各部署において、日本マルコの件の確認、それから、県営住宅の要望活動、いろいろ今回の鹿児島島のPR化とともに、ダイエーとの対応等について確認をしてまいりました。確認してきた中で、副町長がかつて部下であった方々、ほとんどの方々が強い信頼関係がございました。このことは、伊仙町が鹿児島県の各課に強力な、それこそ強いパイプができたということでもありますので、今後とも、町としても、伊仙町議会としてもこのことを活用していけると思います。

9月4日には、これは、長寿・子宝シンポジウムを前回行いましたけども、その県民生活局が中心となって予定をしておりましたけども、台風等で延期になったシンポジウムでございます。

徳之島から3人の方が参加いたしまして、官邸で話した内容等をさらに細かく説明をしておきました。

4月に、ダイエーの社長、以下幹部の方々が徳之島に来て、パパイヤをダイエー全店舗で販売するという話の中で、今回、ダイエーと鹿児島県、そして、経済連が、奄美フェスタ、これは、本来は鹿児島フェスタでしたけども、鹿児島奄美フェスタという形で、毎年千葉県等で行われていますけども、それに呼ばれまして、この徳之島の青年部が、闘牛などを出したり、島唄などを歌って、千葉県の浦安のほうで大変盛会でございました。パパイヤ、そして、長命草の食材等をダイエーのほとんどの幹部の責任者が来た中での食事会等を行ってまいりました。

おととい、9月8日に、徳之島用水事業の所長さんが来られまして、いろんな工事の入札が不調に終わったことなども含めて、また、台風の災害等があったということで、完成が28年夏ごろからの通水開始ということで、28年度まで延長ということになりました。この関係で、徳之島3カ町の一括返還が27年、28年度でありましたけれども、29年度で一括返還とするような協議を今行っていますけれども、地元3町といたしましては、29年、30年度で分割返還できないかということで今話をしている、協議をしている状況でございます。

以上、この3カ月間の主なことに関しましての行政報告といたします。

○議長（琉理人君）

これで行政報告は終わります。

△ 日程第5 陳情第7号 ドクターヘリの早期配備を求める要望書

△ 日程第6 陳情第8号 「川内原発1号・2号機の再稼動に当たって250km圏内に入る
県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書

○議長（琉理人君）

日程第5 陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書、日程第6 陳情第8号、「川内原発1号・2号機の再稼動に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書について、2件一括して議題とします。

本日までに受理した陳情書は、お手元に配付しました陳情書一覧表のとおりであります。

したがって、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書、陳情第8号、「川内原発1号・2号機の再稼動に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書は、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

△ 日程第7 報告第2号 平成25年度健全化判断比率

△ 日程第8 報告第3号 平成25年度資金不足比率

○議長（琉理人君）

日程第7 報告第2号、平成25年度健全化判断比率、日程第8 報告第3号、平成25年度資金不足比率について、2件一括して議題とします。

報告を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第2号及び報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

健全化判断比率につきましては、実質公債比率13.4%、将来負担率138.7%となりました。

公営企業会計における資金不足比率については、簡易水道特別会計、上水道事業会計ともに、資

金不足比率がなかったことを報告いたします。

以上で報告は終わります。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

それでは、報告第2号、平成25年度健全化判断比率について、補足説明をいたします。

監査意見書の10ページをお開きください。最後のほうになります。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率における連結実質赤字比率はマイナス11.93%でございます。これに関しましては、成果説明書の4ページの表がありまして、表の一番右の下に、連結実質赤字比率マイナス11.93となっておりますので、ここと同一の数字ということで数字の訂正をお願いいたします。

それでは、引き続き、10ページをお願いいたします。連結実質赤字比率はマイナス11.93%で、実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で表示されるとなっておりますので、赤字ではないということでございます。

また、将来負担比率が138.7%となっており、早期健全化団体以下であるということです。

今後の医療費の状況並びに公債費の発行状況では、早期健全化団体に近づくことも考えられますので、将来負担率が増加しないように、財政計画を推進していただきたいとの意見を賜っております。

今後鋭意努力をしていきたいと考えております。

続きまして、報告第3号、平成25年度資金不足比率について補足説明をいたします。

監査意見書の25ページをお願いいたします。25ページの下の方の表でございます。

平成25年度資金不足比率につきましては、監査意見書のとおり、伊仙町上水道事業特別会計並びに伊仙町簡易水道事業特別会計とも、資金不足がないため、黒字であるとの報告であります。

なお、経営健全化比率の基準値は20%であるという説明でございます。

以上です。

○議長（琉 理人君）

これから報告第2号から報告第3号まで、2件一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号、平成25年度健全化判断比率、報告第3号、平成25年度資金不足比率について報告を終わります。

△ 日程第9 議案第38号 伊仙町消防団条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第38号、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第38号は、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例であります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第38号、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。
伊仙町消防団条例第2条第1号の任命年齢を年齢満18歳以上、45歳未満となっております。
この任命年齢を、満18歳から50歳未満のものに改めるものでございます。
あと1件、伊仙町消防団条例4条1項の退職年齢を60歳から65歳へ改めるものでございます。
なお、条例改正については、平成26年7月25日に、伊仙町消防団員との意見交換会を開催いたしました。意見を求めた上での改正でございます。
ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第38号、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例の質疑を行います。質疑ありませんか。

○9番（明石秀雄君）

消防団員になれるのが50歳までということでございますが、果たして50歳になる人が新しく消防団に入る可能性があるのかどうか。

それと、もう一つ、退職が60歳から65歳ですが、ちょうど私が65歳です。消防団は条例の中にもあるんですが、健康であることとか、いろいろと条件がうたわれております。

65歳になって、本当に防災に必要な人間だろうか。私は、今自分の立場からいうと、人を担いで走れません。

そういう中、全員がそうとは限りませんが、健康な人もおりますけれども、やはり、年齢は60歳にして、条件つきで健康だとみんなが認められる方は残してもいいんじゃないかなとは思っています。

でも、全員一律になったからといって、65歳まで延長するということは、私はどうかなと考えます。

改めてご検討いただきたい。

○総務課長（樺山 誠君）

7月25日の消防団員との意見交換会の中でいろんな意見が出ました。まず、この中で、定年の年齢について議論をした結果でございますけれども、最終的には、60歳から65歳に引き上げるというのが、この意見交換会の中で決定をして、議会に上程するという話し合いになったんですけども、こ

の中で、群島の消防団に関する調べ等を参考しながら、群島12市町村の中で定年制がない団体が6団体ございます。あと65歳までという団体と65歳以上の団体が4団体ございまして、あとは年齢が60歳までという団体です。あと近い町においては、分団長以上の方が65歳、団員の方が60歳までと、そういうふうに分けている自治体が1カ所だけあったんですけども、こういうものに関しまして、議論をした結果、一律にさせていただきたいと。

あと理由といたしましては、なかなか若い方々が消防団に加入してくれないということで、今消防団員の定数が74名なんですけども、現在69名ということになっております。その中で、いろんな議論をしたんですけども、女性団員の確保だとか、あるいは消防団の装備だとか、そういうものを我々、消防団員から直接話す機会をつくりながら検討した結果でございますので、今いる消防団員の方、58歳あるいは60歳になろうとしている方々も出席をした中での議論でございますので、どうぞご理解いただきますようによろしくお願ひします。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○10番（樺山 一君）

今の答弁に、団員が不足するという件がありましたが、地域性でしているために僕は不足しているんじゃないかと思っておりますので、やはり、伊仙町全体的に考えて募集をすれば、私は、消防団員は不足しないんじゃないかと考えますが、そういう枠を取っ払う可能性はあるのかどうかお聞きします。

○総務課長（樺山 誠君）

7月25日の会議の中で6議題がありまして、その一つの議題として、分団の地域構成についてということで話し合いもありましたけども、団員の募集に関しましては、弾力的に考えていきましよう。しかし、今ある分団に関しましては、8分団で現状維持したほうが活動しやすいというような状況の話し合いがなされておりますので、募集に関しましては、阿権分団の人がいない場合は、阿三、鹿浦あるいは犬田布分団が隣近所ですから入ってもいいんじゃないかと。そういうふうな形で、それは弾力的にいたしましようという話し合いは持たれております。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、伊仙町消防団条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第39号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第10 議案第39号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第39号は、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例を、平成25年度決算に伴い基金の額を改正するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○経済課長（上木義一君）

補足説明をいたします。議案第39号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例です。第2条第1項中の「1億5,381万2,000円」を「1億3,747万9,000円」に改めるものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（琉 理人君）

議案第39号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の審議を中止します。

△ 日程第11 議案第40号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）

△ 日程第12 議案第41号 平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第13 議案第42号 平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第14 議案第43号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第15 議案第44号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第16 議案第45号 平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第11 議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）、日程第12 議案第41号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第13 議案第42号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）、日程第14 議案第43号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）、日程第15 議案第44号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、日程第16 議案第45号、平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）の6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第40号は、平成26年度伊仙町一般会計、議案第41号は、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第42号は、平成26年度伊仙町介護保険特別会計、議案第43号は、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第44号は、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計、議案第45号は、平成26年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

それでは、平成26年度一般会計補正予算（第3号）のほうをお開きください。

説明の仕方といたしましては、全体的な流れに関しましては総務課のほうからご説明をいたします。

個々の詳細に関しましては、各課のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたします。

1 ページを開いていただきたいと思います。

既定の歳入歳出予算の総額52億9,707万9,000円に、歳入歳出それぞれ1億877万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億585万1,000円とするものでございます。

5 ページをお開きください。

歳入についてご説明をいたします。

9 款地方交付税、補正前の額29億4,946万2,000円に1,914万5,000円を増額補正し、29億6,860万7,000円とするものです。

主な利用といたしましては、航路航空路運賃軽減等事業及び農林水産物輸送コスト支援事業の町債からの財源振り替えによる特別交付税の増額でございます。

13款国庫支出金、補正前の額5億5,496万7,000円に8,637万2,000円を増額補正し、6億4,133万9,000円とするものです。

主な理由といたしましては、農林水産施設災害復旧費負担金、道路河川等災害復旧費負担金、理科教育施設整備等補助金、システム改修補助金、がんばる地域交付金の増額によるものでございます。

14款県支出金、補正前の額5億2,950万9,000円に204万4,000円を減額補正し、5億2,746万5,000円とするものです。

主な理由といたしましては、地域少子化対策強化事業の未採択による減額でございます。

16款寄附金、補正前の額10万2,000円に90万円を増額補正し、100万2,000円とするものです。

主な理由といたしましては、きばらでえ伊仙応援寄附金の増額によるものでございます。

19款諸収入、補正前の額4,821万9,000円に89万9,000円を増額補正し、4,911万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、農地中間管理事業委託費の増額によるものでございます。

20款町債、補正前の額5億166万3,000円に350万円を増額補正し、5億516万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、農林水産施設災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業債の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額52億9,707万9,000円に1億877万2,000円を増額補正し、54億585万1,000円とするものでございます。

歳出について引き続きご説明をいたします。

6ページ、お願いをいたします。1款議会費、補正前の額9,379万7,000円に103万8,000円を減額補正し、9,275万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、職員の異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

2款総務費、補正前の額7億2,409万5,000円に2,127万4,000円を増額補正し、7億4,536万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、電算システム費並びに企業誘致促進整備対策事業費の増額によるものでございます。

3款民生費、補正前の額13億7,210万7,000円に1,723万3,000円を減額補正し、13億5,487万4,000円とするものです。主な理由といたしましては、子宝から子育ての町への事業の未採択による事業費の減額によるものでございます。

4款衛生費、補正前の額5億5,036万5,000円に538万8,000円を増額補正し、5億5,575万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、海岸漂着物地域対策推進事業費、並びに簡易水道事業特別会計への繰出金の増額によるものでございます。

5款農林水産業費、補正前の額5億2,585万6,000円に1,839万2,000円を増額補正し、5億4,424万8,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、農業総務費、農地中間管理事業費の増額によるものでございます。

6款商工費、補正前の額1億426万9,000円に47万7,000円を減額補正し、1億379万2,000円とする

ものです。主な理由といたしましては、喜念ロッジの修繕費の執行残で、執行に伴う減額でございます。

7款土木費、補正前の額3億7,978万1,000円に651万8千円を減額補正し、3億7,326万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、職員の異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

8款消防費、補正前の額1億7,425万円に54万4,000円を増額補正し、1億7,479万4,000円とするものです。主な理由といたしましては、ヘリポートの照明器具の修繕費の増額によるものでございます。

9款教育費、補正前の額4億3,803万4,000円に34万9,000円を増額補正し、4億3,838万3,000円とするものです。主な理由といたしましては、学校管理費の増額によるものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額5,171万8,000円に8,809万1,000円を増額補正し、1億3,980万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、農林水産施設災害復旧費、道路河川等災害復旧費の増額によるものでございます。

歳出合計、補正前の額52億9,707万9,000円に1億877万2,000円を増額補正し、54億585万1,000円とするものです。

ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

詳細に関しましては、課ごとに担当課から説明をいたします。

○企画課長（池田俊博君）

それでは、企画課関係の詳細説明をいたします。

まず、10ページをお開きください。9目企画費11節需用費についてでございますが、これは光伝送路の修繕費を計上してございます。台風8号による断線及び鋼芯災害が45件分と、台風12号による断線・鋼芯災害27件分の修繕費200万円を計上してございます。

続きまして、12目企業誘致促進整備対策事業について説明いたします。

平成28年4月稼働を目指し、誘致企業の工場建設に要する土地購入費用及び土地造成費、工場建屋等の設計委託費等の予算を計上してございます。

誘致企業の施設規模といたしまして、敷地面積、駐車場を含んでいますが3,600m²ほど、建物は鉄骨造平屋建て1,200m²でございます。

今回、予算計上いたしましたのは、その建物設計に関する委託料750万円、地質調査委託料150万2,000円、確認申請手数料30万円、それと用地購入にかかる経費として用地購入をおよそ5,000m²等を今回は予定いたしております。平米単価として1,000円程度で500万円を計上してございます。

それに、登記手数料100万円、土地の鑑定手数料40万円、今年度中に土地の造成工事を行いますので、1,000万円をかけ、平成27年度4月に入ればすぐにでも、施設工事に着工できるように準備するために予算計上してございます。

続きまして、18ページをお開きください。6款商工費2目観光費11節需用費でございますが、こ

これは先ほど総務課長のほうからも説明がありましたとおりですが、第1号補正において喜念浜園地ロッジの修繕費として200万円を予算計上し、可決していただきましたが、事業の終了に伴い、今回、60万円減額するというございます。

続きまして、5目観光拠点連携整備事業費13節委託料であります。今回は、休憩所施設の改良工事も計画に入っていることがあり、企画課としては、工事管理等が少し難儀な面がありますので、これに対する委託料として115万円を工事請負費から組み替えして計上してございます。

以上、企画課関係の詳細説明を終了します。

ご審議賜りますよう、よろしくお願ひします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、保健福祉課管轄の事業をご説明いたします。

12ページのほうをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費ということで、給与については職員の減額分ございます。

19節の負担金補助及び交付金ということで、在宅福祉アドバイザー協議会補助金ということで、36万円減額されておりますけれども、この受け皿は、今年の中においては、採択がならなかったということで減額いたしております。

当初のほうでは計画しておりましたけれども、福祉アドバイザーができなかったということあります。来年度以降も引き続き計画はいたしておりますけど、今年度においては減額ということになりました。

3目老人福祉費ということで、20節の扶助費、老人保護措置費ございますけれども、これは最近の認知症とか在宅にいる方の老人ホームとか仙寿の里への措置についても考えていたんですけども、今回、老人ホームのほうで、措置費の中で対応を考えていかなければならないという事例が、だんだん多くなってきております。ということで、9月以降に保護措置について予算計上させていただきました。

一応、1日1万3,100円の15日制、15日間における保護措置ということで、中身的については、結局、低所得者の負担ができない方たちの措置費ということで上げております。

23節の償還金については、過年度分の返納金ということで2,000円組んでございます。

次のページの6目の障害者福祉費ということで、今年において第4期の障害福祉の計画を策定しなければいけないということで、準備は進めておりますけども、この中で、町債の謝金と計画策定の委員の出会謝金ということで計上させていただきました。

詳細については、謝金ということで650件掛けるの1件当たり500円程度を考えております。

配付から回収ということで、民生委員等を活用した調査を行っていかうかなと考えております。

策定委員については10名程度計画いたしております、3回ほど開催を予定しております。

11節の需用費については、印刷製本費ということで約70部つくって、関係機関とか団体とかに、一応、配付する予定で計画いたしております。

9目の地域包括支援センターの運営費ということで、給料の異動分についての増減でありました。続きまして、14ページ、保健センター運営費、これも人件異動に伴うものでございます。

8目の健康増進事業費ということで、30万4,000円ほど計上してございますけども、検診における歯科医の検診についての謝金ということで、歯科医の2名体制の8日ほど、今後も脱漏検診とかあわせて計画いたしておりますので、30万4,000円ほど計上させていただきました。

10目の自殺対策緊急強化事業ということで、既定の予算に14万1,000円増加して、38万6,000円とするものでございますけども、自殺対策の中の事業で、心の健康づくりの支援事業ということで、それぞれ講師謝金としては、当初予算から2万円ほど減にして、旅費については、先ほど申し上げた心の健康づくりの講師謝金ということで、費用弁償で組んでございます。これが15万6,000円。

あとは需用費と役務費については、それぞれの実績見込み予想ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○環境課長（美延治郷君）

14ページをお開きいただきたいと思います。衛生費、保健衛生費ですけども、5目の海岸漂着物地域推進事業ですけれども、台風8号によります漂着物の量が多いということで、昨年度の実績14.03トンですけども、今年は既に31.55トン进行处理しております。

漂着物が多いということで、役務費の産業廃棄物処理手数料として81万円、重機の借り上げ使用料として80万円を計上してしております。

よろしく申し上げます。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

13ページの3款民生費2目僻地保育所費としまして、13の委託料、シロアリ駆除委託料39万5,000円組んでありますけど、これは喜念保育所のシロアリ駆除を5年前に行いまして、5年間の保証が切れるということだったんですけど、とりあえず今年が5年目ですので、もう一回、シロアリ駆除をしないと、またシロアリがたかるんじゃないかなということで、5年を過ぎますと、これが約3倍に予算がはね上がるんじゃないかなということで、今年、一応、計上してございます。

あと、18の備品購入費の椅子・机購入費なんですけど、5つの園が、子供たちが増えてきておりまして、椅子が大分傷んでおりまして、もう壊れているというか、座ったら足がガタガタするのが幾つかありますんで、一応、1つの園に2つ追加ということで、一応10脚ほど予算計上してございます。

あと、6目の子宝から子育てへの町へということで、先ほど総務課長からもございましたように、これは未採択ということになっています。

ご審議よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（琉 理人君）

町民生活課長、6款の4の6目の説明を再度お願いします。未採択の理由。

○保健福祉課長（松田一郎君）

6目の子宝から子育ての町への事業の未採択でありますけれども、町民生活課のほうにかわって、私のわかっている範囲で補足説明いたします。

この事業は、現在の保育所の園児たちの実態を調査して、今後の子育ての受け入れ態勢とかそういうものについて事業を取り入れて、どうあるべきかという姿を映し出す予定でしておりましたけれども、この中身については、保健センターのほうが保健師や、栄養士を入れて、子供たちへの日ごろの実態調査を行うという目的だったんですけれども、なかなかそういった体制が整わない中での採択は認められないということで、県のほうから、今年については見合わせてほしいということがありましたので、保健センターのほうから私のほうに情報が入った中で、こういったことがわかりましたので、今回については、受け入れ態勢とかそういった組織的なものが弱いということで、さらに、これを強化した後、保育所と行政の中での保健センターの保健師の連携をとる中で進めてほしいという、一つの課題・テーマがありましたので、それについて今後、さらに検討した上での事業であれば、認めるという流れがあったということで聞いております。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

経済課の補足説明をいたします。

15ページをお開きください。5款農林水産業費1項農業費4目農業総務費、補正前の額9,292万3,000円に848万7,000円を増額補正し、1億141万円とするものでございます。

節、区分の内訳としまして、7、人夫賃金の180万円は、特産品加工工場の外周境界杭等の設置及び擁壁等の設置作業代でございます。

8、報償費14万4,000円は、農業振興策定委員会の出席者に伴う謝金でございます。

出席者が18名、2,000円の4回を予定しております。

11、需用費、内訳として修繕費、これは堆肥センターの10tダンプの運搬車の修理代等でございます。あと、印刷製本費の30万円は、農業振興策定計画書の印刷製本代でございます。

13、委託料113万円、これは特産品加工工場の高圧電気管理委託料、あと浄化槽管理委託料でございます。

14、使用料及び賃借料73万円も、特産品加工工場の維持、管理作業に伴う各種機種の借り上げ料でございます。

15、工事請負費313万2,000円も、特産品加工工場の雨戸等の取り付け工事をするものであります。これは、雨戸がないということで、台風等また防水対策として必要ということで、今回は工事請負費として計上しております。

開いて、16ページの一番上のほう、16、原材料費の40万円、保守材料でございますけど、これも

特産品加工工場の維持管理、修繕に伴う材料費等でございます。

5目の特殊病害虫防除対策費の補正前の額446万7,000円に18万円を増額補正し、464万7,000円にするものでございます。

節の区分4の共済費として36万円は、専従防除員の社会保険料でございます。

あと18、備品購入費43万円は、防除用の動力噴霧器の購入費でございます。

6目糖業振興費の補正前の額1,077万6,000円に59万8,000円を増額補正し、1,137万4,000円とするものでございます。

19、負担金及び交付金、サトウキビ増産強化対策事業補助金、これは割り当て、県の補助金の増額によるものでございます。

11目畜産振興費の補正前の額1,784万円に8万円を増額補正し、1,792万円とするものでございます。

19節の負担金、この8万円は、10月22日に開催されます、大島地区の共進会出品牛10頭分の運搬助成費でございます。

13目の農林水産物輸送コスト支援事業は、先ほど総務課長からも説明がありましたように、地方交付税からの財源振りかえ等でございます。

16目の人・農地プラン作成事業費、補正前の額298万円に51万8,000円を減額補正し、246万2,000円とするものでございます。これは、割り当て減によるものでございます。

19目農地中間管理事業の補正前の額は、当初予算にはゼロでございますが、80万2,000円を補正するものでございます。これは、7月までに、今、大島支庁を通じて、鹿児島県地域振興公社と事業に関して協議が続けられましたけど、本事業の申請に関しては、農業委員会ではなく経済課ということで、今議会のほうで予算計上してあります。

17ページが一番下のほうです。5款農林水産業費3項林業費1目林業振興費、補正前の額221万6,000円に79万円を増額補正し、300万6,000円とするものでございます。

節の8報償費20万円、カラスの捕獲の出動費でございます。1,000円の200羽で20万円でございます。

19の負担金補助及び交付金59万円は、イノシシ用の箱わな5基購入費の補助金でございます。

以上で、経済課の補足説明を終わります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○耕地課長（穂 浩一君）

7ページをお開きください。13款国庫支出金1節農林水産施設災害復旧費負担金でございますが、これは災害復旧事業の国の負担分でございます。726万円を計上してございます。

8ページをお開きください。19、諸収入の雑入の6節に雑入がございますが、農地・水保全管理支払交付金が、今年度より制度が変更になりまして、当初、計上してありました、この農地・水の支払交付金につきましては、18万1,000円を減額しまして、新たに制度が移行されました、一番上の

14款県支出金の3節農地費補助金、多目的機能支払交付金という形で補正をいたしました。

これは、制度が、この多目的機能支払交付金に移行されて、これは事務費のような形で交付されるわけですが、大幅に予算が増加されたため、133万4,000円を計上したところでございます。

20款の町債、5、災害復旧事業債の農林水産業債については、最初に説明したとおり、今回の災害復旧費の町債分でございます。

17ページをお開きください。2目の特定地域振興基盤整備事業19節負担金補助及び交付金のところに、先ほどの多目的機能支払い交付金の町負担金を計上してございます。これは、活動組織が7組織、現在ございますが、その活動組織に対する活動費の単価が2,100円から3,080円に増額されたため、その町の負担金の25%分を計上したものでございます。129万8,000円計上してございます。

同じく、その下に、伊仙町の土地改良区への補助金が150万円計上してございます。

これにつきましては、畑かんのパイプライン等の老朽化に伴う補修費や、また漏水のために阿三のファームポンドに水を上げてございますが、漏水のためにそのずっと水が、ポンプが回り続けて電気代が多くかかったりしたところがございます。今回、土地改良区に対して150万円の補助金を計上してございます。

その下部分にあります、同じく19節の農業農村整備事業の実施計画の負担金でございますが、これは当初、糸木名地区の計画書を計上してございましたが、新たにその畑かん事業も組み込まれているものですから、客土の項目の計画書を追加したところの町負担、計画書の負担金、それが50万円を計上してございます。

5目の多目的機能支払い交付金事業についてですが、先ほどございましたとおり、国からの歳入が130万円となりましたので、それに対して新たに支出を組んだところでございます。

3節職員手当としまして、時間外手当を15万円計上してございます。共済費、臨時職員を半年間ほど雇用するにつきまして、社会保険料を20万円計上してございます。その事務賃金が64万8,000円。新しい事業になりますので、それに対しての今、研修等の旅費25万4,000円を計上してございます。

あとは、消耗品費を4,000円、マイナス補正しまして、ほーらい館の使用料として使用料を4,000円増額したところでございます。

21ページをお開きください。10款の災害復旧費、工事請負費として1,100万円を計上してございます。これは9月の末に今、予定をしておるんですが、西部地区3件、東部地区1件の災害復旧工事費の分でございます。1,100万円を計上してございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いをいたします。

○農委事務局長（益岡 稔君）

15ページをお願いいたします。5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、3目農地制度実施円滑化事業費でございます。754万5,000円に86万4,000円を増額補正し、840万9,000円とするものでございます。

13委託料、農家台帳システム改修費として、これは農地台帳の法定化に伴い、台帳を位置図化するためのシステム改修料でございます。

よろしくお願いたします。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、建設課の補正を説明します。

21ページをお願いします。一番下の10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費2目道路河川等災害復旧費、補正前が1,000万1,000円に補正額が7,709万1,000円を増額しまして、8,709万2,000円とするものであります。この内容は、6月16日の記録的な豪雨による災害の災害復旧事業費のための補正であります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

それでは、教育委員会の総務課関係の主な予算について補足説明をいたします。

19ページをお願いします。9款教育費2項小学校費9目学校管理費11節の需用費、修繕費430万円についてですが、糸木名小学校の教員宿舎の修繕費として200万円でございます。

これは、学校と隣接するところにある教員宿舎が2棟ありますが、そのうちの1棟を改修修繕して、教職員の住居環境の整備を図るものでございます。

あと、鹿浦小学校の図書室ですが、天井のコンクリートが剥離し、非常に危険な状態となっております。現在は、図書室に出入りは禁止してありますが、早急な修繕工事が必要で150万円計上してございます。

残りの80万円につきましては、各学校や教員宿舎から要望のあった修繕費でございます。

あと、18節備品購入費ですが、30万円計上してございますが、今年度も当初予算で各学校にパソコンを購入しましたが、不足分がございましたので、今回、補正予算をしたところでございます。

10目教育振興費18節備品購入費の理科・算数等設備備品購入費の80万円でございますが、これは国のほうから、文科省のほうから、今年度の事業実施計画の追加募集がありまして、各学校に希望調査をしたところ、全学校のほうから希望があり、今回、80万円を計上したところでございます。

次、20ページ、お願いします。3項中学校費5目教育振興費18節備品購入費でございますが、142万円についてですが、これも小学校と同じく国のほうから追加募集があったものでございます。

次に、4項幼稚園費4目幼稚園管理費11節需用費の修繕費30万円についてですが、これは伊仙幼稚園と面縄幼稚園の施設の修繕費でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、議案第41号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額11億7,606万8,000円に歳入歳出それぞれ156万3,000円を増額し、歳入

歳出予算の総額11億7,763万1,000円とするものでございます。

5 ページのほうをお開きください。財源といたしまして、繰越金、前年度繰越金156万3,000円を既定の予算に増額補正し、156万4,000円とするものでございます。

歳出について、次のページをお開きください。6 ページになります。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費ということで、システム改修委託料として12万7,000円、高額療養システム導入委託料として86万4,000円ということでございます。国保連合会への委託となります。

既定の予算に補正額99万1,000円を増額補正し、466万円とするものでございます。

11 款諸支出金 1 項償還利子及び還付加算金 3 目償還金、既定の予算に57万2,000円を増額補正し、57万3,000円とするものでございます。

内訳といたしましては、23 節の償還金利子及び割引料ということで、特定健診の補助金の前年度分の返納金ということで57万2,000円でございます。これは毎年、見込みに対して全額来て、それを精算、翌年で精算するというものであります。

続きまして、議案の第42号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額9億3,579万2,000円に、歳入歳出それぞれ173万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額9億3,753万1,000円とするものでございます。

5 ページをお開きください。歳入でございますけれども、原資として前年度からの繰越金173万9,000円を増額補正し、174万円とするものでございます。

続きまして、歳出といたしまして、次のページをお開きください。6 ページでございます。

主な項目を申し上げます。

2 款の保険給付費、1 項介護サービス等諸費、2 目の特例居宅介護サービス給付費ということで、既定の予算に110万円増額補正し、120万円とするものでございます。

19 節の負担金補助に当たりますけれども、特例居宅介護サービス給付費ということで組んでございますけれども、最近、訪問入浴介護の対象者がとみに多くなりまして、この分にかかわるサービス給付費となります。これは、下の2 款の2 項の介護予防サービス費を削って、ここに回すということでございます。

5 款の諸支出金、1 項償還金ということで、過年度分の地域支援事業過年度精算金ということで162万円を計上してございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額1億1,108万6,000円に、それぞれ104万円を増額し、1億1,212万6,000円とするものです。

1 ページをお願いいたします。

繰越金、補正前の額94万3,000円に補正額104万円を増額し、198万3,000円とするものです。

6 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費の節11需用費については、男性用温浴施設のアルミサッシ等の取りかえ等によるものです。また、バスの修理及びタイヤ等の交換等によるものです。

よろしくをお願いいたします。

○水道課長（益 一男君）

議案第44号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算の第2号の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額3億8,881万9,000円に、歳入歳出それぞれ189万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億9,071万5,000円とするものでございます。

5 ページをお開きください。まず、歳入についてご説明いたします。

繰越金でございます。繰越金は、他会計より、つまり一般会計より、一般会計予算の4款の衛生費、2項水道事業費から繰り入れをしてございます。

続きまして、6 ページをごらんください。歳出のほうです。

1 款水道事業費 1 項一般管理費の 1 目一般管理費の既定の予算に、先ほど繰り入れしました補正額と同額で189万6,000円を増額補正をし、3,588万9,000円とするものでございます。

この用途ですが、節にございます人件費の増額、人事異動による職員等の人件費に充てます。

続きまして、3 項の配水給水費でございますが、予算の増減はございませんが、節のほうの組み替えによるものでございます。11 節の需用費から 9 節の旅費へ組み替えるものでございます。

用途に関しましては、旅費の実績報告とヒアリング等の県への4 回分の旅費でございます。

続きまして、上水のほうに説明を移らせていただきます。

議案第45号、平成26年度上水道事業会計補正予算書、第1号のご説明をいたします。

まず、収益的収入及び支出の補正の収入のほうからご説明いたします。

第1 款水道事業収益、既定の額に111万1,000円を増額補正をし、9,585万9,000円とするものでございます。

次に、支出について、第1 款水道事業費、既定の額に111万1,000円を増額補正し、9,585万9,000円とするものでございます。

この用途、内訳なんですけど、右側の予算実施計画書をごらんください。真ん中のほうの支出のほうですが、原水浄水費に補正額の欄に50万円ございます。この50万円は、中部浄水場の前処理機の砂の入れかえの砂代でございます。その下の総経費に当たりますが、61万1,000円ございますが、職員の異動等による増額分でございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正についてご説明いたします。

まず、収入のほうですが、収入は補正額はゼロとなっております。これは、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額1,090万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金より補填するものでござい

す。

次に、支出のほうについて説明をいたします。

第1款資本的支出、既定の3,140万7,000円に190万円の増額補正をし、3,330万7,000円とするものでございます。

右側をもう一度ごらんください。計画表ですが、一番下の欄の支出について用途説明をいたします。190万円の内訳ですが、中部浄水場の送水ポンプの故障による取りかえ分でございます。

190万円のうちの120万円、ポンプ代でございます。残り70万円を流量計の故障による70万円でございます。備品購入費に充てるものでございます。

最後に、議会の議決を得なければ流用することのできない経費についてご説明をいたします。

職員給与費2,138万1,000円に61万1,000円を増額補正し、2,199万2,000円とするものでございます。

以上で、水道課の2特別会計の補正予算の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（琉 理人君）

ここでしばらく休憩をいたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時05分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

初めに、10ページ、目の12、企業誘致促進整備対策事業についてお伺いします。

今般、日本マルコ株式会社が伊仙町に誘致されるということで、非常に町民のほうでは期待して待っているわけですが、いよいよ今年から土地の造成工事に入り、28年4月にはオープンという形に運んでいるようでございますが、この予算について、先ほど企画課長からご説明がありましたが、再度、これについてお尋ねを申し上げたいと思っております。

まず、用地購入費について、土地については3,600m²ということでしたが、この土地について平米単価1,000円というご説明でありましたが、鑑定手数料として不動産鑑定費も今後増えると思いますが、何せ県道沿いであり、以前、その近隣では県道拡幅工事、中央線の拡幅工事もあったと思いますが、そういった購入費も考慮に入れて、また、つい最近、元原電機商会の左側の県道沿いに太陽光発電、これが設置されているわけですが、これについても坪1万円単価、こういったのが出ていると聞いております。

これはこれで別として、この地区について不動産鑑定士を入れるわけですので、こういった状況

も勘案しながら、値段については今後交渉の経過をたどっていただきたいと思います。

地主におきましては、あくまでも工場誘致には大賛成ということ聞いておりますので、ぜひ、あと用地購入費プラス作物補償費、今、サトウキビとか、いろいろ園芸作物などが植えられているわけですが、今年、工事に着手するとなると、補償費も発生するのではないかと思います、説明をお願いしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

確かに、県の県道拡幅のほうで用地交渉をしていると思いますが、多分、私どもが予定している用地の交渉のあれは、畑地を基準にして県の購入予定単価のほうをはじき出して、一応計算をしているんですが、最近の諸事情が出てきまして、土地の評価鑑定のほうも行ってまいりますので、またそれも基準にしながら、あと諸事情、周りの近隣の土地の売買価格等を勘案しながら、これからまたできる限りそこに近づけるような方向で、また検討してまいります。

○3番（牧 徳久君）

それと、土地の購入はそうですけど、先ほど申し上げました作物補償についてはいかがなものでしょうか。

○企画課長（池田俊博君）

その件でもございますけど、またよく鑑定士とかそこら辺、また畑地を確認しながら、どれぐらいの補償費等が必要であれば、また財政当局のほうにも相談しながら、そのほうは検討してまいります。

○3番（牧 徳久君）

非常に住民が期待している事業でございますので、初めから行き詰らないように、しっかりとした協議で地主と交渉して、始まりから行き詰ったら大変でございますので、すばらしい施設が28年にオープンできるよう期待しておりますので、ぜひこのことを考えながら進めてほしいと思っております。

次に、13ページ、目の6番、子宝から子育ての町への国庫補助金647万6,000円が全額落ちているわけですが、先ほどの説明では、各課のいろいろな横断的な、看護婦不足とかが考えられるとか説明があったわけですが、これについては非常に残念なことで、100%の事業を国から申請しながら、結果的に予算を落とさざるを得ないということは、町職員の怠慢しか考えられない。

これをもっと深く横の連携をとって、看護婦等も調達すれば、これもできよったわけですので、県から指摘を受けずに、今後は横の連携、各課の横断的な連携、これも考えながら、こういったすばらしい事業は県にも相談して、再度、事業申請をやり直して、こういった100%事業はどしどし取り入れるようお願いしたいが、どうでしょうか。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

この事業ですけど、今、牧議員がありましたように、横の連携をとりながら、100%事業ですので、今年度はちょっと時間的にも無理かと思いますが、来年度に向けて進めていきたいと思っておりますので、

よろしくお願いたします。

○3番（牧 徳久君）

こういった伊仙町においては、子宝出生率日本一、この前、大久保町長が首相官邸に招かれるなど、本当に素晴らしい町でありますので、こういったことに力を入れて、今後、国のほうでも地方創生ということで対策本部もできているわけですので、ぜひ職員が頑張っって横の連携をとって、今後進めていただきたいと思います。

次に、15ページ、目の農業総務費、特産品加工工場の擁壁工事と重機借入料、工事請負費、それから補修材料費を含めて719万2,000円の巨額な一般財源の金を投じているわけですが、前回の水道工事の中で、一般財源で水道工事をしたわけですが、今後、町費は使わないということをおっしゃったと思うんですが、これからたびたび700万とか1,000万とか、こういった巨額なお金が一般財源から出るようであれば、これは町の厳しい財政事情の中で大変なことになりますので、これをどう考えているのか、お伺いします。

○経済課長（上木義一君）

牧議員のご質問にお答えします。

今回の台風時に現地を確認しながら検討した結果、非常に南風等が強く、今あるガラスが耐えられないんじゃないかということと、また飛散防止のためにも外窓、そういったのを設置したほうがいいんじゃないかと、工事完了している設計会社とも協議をしながら、予算計上したわけでありまして、あと外周全体的に壁のすき間があるということで、そこから東西南北の風雨によって、中のほうに今水が入り込むという状況でありまして、今回、予算計上してあります。

あとは、外周、境界杭が設置していなかったということで、伊仙町という文字を入れたコンクリート柱の設置、これは前回の一部は予算化してありますけど、あと全体に境界柱を設置したいと考えております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

先般の水道工事にもありましたとおり、今回、外構工事もできていない、こういったこれは奄振の予算枠内のうちに設計に組み込むべきことであって、今から先、どんどん一般財源だけでこんなにして増えていったら、町の財政は続きませんので、職員がもっと知恵を絞って、設計の段階でこういったのを奄振の中に入れておけば、こういうこともなかったわけですので、現経済課長はわからないと思いますが、今後も他の事業をするに当たっても、こういうことは先が見えているわけですので、職員は気をつけて職務に当たらないと、こういう一般財源を投資しなければならない状況に陥りますので、今後は他のこういった箱物以外でもちゃんとした設計の中に組み込んで、こういう補助事業の恩恵を受けられるようにしていただきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

あと17ページ、目の農地総務費の負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金、町負担金とい

うことで129万8,000円出ているわけですが、この名称が変わったということですが、今現在においては7組織が伊仙町内で活躍しているということの説明があったわけですが、これを国の予算がどんどん増えるのであれば、畑総の完了地区、例えば上晴地区、小島・河地地区、こういったところも完成しているわけですので、維持管理は他の畑総も一緒ですので、ぜひ新しく新規に、畑総事業が面工事が完了したところはどしどし国に要望して増やしていただけないか、お伺いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員からのご質問ですが、今現在、今のお話のとおりに7組織ございます。

今後につきましては、各地区で組織を立ち上げて進めていかないといけないところがございまして、各地区で説明会を行って、ある程度、組織の事務につきましても組織で会計、書記を定めていただいて進めることになっておりますので、そういったところも説明しながら、地区からの要望があれば、県とも相談しながら進めていきたいとは考えております。

○3番（牧 徳久君）

地区から要望を待つんじゃなくて、職員がこういった管理は、排水路とかが埋まったら、管理、沈砂池とか、今、掃除をあちこちの7地区でしているわけですので、こういったのを上晴地区あたりでもできるようにしないと、これが2次災害になって、また畑地を流したり、いろいろ2次災害が起こる可能性もありますので、二度手間ですので、ぜひ職員から出向いて、地区に足を運んで、受益者が申請を待つのではなくて、こういったことをお願いしたらいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

あと17ページの目1 林業振興費、有害鳥獣捕獲出動報償費として今回20万円、これはカラスを銃で撃った、1羽幾らの報償金と思いますが、以前、多額の金を使って、私は以前に一般質問をしたわけですが、カラスの伊仙町には3基のおりを投入しているわけですが、最初のうちは順調に何十羽とっておったわけですが、あと維持管理が、豚の肉を入れるとかが腐れでできないということでほったらかしている、本当にこれは国の金の無駄遣いですので、ぜひこれを適正な場所に移転して、一般質問しても言いつ放しじゃなくて、答弁しつ放しじゃなくて、これを即実行に移さないと、同じことの繰り返しになりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、イノシシ用の箱わなですけど、これについても今回初めての試みですが、これはわなの免許を持っている方に優先してしないと、誰でも彼でも、対策協議会の中にもわなを持っている者もいるし、いないのがありますから、こういったのを猟友会と十分相談して進めないと違法になりますので、注文しておきます。

イノシシの柵ですが、天城町では今ユンボで柵をするように町境から始めているわけですが、伊仙町だけ柵をしないと、天城町に下りておったイノシシが全部犬田布岳、国営あたりに集中する可能性がありますので、今日、受益者から、犬田布の方ですが、電話が来て、昨日、どうもなかった畑が、今日、行ってみたら中は全滅ということで電話がありましたので、犬田布の方ですが、こういったことも含めて、国営、あそこの付近は試験的にでも柵を張りめぐらさないと、天城町の腹を

すかしたイノシシが伊仙町の国営のあそこの山手におりてくる可能性がありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。それができるのか、できないのか。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

カラスの設置かご、牧議員から前回の議会のほうで質問がありましたけど、これは犬田布と河地、その地主さんとも会って、撤去するようにお話しして、了解を得ています。

あとは、設置箇所の移動場所がなかなか見つからず、そして牧議員がおっしゃいました町道沿い、建設課の緊急道路整備事業、あの路側帯の空き地のほうも町有地ですけど、建設課長とも協議をしながら進めていますけど、道路沿いということで、かごの中には豚の内臓、そういったのを入れると、衛生的、そしてまた危険があらうかということで、なかなか移転先がちょっと見つからない状態で、今も町有地のほうも探しながら今しているところでございます。早急にすぐ対応できればいいんですけど、なかなか難しい問題でして、引き続き設置するところを、また牧議員とも一緒に調査をしながら進めたいと思います。

あと柵のほうですけど、柵のほうも牧議員と現地調査をして、天城町の柵の場所も一緒に見て回りました。それで、来年度の要望で、今、柵のほうは予算を上げるように申請はしてあります。

順次、約2km、天城町や上成川から、とにかく車が行けない場所ですので、距離は長くとれませんので、まず予定としては一応2kmぐらいを目途にして試験的にしながら、順次設置を検討していきたいと考えております。

あとは、これは時間がかかる事業ですので、あとは個々にまた、これは集落の段階のほうでもお話をしておりますけど、個々に知恵を出して、畑の周囲を、この前も呼ばれたところはビールの空き缶をずっと通して、約30aぐらいですか、した結果、高さが30cmぐらいしていますけど、来ないということですね。

これは、毎年、イノシシとは知恵比べですので、どうしてもいつまでもそれが通用するということはないですので、まずは事業もありきですけど、個人、農家の皆さんが知恵を出して工夫をしながら、そして事業も進めていきたいと考えております。

あと6月補正をして、箱わなを1基つくって設置しておったんですけど、1か月後、子豚が3匹捕獲はできたんですけど、親のほうは鼻で察知したらなかなか入らんということで、親のほうは捕獲できなかったんですけど、子のほうは3匹、設置しています。

あと、かごのほうはまた移動しながら、また研究をしながらしていきたいと考えています。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

柵については来年度に実施を試験的にするということですが、今、馬根入り口の中山の徳之島町境の上のほうに行きますと、伊仙町の馬根の方が畑をいっぱい持って、そこにキビをつくっているわけですが、自分で電気柵を購入して、これで防止して、今イノシシが来ないようにしているわけ

ですので、こういった電気柵の補助事業についてもまた検討していただきたいと思います。

自分で購入しているわけですので。

以上ですが、次に18ページの一番下の消防費の目の非常勤消防費の中のヘリポート照明器具修繕費40万計上しているわけですが、ヘリポートについては奄美群島広域事務組合が管理者になっていると思いますが、他のヘリポートのあるところは大島あたりでは草刈り、こういったのも広域が負担金を出したりしているわけですので、ひょっとしたら照明器具も広域にお願いしたらできる可能性もあるんじゃないかと思いますが、こういったのを聞いたことがありますか。

○総務課長（樺山 誠君）

ヘリポートの使用に関しましては、広域事務組合の管理者がなっているわけでございますけども、個々のヘリポートの管理に関しては行政がするという事になっておりまして、ヘリポートの整備関係に関して広域からの補助金が出るか出ないか、ちょっと確認をしていませんので、早急にまた確認をしながら進めてまいりたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

以前、大島あたりのヘリポートも何か所か管理しているわけですが、掃除の人夫賃が出たような記憶があったんですが、ちょっと確認して、対応できたらお願いしたいと思います。

あと19ページ、9款教育費の学校管理費の需用費の中に修繕費として430万計上されておるわけですが、糸木名小学校の教員宿舎ということで、長年、校長住宅と教頭住宅がほったらかしておったわけですが、ようやく教頭住宅がこのように修繕して、教員が伊仙町に住んでいただくということになったことは非常に素晴らしいことでありまして、今後、ちょうど隣に上のほうに校長住宅もあるわけですが、10年ぐらい前まで校長先生も住んでおったわけですので、これについても今後改修のめどはありますか、お願いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

牧議員の質問にお答えします。

今回、修繕する住宅につきましては、教頭先生が住む予定なんですが、以前に教頭先生がこの住宅に住んでいたんですが、雨漏りがすると、あと部屋が非常に暗いということで、一応その住宅から出してくださいという相談を受けて、別の場所に住んでもらっていたんですが、現在は県道沿いの民間の住宅に住んでいます。来年度は異動の対象者ということで、ちょうどいい時期に、来年に向けて今改修を進めているところです。

それで、あと1棟、残りがあるんですが、それにつきましては、今現在、糸木名小学校の教職員の数が5名なんですが、今3クラスなんですが、来年度は2クラスになります。ということで、教職員が1人減ということになりますので、来年度は改修をする予定は今のところございません。

○3番（牧 徳久君）

それでは、改修はしなくても、教頭住宅は雨漏りして住めない状態だったんですが、校長住宅のほうは仮に住めることは住めますので、一般の方に住宅として貸すわけにはいかないものでしょう

か。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

他の鹿浦小学校とか、伊仙中学校の古い旧宿舎につきましては、今、民間の方に何軒か貸しております。しかし、糸木名小学校の場合、また今後、来年度以降、また1クラス増えたり、そういうためにどうしても教員宿舎を1棟は確保しないと、また急に増えた場合など対処ができないと思います。特に、期限つき等が来る場合は、校区内で住んでもらいますので、そこら辺を含めて、今後、民間に貸すのはちょっと難しいかなというところがあります。

○3番（牧 徳久君）

そうなりますと、その住宅は長年、10年ぐらいほったらかしているわけですが、今後も10年ぐらいたらシロアリで、人が住んで、たまに窓をあけたりしたら、住宅としてどうもないわけですが、閉めっ放しで密封して10年も20年もたつと、シロアリがついて住める状態じゃなくなりますけど、でなければ来年あたりにそろそろ改修して、早く住ませたほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

牧議員のご指摘、おっしゃるとおりかと思いますが、やはり住んでもらう先生が来ないと、改修をしてもまた同じようなことになりますので、来る先生が決まってから改修をするという方向でいきたいと考えています。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、こういった住宅はもったいないわけですので、まだ新しい状態のうちに人が住めばきれいになりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、21ページ、10款の災害復旧費と、2の農林施設災害復旧費と、道路、河川等災害復旧費の箇所数、これは総体で載っているわけですが、箇所と、これを製糖期まで車が、日々、トラックの運搬が入るまでに工事ができるのか、お伺いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員のご質問にお答えをします。

耕地課の災害につきましては、西部が3か所、東部が1か所となっております。地区に関しては阿権が2か所、糸木名が1か所、あと喜念の農地開発をしたところの沈砂池が1か所でございます。現在、土改連に設計委託をして、査定の準備をしているところでございますが、査定については9月の末を今のところ予定をしております。徳之島町、天城町、伊仙町、それぞれ農地災害がございましたので、9月の末に査定に来るということでございます。

その後、入札等を行えば、製糖期に間に合うかどうかというところはちょっと微妙なところと思われまますので、できるだけ早く入札をして、工事をしたいと思っております。今のところ、めどとしてははっきり製糖期に間に合わせるかどうかというのは答えられない状況でございます。

○建設課長（中熊俊也君）

建設課の災害査定は、8月の25、26で査定は済んでいます。場所が、道路が5件、河川が5件、道路の1つ目が阿三地区のカムイヤキ牧原線、あと中山地区の阿三中山線、八重竿が2つありまして、ヤドモリ線と中当線、そして目手久地区の目手久尾母線、その5か所です。

河川につきましては、中山地区の中山川、それと馬根地区が3つありまして、白水川、鹿浦川が2件あります。その3件が馬根地区ですね。あと八重竿地区の阿権川、これで河川の5件であります。

災害査定が終わっていますので、建設課の場合はサトウキビ収穫時期までは間に合うものだと思います。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、徳之島のサトウキビは基幹産業でありますし、こういった応急処置をしてでも、運搬トラックの往来が可能になるように、早目の入札の執行ももちろんですが、もし間に合わない場合はキビ運搬に支障が来さないように、町のタイヤショベルもあるわけですので、土砂を撤去して、キビ運搬車の支障にならないように努力していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○2番（岡林剛也君）

10ページの企業誘致促進整備対策事業費ですけども、公有財産購入費の5,000m²ということですけども、これは地権者は何人ぐらいいるんですかね。

○企画課長（池田俊博君）

今現在、史跡関係等測量のほうに入っております、地区全体としては9,000m²のほうを調べているところでありますが、そのうち地権者は全体では5名程度ですけど、今回、購入に当たるところが何人になるかは、これからまた調査の確定次第で判明してくるものと思います。

○2番（岡林剛也君）

設計が多分今から出すと思うんですけども、工場をつくる全体の予算、大体どれぐらいになるとお考えでありますか。

○企画課長（池田俊博君）

前回、一応試算が入っていたときには、工場自体では3億5,000万ほど入っていた計算がありますが、今回、8月の25、26のほうで、与論のほうに行って現場の工場を一応見てきまして、中身的には箱をつくれればいいということで、それほど単価が上がらないという計算ができてくるということで、今、概算のほうで計算をしているところでありますが、まだ本格的な数字は上がっていないんですが、ある程度の数字的には減額できるものと思って、今、計算させているところでございます。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

設計委託料の中に、建物で3億5,000万と言っていますが、中の施設とかも機械類とかも入っているんですか。

○企画課長（池田俊博君）

工場の中は何も入っていないんですが、あと土地自体の外構工事とか浄化槽工事とか、あと舗装工事とか、そういうのは設計のほうに一応お願いしてさせているところです。

○2番（岡林剛也君）

もちろん水道工事も入っていますよね。

○企画課長（池田俊博君）

もちろん水道給排水の施設工事のほうも入っております。

○2番（岡林剛也君）

わかりました。

次ですが、15ページの農業総務費、修繕費とかありましたけども、前回、6月議会の途中で視察に行ったときにも下がぬれていたんですが、ちょうど雨が降っていたので気のせいかなと思ったんですけども、これは雨が打ち込むとか、そういうようなことですか、黒糖工場のほうは。

○経済課長（上木義一君）

岡林議員の質問にお答えします。

建物をつくって、その段階でまだ台風等がなかったということで、そのときははっきりした原因がわからなかったわけですけど、今回の台風が来て、そして台風時に私も写真等も撮っておりますけど、現地に行って確認した結果、今回の予算計上をしたということでございます。

○2番（岡林剛也君）

これは、多分あの場所とかも考えますと、設計のミスか、施工業者のミスと思うんですが、その方たちとも協議はなされたんですか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

設計監理のほうとは協議しています。

○2番（岡林剛也君）

その方たちに、修理代とかを請求する気はないんですかね。

○経済課長（上木義一君）

設計書のほうは町のほうが受け取っているわけですから。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

ということは、業者の方たちは自分たちの瑕疵ではないと言っているということですか。

○経済課長（上木義一君）

これは、設計施工監理のほうからまた全業者を呼んで、再度、一業者ごとに確認をしながら、検討したいと思います。

○2番（岡林剛也君）

わかりました。

次に、14ページの衛生総務費、負担金補助及び交付金の徳之島食肉センター特別会計負担金26万8,000円とありますけども、これは一体何なんですかね。

○環境課長（美延治郷君）

お答えいたします。

徳之島食肉センターの訴訟に関するということで、26年の7月9日に第一判決で、原告側が請求を棄却されているんですけども、原告側が再度控訴したということで、それに対する裁判費用の分です。

○2番（岡林剛也君）

今現在は普通に営業というか、稼働はされているんですかね、センターは。

○環境課長（美延治郷君）

営業のほうには支障がないということ聞いております。

○2番（岡林剛也君）

わかりました。以上で質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

9ページの負担金ですが、特別職の退職手当組合負担金が減額をされておるんですが、これはその理由をお願いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

特別職の退職手当組合の負担金に関しましては、4月1日現在のということでございましたので、伊仙町においては4月1日には副町長が不在だったために、免除されているということでございます。

○9番（明石秀雄君）

わかりました。

それと、4の電算システムのシステム改修費が高過ぎるように思っているんですが、他のところでもシステムの改修とかいうのが非常に多く出ていて、これはできたら他の課じゃなくて、総務課のほうで一括した委託などはできないものか、お伺いをいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

それぞれの所管課のほうで補助金の絡みが出てきますので、その辺で分けておるような次第でござ

ざいます。

○9番（明石秀雄君）

システムの改修が補助金の対象になるんですか。

○総務課長（樺山 誠君）

総務省の補助金がついてきている関係上、このようになっております。

○9番（明石秀雄君）

わかりました。

できたら、他の補助金に関係のないところが他の予算のところでも見受けるんですが、できたら町村会あたりとか、他に南日本情報センターとか、ああいうところがあると思いますが、そういうところに一括したものができれば、もっと単価が安くなるんじゃないかなと思ったりしているんですが、どうでしょうか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

伊仙町のシステム改修に関しては、ほとんど県の情報センターのほうで、加入市町村が20市町村ございまして、20市町村の割合で格安にさせていただいてこの金額でございます。

よろしく申し上げます。

○9番（明石秀雄君）

わかりました。格安にしてるんであれば、これ以上文句も言えないかなと思ったりしております。

それと、先ほどから企業誘致のところの問題になってることなんですが、せっかく企業誘致をしてやろうとしたら、後でやっぱり泣きを見てる例というのは、全国あちこちにあるんですよ。

そういうことをしないように、これぜひやっていただきたいんですが、もう隣、徳之島町でもありました用地購入の問題、ああいう問題が起きないように、ぜひ適正な価格で購入をして、適正な建物をつくるとか、そういったものはぜひやっていただきたい。そして、途中でやはりクレームがつかますと、せっかく企業誘致を試してみんな喜んでるところに、横やりが入るような問題が起きては困るんじゃない。特に注意していただきたいのは、土地購入、隣にもありましたので、ぜひ注意をして、これはいただきたいという要望であります。

○企画課長（池田俊博君）

明石議員の質問にお答えします。

今回の予算のほうにも、土地の鑑定のほうの委託料も計上してございますので、そこら辺を考慮しながらやっていきたいと思えます。

○9番（明石秀雄君）

20ページ、光伝送路の修繕です。ことあるごとに修繕費が入ってきてます。

これは何とか壊れたものを壊すなどとは言いませんが、これは切れるべくして切れてると、台風常襲地にあれだけ線を張りめぐらせれば壊れるのもわかっているんですが、あえて申しますと、修繕費が高い。

何とかできないものでしょうか。

○企画課長（池田俊博君）

おっしゃるとおり台風の常襲地帯で、屋外のほうに配線をしているという関係上、断線とかそういうのはあり得ることではありますが、いかんせん台風が来ますと、今回してあるように8号台風においても、45件の件数があり、これが1件当たり1万5,000円から3万7,000円かかっています。

それをどうしても積み上げていきますと、これぐらいの金額にはなるので、この委託業者のほうに少し下げてくれという値段の交渉は、これからまたやっていきたいと思いますが、ある程度の金額はまた張ってくるものと思われまますので、そこら辺のところはご了承ください。

よろしくお願ひします。

○9番（明石秀雄君）

これも15ページです。先ほどから話が出てるんですが、これも場所選定のところから非常に問題が起きまして、紆余曲折をしてようやく決定をしてつくった。そこでつくって1年もならないうちに修繕費が出るのがおかしい。

15ページ、農業総務費のところの、これは農産物加工工房の件でしょう。もうすべてにかけて本来に計画の段階からそこ場所の選定まで、造るまで紆余曲折をしまいましたが、造った途端に、工場ができたと思った途端に修繕費が出てくるのはおかしい。これは設計ミスか、または施工ミスか、どちらからと言わざるを得ないんですが、これを今から施工者を呼ぶとか設計者を呼ぶとかの問題がない、瑕疵があれば恐らく保証は効かないだろうと思ってる。予算で出てくる問題じゃないと僕は思ってるんですが、修繕費、工事費。どうしてもそれはそのままやりますか。

○経済課長（上木義一君）

明石議員の質問にお答えします。

この修繕費は補足説明でもしたように、堆肥センターの10tダンプの修理代でございまして、あと賃金とか使用料、借り上げ料、材料代は加工センターのものでございます。

○9番（明石秀雄君）

その工事請負費もそれに関連するものじゃないの。雨戸をつくるとか、雨戸などは皆さん自分の家をつくるんだったら雨戸を入れますよ、絶対。しかもあの土地が台風時でなくても、風の強いのは誰が見ても誰が聞いてもわかってるわけよ。台風時など波が上に上がるはずですよ。

そういうところで雨戸がないなんて設計ミスですよ。でなければガラスの強化なものをまず入れるべきでしょう。そして、その中で水が入るなんてことはあり得ない話よ、普通の工事からすれば。

それは施工ミスなのか設計ミスなのか、明らかにしてほしいです。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。今の段階ではちょっとお答えできませんので、また先ほど申し上げましたように、設計施工管理業者、そして、施工業者関係機関の皆さんとまた再度協議した上で、はっきりさせたいと思います。

○9番（明石秀雄君）

わかりました。ぜひそういうところは徹底をして、これは工事監理までも入っていますので、そういうところをちゃんと確認をして、今後のまたそういった問題が生じないようなものの対策を立てる必要があると思います。ぜひ頑張ってください。

18ページです、観光拠点のところですか。13委託料と工事請負費の増減額を同じようにしております。振替えだろうと思いますが、これは最初、当初予算化したときに、本来であれば、工事監理から設計が含まれているべきだったと思うんです。

予算計上が間違えだったんですか、それともそうじゃなかったんですか。

○企画課長（池田俊博君）

当初の計画の段階のほうでは、町のほうでも管理ができるんじゃないかということで、その予算は計上していなかったんですけど、いかんせん今度は建物ということが入ってきているものですから、それでどうしても町のほうの職員では、なかなかそこ管理のほうまで手が回る職員がいないということで、今回あえてこうやって組み替えとして計上させていただきましたので、どうぞよろしくお願いします。

○9番（明石秀雄君）

この工事をしたのは、建設課ですか、直接企画でやったわけね、企画で。わかりました。

8,000万円もする工事があって、町の無資格、恐らく誰もそういうところは余り土木関係をしなない企画課の職員が、管理まで本当確かに難しいと思います。最初にこれは計上するべきだったとっております。

今後他のものもありますので、町にそれだけの技術者がおれば、それに越したことはありません。町で直接監理したほうが安上がりです。できないのであれば、最初からもうすべての工事では、監理までを設計監理までを計上されるような計画をしていただきたい。

○企画課長（池田俊博君）

計画の段階においては、耕地課の職員のほうで、その職員をお願いしようということでちょっとやってたんですけど、いかんせん今年3月のほうで退職という形になってしまったものですから、今回あえてこうやって計上させていただきましたので、すみませんけどご了承いただきたいと思います。また、これからのほうは、また監理のほう、町の職員ではなかなか手が回らないところは、監理のほうのほうも計上していくようにしていきたいと思います。

○9番（明石秀雄君）

教育委員会、19ページです。修繕費、パソコン購入、理科・算数と設備備品購入費が入ってるんですが、パソコンとか修繕費は、できたら当初予算で計画をして、修繕するところは夏休み期間でも利用して早く修繕をして、子供たちが安心して生活できる環境、勉強できる環境をつくっていただきたい。

そして、備品購入なんですけど、これも当初でやれば、もっと早くに子供たちは使えるわけです。

それを利用することができるんです。当初でもうこれは乗っていたとは記憶してるんですが、他に特別な理由があったのかお伺いをします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

まず、初めに18節の備品購入ですが、パソコン購入ということで、当初予算で計上いたしまして、小学校で76台、中学校で46台購入いたしましたが、最初小学校のほうでどうしても台数が足りないということで、今回補正を申し上げるものであります。

あと10目の教育振興への理科・算数授業ですが、当初予算でも計上し、既に執行済みであります。今回特別に、また国のほうから、文科省のほうから二次募集ということで要請がありましたので、今回また各学校のほうに希望調査をして、今回補正をお願いするものであります。

○9番（明石秀雄君）

ぜひともそういった備品等は、当初で十分に調査をして、1日でも早く子供たちに活用ができるように今後努力をしていただきたいと思います。

21ページ、ここにも災害復旧のところ、両方とも建設、工事、両方ともあるんですが、工事請負だけが載っているんですが、これは設計も監理もすべて自前で賄えるということですよ。

○耕地課長（穂 浩一君）

設計につきましては、前回の7月議会をお願いをして、土改連のほうで今設計をしているところあります。これはここに計上されてるものにつきましては、工事請負費ですね、災害復旧の工事費として計上してるものでございます。

監理についてもうちの災害担当のほうで監理をするものでございます。

○建設課長（中熊俊也君）

耕地課と同じように、7月の補正で1,000万円ほど測量設計費で組んでありまして、もう完全にこれは終わって、査定まで終わっているところあります。

そして、今回4月に新しく土木専門の新人が入りましたので、それで土木関係の管理はできると思います。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

以上、終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

先ほどから質問があったわけですがけれども、重なる重複する点は省略をいたしまして、質問をいたしたいと思います。

まず、10ページ、総務管理費の目9の企画費の節11需用費200万円、光伝送路線修繕費について、

8号、12号の災害ということでありましたけれども、2年、3年前の台風でも相当の額、補正で修繕費が出てきました。そこで、こういう台風で、災害被害があった場合の一般財源じゃなくて、災害で何か補正が予算が組めないのかどうか、まず伺います。

○企画課長（池田俊博君）

ただいまのご質問ですけど、この光ファイバーのほうは、町村会のほうの保険のほうに入っております。最初は一般財源のほうで工事をしておいて、後それを保険料請求という形で50%程度ですけど、保険料のほうでまた翌年度あたりまでには入ってくるような、保険に入っていてそれを適用して工事を進めているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

それでは、この200万円というのは、後もって保険でおいて補正ができるというふうに受け取ってよろしいんですね。

○企画課長（池田俊博君）

補正というか、もう事業のほうはこれで執行しております、あとは歳入として雑入のほうにその保険料の分が入ってくるということになっております。

○14番（美島盛秀君）

私のところも台風8号で線が切れて、引っ込みのところの線というのは髪の毛より細いんですよ。ものすごく細くて私も見せてもらったんですけども、2週間ほどインターネットが使えない、あるいはこの放送が使えないということで、町内の連絡網が使えなくて、行事等に影響したこともあったんですけども、そういうことは早急に住民に迷惑のかからないような、早急に手を打つ手段、これをぜひ講じていただきたいと思います。

次に、総務費、総務管理費の目12企業誘致促進整備対策事業について伺います。

2,570万2,000円の内訳なんですけれども、一般財源が1,643万2,000円が持ち出されているわけですけども、まず先ほど説明があった部分はいいですけれども、工事請負費、それから、用地買収設計委託料、この3項目について今後の建設予定。町長の話では奄振事業を活用したいという以前の話があったと思うんですけども、今後この奄振予算の活用をするのか。あるいはまた、今回のこの工事請負費、土地購入費、設計委託料など外の、これ以外の次の工事の段階における建屋、先ほど箱状態だというようなことであつたんですけども、そういう予算等も例えば奄振予算を使っても、町の起債とか、あるいは財源で全部賄うのかどうか、伺います。

○企画課長（池田俊博君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

8月25日あたりに平成27年度奄振の概算要求のほうがございましたが、この本事業におきましては、工場を貸し工場ということで、あと貸すということは、そこから使用料が発生する、貸すことに関してもあとその期限後3年から5年でできないか。そういうことが国交省のほうからありまして、どうしてもそれをクリアするには、財務省に対して説明がつかないということで、今回の奄

振のソフト事業のほうからは外す形となりました。来年からの事業としては、過疎債を活用し、それを利用して事業を進めていくということにしております。

○14番（美島盛秀君）

現在のこの工事請求費とか委託料、これに対しては927万円のうちの補助金として、これは頑張る伊仙町応援基金のほうから、全額ここに活用しているわけなんですけど、その後は一般会計ですよ。そうすると今年はこの応援基金でこの事業で一般財源と両方でやる。

来年の奄振事業には乗せられないから過疎債を利用してやるということなんですけども、先ほどの答弁でどれぐらいの工事費か、まだ検討つかないようですけども、大体のおおよその来年度の予算、この設計委託料を見ますと、これ相当な設計、坪数だと思うんですけども、大体の予算で今の予想幾らぐらいと見られますか。

○企画課長（池田俊博君）

来年度の計算でいきますと、建物の工事のほうで1億5,000万円ほど、後の総体のほうで地方交付税かかって、2億5,000万円ほどでは総体でおさまるものかと思います。建物、あとは浄化槽、電気配水、水道、あと外溝工事、駐車場の整備工事、一切合財含めて3億程度でおさまるものと思われております。

それを過疎のほうで全額起債をすると、過疎のほうで75%ぐらいで、2億1,000万円ほどは過疎債のほうを適用し、そのうちのまた70%、1,500万程度は後、後ほどの交付税算定のほうに係ってくるものと思われまます。

○14番（美島盛秀君）

これ、企業誘致、私も、非常にいい事業でありまして、大事な事業だなというふうに思いますけれども、いわゆる1月の議会の改選で勇退をした先輩議員が、いつも伊仙町のこの予算書というのは行き当たりばったりだなということを毎回のように言っていました。私は、全く危機管理がないと思うわけなんですけれども、最初、町長のこの企業誘致の話があったときに、大体7億ぐらいの総事業費だということで説明を聞いております。そのときには、奄振予算という話じゃなくて、マルコさん自体が来て、説明でありました。

その後で奄振を活用するとかいうことで、そしてだんだん、今回は土地とか、あるいはこの工事だけは町が持たなければいけないだろうと、なぜ、最初そういうことを想定して住民に説明ができなかったのかと住民の皆さんは、非常に期待してるんです。マルコの会社がこっちにそれだけ工場も建ててやれると思ってる。これだけ町の負担、借金も過疎債を使う、こういうことを住民に今まで一回も説明があったですか。町長、そういうことをどっかで話したり、説明があったか、今後どう説明していくのか、町長の今までのこの誘致に関連しての見解と、これからのこの予算的な措置、説明をしてください。

○町長（大久保明君）

今、美島議員が話したことに對しまして、住民に説明のときに、これは、日本マルコというすば

らしい会社が伊仙に来ますよということは、かなり大々的に説明をしてきました。

雇用に関しましても、最大、パート職員も含めて110人ということでありました。

そして、説明書を配布したときも、規模と、それから職員初任給から全て書いてありましたけれども、その中で、伊仙町が土地も無償提供するとかしないとか、それから、企業が土地も自ら購入するとか、それから、いろんな補助事業を活用するとかしないかということは、その説明書の中には一切書いてないと思います。

例えば、当初は、一番最初から交渉の段階で、与論町で工場を5年前につくったときは、土地も会社が購入、全て会社持ちでありました。そのときに、これは、職員の給与カットをしたと、ボーナスカットもしたという話は議会で説明したと思います。

そういう交渉の段階の中で、このことを鹿児島県が、いろんな情報を得ていったときに、県のほうから奄振事業でできますよということを会社のほうに説明しに行っていました。

県の産業立地課も、これは、何としてもこの企業を県内に誘致したいということだったわけです。

それから、会社のほうから、県から説明が来たということで、そのときに初めて、会社のほうから県のほうが奄振事業ということで説明に来たということでありました。

それまでは、土地は伊仙町が提供するとか、補助事業でやるとかいう話は、お互いにそのことはまだタブーでした。向こうのほうも、与論はこうして大変だったよという話はしていましたけれども、伊仙町が補助事業でやるとかいう話は全くしてなかった中で、社長も、それでは県の事業でやっっていこうという話になってきた経過であります。

その後は、奄振事業でできるという話を議会でもして、答弁してきたと思います。

そして、先ほど企画課長が話したように、当初は、過疎債の、伊仙町の限度額というか、枠がぎりぎりだったので、奄振のほうで推進しましたけれども、ただ、奄振の総額が、ソフト事業が一括交付金の中で、条件不利性事業のほうにかなり配分として移りましたので、離島振興課としては、奄振は厳しいという話になりました。そして、離島振興課、産業立地課は奄振でいきたいという話でしたけれども、結局、過疎債が全国3,900億から5,000億に、これを半年ぐらいで急に増えましたので、そして、伊仙町の枠も何とかクリアできるという状況になりました。

そして、先ほどの補助率の話をしみますと、過疎債でやったほうが、結局、町の持ち出しは幾分か少なくなるので、そっちでいったほうが町の財源は、少しは助かるというふうな判断でございます。

今、美島議員が話したように、町民への説明は、会社が全部自分で経費を持つとか持たないという話は、具体的に強く説明したことは全くないと思ってます。

○14番（美島盛秀君）

先ほどの企画課長の説明で、貸し工場にすると、予定があるということですがけれども、その工事分、そこらあたりもしっかり全部、その代金で回収、回収といったら言葉があればですけども、納めてもらうような、何年か長期的に、そして、この過疎債の返済分に充てるとか、そういうような努力をぜひしていただきたいわけなんですけれども、いかんせん、町長のやっていることは、今の

説明で、町民に十分説明しなかったということは言ってるんですけども、いつもこうですよ。

例えば過疎債で、75%の過疎債を利用できるとあれば、次にも出てきますけれども、大事なことがあるんです。もっとそういう過疎債等を活用してやらなければならないことがいっぱいあります。そういう優先順位、町民が理解できるような予算措置、そういうことをやって、議会にもみんなが認められるような予算書を私は提案してきていただきたいと思っております。決して、私が反対だからこう言うんじゃなく、議会、町民が理解できるような予算書、それを提出を今後していただきたいということでもあります。

それに関しては、職員の頑張りも必要でしょう。あるいは、町長、副町長の指導力も必要でしょう。ぜひ一丸となって、今後、こういう事業の進めていく上では、真剣に取り組んでいただきたいということをお願いをいたしたいと思います。

次に、13ページ、民生費の目6子宝から子育てのまちへと、これは、事業の未採択ということですがけれども、私は、こういう一番大事な、町長がいつも自慢してる子宝、出生率日本一の伊仙町、何でこういう事業が未採択になるか、私は不思議でならない。

これ、最近の新聞ですけども、来年度からこの事業を新しい事業を想定して、奄美大島ではもう既にそういう策定に入っている、保育のあり方、小学校、育児休暇まで、そういう策定計画まで進めている。あるいはまた、最近よくテレビや新聞で言われてますけれども、子供の貧困改善、子供の貧困ということがもうテレビでしょっちゅう言われている。そういう大事なことをなぜほっといて、これも大事ですよ、私は大事じゃないとは言いません、人口を増やすためにも、職場を増やすためにも、原点に戻って、足元を見直して、何からやって土台をつくっていくのか。

それを考えたときに、私は、過疎債の利用、予算のあり方にもっと慎重であってほしいと、そういうことで、この目6の子宝から子育てへという事業の未採択、この未採択になった理由、もう一回説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

主幹課長のほうが、異動で来て間もないということもあったかもわかりませんが、この事業の説明の中で、入っておりませんが、うちの保健センターのほうがかかわってるということで、報告を受けた経緯がありましたので、私が知ってる範囲で申し上げます。

先ほど、受け入れ態勢とかありましたけども、その中に、保育所側の保護者とそういった連携がとれるかどうかという中で疑義が生じて、県のほうで、もうちょっと保育所の保護者と、調査をする団体との中で事業がうまくいくかどうかという懸念があるということで、いま一つ理解に欠けるという話を聞いておりましたので、要するに、先ほど牧議員がおっしゃったとおり、怠慢といえは怠慢でしょうけれども、だから、その進める中での、事業推進の中での過程の中での対応が少し足りなかったのかなど、保健センターの管理してる私としては、そういうふうな受け取り方をしました。

看護師も足りないのが現実です。保健センターのほうでも、昨年、保健師がやめております。

そういった体制もない中で、また募集かけてるんですけど、なかなかその推進体制の中では、体制づくりがなっていないということのあらわれだったと思います。

それと、要は時間かけて保育所の保護者の方たちにも、そういった説明をしながら、その中で事業を進めていかなければならなかったのかなという反省が、私のほうとしてはあります。

主管課の町民生活課のほうで、保育所関係については説明すべきですけども、今、言ったとおり、異動の中でわからなかったということですので、私のほうからちょっと今説明してる段階であります。申しわけありません。

○副町長（伊喜 功君）

直接的に、あるいは個別、具体的に私のほうで説明できるものではございませんが、ただいまの件に関しまして、一つ、私の感じ方、そしてまた、最近の取り組みについて、少し説明させていただきます。

こういう事業が、県との調整との結果、採択、不採択とかなるということについて、私どもは、少なくとも私は全然承知してないわけでしたが、そういうことで、事業を実施するといろいろな課題、問題が生じて、皆さんの質疑の対象にもなりますが、こうして事業をしないことについて、あらかじめ、やはりそれは事業をすることと同様に、やはり組織的な検討、あるいは組織的な対応、そういったことをするやっぱし町政の風土というのをつくらなきゃいけないのかなというので、根本的に感じるところでございます。

例えば、仮に看護師が足りないとか、何かそういう要件に不足があったときに、それに代替的にできないものかとか、そういったことをやはり県なりと調整する、あるいは何か補足的にできないものかということで交渉する、そういったことを進めるという業務の進め方、そういったことが一つのやっぱし、ある意味の見えない中での政策ですので、そういったことをしっかりと、やはり一保健センター、あるいは一保健福祉課じゃなくて、町として、こういったことの問題をどうするかという対処の仕方を全体でやっぱし取り組むような、そういう組織体制が必要だと、この事例を見て感じたところでございます。

実は、これに先立ちまして、若干これに似たようなことがありましたので、それを担当レベルで判断していいのかどうかというようなことを何かの事案で申したこともございまして、そういった形で、小さなことでも、あるいはこういうしないということについても、やはり町の組織として、私、検討、判断する、そういった取り組みが今後は必要ではないかと思っておりますので、私もそういったことについて、私もこれから目を凝らして見ていきたいと思っております。

それからもう一点、こういったことを含めて、特に少子化、あるいは子宝政策含めて、やはり連携、あるいは横断、そういったことが重要だと考えたところでございまして、実は、8月1日の人事異動で、企画課の中に政策推進する担当の主幹を置きまして、そういう横断的な取り組み、あるいは極めて重要な政策、そういったものについてある意味の、これから育て上げるわけですが、選任の主幹を政策推進担当の主幹を置きました。

そういったことで、これからは、そういう調整の横断的なこと、あるいは重要課題、そういったことについて、そういった担当主幹を中心にして、実務的な推進体制をつくっていくということにしていきたいというぐあいに考えております。

これから、今、美島議員の指摘があったこと、あるいは先ほどの他の議員の皆様からも指摘があったような、そういった政策判断的なこと、あるいは横断的なこと、そういったのをやはりこの新たな主幹、設けた主幹のコーディネート、あるいはいろいろな調整、そういった中でできるだけしっかりと事業に取り組む、進めていく、そういった行政組織にしていきたいというぐあいに考えているわけでございます。

以上でございます。

○14番（美島盛秀君）

詳しい説明、ありがとうございます。私が申し上げたいのは、さっきこの新聞の資料等も見せましたけれども、前もってこういった資料とか、記事とか、テレビや新聞等に出てくるわけなんです。そういう事業に対しての、こういうのに対してどういう事業があるかというのは、やっぱり緊張感を持って役場の職員の皆さんは、ああ、こういう事業を取り入れたらいいんじゃないのとか、あるいは、こういうふうにしていったらいいんじゃないのということをやっぱり公務員として、町民のサービス業としてやるのが、私は仕事だと思っていますので、ぜひ今後、今、副町長がおっしゃったように、一緒になって、相談のできることは相談しながら、聞きながら指導を受けて頑張りたいということをお願いしておきたいと思っております。

次に、14ページ、衛生費の目1 衛生総務費の節の19負担金補助及び交付金26万8,000円、先ほど説明がありましたけれども、これは、確かに裁判、上告、宮崎高裁での裁判費用だと思います。

3町で93万5,000円。

当初で伊仙町の持ち出し分が2億700万だったですね、広域圏の負担金。こういうような高額な負担金を負担している広域、そして、そこでできた食肉加工センター、これが、今何とか動いてはいます。これからのメンテ、あるいは故障修繕、こういうことを考えると、まだこれからどんどん予算が増えていく可能性もあります。

しかも、広域全体の予算も7億5,000万と、どんどん1億単位でこれから増加していく。

そうすると、3町の負担金もそれぞれ増加してくると、こういうことになるわけなんですけれども、この徳之島食肉センターの裁判費用について、これは、平成22年度の事業、23年度の工事、これは、大久保町長が当時の連合長時代の事業であります。

この事業であっても、1年3カ月動かないで、補修修繕に1,200万ほど、後から工事がかかってます。

次から次と、こういうような無駄な予算を出していく。また後にもありますけれども、なぜこういうふうに町民をないがしろにした、町民を無視した金を一般財源から出して無駄遣いをするのか。

本当に町民の皆さんにも、私、申し上げたいんですけども、議会に余り興味がない、関心がな

い、ただ議会でこう言うだけでということで、議会のほうにももうちょっと関心を寄せてくださいということ、我々、言ってるんですけども、なかなか実らないということで、予算が提案されたらすぐ採決ということで、予算の無駄遣いなどは全く関係のないといったのが、今までの行政の、伊仙町のあり方、伊仙町だからこういうこと認められると私は思っています。

他の町村だったら、こういう予算が出てきたら、修正だとかいろいろ出てくると思います。

そこらあたり、町長のこれからの予算編成に当たっての予算措置、そういうことを各担当課や、あるいは年間の予算を通して、一般質問等もありますけれども、これから財政再建という問題がありますので、こういうようなことについて、町長、どういう考えを持っているのか伺いをいたします。

○町長（大久保明君）

この事業に関しましては、私が前回の連合長の時代でございます。このことは、美島議員が中心となって、これから島の豚の、豚肉の文化を復活させるということでございました。

他町が反対したにもかかわらず、私はそのときは連合長を降りてますので、大久町長の時代でございます、決定したのは。そして、この事業を推進していく中で、かなりのやっぱり経費がかかるということでした、見積もりが。それを急遽、県と交渉していかに安くするかということでない、予算の枠が確保できなかったという状況でございました。

その後、いろんな、さっき申し上げたような、外国のメーカーが来てやったとか、安いからという形でやったと思いますけれども、そういう状況で、工場が予定どおり稼働しない状況でございました。紆余曲折しながら、今、馬の、牛の操作などを見てましたけれども、まだ完全に安全だとは言えない状況でもあります。

そういった状況の中で、これは、広域連合議会、広域連合で推進したことでありますので、やはりこのことは、私も連合長としてかかわったわけでございます。そのことに関して、今この場で私が、責任があるとかないとかいう問題でもございません。

ただ、今、議員指摘のとおり、予算編成に関しましては、もっと我々はその内容を議論し、吟味し、そして、これからこの事業が、費用対効果があるような形でできるかどうかなども、戦略的に予測しながらやっていかなければなりません。

確かに、伊仙町は自主財源が困窮している中で、予算の有効活用と、そして予算書の作成は必要だと考えております。ですから、先ほど副町長が、横断的な形の政策管理するような課を設けたということは、これは、町にとっても画期的なことでもあります。そういった、県の今までやってきたことを我々は学びながら、伊仙町職員のいろんな政策に対する、先ほど申し上げたいろんな情報を集めていくという努力も、これからしっかりとやっていきたいと思っておりますので、美島議員の質問に関しましては、本当に愛情があつて、伊仙町を良くしていこうという気持ちがよく理解できますので、そのこともまた肝に銘じながら、これからも行政を、例えば今、この子育て、子宝事業がなぜできなかったかと、これは、やはり全庁的な形で取り組めていけば、我々が、県、国を説得

できたかもしれません。

ですから、そのことは、今回のことを教訓として、二度とそのようなことがないように、皆で真剣になって取り組んでいきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

今の問題ですけれども、やはりこういう議会から指摘があったら忘れないで、やっぱり職員も、何か机の横にでも、一時期のそう言われたこと書いてでも、これは、実行できたかできなかったかというような、自分のチェックノートみたいなのもつくって、自身の管理をこれからぜひしていただきたい。同じことを何回も議会から言わせないように、ぜひしていただきたいと思います。

今の件に関しましては、広域連合でもしっかりと議論をしていきたいと思います。

同じく、次の15ページ、農林水産業費の目4の農業総務費、もうこれも先ほどから質問があったわけなんですけれども、特産製造加工工房の予算でありますけれども、これも、私もう言いたくないぐらい、もう本当に残念な思いをするんですけれども、同じようなことを何遍も言わなければならない。もう毎回の議会で、何か出てくる。何でこういうことが起きるのか、町長、なぜこういうことが起きるのか、町長の指導力なのか、あるいは、職員の怠慢なのか、そこらあたりどう町長は認識してますか。

○議長（琉 理人君）

美島議員、この予算書の数字とこの中身について質疑をしてください。

○14番（美島盛秀君）

はい、すいません。農業総務費の農業総務費の11の需用費85万6,000円、これは、堆肥センターの車の車検とかタイヤの交換ですかね、ということでもありますけれども、もうこれに一般質問で通告もしてありますけれども、この予算は一般財源で繰り入れをしていると思うんですけれども、その区別、説明してください。重油の2t車の何とか、修繕とか何とか言いましたじゃないですか。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

これは、55万6,000円の退避センターの10tタンク、液肥を南西糖業から運搬してる車の修理代でございます。

○14番（美島盛秀君）

この予算ですけれども、堆肥センター全体の指定管理、この指定管理の規約の中に、こういう備品のそれぞれの修繕とか、あるいは堆肥センターの改修とかは、どのような条項でうたわれていますか。ちょっと記憶にないもんですから、こういうのもできるのかどうか、指定管理の費用の中に含まれていないのかどうか伺います。

○経済課長（上木義一君）

ちょっと今、手元に規約がないので、ちょっと確認をしてから、後でまた答弁します。

○14番（美島盛秀君）

このことについては、一般質問で通告してありますので、そのときでまたお尋ねをします。

それから、委託料、節13の委託料の113万、それから14の使用料、それから工事請負費についてですけれども、この委託料の浄化槽、それから高圧電気、これも工事が完成して指定管理を出すと、そうした指定管理制度をとれば、早目にとればこういう無駄なことは要らないわけなんです。

指定管理費で一括して払うわけですから、なぜそういうのができなかったのか。

指定管理の手続は、なぜ遅れているのか、説明をお願いします。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

美島議員の指定管理の提出がなぜおくれとるかということですが、書類的に一部準備ができなかったもので、今回の議会に提案できなかったです。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

経済課長がかわったばかりで、余り詳しい内容、あるいは引き継ぎ等がなされていないかもしれませんが、そこは、職員でありますので、しっかりと引き継ぎをしていただきたいと思えます。そして、早目にそういう指定管理のこともやらないと、こういう無駄が出てくる、また次にその指定管理の費用の中にもこういう項目が出てくるわけですから、この予算なんか、全く無駄遣いということしかないと私は見えます、思います。ですから、そこらあたりをしっかりと引き継ぎをして、一般質問等、また次回の質問等に答えられるようにしていただきたいと思えます。

それから、14、15、重機の借り上げ、あるいは工事請負、これも、先ほどもありましたけれども、土地を購入する時点、このプロジェクト事業を計画してる時点で、あそこは直接、風のとき、太陽のときには、回数が上がってきて物自体長持ちしないよと、場所を見直したらどうかということなどもいろいろ意見もありました。そして、当初の予定からは、もう相当問題を抱えてスタートした事業でもあります。

そこで、またこうして補正が出てくる、しかも一般財源で出てきている。あるいはまた、補正8号で、臨時議会で1,800万の補正、しかも、これは専決までしてる。そういうような予算を勝手に組んで、勝手に専決して使っていく。そういう事業をなぜ奄振事業に加えられなかったかというようなこともあったんですけども、なぜこういう予算が、こうして出さなければならないのか。

町長の指導力、また、その数字に対して313万2,000円の工事費、それから重機借り上げ料、これについて町長、初めからわかっていたんじゃないですか、どうですか。

こういう予算が、こうして無駄遣いがされている。需用費、委託料、それから使用料及び賃貸料、工事請負費等が使われてる。この予算、先ほど設計のミスとか何とか言ってましたけれども、なぜその時点でわからなかったのか、前課長に伺います。

○総務課長（樺山 誠君）

昨年度まで、加工プロジェクトを進めてきた関係上、お答えします。

我々、設計関係、当初の設計の関係で打ち合わせをして、打ち合わせをした中で、この設計の成果も来とるわけなんですけども、その中で、我々、経済課の職員として、この設計を受け取るということをやったわけなんですけども、その設計のときに、戸は引き戸じゃなくて、引く戸じゃなくて、横にあける戸という感じでしていたとこ、そういう打ち合わせをした中で設計をお願いしたんですけども、そして、その成果を受け取ったときに、我々のしっかりと、チェックの不足、設計では引き戸になっていたという形もありまして、引き戸になると下が空くわけですから、その関係で雨が入るとか、そういう関係が出てきたということで、雨戸だとか、あるいは水が入らないようにの処置をするということをございますけども、我々、経済課で担当してた中で、その設計が上がってきたものに関して、引き戸か、その辺のチェックがはっきり言ってできなかったということを感じております。

ですから、この関係に関しても、設計屋さんにも、設計が上がってきたときに、我々が注意をして修正をかけて、工事が発注できればよかったですけど、そのまま工事が発注できて、業者さんはその設計どおりにやったということになりますんで、町の体制がしっかり整ってなかった状況が見受けられた関係で、こういうものが出てきたと思っておりますんで、次から、やはり企画課であるマルコの誘致関係の事業の中でも、しっかりこの設計ができ上がってきたときに、しっかりチェックができる機能を、企画課だけじゃなくて、やはり経済課、町の中でしっかりとらなきゃこういうことが起きると思いますんで、こういうことが起きないように、またやっていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

自分たちの管理が悪かったということなんですけれども、ぜひそういう、済んだことでどうじゃなくて、これからどうするかということで、やはりそこに専門、町には設計のできる専門もいるはずなんです。だから、町長がいつも言ってる専門、2級建築士とか、あるいはそういう技術屋が採用、職員の採用のときにも採用されてるはずなんです。だから、そういうような人たちと横との連携、事業をするにはそういう横との連携がなっていないからこういう結果が生まれると思いますので、ぜひ各課、それぞれ関係ないよということじゃなくて、先ほどの件もそうなんですけれども、課長会議とかあるわけですから、そこらあたりしっかりと今後精査をしながら、せめてこういう予算は計上して、執行して、議会にも提案して、町民にしっかりと理解ができるような予算書を今後つくっていただきたいということをお願いをいたしたいと思っております。

○議長（琉 理人君）

ここでしばらく休憩をしたいと思っております。

それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 4時15分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○14番（美島盛秀君）

16ページ、農業費の目5の特殊病虫害防除対策費、節11の需用費の薬品代、これ減額なんですけども、どういう薬品を減額するのか、買う予定だった薬代。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

当初、まだ当初予算編成する前に、まだ薬品代がちゃんと固まっていなかったということで多目に予算計上したということで61万円を予算計上したものです。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

節18の備品購入、動力噴霧機購入費の43万がありますけれども、この薬品をこの動力噴霧機で使用する薬であると思いますけど、どういう場所でどういうふうに使われる噴霧機で薬ですか、お尋ねします。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

これはカンキツグリーンング病の予防の薬でございます。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。

次、目6の糖業振興費、節19の59万8,000円、サトウキビ増産強化対策事業補助金の59万8,000円なんですけども、今、夏植えが非常に盛んに行われております。そこで、この前話を聞いたら、このサトウキビ生産農家への夏植えの助成事業、この事業がまだ5割ちょっとしかいってないということなんですけども、現状今どこまで進んでいるんですか。

○経済課長（上木義一君）

現在、夏植え推進計画として200haを目標して推進したわけなんですけど、現在120ha受け付けはしてあります。あと、この前糖業部会のほうで両町ともちょっと進捗が悪いということで、再度、8月いっぱい申し込みは締め切ったわけなんですけど、この部会の中でもう1カ月、今月いっぱい延長して推進していこうということで延長したわけなんですけど、まず、今圃場をいろいろ回ってみますと、各集落ややっぱりジャガイモ植えつけをするということで、なかなか伊仙町としては200haまではちょっと厳しいかなと。何とか150までは持っていきたいということで、今関係機関一体となって今推進してるところでございます。まだ今月いっぱい申し込みをしますので、議員の皆さんも各集落帰ったら、またそういう方面もまた聞いて役場のほうに連絡させるようにまたお願いをしたいと思います。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

この事業なんですけども、今言ったように200haに対して120ぐらいいってるということなんですけど、6割弱ですね。この助成事業を見ますと、反当たり10a当たり、個人で例えば私が植えた場合、3万9,432円かかるわけですね。それを助成額が1万7,282円、そうすると自己負担が2万2,141円なんです。これだけ1万2、3千円ですか、補助があるこういう事業を農家さんがきちっとやってもとり切れない、夏植え推進できないという人がいるわけなんです。植えたいけどもお金がないから植えられないという人いっぱいいるんです。だから、この助成金、いい農業振興に係るお金なんですけども、そこで恐らくこの予算余ると思います。その残った分はまた他に予算化するんじゃないで、今農家が困っているのは、除草剤です。もう畑へ行ったらどこでも皆さんわかっているとしますけども、アサガオ類、これは年2回除草しないと絶対に消えないようなことで、私も年2回は必ずしています。この肥料以外にプリンスペイドとか、それからセンコルというのがありますけども、この以外に使っている薬というのはアーザランとか24Dとかペータリンとかスミチオンとか、いろんな薬剤を使います。そうすると、この補助金では全く間に合わない、農家は。

それでこれに機械のコストとか燃料とか、あるいは自分の人件費とか、あるいは植えつけをさせるといって、相当これ普通は3万9,000、4万ぐらいですけども、5、6万は必ずかかるんです、反当たり。そうすると、1町歩植える人は50万ぐらいかかるというわけですよ。

そうすると、農家はお金がないから、農協へ行っても先借りして、来年のサトウキビから引かせたら、もうまたそのときはとるのがない、また来年はとる。そういうような悪循環の繰り返しで農業後継者も育たないというのが現状なんです。ですから、こういう大事なお金があったら、ぜひ今後の24Dとか、あるいは肥料代とか、あるいは薬品、これに引き続き補助金を出していただきたいと思いますけども、町長どうですか。

○町長（大久保明君）

まず、経済課長のほうから答弁していただきます。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

今残額を除草剤に回せないかということですけど、今美島議員の手元に持つてる資料に基づいて、3町糖業部会の中で各町ごとにこれでも申う請してるわけですので、急に他の薬品に変えるとか、今の段階ではちょっと答弁は、ちょっと返事のほうは難しいですけど、またこういうのもまた参考にしながら今度の来年の事業に向けて検討をしていきたいと思います。

これまた今手元にあるのは、各もう何回等でもいろんな聞き取りをしながら、そして、また3分の1の負担金、負担金のほうも集落等で説明をしながら決定をして、負担がこんだけですよというのも説明はしてありますけど、中には今その現金がないということでもちょっと断念したかなという方も聞いております。それも検討しましたが、また後払いってなった場合、徴収のほうが非常に過去の例を見ても、後徴収ちゅうのは非常に厳しいです。また、その専従の職員もいないわけですので、とにかく全額補助じゃない、3分の1補助をするわけですので、その辺はまた農家の皆さん

にもご理解を得ながら、また、その生産を低下させないような、また推進をしていきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ今月いっぱいまで締め切ったらこの予算は残が出るはずですので、そういう予算もまた活用して来年度にまた引き続きやっていただきたいと思います。

それと、今年、非常に葉っぱにつく虫、聞いたら正確にはカンシャクワタアブラムシと言うらしいんです。もうこれは全体的に広がってるんですよ。もうキビ畑の中にも入れないぐらい、シャツについたり作業着について、もう嫌な虫なんですけれども、これにはスミチオンで防除する人があるということでもありますので、これが共済できくのか、病害虫ですから、そこらあたりしっかりと調査をして共済とも連携をしながら糖業振興に取り組んでいただきたいと思います。

ぜひ、さっき言ったこういう農薬とあわせて、この最近繁殖しているこのカンシャクワタアブラムシ、この防除にも努めていただきたいと思います。

○経済課長（上木義一君）

今、美島議員がおっしゃったようにアブラムシと、先週ですか、犬田布のほうでローズグラスのほうに葉っぱを食う虫が発生して、昨日、今日から、あとアブラムシのほうも今防災無線等で防除の呼びかけを、そして防除の薬としてはスミチオン1,000倍を利用してくださいということで、放送では今なして。ローズグラスのほうはすぐ連絡がいて、翌日、私も含めて職員4名で防除のほうはして、今の段階では近辺には広がってない今状況であります。また気がついたら、すぐ役場のほうに連絡をしてくださいということで、今防災無線等で放送はかけてます。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ農家のほうに足を運んで農家の意見等を聞いていただきたいと思います。お願いします。

続けて、17ページの農林水産業費、林業振興費の有害鳥獣捕獲報償費と下の負担金補助及び交付金なんですけれども、先ほどもありましたけれども、野菜類あるいはドラゴンフルーツあるいはトウモロコシ、もうカラス被害が多いということを知っておりまして、ドラゴンフルーツをつくっている人から、製品として出しづらい点があるということでもありますので、これはカラス以外です。

カラスの駆除についてもうちちょっと研究する必要があるんじゃないかなと思いますので、もう少し研究に取り組んでいただきたいと思います。先ほど、かごとかいろいろ言っていましたけれども、どうすれば少なくなるのか、研究をしていただきたいと思います。

その下のイノシシ対策、この被害状況もこれから特に、イノシシも頭がよくて、余りおいしくないサトウキビにはつかなくて、これから糖が上がってくるとイノシシも出てきて食い荒らすようです。これからイノシシ被害が増えるようであります。そういうことを勘案しながら、ぜひ捕獲あるようなそういうところに取り組んでいただきたいんですけれども。

これは私から要望なんですけれども、例えば、こういう今捕獲とか、あるいはいろんな対策を講じ

るわけなんですけども、予算がついてそういうのにはできるけれども、例えば猟銃、猟友会のほうも歳が高齢化進んで少なくなってきたと。そこに補助金を出して免許を取らせる。そういう補助金にして猟友会を増やしていく。そういうのができないか。また、そういうのがどうか、副町長だったらちょっと判断できると、副町長、どうですか。そういうのに使えるような。

○副町長（伊喜 功君）

答弁できる立場ではないかと思うんですが、国庫が入ってるわけでございまして、基本的には目的外使用になるんだろうなという具合に考えるところでございます。

○14番（美島盛秀君）

使途目的が違うわけですが、これはその免許を取るのに幾らかかるのか、そういうあたり調べて町単でも補助金を出して、ぜひ資格を取らせて、相当金もかかるらしいですので個人で取るのもなかなか無理で、歳とっていくと猟友会もいなくなってくれば、イノシシの捕獲もできなくなってくるので、あと将来のことも考えて、ぜひ対策を講じていただきたいんですけど、そこあたり課長どうですか。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

美島議員のおっしゃるとおり、前も牧議員ともいろんなイノシシについてはいろんな話し合いをしていますが、やっぱ効果があるのは猟友会の鉄砲部隊のほうで仕留め率は多いということで、なかなか今議員がおっしゃるように維持管理費が高く、また更新手数料等も非常にかかるということで、何とか今の話は他の方々からも今お話をいただいております。この件もまた来年の予算編成に向けて、再度、幾らぐらい維持管理費がかかるかとか、そういうのも精査をしながら前向きに検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

他の点については他の議員がもう答弁ありましたので、終わります。ぜひ副町長が、さっき町長も言ったように、県によく了解もしているようでありますので、副町長の力をかりて、職員の皆さんも予算獲得に、あるいは、これからの予算執行に取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○8番（前 徹志君）

教育委員会にお伺いします。

19ページ、小学校費、修繕費の中に鹿浦小学校の図書室の補修で150万入っているということですが、この150万で完璧に安全安心な教室ができるものか。また、職員室のほうと校長室のほうをちゃんと点検をしてあるのか、お伺いいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

前議員のご質問にお答えします。

複式の3学級は議会議員の皆様のおかげで特別教室のほうに移転をさせていただきました。

今回は、この補正としましては、図書室の天井のコンクリートが落ちてるということでしているわけですが、これも業者の方に天井を外して全部点検をさせた結果、見積もりいただいたんですが、落ちそうなところは全て落として吹きつけをして、止まるというような状況でした。

それで、以前にも落ちて、その天井の天井板を全部外してあるんですね。それで、ベニヤ板で天井を張っているような状況でした。その横に校長室、職員室があるわけなんですけど、今のところそういう被害等は聞いておりません。

以上です。

○8番（前 徹志君）

教室の移転はみんな喜んでいるところでありますけど、校長室と職員室がまだ危険な校舎の中にあるようですので、教育委員の活動の点検評価会議の意見の中にも、学習環境の整備は学校教育の基本であるというのをうたっておりますので、町長にお伺いいたします。

いつまでこのような危険な校舎を、子供たちは安全な場所に移っても、この危険な建物がまだ鹿浦小学校の敷地の中にありますので、この先の考えをお聞きしたいと思います。

○町長（大久保明君）

今将来的な見通しの中で、私はいろんな鹿浦小学校もあらゆる方策を講じて存続をさせていきたいと思っております。これは何回も述べたとおりでございます。今、臨時というか暫定的な形で安全な形で子供たちを新しく建物の中に移していますけれども、校長室、残ったところは非常に危険だということでもありますけれども、鹿浦小学校のこの前保護者の方とも話をしました。

いろんな状況の中で、その集落内で意見が分かれているという話がありましたけれども、これは何回も話ししているとおり、小規模校の存続ということは言い続けているわけですから、集落の方々も説得をしていきたいと思っております。

馬根小学校は今回いろいろ確認しましたけれども、相当数の、5棟ですけども、かなり馬根小学校に入学する子供たちが10人以上、今、今回の住宅の中に入ってくると思います。そのようなことを前議員にも何回かお願いしてはいますが、その要因は、この馬根小学校と鹿浦小学校が運動会を土曜日にしてます。

そしたら馬根は亀津からたくさん子供たちが来て、ここで学んだほうが良いと、子供たちが自ら思いが強くなってきてますので、ぜひ鹿浦校区もそのようなことを集落も含めてやっつけていけば十分可能だと思います。そういう流れが出て馬根小学校が成功すれば、鹿浦小学校もそういう流れになる可能性が十分ありますので、そういう前提のもとに鹿浦小学校を早急というか、いつごろまでということは明言できませんけれども、規模をどのくらいにするかも含めて教育委員会と相談をして早急に対応していきたいと思っておりますので、いましばらく、どこの、例えば喜念小学校でも馬

根小学校でも鹿浦小学校ほど崩落はしてませんが危険な状態にはあると思いますので、校長室の周辺を補強することが可能であれば、そういうことも考慮に入れていきたいと思います。

○8番（前 徹志君）

今の答弁を聞いて、ちょっと安心しました。

続いて、15ページの特産品加工センターについてですけど、いろんな質疑がありまして、経済課長の答弁では、これから設計屋また施工業者と協議をしていくちゅう答弁がありました。

しかし、答弁がありましたけど、総務課長はまた答弁が違うようで、私たちもいろいろな考えがありますけど、今後この予算を消化しながら指定管理にも向けて協議をしていかないと、また12月までは間に合わないという考えが大半でありますけど、ちゃんとした設計屋と施工業者、ちゃんとした協議をして、また私たち責任を持って町長が私たち議会に報告できるのか、できないのかをお聞きいたします。

○町長（大久保明君）

先ほど美島議員から事細かく質問を受けまして、このことに関しましては私がこの過程の中において指導力が足りなかったと反省をしております。今回このような単独で出したことに関しましては、議会の方々に非常に申しわけないと思っております。しかし、この事業はもう止まることはできないわけでございますので、そのこともまた理解をしていただきたいと思います。

この指定管理者のほうも制度のほうも段取りをしっかりとある程度まで進めますので、早急に完成して議会に示せるようにしていきます。そして、キビの今年は年内操業になると思いますけども、それに関しましても対応できるように全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、私の決意ということですか、もう決めたことはやるということは常に考えているつもりでございますので、何とか総力を挙げていろんな知恵をかりながら、また同時に、経済課長が話したような設計士そして施工する予定の方々とも綿密な打ち合わせ、連携をとりながらしっかりした報告ができるようにしていきたいと思っております。

○8番（前 徹志君）

ぜひ、この事業は、町民また全島の島民が注目をしてる事業でありますので、全勢力を挙げて12月の製糖期には稼働できるようにお願いをして終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○2番（岡林剛也君）

議案第40号、平成26年度一般会計補正予算（第3号）に反対の立場で討論いたします。

予算書10ページ、企業誘致促進整備対策事業費であります。今現在、我が伊仙町は財政非常事態宣言なるものが出るのかという話が聞こえてくるほど大変厳しい財政状況下にあるということは、一般の町民でさえ日々の生活の中で感じているわけですが、実際この試算を見ると、この試算ですけども、これは総務課がつくったと思いますが、平成28年度以降は形式収支、実質収支ともにマイナスとなり、基金はゼロとなると予想されています。もうあと2年もありません。

今回この補正予算を議決してしまうと、3億ほどかかると試算されている日本マルコ誘致のための土地購入から工場建設までの流れが一気に加速するのは目に見えて明らかでしょう。

そもそも企業誘致というのは、時間をかけて徹底したリサーチを行い、各分野に及ぼす効果や影響を調査、分析し尽くしてから行うべきもので、中でも重要なことは、町民と当局が連携し一丸となって企業を歓迎するムードなり下地なりをつくってやるべきであるのに対して、ほとんどの町民は、「日本マルコ何それ？」という、まるで無関心が全く知らない状態であると思います。

こんな状況では、この事業が成功するとはとても思えません。もしそうなった場合、ただでさえ厳しい町財政がさらに苦しくなり、そのツケが町民に回ってくることは火を見るより明らかでしょう。また、今まで行ってきた企業誘致についてですが、まずはAコープ、確かに一部町民には便利になったでしょうが、反面、昔から地元で営業している商店や町が多額の税金を費やしてつくった直売所百菜などは今確実に疲弊してきています。町はその後、その影響の調査、検証すらしていません。また、あそこにつくると交通問題が起こると予想されていたにも関わらず、今ごろになって安全のために歩道をつくるべき、車が離合しにくいので拡幅すべきなどという声が上がって、出さなくてもよい出費をしなければいけなくなりそうな状況になりつつある。歩道などつくらなくても、時間帯で一方通行なり通行どめするなどいろいろ知恵を出して対応できると思います。

もう一つは、言わずもがな、特産品加工工房です。2億5,000万もかけて作ったものの、いまだに指定管理すらできず、うち6,600万円で郡内でも1位、2位を争う大島郡きっての業者が建設した建物本体は稼働もしていないのに、屋内に水がたまり、欠陥工事だと騒いでいる。

しかも、これも町が補正予算を組んで直すつもりでいる。建てた業者に直させればいいんじゃないでしょうか。また、将来的には周辺の搬入道路も町が整備してやる必要があるとまで言っている。

それも初めからわかっていたことじゃないでしょうか。一事が万事、行き当たりばったり、この調子でいくと、日本マルコの社宅もつくってあげることになるのではないかと心配してしまいます。

そこで、今までやった、また今やっている誘致事業の成果や経過を検証してから次の事業を行うべきではないでしょうか。いや、それよりも何よりも今伊仙町がやるべきことは、即効性はあるかもしれないが、物になるかならないかわからない企業誘致事業をして莫大な借金を増やすよりも、農家の所得向上や直接町民の負担軽減になる施策に予算を費やしながらも確実に町自体の地力を養う方向へ転換すべきことだと思います。そのためには今この用地購入費などの予算を承認してしまうと、それこそもう後戻りが非常に困難になってしまいます。そうしないためには、今ここでこの予算編成を一度見直し精査することが必須であり、町財政立て直しの一歩になると確信しております。

す。

以上、議案第40号に対する反対討論を終わります。

○議長（琉 理人君）

他に討論ございませんか。

○11番（永岡良一君）

40号の議案に対しまして、賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど町長も述べられたように、あのよう責任を持ってやるということをおっしゃられます。そして、この日本マルコさんに対しましては、こちらのほうからお願いして、せつかく町民の方々も大きな夢と希望を持って若い方々の何とか島に呼びたいということをおっしゃられます。

また、この特産品加工に対しましては、いろんな面から当初、立地の件でいろいろもめたりもしたんですけども、このように莫大な予算を使ってやっておられます。そして、町民の方々、もちろん島民の方々も、先ほど前議員のほうからも言われたんですけども、皆さんの期待もやっております。そしてまた、都会のほうでも3万人からのいろんな会員を持っておられます、もくもくファームさんという方々のその夢もありますので、やはりこういうような夢と希望を持って、はっきり言って財政は厳しいんですけども、厳しい中でも町長が言われるように挑戦をして新しいまた大きな外貨も取り入れるようなこの事業になると思いますので、ぜひこの事業を進めていただくように賛成の立場から討論させていただきます。お願いします。

終わります。

○議長（琉 理人君）

これで討論を終わります。

これから議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について、採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第40号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

これから先、時間が15分前になっておりますので、本日の会議時間は議事日程の都合によって延長いたします。

議案第41号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、平成26年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第42号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第42号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成26年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第43号、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

6ページの総務、目の一般管理費、節11の需用費、修繕費の100万、たしかバスの車検とかタイヤとかいう説明だったと思いますけども、これは3台分なのか、伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

節11の需用費、修繕費については、男性浴室の温浴施設、アルミサッシ等がありますけれども、外庭に出るところです。そこのアルミサッシとバスのクーラーの修理代、また2号車、3号車2台分のタイヤの交換等によるものであります。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

2台分のバスの修理、修繕、それから浴室の網、温浴施設の修繕。とにかくバスのタイヤの修繕ももちろんですけども、他に燃料費とかそういうのも大分かかっていると思います。

そこで、私は以前に町外から来るお客さんからは、あるいは片道50円なり、往復100円とかいうふうにもらったらどうかということを質問したことがありますけれど、運営審議委員会の中でそういう話をして議論をしたのかどうか伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

運営審議会の中では、これから徳之島町や松原から来る方、天城町や山から来る方が大体1日四十七、八名の方がバス、島外の方では利用されております。また、このことに関してですが、今後運営審議会の中でも協議をなされるかと思っておりますけれども、バスの燃料費または修繕費等、車検代等がありますので、なるべくであれば審議会のほうでもそういうふうな話、合議を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、厳しい財政でありますので、徳之島町、天城町の方々も伊仙町に来ることによって健康が維持される。そういうことからすれば、その一日の缶ジュース1本を控えるぐらいして、交通費に、伊仙町に。これバス代としてもらったら何か違法にもなると思いますので、何か他の面をお願いをする方向で、ぜひ審議委員会でも話し合いをして100円でもいただけるような方向をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第44号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第45号、平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号、平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について、採決をし

ます。

お諮りします。本案は原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、平成26年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△ 日程第17 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算

△ 日程第18 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第19 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第20 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第21 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

△ 日程第22 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第23 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（琉 理人君）

日程第17 認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、日程第18 認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、日程第19 認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、日程第20 認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、日程第21 認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、日程第22 認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、日程第23 認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算の7件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

日程第1号から日程第7号までは、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算を作成いたしましたので、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものがあります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、提案理由のあった7件については、後ほど決算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いいたします。

これから質疑を行います。

○4番（上木千恵造君）

歳入歳出決算書の63ページをお願いいたします。

13款予備費で80万円流用されているが、いつ、どのような使途に使用したのか、お伺いをいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

お答えいたします。歳入歳出決算における主要施策の成果説明書の17ページをお願いいたします。青い表紙で成果説明書でございます。

昨年、平成25年の7月から8月にかけて約50日間の大干ばつが本町であったわけなんですけども、その干ばつに対応するために散水事業を実施をしました。その中で散水車の事業関係で、この80万を予備費から充当をして対策を行いましたということでございます。

○議長（琉 理人君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第17 認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、日程第23 認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの7件については、議長並びに議会選出監査委員を除く12名の委員で構成する平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、日程第17 認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、日程第23 認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの7件については、議長並びに議会選出監査委員を除く12名の委員で構成する平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時06分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長に樺山 一議員、副委員長に前 徹志議員が互選されましたので、ご報告申し上げます。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで解散します。次の会議は9月11日木曜日、午前10時から開きます。

全員協議会の続きは、明日、9月11日午前9時より再開いたしますので、議会委員会室へお集まりください。お疲れさまでございました。

散 会 午後 5時10分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成26年9月11日

平成26年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成26年9月11日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（平 博人議員、美山 保議員、美島盛秀議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

平成26年 第3回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	平 博人 (議席番号1)	1. 伊仙町学校給食センターの食材購入について	前回、質問した際に、地元で調達できない食材等は、指定の学校給食会から調達していると答弁を頂きました。島内での購入は、全体の89%と非常に高い訳だが、そのほとんどが一部の店舗の占める割合が多いと、地元のスーパーや商店の方々から伺いました。これについては、価格や鮮度等、いろいろな事を配慮されての事だと思いますが、「私達も同じ商品と同じ価格で納入できるので、見積りだけでもさせて欲しい」との声も挙がっております。これらを踏まえて、今後の地元商店街の活性化に向けてどのような施策を講じていくのか問う。	教育委員長
		2. 老朽化した校舎の今後の対応について	①第3回臨時会において議決されました、一般会計補正予算の学校管理費(修繕費)において、約800万計上されていましたが、この件について既に着工されている鹿浦小学校の修繕工事の進捗状況と、今後の旧校舎への対応について問う。	教育委員長
			②鹿浦小学校同様、耐用年数が過ぎている伊仙中学校の旧3階校舎は、現在も授業や部活動(技術室・音楽室・卓球部)で使用しており、このような危険な状況下におかれても、今後も従来とおりに使用させるのか。また、取り壊し等、今後の計画について問う。	教育委員長
		3. Aコープ周辺の道路整備の進捗状況について	①3月に行われた第1回定例会の質問から、半年が経過しているが、その後町当局としてどの様に協議されているのか問う。また、今後農繁期を前に更なる交通量の増加が予想され、学校の通学路としての安全性も問われるが、学校側と協議されたのか。更に、第2回定例会においては、Aコープ側と協議を進めていくとの答弁がありましたが、協議がなされたのか説明を求める。	町 長

2	美山 保 (議席番号5)	1. 豪雨災害や台風災害について	<p>最近、広島市で台風11号の影響による豪雨災害が発生し、家屋が流されたり、死者や行方不明者が出るなどの報道が、テレビや新聞等で連日なされていますが、まさに他人事とは思えない程悲惨な状況であります。わが伊仙町においても例外ではなく、新聞等でも報道がなされましたが、6月の豪雨や7月に襲来した台風8号により東伊仙東集落の字義ノ津で上流から流れてきた大水で畑が冠水し、その影響で農作物を植え付けても、何年も収穫ができないなど、様々な支障を来している状況です。</p> <p>また、県道の管理については、県の管轄ではありますが、豪雨などによる影響で、住民の生活路線や通学路としての機能が停止し、町としても県と協議を重ねて、何らかの対策を講じる必要があると考えます。そこで、このような状況を打開する為に、早急に排水路を設置するなどの措置を講じて、安全対策を検討することはできないか問う。</p>	町	長
		2. 県道の拡幅工事計画に伴う町の要望について	<p>役場からエディオン電気店までは、平成26年度に道路拡幅工事が計画されていると聞いています。そこで町として県へ、住民の生活路線としての機能を向上させるべく平成27年度以降の計画について、特に要望されたことはあるか問う。</p>	町	長
		3. 集落排水路の設置について	<p>目手久集落内の宅地に、集落の上流から雨水や土石等が流出して、住民が大変苦慮しており、このような状況になると、さすがに個人での対応が厳しいものだと推察される。そこで、今後災害が発生する前に、他の集落も含めて、危険箇所区域に住まわれている住民の宅地を中心に、2次被害に遭わないための排水路の設置や、土砂流出防止策を講じる必要があると思うが、町として対応はどのように考えているのか。</p>	町	長
		4. 台風11号発生に伴う関係各課の対応について	<p>台風11号通過後、建設課と耕地課で現地調査をして、災害が発生した箇所について、逐次対応すると聞いているが、その後どうなっているのか。</p>	町	長

2	美山 保 (議席番号5)	5. 県道から徳之島なくさみ館までの街灯設置について	徳之島なくさみ館周辺の道路管理について、県道からなくさみ館までの約200m区間、夜間照明等がなく、闘牛運搬車や大型バスが離合した場合、高齢者や子供たちが徒歩で闘牛観戦に行く際に、大変危険を感じています。町としては、素晴らしいドーム闘牛場を建設して、事故を起こさせない為にも、街灯を設置して、安全対策を講じることが必要と考えるが、どのように対応されるのか問う。	町 長
3	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 今後の財政状況の見通しについて	平成25年度決算状況を基本として、平成26年度以降の歳入・歳出を比較して見た場合の財政状況について以下のとおり問う。 ①公債費については、今後増加傾向にあると見受けられるが、その影響による財源不足は生じないか。 ②人件費が、数億円単位で増額される見込みであるが、職員採用等に問題はなかったか。 ③扶助費については、平成26年度以降同額で推移する見込みとなっているが、見込み違いはないか。 ④補助費が増額する見込みとなっているが、理由を示せ。 ⑤普通建設事業費において、平成28年度分が高額となっているが、理由を示せ。 ⑥実質収支が、平成28年度以降マイナスに転じる見通しとなっているが、再建策はあるのか。 ⑦積立金(基金)が、平成28年度以降0(ゼロ)円となる見通しであるが、その理由について説明を求める。 ⑧決算審査意見書における、今後の対策をどのように講じていくのか説明を求める。	町 長

3	美島 盛秀 (議席番号14)	2. 農業振興について	<p>農業生産額50億円達成は、畑総事業(基盤整備)と畑かん事業の早期完成、また今後強力な行政指導が必要であるが、今後の具体的な取り組みについて問う。</p> <p>①畑総事業の進捗率並びに面積はどのようになっているのか示せ。</p> <p>②平成25年度の農業生産額はいくらか。(分野別で算定)</p> <p>③町民(農家)の平均所得はいくらか示せ。</p> <p>④平成25年度重点分野雇用創造事業の新規作物育苗研究の成果とまあざく(長命草)の実績はどうなっているのか。</p> <p>⑤堆肥生産組合の使途不明金の支払い状況について、平成21年2月から平成26年9月までの入金状況はどうなっているのか。</p> <p>⑥直売所「百菜」の地元農産物の販売状況と、平成25年度の決算報告について問う。</p> <p>⑦特産品製造販売プロジェクト事業(伊仙町特産品加工工房)の事業の経過と現在の運営状況について問う。</p> <p>⑧人・農地プランの進捗状況はどうなっているのか。各集落への説明会の状況等を踏まえて説明を求める。</p> <p>⑨Aコープ誘致で無償貸付をした土地に隣接する、土地について(現在、町が所有するビニールハウスが設置されている箇所)、新たにJAあまみ徳之島事業本部に貸し付け予定であるとのことですが、経過説明を求める。</p>	町	長
		3. 民間資金活用住宅建設について	民間資金活用住宅建設について、計画はどのようになっているのか。(残り2棟について)	町	長
		4. 伊仙町シルバー人材センターについて	伊仙町シルバー人材センターの運営状況と決算報告について説明を求める。	町	長
		5. 液肥センターの状況について	液肥センターの指定管理者からの決算報告等はなされているのか。また、運営状況はどのようになっているのか。	町	長

3	美島 盛秀 (議席番号14)	6. 公有財産について	公有財産である、建物・農地・山林等について、指定管理（民間委託）の区分、賃借の状況並びに管理状況について問う。	町	長
		7. 伊仙町職員措置請求について	平成25年3月1日付に通知のあった、伊仙町職員措置請求に基づく勧告については、「是正しなさい」との勧告であったが、どのように措置したのか問う。	町	長
		8. 犬田布岬公園園地連携整備事業について	平成26年度計画の駐車場改良、便所（浄化槽）及び休憩所改良工事の進捗状況について説明を求める。	町	長
		9. 子育て支援について	町長は、「子宝の町」「長寿の町」を宣言しており、空港も「徳之島子宝空港」になりました。このことについて、出生率日本一を自慢するためにも、子育て支援に力を入れてほしいとの町民の声があります。これに伴い義務教育にも、更に力を入れる必要はないか。また、里親制度について、どのような考えをもっているのか町長の見解を求める。	町	長
4	牧 徳久 (議席番号3)	1. 町政運営・職員の資質向上について	①大久保町政4期目がスタートし、10月に1年を迎えようとしている。manifestoに100項目の公約を掲げているが、予算的に反映されているのか、検証する必要があると考えます。今後は更に厳しい財政状況のなかで、優先順位をつけ峻別し、実現に向け臨むべきと思うが町長の見解を求める。	町	長
			②伊喜副町長が就任し、早や3カ月経過し、職員は緊張感を持って職務を遂行していると聞くが、具体的にどのような指導、助言を促し、また成果が生まれたのか問う。	町	長
		2. 観光の振興について	平成28年度に予定されている、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録を前に、補助率の高い効果促進事業等を活用し、観光案内板、公共トイレ等の案内板設置は考えられないか問う。	町	長
		3. 安全性を考慮した町道の整備について	①Aコープ伊仙店が営業を開始し、大勢の町民が喜んでいるが、平成26年第2回定例会の一般質問でもあった、これに通じる道路アクセスの安全性を考慮すると、早急な整備が必要だと思うが、その後進展しているのか説明を求める。	町	長

4	牧 徳久 (議席番号3)		②徳之島なくさみ館へ、県道入口から防犯灯(街灯)の設置はできないか。先般8月のお盆闘牛大会開催時に、大勢のお客さんが来場し、県道近くまで車を駐車し、真っ暗闇の中を歩くなど、大変危険な状況でありました。今後もナイター闘牛大会は増える傾向にあり、早急な対応が求められている。これについて、対応できるのか問う。	町	長
		4. 松くい虫の防除について	天城町の平土野港近くで発生した、松くい虫が、広範囲にわたって広がり、轟木・花徳方面、南に向かっては千間海岸から秋利神、西阿木名と拡散し、上成川下流を経て小島集落まで来ている。このことを踏まえ早急な防除対策が必要と考えるが、対策を講じるのか問う。	町	長
		5. 安全・安心な水を確保するための水道行政について	杉原川の表流水復活並びに、河地浄水場の整備で水質が改善され、町民に大変喜ばれている。このように5集落では改善されたが、糸木名・木之香・東犬田布集落の3集落では、未だに地下水に依存しているため、苦情が多い。八重竿集落の裏には屋久田川の上流など、まだまだ沢山の表流水が海へ流れるほど、水が豊富である。今後、住民の苦情や要望、ポンプアップの電気代等を考えた場合、早急な対策が必要と思うが、表流水調査を実施することを検討できないか問う。	町	長
		6. 保健福祉行政について	①伊仙町は、過去に長寿世界一を2人輩出し、長寿の町としてその名を全国に発信している。少子高齢化で高齢者の占める割合が、年々増加傾向にある一方、人口の減少も顕著である。この現状を踏まえ、グループホームや老人ホームなどの施設入所希望待機者も増えていると聞く。この事に関連して今年度が見直しの年であると以前、答弁があったが、その後の協議内容について説明を求める。 ②出生率が連続日本一という快挙に輝き、この実情を前・森内閣府特命担当(少子化)大臣に陳情し、これに端を発して今般安倍内閣総理大臣に直接招かれるなど、伊仙町の子育ての環境が全国から注目の的となり、国の重要施策の一端と位置づけられました。これを機に町としても、大きく取り組み、売り込むチャンスが到来したと思うが、町長の見解を求める。	町	長

5	永田 誠 (議席番号6)	1. 学童保育について	未就学児、低学年の学童保育について、以前から幼稚園児の長期休暇の学童保育について、多くの保護者の声を聞いています。現在、ほーらい館では、わくわくクラブを低学年の児童を対象に行っており、また各幼稚園では、その幼稚園に通う園児の預かり保育の実施するなど、ご承知のとおりです。しかし、長期休暇に関しては、どの機関も対応を行っていない現状であります。子を持つ働く保護者としては、やはり長期休暇も安心して預けて働けるよう、安全な子供たちの居場所を作るべく対策を講じられないか問う。また、この学童保育については、民間保育園で実施したい旨の意向を示している所もあると聞いておりますが、それについての補助や委託を含めた支援を行っていくことが考えられないか問う。	町	長
		2. 公共施設の有効活用について	①近年、ほーらい館や農業高校跡地をはじめとする各公共施設の運用について、ほとんどが効率的に活用されていない箇所がいくつか見受けられます。例えば、旧歴史民俗資料館や旧喜念幼稚園等もその一部として挙げられます。このことを踏まえ、今後の公共施設の運用について、町長の見解を求める。	町	長
			②上記の質問に関連し、東部地区においては、東公民館も利用率が伸び悩んでいるものと考えられます。また、この現状を受けて、若い世代や小さい子どもをお持ちの保護者から、「東部地区においても給食のある保育園が欲しい」という声が挙がっております。実際、西公民館は、わかば保育園の施設として有効活用され、地域の方はもちろん、若い子育て世代の方々にも大変喜ばれております。このことを踏まえ、今後の子育て政策の一環である保育園の待機児童解消や人口増に向けた施策として検討する必要があると思うが、町長の見解を求める。	町	長
		③交流人口増加に向けての施策として、宿泊施設の整備が急務であるが、ほーらい館等を活用した宿泊施設の整備は検討できないか問う。	町	長	

5	永田 誠 (議席番号6)	3. 防災無線の取 り扱い並びに 活用方法につ いて	<p>①防災無線の必要性並びに、今後の取り組みについて、現在本町でも、防災無線が各家庭に配線され、伊仙町全域において充実した放送がなされ、町民の皆様におかれましても、大変満足しているものと推察されます。その一方で、修理や新築、Uターンされた方々から「新規で購入した場合は、約10万円の経費がかかる」、「移転でも約3万円の経費がかかる」、「修理はどこに依頼したらよいのか」など、様々な不満の声も聞かれます。防災無線については、災害発生時や町民への情報を伝達する手段として、今では私たちの生活になくてはならないものだと考えます。これらを踏まえて、伊仙町に移住された方々をはじめ、伊仙町に永住を決められた方のことを考えると、多額の経費を出費させることは、移住に支障を来しかねないと思います。このことについて、町においてある程度の支援策は考えられないか問う</p>	町	長
			<p>②放送内容について、台風や豪雨などによる被害を未然に防止する意味でも、毎回同じ内容の放送をするのではなく、災害の影響を予測し、段階的に注意喚起をする必要があると考える。また段階を見極めるうえで一番重要なのは、情報収集であり、早い段階で災害警戒本部や対策本部を設置し、消防団や各集落の自主防災組織と町職員が日頃から連携して、情報収集にあたる体制づくりが必要であると考えます。このことを踏まえて、放送内容を充実させるための体制づくりを行う考えはないのか問う。</p>	町	長

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第1、一般質問を行います。通告順に従って順次発言を許します。

初めに、平 博人君の一般質問を許します。

○1番（平 博人君）

皆さん、おはようございます。1番、平 博人でございます。

今回も一般質問を通しまして、町執行部の皆様と政策論議を交わし、暮らしに優しいまちづくりに全力で頑張っていこうと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、平成26年度第3回定例会において、ただいま一般質問の許可がありましたので、通告書に従いまして順次質問をいたしたいと思ひます。どうぞ、答弁者の明快なる答弁をお願ひいたします。

それでは、まず初めに、伊仙町学校給食センターの食材購入についてお伺ひいたしたいと思ひます。

前回、質問した際に、地元で調達できない食材等は指定の学校給食会から調達しているとの答弁をいただきました。島内での購入は全体の89%と非常に高いわけですが、そのほとんどが、一部の店舗やスーパーの占める割合が多いと、地元の商店やスーパーの方から伺ひました。

これにつきましては、価格や鮮度といろいろなことに配慮されてのことだとは思ひますが、皆さんからは、私たちも同じ商品を同じ価格で納入できるので、見積もりだけでもさせてもらいたいというような声も上がっております。

これらも踏まえて、今後、地元商店街の活性化に向けてどのような施策を講じていくのか。

このようなことをお伺ひいたしたいと思ひます。

続きまして、2項目は、老朽化した校舎の今後の対応についてお伺ひしたいと思ひます。

第3回臨時会におきまして議決されました一般会計補正決算の学校管理費（修繕費）において、約800万円ほど計上されておりましたが、この件につきまして、既に着工されている鹿浦小学校の修繕工事の進捗状況と今後の旧校舎への対応についてお伺ひいたします。

続きまして、鹿浦小学校同様、耐震基準を満たしていない伊仙中学校の旧3階校舎、こちらは、現在の授業や部活動、技術室、音楽室、卓球部などで使用されているようでございますが、このような危険な状況下におかれても、今後も、従来どおり子供たちに使用させるのか。

また、今後、取り壊し等考えているのか、計画についてお伺ひいたしたいと思ひます。

それと最後に、Aコープの周辺の道路整備の進捗状況についてお伺ひしたいと思ひます。

3月に行われました第1回定例会の質問から半年ほどが経過しているわけですが、その後、町当局としてどのように協議されたのか。また、今後、農繁期を前に、さらなる交通量の増加も予想されております。

学校の通学路としての安全性も問われておりますが、学校側とも協議をなされたのか。

さらに、第2回定例会においては、Aコープ側との協議を進めていくという答弁もいただきました。

その後、協議をなされたのか等含めて説明をお願いいたしたいと思います。

1回目の質問終わりました、後は、自席にて行いたいと思います。どうぞよろしく願います。

○町長（大久保明君）

おはようございます。

平 博人議員の質問にお答えいたします。

1番の給食センターの食材購入に関しましては、これは、一部の店舗が独占に近い形になるのは、競争社会では、価格として品質のサービスの競争などにおいては間違いでありますので、そういった形で進むのが妥当だと思っております。

詳細については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

2番目も、教育委員会でございますけれども、安全性、そして、今後の有効活用なども含めた総合的な形で、また、鹿浦小学校の存続の、そういうプロセスの中でどのようにしていくか等、教育委員会としっかりと、また、地域の保護者の方々ともしっかりと協議をしながら的確な判断をしていきたいと思っております。

Aコープ周辺の道路に関しましては、今、3つの経路を考えた中で、地権者との交渉、そして、町単独事業でございますので、この財政状況もしっかり見ながら、財政負担のないような形でしていけるようにしていきたいと思っておりますし、また、いろんな効果促進事業等が適用できたらどうかということでございます。

協議につきましては、詳細については、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

○教育長（茂岡 勲君）

平議員の質問にお答えします。

私よりも、予算の執行をされている給食センターの永島所長や、あるいは、教育委員会の総務課の鶴永課長に答弁をお願いします。

○学給センター所長（永島 均君）

平議員の質問にお答えします。

昨年度、当給食センターへ食材を納入された業者及び個人は35団体あります。

そのうち、島内が31団体で、先ほど申し上げた全体の89%に上ります。

島外、鹿児島県の本土のほうになりますが、4団体で11%、伊仙町内が23団体で、全体の66%で

す。

町内につきましては、鹿児島県全体から見ると66%ですが、島内での比率だと74%に上ります。

次に、町内の畑で採れた準地場産が、24年度が17.9%、25年度が21.6%というふうになります。この数字は、大島郡内でもかなり高い数字になっております。

給食センターの調理用供材の供給につきましては、一般に、学校給食用基本物資と称される小麦粉、米、牛乳、脱脂粉乳と、調味料については、鹿児島県学校給食会を通じて供給されています。一方、おcaずに用いられる供材は、当給食センターの献立に基づいて島内の業者から購入しています。

特定の業者及び個人から購入することはなく、食材を当センターへ直接売り込みに来られた業者や個人については、食品規格表がありまして、その規格表に基づいた厳正な審査を行い、規格に適合すれば必ず購入いたします。

当センターへ納品を希望される方は、食材を直接当センターへ持参していただき、合格すれば納品することができるということになっております。

以上です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

平議員のご質問にお答えします。

質問事項の2番、老朽化した校舎の今後の対応についてですが、①の鹿浦小学校の修繕工事の進捗状況と今後の旧校舎への対応ということにお答えいたします。

まず、鹿浦小学校の修繕費用7月15日の第3回臨時会において議決していただきました。

夏休み期間で完了させるために、7月25日から改修修繕工事に着手し、8月27日に完了いたしました。

9月1日には、新しい教室で始業式を迎え、子供たちは大変喜んでいました。

ありがとうございました。

今後の旧校舎への対応ですが、子供たちの安全は少し確保されましたが、旧校舎には職員室、校長室、図書室があります。今後は教職員の安全面と施設の整備が急務となります。

現在、議会のほうで、常任委員会で、町内学校の統廃合に関する調査を取り上げていただいておりますが、ここでもよく議論をしていきたいと思っております。

また、先ほど、町長のほうからもありましたが、地域の皆様と協議して、今後の対応策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、②の伊仙中学校の旧3階建て校舎についてですが、お答えをいたします。

文科省のほうでは、学校施設の耐震強度は、I S値0.7以上保つように求めています。伊仙中学校の旧3階校舎はI S値が0.46でございます。これは、大規模な地震により、倒壊の危険性がある建物となります。耐震性の確保されていない学校施設については、27年度までに耐震化完了を目指して取り組むように言われています。

本町としましては、27年度までに現在のまま使用して、28年度以降は未使用で計画し、今、県の学校施設課のほうには報告をしてあります。平成28年度以降、今後の計画としては、新校舎は、今の3階建ての校舎ですが、建設当初、6クラスの学級編成で建設がされています。

現在は、教室は少人数教室等に利用して空き教室ない状況ですが、共同で使用できる教室や多目的教室などを利用計画し、今後、学校側と協議を進めていきたいと思えます。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

平議員のAコープ周辺の道路整備の進捗状況についてお答えします。

前の議会でもありましたが、一番アクセス道路として理想的なのは、県道から真っすぐ入ってAコープの駐車場に行く路線だと思いますが、その路線を考えた場合に、建物補償などかなりの経費が必要だということで、ちょっと難しいんじゃないかという結論が出まして、その後、郵便局のところから真っすぐ下りて仙寿の里の横を通る路線と、後、警察署のところから真っすぐ下りてきて地下水ポンプがありますが、その畑を真っすぐ畑の中を突っ切って駐車場に行く路線。

これは、まだ道はないんですけども、その土地を買って道を作るという考えと、後、3つ目がAコープの駐車場から県道へ向かって上がってきまして、途中、伊仙小学校に右に曲がる路線がありますが、その線に歩道をつけることが一番安く上がって、子供たちの通学路として利用されているのも、一番その辺だということです。

この前、教育委員会と伊仙中学校と伊仙小学校、教頭先生2人と教育委員会の補佐でしたけども、それと私と、現場を見ながら話したら、子供が通学路として一番使っている道に歩道をつけていただくほうが学校側としてはありがたいということです。

それでは、その3番目の路線。それを考えていきますからということで、教育委員会と小学校、中学校には答えました。

それと、Aコープに、経理的な助成はできないかという話を相談をしたら、オープンして間もないもので、まだ、予算的に厳しいということで断られましたが、Aコープの本社やJAあまみ徳之島事業本部と、もう1回、自分らと相談はしてみますけども、ちょっと難しいんじゃないかという返事でありました。

以上です。

○1番（平 博人君）

それでは、まず、給食センターのほうから質問していきたいと思えます。

本当に、昨日の岡林議員の討論でもございましたが、大型店舗の出店で、町民の皆様は大変喜ばれていると思えます。でも、既存の商店街やスーパーの皆さんが苦戦しているのも現実でございます。

先ほどのお話でもありましたおかずの調達等の話なんですけども、地場産のほうで21.6%というお話だったんですけども、こういった地場産の商品というのは、百彩なり、そういったところに納められたも

のを購入されているのか。

それとも、直接、地元のスーパーに発注する方がなくなったからとか、救急な場合もあると思うんですけど、その発注の仕方をどのようにして、毎回、今日の分がないからということであるのか。それとも、大体、献立を見て行って、どれぐらい使用するからといことでまとめて購入するのか。

また、その際に、たくさん購入する際には、先ほども営業に来ていただくとかいう話もありましたけど、来ていただいた業者の皆様と値段のほうなんかで、どこの業者が安いとか、今までに、そういった値段の交渉、見積もりみたいな、入札みたいな勘定をして購入しているのか、それに、流通の管理のほうについて、お伺いしたいと思います。

○学給センター所長（永島 均君）

確かに、百菜とか、Aコープのほうが旬の食材が揃いやすいということと、品揃えがあるということで、どうしてもそっちのほうを多めに取ってしまうことはありますが、個人でもいいですし、商店街の方でもいいんですが、これだけの食材がありますよということを直接持ってこられた場合には、今までも何回か持ってこられた方はいらっしゃるんですが、一度も拒否したことはありませんし、規格に合う大きさとか形とか、そういったものがあるんですけども、そういったものが規格に合えば、全然、購入することができますけどね。

こういったルートがあるとかいうのは特別なくて、町外、徳之島町のほうの業者さんから仕入れていったものに関して、同じものが町内でできないかということ、栄養士の先生に相談して、それを町内のほうに振り分けたこともありますし、先週も、町内の個人の方ですが、今、冬瓜が大分取れてるということで、ぜひ、給食センターに入れたいんですけどという話がありました。

今月の献立は、もう、既に、でき上がっておりますので、品物を見て、来月、購入いたしますという返事をいたしましたので、特別こういったルートを使ってというのはないです。

○1番（平 博人君）

先ほど、学校給食会は、小麦粉や米、牛乳や調味料を調達するというお伺いしたんですが、それ以外の島内で31団体、伊仙町で26団体ということなんですが、町外で5店舗ほど購入されてるということでございますが、これ、何か、町外で取らないといけないという理由があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○学給センター所長（永島 均君）

町外の個人や業者に関しましても、直接、給食センターのほうに食材を持ってこられまして、かなり、町内の個人とか業者さんよりも、ものすごい安い値段で売り込みに来られたという経緯があります。

以上です。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。

本当に、伊仙町の、地元の、今まで頑張っていたスーパーや商店街の皆さんも、本当に、苦戦をしている状況ではございますけど、今、お話があったとおり、私も戻りまして、今日のことをお伝えして、業者の皆様にも努力をしていただいて、営業活動等をしていただいて、安くていいものを提供していくように、そうすれば、給食センターのほうもどんどん利用してもらえんだよというふうなことで、こちらのほうは伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、老朽化した今後の校舎についてお伺いしたいと思います。

先日、質問でもありましたが、鹿浦小学校の図書館の補修は前回の学校課に計上された800万円と別だと思えますが、なぜ、これは別々な計上になったのかということをお伺いしたいと思います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

昨日の補正予算において、図書室の修繕費用が議決していただきましてありがとうございます。

なぜ、別々かということですが、特別教室の改修工事、それが入ってるときに、夏休み期間中でしたが、図書室のコンピュータが落ちてると、校長先生のほうから連絡がありまして、それから、予算化、見積もりを徴収して、今回の補正に計上したところでございます。

○1番（平 博人君）

また、今回、工事のほうは8月27日に終わられて、新学期から、子供たちが使っているというふうなお話でございましたけど、今回の、この工事終了後、図書室を新たに新校舎に移行させるような予定はないのかどうかお尋ねいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

子供たちにとって図書室とは、非常に大切なところだと思います。それで、学校のほうにお願いをして、図書室の横にパソコン教室があるんですが、夏休み期間に、先生方たちが、そのパソコン教室の部屋に、一応、今、このまま全部移動して、子供たちがいつでも利用できるような状況にはなっております。

○1番（平 博人君）

町の財政が厳しいことは重々承知しているんですが、本当に、鹿浦小学校もしかりなんですけど、伊仙中学校も、先ほどの質問いたしました伊仙中学校も、また、28年度から使用禁止ということでございますけども、築30年もたっております。

本当に、ちょっとしたことで、コンクリートが落ちてきたりとか、そういったことでのけがなども考えられなくはないと思うんですけど、今後、今から、伊仙中学校、鹿浦小学校は今そのような話が出ておりますが、今後、新たにそういった耐震基準を満たさない学校等も出てくると思うんですけど、もし、その学校が、次、どこだというのがわかるんだったら教えていただきたいのと、今後はまたどのような対応を取っていくのか。どのような指導をしていくのかまでお伺いしたいと思います。

います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

平議員がおっしゃるのは、今後の学校建設の予定とのことですが、財政上、大変厳しいときを迎えております。

私たち、教育委員会としたら、1日も早い学校建設を望んでいるところですが、いかんせん、厳しい状況であります。そのような中で、今、ちょうど第5次の伊仙町総合計画を策定中でございます。この中でも、一応、盛り込んでいく予定をしているところであります。

○1番（平 博人君）

財政面を考えたり、統廃合の問題もあると思うんですけど、毎日、子供たちが、現に、勉強したり、遊んだりしてる場所でございますので、何かあってからでは遅いわけでございますので、なるべく、町としても、早急な対応をお願いいたしたいと思います。

それでは、続きまして、Aコープ周辺の道路整備状況について、質問させていただきます。

本当に、Aコープ問題に関しまして、第1回からずっと質問させていただいているわけではございますが、前回、町長のほうからも、ほーらい館周辺というのはコンパクトシティ化していく必要があるということでお話をいただきました。

また、本当に、Aコープを現在の、あの場所を作る時点で、このようなことにはなるというのはこれは想定できたと思います。その辺は、本当に、誘致した町にも責任があると、このよう思っております。

また、本当に、この集落の皆様に、先ほど、幾つかの道路の候補を上げていただきましたけど、1回ぐらいは、集落の皆様にも1度座談会なり開いて、どのような形がいいものかと。

もう、そのAコープに行くだけということではなくて、このほーらい館は、伊仙町のシンボリックな存在になっております。

その近辺をコンパクトシティ化していく、そのようなことも考えて、せっかく、工事するんですしたら、財政が厳しいと思いますけど、中途半端にパンパンパンと作っていくのではなく、まちづくり一環として、このほーらい館を中心とした大型店舗、学校、その辺も含めたモデル地区になるような、このようなことも、これから先考えていくべきではないかと思っております。

財政が厳しいのは、重々承知しております。ですけど、急ぐ必要性も非常にあると思います。

子供たちの通学路確保とかです。

長い目で見ても、やはり、町の発展につなげるには、このようなことはいろいろな方々と協議をして決めていく必要があるのではないかと思いますけど、その辺も踏まえて、一言、答弁いただきたいと思っております。

○町長（大久保明君）

今、コンパクトシティという話がございました。国が、今、いろいろ地方再生の中でいろいろ言

っていることが、東京一局集中では、もう日本は転がり落ちるように経済も人口も減っていくということ。これはもう明らかな状況の中で。

ですから、この前から申し上げたのは、その工場を地方の拠点都市に誘導していくような政策を取るということは明言しています。これは、地方都市というのは、人口20万人単位とかいうことを言ってる省庁もあるわけですが、それでは、町村は何ら恩恵をこう被ることはないわけですから、そのことを奄振の審議会でも述べましたら、国土交通省が小さな拠点ということを打ち出しました。

小さな拠点というのは町村単位でございます。そしたら、町村は、中心地にいろんな施設を集めていくと。それは、コンパクト化していくということでもあります。そういうことを考えてみたときに、例えば、徳之島全体考えても、徳之島町亀津、亀徳地区に集中すれば、島の発展は絶対ないわけであるわけです。

鹿児島県でも、鹿児島市、県庁所在地中心では発展はないわけでありますから、それは、人口減対策に絶対ならないと、私はもう確信しています。ですから、伊仙町において、コンパクト化したときに、そこに高齢者が買い物に行きにくいとか、クリニックに行きにくいとかいう方々が集まって、このように考えたのがコンパクト化であります。鹿児島市も、もう既に田舎から、高齢者がほとんど鹿児島市に移って来てるわけですから。

そうした場合に、モデル地区をどのように我々が考えていくかということは、この小規模校はどんなことがあっても残すというのは、その辺縁集落が、これは学校がなくなったら、もう間違いなく集落は限界とは言いませんですけど、もう衰退していくわけですから。

伊仙町においては、中心部に公共施設、そういうものは集中していくけども、若い人たちは、特に、車の時代ですから、今まで以上に小規模校に住みながら通勤するという形が理想であると思います。

集落の方々への説明がありませんけれども、9月後半に、集落説明会をする計画をしています。その中で、これは、伊仙町の次の総合計画を集落の方々と意見を聞いて作成していくという一環であります。

この地域は、伊仙町が絶対的な有利性があるのは、土地が広いということでもあります。

そうした場合、集落の方々としっかり説明をしていくと。このほーらい館、百菜ができて、もともと仙寿の里とか、役場があるわけです。

農業高校の、その辺一体、半径1km圏内の円を中心に、公共施設を集中していくということを考えたときに、それは、どうしてもこの小さな拠点という国交省に行ったときに、抜けてるのは、そこに新たな企業が来るとか、新たに人の交流が生まれなければ、それはどうしようもないわけでありますので、その辺のバランスのある形のコンパクト化というものをいろいろ議論しながら、考えて行かなければいけないと思っております。

そして、もう1つ大事なことは高齢人口を増やしていくと。コンパクト化して、いろんな施設がどんどん、どんどん集中して来れば、町外購買がどんどん、どんどん、やっぱり少なくなって。

これ、町内で購買をしていくという流れが生まれつつあるわけですから、それをさらに加速させるためにも、いろんな、Aコープ以外の会社の方々も、いろんな販売店を誘致することは大事だと思います。

平議員が話している商店街の疲弊というものは、これは挑戦的な、前向きな、建設的な考えでいくと、市場原理の中で、品質のいい品物、そして、顧客のサービスを徹底してくれば、逆に、流れが完全に変わってくるわけですから、そここのところの商工会の方々も、今までのようなやり方だったら、やはり、厳しい競争には勝てないわけですから、それは、努力をして、考えて、アイデアを出して、他のところのないことをやれば、自分の店が価値が作り出していくことができる。

そのような競争というものを、もっともっと持ち込んでくれば、そこには大きな活力が出てくると思いますので、このいろんなビジョンでは、これからまた考えていきたいと思いますが、絵だけ描いてそれが実現できなかつたら意味がないわけですので、そのようなことをしっかりと考えて、地権者、そして、集落の方々等もしっかりと説明と意見を聞いていきたいと思っています。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。

本当に、地元の商店街の皆さんは、なかなか競争社会には慣れてないと、このように感じるころではございますが、今後、商工会、また、青年部のほうとも、この件については協議していきたいと思っています。

また、道路のことなんですが、最近では、集落の人以外の方からも、ちょっとどうにかならないのかみたいなお話もございますので、どうか、本当に、ストレスのかからないようなコンパクトシティのモデルになるような、この辺のことも、今後、視野に入れて、集落の方とも協議させていただきたいと思っています。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（琉 理人君）

これで、平 博人君の一般質問を終了します。

次に、美山 保君の一般質問を許します。

○5番（美山 保君）

おはようございます。

9月議会一般質問の通告どおり、第3回定例会において、町民の声として一般質問を行います。答弁者の明快なる答弁を期待します。

1つ、豪雨災害や多雨災害について、最近では、広島市で11号台風の影響で、豪雨災害が発生し、家屋が流されたり、死者や行方不明者が出るなどの報道がテレビや新聞等で連日なされていますが、まさに、他人事とは思えないほど悲惨な状況であります。

我が伊仙町においても、例外ではなく、新聞や報道がなされました。6月の豪雨や7月の襲来した台風8号による東伊仙東集落の字義ノ津で上流から流れてきた雨水で畑が冠水し、農作物を植え

つけしても何年も収穫ができないなどさまざまな状況でございます。

また、県道の管理については、県の管轄ではありますが、豪雨などによる影響で住民の生活路線や集落道路として機能を停止し、町としても県と協議を重ねて何らかの対策を講じる必要があると考えます。

そこで、このような状況を打開するために、早急に排水路を設置するなどの措置を講じて建設し、安全対策を検討することはできないか問う。

2つ目。県道の拡幅工事計画に伴う町の要望について。役場からエディオン電気店までは、26年度に、道路拡幅工事が計画されていると聞いています。

そこで、町として、県へ、住民の生活路線としての機能を向上させるべく、平成27年度以降の計画について、特に、要望されたことはあるか問う。

3つ目。集落排水路の設置について。

目手久集落内の各地に、集落の上流から雨水や土砂が流出して、住民が大変苦慮しており、このような状況になると、さすがに個人の手では対応できないと、厳しいという推察がされます。

それで、今後、災害が発生する前に、他の集落も含めて、危険箇所区域に住まわれている住民の宅地を中心に、二次被害に遭われないための排水路の設置や土砂流出防止策を講じる必要があると思うが、町として、対応はどのように考えているのか問う。

4つ目。台風11号発生に伴う関係課の対応について。

台風11号通過後に、建設課、工事課で土地調査を、現地調査をして、災害が発生した箇所について随時対応すると聞いているが、その後どうなっているか問う。

5つ目。県道から徳之島なくさみ館までの街灯設置について。なくさみ館周辺の道路管理について。

県道からなくさみ館まで、約200m区間、夜間照明がなく、闘牛運搬車、大型バスが利用した場合、高齢者や子供が徒歩で闘牛観戦の行き帰りに、道路が混雑して大変危険を感じています。

町としては、すばらしいドーム闘牛場を建設して、事故を起こさないためにも街灯を設置して、安全対策を講ずることが必要と考えるが、どのように対応されるか問う。

2回目の質問は自席にて行います。

○町長（大久保明君）

美山議員の質問にお答えいたします。

今回、広島県の災害は、十数年前にも同じような災害があり、その後も、いろんな宅地造成等が増えてきたことを、いろいろ教訓としていかなければいけないというふうなことを、報道で言っております。

広島市が政令指定都市になり、人口40万人台が100万人台まで上がったのを、広島県内の3分の1近くが広島市に集まったという、その1つの1局集中も今回の災害の要因であると思います。

今、東京でも、直下型地震等で、再び、首都の機能移転などの議論が出てきていることも要因で

あると思います。このことに関しまして、ギネスの問題は、地権者とも何回か交渉をしてきました。

ああいう河川にもともとあった中であらう埋め立てるといのは、地権者の自由ではありませんけれども、ただ、社会的、道徳的なことを考えてみた場合に、非難されるような行為だと思っております。そのことは申し上げてきました。

そして、県道が西伊仙のほうから、ずっときて、役場前で止まった時点で、再度、県と交渉して、排水路等の交渉はしました。やっと、エディオン近くまで拡幅ができて、その後も早急に、県に、継続して東伊仙東まで行くようにという要望は、何回もしています。

そのことが、路線が決定した時点で、その問題は解決できるわけでありますので、それまでの間、どのように対応していくかということが重要であります。緊急的、避難的な形での排水路にしても相当の経費がかかるわけでありますので、再度、やっぱり、地権者、何人かいらっしゃいますけれども、粘り強く交渉して、現場のところ、もともとあった水路を復活させるのが一番早いわけですが、しっかりと交渉を継続していくことが必要だと思います。

詳細については、また、担当課長のほうから説明をしていただきます。

2番につきましては、今、答弁をいたしました。目手久地区に関しましては、また、私は家の状況は、水が流れ込んでいる状況等について視察はしたことございませんので、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

4番の台風11号発生時の災害については、担当のほうから説明をしていただきます。

なくさみ館の照明に関しましては、私も、行って、一番危険だと思ったのは、ガードレールが全くないエリアがありますので、これは町としては早急に対応しなければいけないと思っております。

今度、ナイターの場合ですけれども、年3、4回、5回近くナイター闘牛が行われますけれども、そのときの対応は、課長が答弁をしていただきますけれども、臨時的な照明を、発電機などを用いてやっていくことなども、町と興行している方々との協議の中で進めていきたいと思っております。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員の1番目の豪雨災害や台風災害についてのご質問にお答えをします。

ご質問の排水路の件につきましては、以前より冠水をしており、たびたび県道付近が通行止めになっている状況を把握しております。

平成24年の9月議会で東伊仙西の駐在員から陳情書が提出され、議員の方々と現地を視察した経緯がございます。それを受けて、町のほうで、排水路工事の工法、後は、買収面積等を試算いたしまして、平成24年11月8日、地権者に概要の説明を行ったところでございます。

幾つかの点で、話し合いがつかずに現在に至っておるのが現状でございます。

また、この排水路工事で一番重要な現地の県道の設計、位置等が現在も未定の段階であり、この県道拡幅工事との関連もありまして、時間を要している状況でございます。

先ほど、お話したとおり、町としても、度重なる、この県道の冠水や上流の農地の冠水は解決していかなければならないと考えております。定期的に、建設課のほうと県の土木とで、その県道の

関係の話し合いを重ねている状況でございます。

一番近いところでは先月、その箇所の話もされたと聞いております。今後も引き続き、この県道の早期着工について、町から要望書を提出して、県の土木、町の建設課等と連携をしながら、解決に向けて努力をしてみたいと考えておるところでございます。

次は、3番目の集落排水の設置についてのご質問ですが、この目手久地区に限らず、この近年の豪雨災害で宅地やら農地へ雨水が流入して畑を流したりしている被害が、町内各地で発生しているところがございます。

大きな原因としましては、町道、農道に排水路がない箇所が数多くあったり、また、排水路があったところでも、その排水路の容量が不足して、容量不足から水が溢れて、そういう流水をしている状況があったり、中には、土砂上げ等がなされておらずに、管理不足で流水が発生しているところがあります。

現在、耕地課としましては、建設課としましては、予算の関係上、今のところ、土嚢だったり、コンクリートで道の淵にちょっと高い淵をしたり、そういうような形の応急処置で、今、予算的に手一杯の状況でございます。

来年度以降、建設課、耕地課、町道、農道関係で、排水路工事とかを予算を確保して、長期的に整備していけるように、財政課とも協議をしながら進めていけたらと考えておるところでございます。

4番目の台風11号の発生に伴う各課の対応についてということでございますが、これは多分、6月11日の豪雨と、後、7月の台風8号の災害の関係と思われませんが、耕地課関係におきましては、大小合わせて東部地区で27件、中部地区で26件、西部地区で22件、合計75件の被害の届け出がありました。

現在、工事を終了したのが、東部で7件、中部で3件、西部で4件、工事をしたところがございます。現在、後、4件程度、工事費の見積もりをお願いしてるところです。

思ったより、工事費が高額になっておるところですが、現状では、高額になっており、今のところで、前回の7月の臨時議会で1,600万円ほどの補正をいただいたんですが、今、現状で、大体、600万円程度の工事を終わったところなんです。

もう、残りが、後、1,000万円程度というような財源が厳しいところがございますので、工事をしながら、残額を見ながらと後見積もりを行って、残額の計算をしながらの、今、工事となっております。

現在、いわゆる、農地水の組織が活動しているところにつきましては、そこでできるものに関しては、その農地・水の組織でお願いをしながら、少しでも多くの復旧をしたいと考えているところがございます。

後は、大きな災害につきましては、国の災害復旧事業を西部地区で3件、東部地区で1件を予定をしております。その災害査定が9月末の予定で、順調に行けば10月末か11月ぐらいにはそのと

ころの工事も発注できるものと考えております。

耕地課からは以上でございます。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、建設課のほうから、県道工事の計画に伴う町の要望についての質問についてお答えします。

県には、折合う度に未整備地区に関しましては早期整備の要望をしているところであります。

第2回定例会で徳之島事務所からコメントがありましたように、沿道の用地の地主や関係者の協力が必要であり、その協力があって初めて徳之島事務所から県へ事業の早期採択の要望ができると思います。

また、今後の未改良区間の早期事業採択の要望書でして、そこでもう1回要望書提出したいと思っております。

それと後もう1点コメントがあったのは、用地購入費が多額になる区間や、登記が困難な事業採択は難しいというコメントをいただいております。

そして、現在、エディオンまで土地の用地交渉なんか行われていますが、現在行われている事業については早期完成を目指して頑張りますということでした。

続きまして、11号台風に伴う関係各課の対応について答えます。

先ほど、耕地課からもありましたが、建設課では2号補正で1,500万円の補正を出しまして、25カ所ありますからということでした。そのうち、11カ所は終わっております。現場によっては、当初の見積もりよりも大幅に上回る箇所もあり、その後発生した台風11号による災害で、急を要する箇所も4カ所追加工事として発生したため、第2号補正では、25カ所全ての現場を補修復旧工事を完成させるのは難しい状況にあります。

なお、災害復旧事業におきましては、昨日もお話しましたが、道路が5件、河川が5件、これは8月25日から26日の査定で終了してございますので、農繁期の時期まで十分完成できるものだと思います。

以上です。

○総務課長（樺山 誠君）

美山議員のご質問にお答えいたします。

質問の要旨といたしまして、県道から徳之島なくさみ館までの街灯の設置ということでございますので、街灯関係、総務課が扱っておりますので、答弁をしてみたいと思います。

なくさみ館から約200m、県道までの距離があるんですけども、街灯設置ということでございますけども、この対策といたしまして、なくさみ館の夜間の使用の申し込みの時点で、行事主催者に対しまして、移動照明など準備するよう、夜間の安全については十分配慮するよう当面の間はお願いをしてみたいと思っております。

なお、防犯灯の整備に関しましては、設置後の管理の方法、結局は、誰が設置後に修理するのか。

使用料は誰が払うのか。電気修理は誰が払うのか。その辺も地元としっかり議論をしながら、後、財政の状況も踏まえながら、あらゆる補助事業を模索しながら、検討してまいりたいと思ってます。

後、町長が、答弁の中でもありましたように、我々、ガードレールの設置の要望があちこちから来るんですけども、要望されて場所を見てみると、危険ではあるんですけども、ガードレールが設置できない箇所が結構見受けられます。

幅員がなくて、ガードレール設置することによって幅員が確保できないとか、そういうのもありますんで、この辺もしっかり、これからまた検討してまいりたいと思いますんで、よろしく願いします。

○5番（美山 保君）

1番の豪雨災害、多雨災害についてですが、まず、大きな災害が起きてから、大変な問題になるんじゃないかなと、そういう思いをします。

そして、冠水した畑の主については、本当に、どういう思いをしてるんだろうかと。

本当に、残念な思いをしてると思います。

そしてまた、その近辺で、宅地の擁壁ブロックが完全に倒れる寸前までいっている。

そういう状況になってきている。そういう場所をずっと、そのまま放置しておくのか。

本当に、1日でも早く改善をし、そして、地域活性化につながっていくものだとこのように思います。

よく、検討し、考えて、実現するようにお願いをしたいと思います。

そして、2番目ですが、県道の拡幅工事計画に伴う下記の要望、これもそうなんですけど、一応、県のほうとしても、いろいろ地元の問題や地権者の問題、いろいろあろうかと思えます。

そういう問題を、本当に、建設課あたりが地権者に当たって対応して、県と協議してるのか。

本当に、その場限りの、その場しのぎのことをやっているんじゃないか。本当に、骨身を削ってでもそういう対策を取っているのかどうか。もう少し、本当に、対応する気構えをやってほしい。

なぜなら、私も県にも行きました。県でも、いろいろ話を、県道の件についてお話をしました。その中で、やっぱり、地元が率先して対応しなければいけないんだよということは県のほうでも強くお話をしております。そういうことを十分考えてやっていただきたいと、そのように思います。

○建設課長（中熊俊也君）

県と協力して建設課もやったほうがいいんじゃないかという要望でしたが、県の総務課と一緒にあって、犬田布の問題点やら、エディオンまでの件、それと、さっきのところです。

目手久から佐弁までのあの間も、総務課やらと一緒に相談しながらやってるところなんですけど、まだ、1、2回相談してもなかなか難しい返事ばかりです。

今後、また回数を重ねまして、県やら、また、部長さんやら、そういう方をお願いして、もうちょっと、建設課のほうも、また、いろいろお願いしながら要望していきたいと思っています。

終わります。

○5番（美山 保君）

1番初めの豪雨災害について、先ほどちょっとお話をしましたけども、その県道の背後、後ろの土地、そういうところについても、本当に、今までずっと作物を作って流され、作物を作って流され、その繰り返しをずっとやっております。何年もしております。

そしてまた、先ほど話したんけども、宅地のブロック塀も倒れてきて、そういう状況にあります。

そういうことを考えて、やっぱり、一番問題あるのは耕地課のほうで、排水路をきちっと設置しなければ解決しない問題です。耕地課のほうで、本当に、対応する気があるかないか、答弁お願いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

今の、美山議員のご質問ですが、この義ノ津に関しましても、海岸まではかなりの延長がございます。

義ノ津以外にも犬田布地区です。後は、この伊仙も何カ所か海まで排水路がなかったり、排水路の容量不足で畑が流されたりしている状況で、今、ございます。

先ほどもお話したように、多額の工事費が多分必要と考えられますので、長期的に建設課と耕地課のほうで計画をしまして、長期的に、順次工事ができるように話し合いながら、後はまた、財政局と各年度の予算がどれぐらい取れるのかとかも話しながら、協議を重ねて進めたいと考えているところでございます。

○5番（美山 保君）

その道路自体は、一応、県道が県の管轄であります、その県の道路が、今の県道でなく、下に回るということも考えられます。

そうしても、やっぱり、最終的には、排水路は町でしなければできない。そういうことで、ぜひ、町のほうで、排水路を設置するように計画されてください。お願いします。

○町長（大久保明君）

今、課長の答弁があったように、幾つかあるんですけども、海までずっとやるだけでなく、優先順位は一番にして、県とのすり合わせもしながら、この場所は第1優先でやっていかなければいけないと思っております。

○5番（美山 保君）

集落排水路、この件についても、あちこち災害があって対応しているのは分かりますけども、今回、目手久地区について、いつ、対応されるか。答弁お願いします。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員の、今のお話の箇所、前回の7月の豪雨災害の後、すぐ、確認をしたところでございます。

集落内の排水路がないために、道路の水が畑に流れ込んで、民家のほうまで流入しているという

ような状況で、大変、そこでお叱りも受けたところでございます。

町道とうちの畑とかも関係するもんですから、建設課長と現地を見て、今のところ、工法を考えているところです。

美山議員のお自宅のところから西側のほうに回して、県道の近くまで排水を取らないと、多分、解決ができないかと思っておりますので、何とか、うちの県の土改連の方々とも、その工法等の相談をしながら、予算的にどれくらいかかるとかも検討しながら、今のところ、建設課長とお話をしてるのは、もう、単年度ではちょっと難しいと思われまして、何年かかけて、段階的にやっていきたいと、今、考えているところでございます。

○5番（美山 保君）

今の建設課長と耕地課長と話をして、単年度はできないんだと。2年かかるよと。それはやむを得ないです。予算の事情もあっていいんですけども、できるだけ、早急に、やっぱ、個人を困らせないように、水で水害を受けないようにするために、1日でも早く着工するようにお願いします。

それと、5番目の県道から徳之島なくさみ館までの街灯設置についてですが、これには、地元の協力も必要です。地元も協力するという話でございます。

それと、もう1点できるのは、太陽光ソーラー発電の、その施設を入れれば、いろいろな問題はクリアできるのじゃないかなと、このように思っております。

その点についてどうなのか教えてください。

○総務課長（樺山 誠君）

県道からなくさみ館までの太陽光による街灯に関して少し見積もりを依頼したところ、2,400万円の額で額でございました。これに関しては、今、調整して、投資をするかということ、少し躊躇しているところでございまして、できれば、向こうの夜間の使用に関しましては、今現在、年間6回ぐらいの開催ですから、その他に、町としていろいろ考えなきゃいけない。

結局は、移動式の街灯を町で買って、町で管理をしてお金もらって貸し出すのか。

なくさみ館を利用して、使用する人たちに貸し出すのか。その辺も含めて考えていきたい。

街灯を設置するだけが安全確保を担保するものじゃないと思っておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○5番（美山 保君）

集落の区長さんを中心に、そしてまた、役場の総務課と協議をし、そして、進めていってもらえば助かりますけど。そういうことでよろしく。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

これで、美山 保君の一般質問を終了します。

質問者におきましては、単なる要望やお願いをするのではなく、質疑にする場合は、必ず答弁をいただけるような質疑をするように注意をいたしときます。また、答弁者に関しましても、簡単明

瞭にお答えをお願いいたします。

これで、午前中の一般質問を終わり、暫時休憩をいたします。午後1時からまた再開いたしますのでよろしく申し上げます。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時06分

○議長（琉 理人君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、美島盛秀君の一般質問を許可します。

○14番（美島盛秀君）

こんにちは。14番、美島盛秀でございます。

14年度の9月定例議会において、一般質問の許可が議長より出ましたので質問をいたしたいと思っています。

伊喜副町長が就任いたしまして3カ月が過ぎました。行政一筋に県政のかじ取り役の一員として務め上げられ、町民の期待も大きいものがあると思います。私も町民を代表いたしまして、議会の場で議論ができますことを、大変うれしく思っているところであります。今後も、町民の皆様の福祉向上にさらなる努力をしてみたいと思っております。また、大久保町長の政治手腕に多くの町民の期待が高まっていることもご存じのとおりでございます。

一方で、9月定例議会は平成25年度の決算審査の議会でもあります。一生懸命頑張っている大久保町長を中心とした執行部、このような皆さんのこれからの政治的、あるいは結果的責任も問わなければいけません。私の政治公約でもあります「守るべきことは守り、変えなければならないことは変えていく」という、そして、みんなで自慢のできるまことの伊仙町を次の時代に引き継いでいくことであります。

執行部の皆さんの責任ある答弁を期待いたしまして、質問をいたします。また、副町長のご助言もよろしくお願いをいたします。

それでは、質問をいたします。

まず、今後の財政状況の見通しについてでございます。先般、資料をいただいておりますので、この資料の中から重要項目と思われる部分を抜粋して通告をしてあります。

まず、平成25年度決算状況を基本として、平成26年度以降の歳入歳出を比較してみた場合の財政状況について、以下のとおりお尋ねをするものであります。

まず1番目に、公債費については今後増加傾向にあると見受けられますが、その影響による財源不足は生じないか、伺うものであります。

2つ目に、人件費が億円単位で増額される見込みであるが、職員採用等に問題はなかったか、伺うものであります。

3番目に、扶助費については平成26年度以降、同額で推移する見込みとなっているが、見込み違いではないか、伺うものであります。

4番目に、補助費が増額する見込みとなっているが、理由を示していただきたいと思ひます。

5番目に、普通建設事業費において平成28年度分が高額となっていますが、理由を示していただきます。

6番目に、実質収支が平成28年度以降マイナスに転じる見通しとなっているが、再建策はあるのか、伺ひます。

7番目に、積立金（基金）が平成28年度以降ゼロ円となる見通しであります、その理由について説明を求めます。

以上、主たる財政状況について伺ひまして、8番目には、それぞれの決算審査意見書における今後の対策をどのように講じていくのか説明を求めめるものであります。

続きまして、大きな2番目に農業振興について。農業生産額50億円達成は、畑総事業（基盤整備）と畑かん事業の早期完成、また今後強力な行政指導が必要であるが、今後の具体的な取り組みについて問うものであります。

まず1つ目に、畑総事業の進捗率並びに面積はどのようになっているのか示していただきたいと思ひます。

2つ目に、平成25年度の農業生産額は幾らなのかお尋ねをいたします。

3番目に、この件については資料ももらっておりますので、あと持ってまた質問をしたいと思ひます。3番目に、町民（農家）の平均所得は幾らか示していただきたいと思ひます。

4番目に、平成25年度重点分野雇用創造事業の新規作物育苗研究の成果と、まあざく（長命草）の実績はどうなっているのか、伺うものであります。

5番目に、堆肥生産組合の使途不明金の入金状況について、平成21年2月から平成26年9月までの入金状況はどうなっているのか、お尋ねをするものであります。

6番目に、直売所「百菜」の地元農産物の販売状況と、平成25年度の決算報告について、お伺ひをいたします。

7番目、特産品製造販売プロジェクト事業（伊仙町特産品加工工房）の事業の経過と現在の運営状況について伺ひます。

8番目に、人・農地プランの進捗状況はどうなっているのか。各集落への説明会の状況等を踏まえて説明を求めます。

9番目に、Aコープ誘致で無償貸し付けをした土地に隣接する土地に、今、ビニールハウスのあるところですがけれども、新たにJAあまみ徳之島事業本部に貸し付ける予定であるとのことですが、経過説明を求めめるものであります。

次に、大きな3番目に、民間資金住宅建設について計画はどのようになっているのかということでもありますけれども、先般、最初の契約者と別の人に移ったということでもありますので、その今回

の契約等についてお尋ねをいたします。

4番目に、伊仙町シルバー人材センターの運営状況と決算報告について説明を求めるものであります。

5番目に、液肥センターの状況について。液肥センターの指定管理者からの決算報告などはなされているのか。また、運営状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

6番目に、公有財産について。公有財産である建物・農地・山林等について、指定管理（民間委託）の区分、賃借の状況並びに管理状況について何うものであります。資料を求めてありましたが、資料提出不足ということでもありますので、質問の中でお尋ねをいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、7番目の伊仙町職員措置請求について。平成25年3月1日付に通知のあった伊仙町職員措置請求に基づく勧告については「是正なさい」との勧告であったが、どのように措置したのか、何うものであります。

8番目に、犬田布岬公園園地連携整備事業について。平成26年度計画の駐車場改良、トイレ（浄化槽）及び休憩場所改良工事の進捗状況について説明を求めます。

9番目、子育て支援について。町長は「子宝の町」「長寿の町」を宣言しており、徳之島空港も「徳之島子宝空港」になりました。このことについて、出生率日本一を自慢するためにも子育て支援に力をいれてほしいとの町民の声があります。これに伴い、義務教育にもさらに力を入れる必要はないか。また里親制度について、どのような考えを持っているのか、町長の見解を求めるものであります。

以上、大きな9項目で通告をしてあります。中には決算予算運営状況について、資料等を出してもらっているものもありますので、その資料等を見ながら、また質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

質問を議席からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○町長（大久保明君）

美島議員の質問にお答えしてまいります。

まず、1番目の財政状況につきましては、大変厳しい状況が続いております。

町長就任して4期目に入りますけれども、この4年間の間、伊仙町のまちづくりのために打つべき手を打ってきたと思います。その効果は、徐々にではありますけど出てきております。

これからの町のいろんな公共施設に関しましては、残った4つの学校の改修、あとは長期的には庁舎、給食センターなどの改修が必要であります。そういう長期的な形で町の財政計画を立てていく中で、この間もなかなか実行できなかった件に関しまして、自主財源の確保に関しましては、副町長のもとで徴収対策協議会が改めて設立いたしまして、先般から水道水の給水等でかなりの効果が出てきております。また、いろんな、これもなかなか厳しい状況の中での農家の方々の所得申告が大きく前進するような体制も町民の方々には直接、明確に申し上げている状況であります。

そういった歳入を増やしていくとか、ふるさと納税をさらに進めていく等をしていかなければなりません。それでもこの財政が厳しい状況でございますので、さらなるこの歳出削減を進めてまいらなければなりません。

この住宅やら収穫施設が必要でございますけれども、それは民間活力を活用した形での計画を考えていきたいと思っております。

この1から8の細かい点に関しましては、担当のほうから答弁をさせていただきます。

2番目の農業政策に関しましては、まずは4番目の長命草の実績に関しまして、報告をいたしましたと思います。

組合員がかなり長命草に関しまして、当初の説明よりはいろんな出口戦略が見えてこないという中で、今回やっと大手の贈答品のメーカーである会社から月3t、年間30tという形の契約がほぼ成立しそうな状況であります。今の状況でいけば、11月よりその製品の販売が始まる予定でございます。

あと同様関係に関しましては、まず担当課長のほうから答弁をしていただきます。

最後の子育て支援に関しましては、伊仙町の出生率が前回の2.41、このときも2位の2.18より圧倒的に多かったんですけれども、今回の発表で2.81ということは、先般官邸において説明をしたときも、どよめきが起きるぐらいほとんどの方は驚いておりました。そのことに関する説明をいたしました。

今後とも伊仙町が徳之島3町で、子宝空港の名に恥じないためのいろんな戦略を立てていかなければなりません。そういった中で義務教育の点に関しましても、また天城町においては保育料無料化ということも始まっております。伊仙町においても、このことは僻地保育所の状況等を保護者の方々に説明をしながら、認可保育所への移行については積極的に進めていきたいと思っております。

そうなった場合には、保育料の低廉化は可能であると思っております。

里親制度に関しましては、先般議長と宇検村の阿室地区を視察いたしましたときに、里親制度は今、手々小中学校で制度を導入していますけれども、経費の面等をいろいろ考えてみますと、親子留学ということが今後、非常に有効ではないかと思っております。これは空き家を改修して、本土から親子を募集したところ、かなりの方々が島に来て学校が地元の子供4人、親子留学で来た子供が18人という、成功例を今後参考にしていきたいと思っております。

○総務課長（樺山 誠君）

それでは、美島議員のご質問にお答えしていきます。

まず初めに、今後の財政状況の見通しに関しまして、説明をしていきたいと思っております。

先般、議会の方々には今後の財政の見通しということで、A3の用紙をお配りしてありますけれども、その中で説明をしていきたいと思っております。なお、ダムの償還については、平成28年度に計画をしてございますけれども、それ以降の徳之島用水との打ち合わせ等もありまして、平成29年度にダムの償還がずれ込む可能性も出てきますので、その辺はそれとして、今議会においての説明に関し

ましては、28年分残ダムの負担金の償還金年度だということで説明をしまいたいと思います。

まず初めに、公債費についてでございますけれども、公債費、今後増加傾向にあると見受けられるが、その影響、財源不足は生じないかということでございますけれども、今後の財政状況の見通しのとおり、平成28年度に財源不足が発生するという状況でございます。その対策といたしまして、我々としては徴収の徹底、いわゆる自主財源の確保と、歳出削減による徹底した歳出抑制を断行しなければならないと考えているところでございます。

2枚目の平成25年、人件費が増額見込であるが、という問いに関しまして、今年度に23名の職員を新規採用いたしました。その結果、人件費のうち、この見通しの表の中でなんですけれども、人件のうち職員給料が平成23年度と同水準となっているところでございます。

今後、職員の新陳代謝等を図りながら、人件の削減にも、なお一層取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

③、扶助費についてでございますけれども、今後の財政の見通しにもありますように、一般会計上の分析であり、ここで表す扶助費は児童保護措置費、児童手当、老人保護措置費、障害者自立支援費などを示しています。なお平成25年度に5,300万円増加していますが、これは私立保育所措置費及び障害者自立支援費が増加したためでございます。

④番目、補助費が増額する見込みとなっているが理由を示せ、ということでございますけれども、平成26年度に新たに補助費が増額になっているものの主な理由といたしましては、航空航路運賃軽減等負担金が1,830万8,000円、臨時福祉給付金が5,181万円、子育て給付金が922万円、農林水産物輸送コスト支援事業費が1億3,207万円など、合計で2億1,140万8,000円増額となっているということです。

5番目の、普通建設事業費において平成28年度が高額となっている理由を示せ、ということでございますけれども、先ほども述べましたように国営徳之島用水土地改良事業の地元負担金約6億円が平成28年度に一括償還という計画になっております。

⑥番目、実質収支が平成28年度以降マイナスに転じる見通しとなっているが、再建策はあるのか、ということでございますけれども、平成27年度の予算編成においても、歳入については先ほども申し上げたように、徴収体制の強化を図り自主財源の確保を図りたいと。あと歳出においては、将来的に投資をしなければならない事業に特化した予算編成と、人件費の削減等を実施してまいりたいと思っております。

7番目、基金が平成28年度ゼロとなる見通しとあるがその理由、ということでございますけれども、今後の財政状況の見通しでは、平成28年度において財政調整基金、減債基金残高がなくなる上に、2億1,400万円程度の財源不足が生じてまいります。先ほども申し上げましたとおり、徴収による自主財源の確保の徹底と、徹底した歳出削減を断行してまいりたいと思っております。

8番目の決算審査書意見書における今後の対策をどのように講じていくのか、ということでございますけれども、決算審査書の意見の中で、まず一つとして町税の徴収に関しまして、全職員におい

て徴収業務に当たることを臨むということがあります。これに関しましては、我々町としてサービス制限条例というものを設けてありますので、全課において税の徴収関係に取り組んでいるところですが、さらに強化をしてまいりたいということと、税務課を中心に夜間徴収を全職員で取り組んでいく必要があるんじゃないかなということと、今、徴収対策会議をさらに強化しながら自主財源の確保に取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目の意見として、歳出は経費の削減等に十分検討され積立金の確保を行い、弾力性のある財政状況を臨むということと、あと3番目に支払い事務については、各課において需要費内における消耗品費の超過支出が散見されるので、消耗品費の管理を徹底されることを臨むということとございますので、これも支払い伝票が各課長を通過して、総務課へ来るわけなんですけれども、決算の段階でしっかりチェックをしながら徹底をしてまいりたいと考えております。

財産管理については、適切な台帳整備事務の遂行と管理に十分留意されたいということとございますけれども、後ほどまた一般質問でも入ってきておりますので、またその時にお答えをしてみたいと思います。

5番目に、基金については改めて財政安定化に向け、全職員で努力をされることを期待したいということとございます。予算措置した場合は必要であったんでしょうけれども、どうしても使わなくてもいいという予算に関しましては、執行しないで残していくというような状況も考えながら、その辺をしっかりとチェックをしながら進めていきたいと思っております。この体制を早急にとってまいりたいと思っております。

財政健全化については、将来負担率が増加しないように財政計画を推進していきたいということとございますけれども、今、皆様にお示しをしており、今後の財政状況の見通し等を踏まえながら、この財政健全化に向けて役場職員だけでなく、町執行部だけでなく議会の皆さん、あるいは町民の皆さんとも一緒になりながら、どのようにすれば早期にいい状況にできるかというのを考えてまいりたいと思っております。

あと結びに、今後職員向けの財政に関する説明会等を実施するなど、共通認識を得られることが重要であると。全職員を挙げて、我が町の財政状況を把握することに務めること。

特に、新年度予算編成の前に実施されることを検討されたいという意見書がありますので、これに関しましては課長会の中でだけでなく、職員朝礼あるいは職員を特に集めて、この中で予算編成に関する次年度の説明会等をしっかりしてまいりたいと思っております。

続きまして、2番目の農業振興についての⑨の部分です。Aコープ誘致で無償貸し付けをした土地に隣接する町有地の関係ということとございますけれども、Aコープの隣のビニールハウスがある土地でございますけれども、あの土地に関しましては、伊仙町字向當という土地なんですけれども、あの土地は、あの敷地内に5筆の土地がありまして、その土地に関して、平成26年8月4日にJAあまみ徳之島事業本部よりAコープ伊仙店隣接町有地にJA総合販売倉庫を設置したいということで、町有地を貸していただきたいという要望書がまいっております。

その中で、平成26年の8月13日にJAの職員と町のほうで現地の確認をしてございます。

あの1枚の土地の中に5筆あるんですけども、その5筆のうちにはJAの倉庫として使う分2,000m²をお貸しいただけないかと。そのときに話し合われた結果が、「賃貸料を支払ってもいいですよ」ということでした。その中で、この確認事項といたしましては、町有地を2,000m²使うということをもまず一つ確認をしてございます。あと賃貸料に関しましては「2,000m²30万円ほどではいかがですか」という話し合いをなされた結果、JAのほうに持ち帰っていただいて、まだその後の動きはないということでございますので、これから動きが発生をしていくものだと思います。

この中で、JAの考え方としては、当初は購買倉庫を伊仙の中央部に一つにまとめていこうという考え方があったんですけども、現在東部支所、西部支所の運営状況、売り上げ状況を見てみますと、特に西部においては中部よりも高い状況であるんで、今、午前中の営業をしているんですけども、一日中に変えるとかそういうのを今、いろいろ考えを変えつつあるというんでしょうか。

ちょっと今そういうのを協議しているということでもございました。

次に、大きな3番目の民間資金活用住宅について計画はどのようになっているか、ということでもございますけども、民間資金活用住宅建設土地借地契約申し込みの中で、平成26年度中に住宅を1棟建設の予定ということで、申し込みをなされております。あと27年度に1棟という形でなされておりました、その状況の中で、我々としてはこの契約を締結したわけでもございます。

その中で、この契約上この中で、第8条の中に「実施調査をしなければいけない」というのがございますので、この実施調査を相手方にも通知をしてございますけども、平成26年9月22日に実施をする予定で動いているところでございます。

6番目の公有財産について。公有財産である建物・農地・山林等について、指定管理の区分、賃貸状況などの管理状況に関しまして問うということでもございますけども、今現在、建物に関しましては、担当課のほうで各々と契約をしているような状況でもございます。その写しが3課の財産管理のほうにあるというような状況でもございますけども、建物に関しましては今、そういう状況で各課のほうで起案をして締結をしていると。

土地に関しましては、各課でやっている部分もありますし、総務課で一括して一元化をしてやっている部分もありますけども、この中で、我々として早急にやっていかなければいけないのが、監査委員の先ほどの意見書の中にもあったんですけども、「財産管理については適切な台帳整備事務を留意されたい」ということがございましたけども、今いろんなところの契約書あるいは契約期限等を見るときに、契約書を引き出してチェックをするというような状況になっておりますけども、これに関しまして今、契約書を中心にちゃんと台帳の整理をしっかりとしていかなければいけないと今、考えているところでございまして、監査からの意見書のとおり、今年度中にはこの台帳の整理に入って整理を進めていきたいと考えているところでございます。

以上で、総務課関係の質問にお答えいたしました。

○耕地課長（穂 浩一君）

美島議員の農業振興のご質問に対してお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、農業生産額の50億円の達成については営農の推進と畑総事業（基盤整備）の推進が重要なものになっておると考えております。

現在キビ、バレイショ、肉用牛を中心とした営農がなされておるわけですが、これを基本に今後収益性の高い果樹とか柿とかを進めていかないと、その50億円の達成が難しいものと考えております。そのためには、畑かん事業の推進が急務となっております。

畑かん事業については現在進めておるわけですが、畑かん事業を進めるに当たって、営農のほうも重要なものになっていますので、営農推進本部畑かん部会を通じて経済課耕地課農業委員会兼農村整備課等も全部一体となって、畑かん営農にも取り組んでいるところでございます。

現在の進捗率としましては、平成25年度までに区画整理が目標面積1,760haに対しまして1,369ha整備をしております。進捗率については77.8%となっております。畑かん事業につきましては、今後進んでいくわけですが、目標面積が1,500haに対しまして404haを整備しており、進捗率は26.9%と今なっております状況でございます。

今後の事業につきましては喜念地区が25年度から始まっております。木之香、阿権地区が26年度、今年度から畑かんの整備を進めているところでございます。崎原地区におきましては27年度、28年度に糸木名地区、29年度につきましては東部地区、西部地区、面縄地区と今のところ3地区を新規に事業実施できるように国のほうに申請をしていく方向で計画をしております。

耕地課からは以上です。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の2番の農業振興について、説明をします。②番から⑧番までを説明をします。

②番の平成25年度の農業生産額は幾らかということですが、5分野別の総額として糖業、野菜、柿、果樹、畜産、生産総額が31億8,773万6,000円でございます。

③番の平成25年度の農業生産額は、林業生産数の農家人口が1,883人で、生産額を割って1人当たり169万2,903円でございます。

④、平成25年度重点分野雇用創造事業の新規作物育苗研究の成果と、まあざく（長命草）の実績はどうなっているか、ということですが、答弁します。

まず、平成25年4月2日から平成26年3月28日まで2名を雇用し、うち1名は平成25年12月まで雇用を従事する業務としてコーヒー、長命草の育苗及び農家への推進業務活動として成果を出してもらいました。また、長命草の25年度の実績としては売上金額が207万5,700円です。

出荷量として1万1,861kgでありました。

5番の、堆肥センター組合の用途不明金の支払い状況について、答弁します。

平成21年度が42万円、平成22年度が36万円、平成23年度が36万円、平成24年度が36万円、平成25年度が15万円、平成26年度がゼロ円でございます。合計が165万円でございます。

これは5月6日現在の入金状況でございます。

⑥の直売所「百菜」の地元の産物の販売状況と、平成25年度の決算報告について。

「百菜」の決算報告については、町との契約事項の範囲で答弁をさせていただきます。
運営状況説明貸付金支出について順番に説明をします。

まず、農産物の販売状況について、平成25年度野菜、果樹の売上高が4,670万円、平成25年度の委託販売金、農家、加工業者支払い分が6,107万円でございます。

売り上げの多い主な品目としては、キャベツ、バレイショ、トマト、マンゴー、ドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、たんかん等であります。今後もショウガ、パパイヤ、カボチャ等の品目も計画的に作付して、外売り、本土への展開を図りたいと。また、行政ともタイアップして農家の栽培技術の売り込み先の開拓を進めていきたいとのことです。

町からの貸付金については、内訳として各種資材の弁当容器とかポリ、そして食材の野菜、各種等委託販売代金、農家の皆さん、あと加工者の皆さん、あと運賃等の500万円を支払いしているとのことです。

⑦の特産品加工工場の事業経過と現在の運営状況についてですけど、事業経過は今現在、建物本体が工事が完成しているということです。今後は、運営管理を行う指定管理者の指定を行い、本格的に施設を稼働させ初期の目的達成に向け取り組んでいきたいと考えております。

⑧人・農地プランの進捗状況はどうなってるのか、各集落への説明会の状況を踏まえて説明を求め、答弁します。

本年度の人・農地プラン推進事業については、専属雇用を2名、他に県外1名の推進員を配置し、事業推進に当たっています。9月10日現在、全地区全てで第1回目の話し合いを終了しました。

このうち、9地区が昨年度までに一度プランを作成した地区、残り9地区が今年度、新地区でプランを策定の地区となります。

今年度は、各地区で、今後中心となる農家さんの特定とともに、農地中間管理機構の発足に伴い、農業からリタイヤ、また規模を縮小する方に対する農地の貸し出しの意思を重点的に聞き取らせていただいています。

現在、貸し手となり得る方々が約10名で、これは10月から始まる農地中間管理事業推進とともに、さらなる意向確認を進め、1件でも機構を利用した農地の貸し借りが進むよう推進していく予定です。

このプランは行政が把握するものではなく、各地区の皆様当事者意識を持って話し合っていたくものですが、そのためにも、今後策定されたプランを各地区へ回覧し、より将来を見据えた10年後、20年後に耕作放棄地が増えないような実効力のある計画をつくっていただきたいと考えています。

液肥センターの状況について、液肥センターの指定管理者からの決算報告はなされているのか、また運営状況はどうなってるのかということですけど、報告等は受けております。運営状況については、液肥散布量277万2,000L、し尿投入量が100万4,550L、浄化槽汚泥投入量が169万8,480L、

施設の老朽化により機能の低下が顕著に見られる。また近年、し尿の収集量は減少傾向にあるが、浄化槽の普及により発生汚泥量は増加傾向にあるため、浄化槽水リサイクル車を導入し発生汚泥量の削減に努めてきました。

今後も引き続き、指定管理者制度を利用し、コストの削減等、効率的かつ効果的な施設の運営管理を実施していきたいということです。

以上で、経済課の説明終わります。

○保健福祉課長（松田一郎君）

美島議員の4番目の伊仙町シルバー人材センターについて、伊仙町シルバー人材センターの運営状況と決算報告について、説明を求めていることに対してお答えいたします。

まず、シルバー人材センターの作業内容といたしまして、25項目ほどありますけれども、伐採、屋根解体、草刈り、植樹、バレイショ種切り、収穫、左官業、ハウス関係ともろもろあります。

一番多いのが、バレイショの種切りと収穫、ハウス関係、キビの植え、培土とか、こういった作業がある中での実績を申し上げます。

NPO法人の、この事業報告については、一般に公開しなければならないということで、ある程度概要を説明いたします。踏み込んだ中身については、申し上げるのは控えさせていただきたいと思っております。

まず、26年の6月25日の総会の資料に基づいて、運営状況について説明いたします。

まず、会員数が平均、まあ、2次目ということで、多いときは100名超えてたんですけども、入ったり退会したりということで、大体90名ということで報告書に載っております。

受注件数を申し上げますと、公共関係が25.4%の233件、民間におきましては74.6%の685件、計918件という受注件数であります。

契約金額を申し上げますと、公共事業で130万9,458円、14.1%でございます。

民間事業におきましては、795万9,841円、85.9%、合計で926万9,229円ということで25年度のシルバー人材センターの報告があります。

就業の延べ人員といたしまして、25年度ですけれども、1,719人ということで、平均月143名が就業されてると状況を受けております。

決算状況でありますけれども、収入合計がもろもろ合わせて1,563万7,041円ということで、支出合計が1,540万1,987円ということで、繰越金が23万5,054円となっております。この中には、借入金が入っておりません。借入金残高が現在のところ、302万7,000円ほど残っているということで、5年間かけて償還するというので、報告を受けております。

いろいろ指摘はありますけれども、町としては、この推移を見ながら、実績を見ながら、検討していかざるを得ないのかなと思っております。

今年度においては、350万円のうちの170万円ほど様子を見ると、運営に関しては当初のほうで助成するというので、既にもう支出はしております。残りについては、今後のこの決算を踏まえな

がら、今後の状況を見ながら判断していくということで、対応していくということで取り組んでおりまして、中身については、やっぱり指導も行っております。いろいろ自治会の中で呼ばれるんですけども、1回ほどありましたんですけども、こういった中で、あるべき姿も、そういうのをちゃんと明確にして、公開できるような運営状況にしてほしいということで申し入れをしてございます。

以上です。

○水道課長（益 一男君）

美島議員の質問事項の7番目の伊仙町職員措置請求についてのご質問に対しまして、答弁をいたします。

この件につきましては、平成25年11月26日付の議案第17号にて、伊仙町監査委員宛てに回答し、告示いたしました。今後は、請求を受ける事案が発生しないように、適切に業務に当たっていきたいと考えております。

なお、是正状況ですが、勧告1については未検針については是正し、適正に対処しております。

勧告2については、メーター未設置箇所について、ほぼ8割方完了をしております。

勧告3については不納欠損の精査を行い、死亡者、行方不明者等の調査が完了しております。

今後は、是正勧告を鑑み、事務処理を慎重に取り組み、健全な水道行政の運営になお一層取り組んでまいりたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

美島議員の犬田布岬公園現地連携整備事業についてですけど、この本事業については、今年度から新しい奄振法の施行ということもあり、県のほうにおいて、交付要綱の決定に手間取っていたという事情もあり、奄美群島成長戦略推進交付金交付決定通知書が市町村に届くのが遅れた関係があります。

そこで、今月の1日に実施設計業務の指名委員会を開いて、5月17日に入札を行う予定となっております。

施設規模では、敷地面積が3,467m²、トイレ、休憩所施設はRC2階建て104m²です。

2階部分は屋根つきの展望施設を設置する計画です。あと、浄化槽設置、便益施設して、照明、野外卓、植栽、それと駐車場の整備を実施してまいります。

これからの事業の流れを言いますと、実施設計書が10月中旬頃にはでき上がってくると思います。それと並行し建築確認が完了して工事発注の準備を行い、設計書ができ上がり次第、すぐに工事の発注を行って3月下旬には完成できるものと思われまます。

交付決定が遅れた分、事情を説明して設計業務委託事業者には早目に設計していただけるよう協力を求め、工事準備にかかって、年度内完成を確実なものにしていきたいと思ひます。

以上です。

○教育長（茂岡 勲君）

美島議員の質問にお答えします。

今の質問の中に義務教育、さらに力を入れる必要はないか、それから里親制度というものについて、どのような教育委員会、考えをしているかということ、この2点について触れてみたいと思います。

義務教育においては、学校応援団の活用を図っていききたいと思います。

学校応援団とは、地域の人々が学校支援ボランティアとなり、学校のニーズに応じたさまざまな支援活動を行うことで、地域全体で子供を守り育てる環境づくりを推進するものです。

現在、伝統芸能の継承活動の指導や登下校の安全確保あるいは環境整備などを中心に行っていますが、今後は、学習支援等にもご協力をいただき、義務教育の充実をさらに図っていききたいと思います。

それから、里親制度についてですが、極小規模を数多く持っている本町にとって、児童生徒の増加対策を論じる施策は非常に大切なことと思います。その一つが里親制度だと思います。

大島郡内では、宇検村の阿室小中学校の親子山村留学制度、それから徳之島町の手々小中学校のふるさと留学制度等が実施されています。

今後、両学校の実施状況等を調査研究し、教育委員会で検討してまいりたいと思います。

今、進める人口増対策、企業誘致を図りながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

今、1回目の質問に対して答弁をいただきましたけれども、まず、今後の財政状況の見通しについては、決算の審査特別委員会でもできるのではないかなという思いもいたしております、それぞれの項目について、監査委員の意見書がつけられておりますので、この意見書に沿って今後取り組みをしていただきたい。特に、副町長には、今後指導をお願いして、財政健全化に努めて、職員と一緒に努めていただきたい。

また、我々も今、議会のほうでも一生懸命取り組んでいる最中でありますので、一緒になって財政再建に取り組めたらと思っておりますので、このことについては、1回の答弁でよろしいかと思えます。

それで、時間の都合上、農業振興に入らせていただきます。

畑総事業の進捗率あるいは畑かんの進捗率ですけれども、畑総事業は77.8%、畑かんがまだまだ進んでないと、26.9%と、これからの事業でありますけれども、私もこの阿権地区の畑総あるいは畑かんの事業がスムーズに進んで、あるいはこの農業生産額50億円達成はできるものじゃないかなと、可能性を含んでるんじゃないかなという思いで、今、一生懸命、農業振興に取り組んでいるわけでありますけれども、あともって、人・農地プランもありますけど、これとあわせて、この事業を進めていかないと、今日は、議会で県のほうからも説明に参りまして説明を受けたところです。

そういうところで、非常に勉強にもなりましたけれども、貸し手と借り手とこのことが前に進ま

ないと、ということは、人・農地プラン、中間管理機構、これが進んでいかないと、この畑かん事業が進まない、私は前後してると思います。そうしないと、都会にいる地主さん、この人たちは、お金を出して、個人負担を出してはもうさせることはないだろうと、そして、1反1万円で貸しても合わないというような考え方の人がいます。また、他集落に貸している人に対しても、そういう考えがあります。

ですから、高齢化が進んで後継者が育たない中でこの問題を解決していかないと、この畑かん事業は、進捗率は、余り可能性がないんじゃないかなという気がいたしまして、今、高齢者の家を回りながら、重々説明をしているところなんですけど、なかなか同意が得られそうにないと、担当の職員もいますけれども、どこ行きなさい、あそこ、ぜひ行って、2回でも3回でも足を運びなさいということ言ってるんですけど、なかなか同意はとれそうにないと、難しいという話でありますので、根気強く説明をして、この事業が進められるようにならないと、私は、この50億円達成も難しいのではないかなという思いがありますので、先ほどの課長の答弁では、これは自らがやる事業であると、人・農地プランはあるということですけども、やはり職員と、そして地域の推進をする人たちが、そういう人たちに説明を十分して理解をしてもらわないことには、なかなか進まないという点がありますので、ぜひ職員の皆さんに、特に耕地課、経済課の職員については、事業推進に努力をしていただきたいということをお願いをいたしたいと思います。

それから、2番目の平成25年の農業生産額が31億8,000万円、ちなみに、20年度が43億8,000万円、21年度が39億2,000万円、22年度が42億2,000万円、23年度が35億2,000万円、24年度が31億1,000万円、25年度が31億8,000万円と、去年、今年は、そう変わらないわけなんですけれども、あと、17、18億円伸ばさないと、50億円にはほど遠いということですので、これからの畑かん事業の取り組みとあわせて、この農業生産額を上げていかないと、そう、伊仙町の農家の手取りもそれぞれ少なくなるのではないかなと、低いのではないかなと思われまます。

町長の話の中で、申告ということでもありますけれども、なかなか申告をしても、私は、当たり前申告をしてくれるのかどうかわかりませんが、申告にも私は問題があるというふうに思っております。ぜひ、こういうあたり税務課を中心にして、申告等のこともしっかり勉強しながら、職員で推進をしていただきたいと思っております。

次に、町民の平均所得が169万円、農家の手取りですけど、私は、これ169万円あるのかな、実際、申告をしていけば、これ以下になるんじゃないかなと、私は思うんです。169万円の所得が上がり、農業で十分、私は食べていける、生計が立てていけると、この伊仙町で思うんですけども、こういう数字的なものが正確の問題あるか、信頼性のあるものかについても、今後、徴収対策あるいは職員の中の皆さんで頑張って徴収率を上げるとかというようなことにつなげると思いますので、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

4番目に、平成25年度の重点分野雇用創出事業ですけども、町長の話で、このまあざく、今後、大手の契約があつていい結果が生まれるということですけども、私も、今日、何件か農家の皆さ

ん、この前から回ってみた、阿権の皆さんはちょっと今つくっているとが1件ですかね、もう全部耕してある、草ぼうぼうで収穫のできるような状態ではないし、伊仙のあたりもちょっと見たんですけれども、夏場ですから、そう繁殖をしてないということで、もっともっとうちで推進していかないと、30tですか、年間30tという話だったんですけども、これには届かないだろうという気がしますので、この事業については、もっともっとうちで力を入れて取り組む必要があると、こういう、2人、雇用して、新規就農作物の事業をやっていますけれども、その成果が出てないという思いがいたします。

何か、婦人会あたりで持って行って、植えてみなさいと言って持たせたそうですけれども、全然生えないという話もあります。あの農家跡地のあのハウスにあった種苗、ですから、今後、その苗の育て方も一からやらないと、このまあざくの件については、成果が出てこないんじゃないかなと思いますので、もっともっとうちで研究をする必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、堆肥生産組合の使途不明金の状況についてですけれども、先ほどの入金状況が165万円ということでありましてけれども、これ、平成21年2月から平成25年7月11日までと。

それから、ちょっと滞っておって、今年の3月に、11日ですか、12万円振り込まれて165万円だと思います。

私が21年2月から9月までをこう見てみますと、81カ月、81カ月の3万円で、243万円になると思いますけれども、この165万円いくと、幾らですかね、78万円ですかね、2万円ですかね、70万円ちょっとの未入金があるということで、きちんと入金されてないと。

このことに関しては、堆肥生産組合の運組合長である大久保町長が、当時、21年度、全責任を持って振込ませるから、責任を持つから財産差し押さえとか、あるいは使い込みの刑事訴訟告発をしないという約束のもとで町長が責任のもとで、これ、3万円ずつという話になっているわけでありまして、ぜひ入金をさせるように、町長のほうからも指導して、まだ払っている途中でありますので、今年の3月まで払っておりますので、未入金額と合わせて、今後も入金をするように指導をし、それは結果が出ないときは町長の責任としてどうするかということも政治的結果、責任として考えていただきたいと、こういうふうに思っております。

その件に関して、町長、どう思っているのか伺います。

○町長（大久保明君）

この問題は、いろいろ収入状況の厳しい状況が本人にもございまして、このような経過になったわけでありまして。今後とも、連絡をとって、今遅れてる分をしっかりと入金できるように指導していきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

これ、既に6年が経過しているわけなんですけれども、6年でこれだけの未入金があるとか、あるいは今後あと何十年払うかもわからないと、見通しの立たないような状況であります。

ですから、私は、町長の責任の上でどうするかということを決めて、これ、私の案ですけれ

ども、減給、3カ月ぐらいの何%という責任をとって、もうこれでゼロに戻すというような方法もあると思います。まあ、これは、私個人の考えですので。そういう、政治的結果、責任について、町長はとるべきだと思っておりますので、そういうことを一つ一つ整理をしていただきたいと思います。

8番目の人・農地プランの進捗状況はどうなっているのかということでもありますけれども、これは、予算もあり、今進行中でありますので、一緒になって経過を見ながら、事業の取り組みへ私もやっていきたいと、また執行部の皆さんも頑張りたいと思っています。

9番目のAコープ誘致で無償貸し付けをした土地でありますけれども、先ほどの説明では、200m²を貸す、30万円という、30万円ぐらいのお金で貸すという話、私はこれを言いたくて、何でも町のものだから無償で貸して、町の活性化というんじゃなくて、少しは土地代でももらってやると、相手も営利企業でありますので、そういうような方向をしていただきたいと思いますということで、ぜひこの賃借料の土地代30万円はもらうようにしていただきたいと思います。

それと、あの土地、ビニールハウスがあるわけなんですけれども、このハウスを100万円程度の移転料を含めて移動するということでもありましたけども、民間にあげたほうがいいんじゃないのと、無償であげて利用させたほうがいいんじゃないかという話でありましたので、その経過が決定しておりましたら、お尋ねをいたします。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

先週の9月、皆さん、全員協議会のほうでお願いをして決定、譲渡するというところで、無償譲渡するというところで決定をし、そして、経済課通信等で内容を推し、4名の方が公募なさいまして、まず内容としては、もうやっぱり町の経済課と、そして今後の農業振興の計画ある方を呼ぼうということで、こういう感じでいろいろ計画して、その中で抽選をして決定したわけですけど、この方はマンゴーのほうを今栽培している方で、今後もハウスを増やしたいということで、常に町と一体となった振興計画と一緒に取り組んでいきたいという考えの旨を、この申請書には書いてある方でして、9月5日に抽選をして西部の方に当たって、今、伐採して撤去準備を今してるところでございます。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

やはり、こういう使わないような施設、こういうのは早く民間にこう譲渡するとか、あるいは譲って、利用、活用してもらおうというのが、やっぱり行政の仕事でもありますから、こういう、使っていない財産とか土地とか、こういうものを早急に見直して、どんどん町民のために役立てていただきたいと思います。

決定したということでもありますので、先ほど言った、Aコープの賃借料30万円、お願いしたいということではありますが、このうちの10万円ぐらいでも、移転費にできるようにして農業振興にでき

ればなと思いますので、農協さんにもこのことを説明して、ハウスも自分で移して、早急に、協力してあげるんだから10万円ぐらいは出してくださいよという、そういう、利益を上げている企業に対しては言えるぐらいのことを執行部の、町長初め副町長、各課長も努力をしていただきたいと思いますので、ぜひ、その移転する方にも移転料10万円ぐらいはあげて、ぜひ早目に移転して、早目にマンゴーの収穫ができるような推進をしてあげれたらと思いますので、よろしく願いいたします。

そのことに対して、ぜひお願いをしていただきたいんですけども、どうですか、できますか、30万円。どうするか、10万円ぐらい、そのハウスの移転料。

○総務課長（樺山 誠君）

今、進めております農協の購買倉庫に関しましては、現在農協さんと価格に関して今相談中の状況です。で、今、町からやはり2,000m²で30万円ということで、2反歩で30万円ということで今進めて、農協のほうで協議している状況だと思います。

あと、経済課のほうで進めてるハウスの撤去に関しましては、募集要項の中で、自己責任のもと自分で移転ができる農家さんという形で要項を作った中で移転申し込みを受けて、その選定に当たられたわけですから、それに関しましては、今、後で褒美的に10万円をやるとか、そういうことは今全く考えてない状況です。

○14番（美島盛秀君）

私は、そういう、褒美的にあげるとかということじゃなくて、執行部、役場としても、それだけ農業振興に、農家のことを思ってやってるんだよという誠意を示していただきたいんですよ。

時に、農家は、昨日も言いましたけども、お金がないということで、補助事業もまともに申請できないということなんですから、そういうことを少しでも手助けをしてあげるといい気持ちを持っていただきたいということです。それは、できる、できないはよろしいでしょうけども、そういう気持ちを持って農業振興に取り組んでいただきたいと思っています。

3番目に、民間資金活用住宅建設についての計画についてですけれども、26年、27年度1棟ずつですかね、建築をしていくということでもあります。それで、あと残った土地があると思います。

1棟に、北側に広い土地のところの入り口のところに1棟分ぐらいの土地があるんですけれども、あそこに、もし空いた土地には、ミニ遊園地みたいな、その住宅の、まあ、住宅地には、必ず団地には遊園地等があります。そういう、簡単な遊具でも置いて、子供たちが遊べるような、そういうことも町で考えて、民間資金の活用をすれば、もっともっと希望する人も出てくると思いますので、そういう手助けをしながらやっていただきたいということで、その土地の利活用についても取り組んでいただきたいと思います。

4番目の伊仙町シルバー人材センターの件に関しましては、決算書を、運営状況ももらってあります、先ほど説明があります。まだまだ町の援助が必要ということでありますので、しばらく運営状況等を見ながら、やっていけたらと思いますので、ぜひ、毎年報告書を出させて、きちんとし

た執行部の、何ていうんですか、内容を精査して追っていただきたいと、そして議会にもその都度報告をしていただきたいと思います。

液肥センターについても、870万円だったですかね、管理指定のお金を払っておりますので、逐次運営状況を見ながら、管理指定者に対して言うべきことは言う、指導すべきことは指導するというようお願いをいたします。

それと、清掃業者といいましょうか、が増えたと、9月1日から浄化槽業者というんですかね、そういうのが増えたという新聞折り込みがありましたけれども、このことに対して、この液肥センターのこの指定管理者との、話し合えるのかどうか、そこらあたりの話し合い等はしっかりできてるのかどうか伺います。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

液肥センターにおいて、環境課、そしてその業者さん、指定管理者、一緒に機械の操作等、受け入れ体制、そして不具合とかなないように、そういったのは、ちゃんと立ち会いのもとで勉強会をして、そしてスムーズに行くような体制で話し合いはしております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、こうして業者が増えるということは、町民にとっては喜ばしいことだと考えます。

競争原理の観点からいけば、非常にいいことじゃないかなと思っておりますので、この液肥センターがスムーズに運営できないと各町民の、民家の汲み取り関係、浄化槽関係がいろいろ問題になりますので、ぜひ、そういうトラブル等がないように、スムーズに運営ができるようお願いをいたしたいと思います。

6番目の公有財産についてでありますけれども、資料が提出されておりますけれども、きちんとした資料が、土地の公有財産についての資料がないものですから、あともって、資料は提出しても構わないと思いますけれども、2点だけ、中山に前の農協に貸してあった肥育センター跡の土地があります。それから、目手久のクリーンセンターの敷地が、町有地があります。

この目手久、両方とも、私は草が植えられてるように見受けられますけれども、この賃借料、土地代金等はもらっているのかどうか、伺います。

○総務課長（樺山 誠君）

まず、ちょっと手元にその資料がない関係上、時系列に契約日等は控えさせていただきますけれども、中山のほうの町有地においては、町が農協さんのほうに土地を貸してありまして、その関係で、肥育センターをしてるときに貸してありました。その肥育センターが廃止になったということで町に返されたわけなんですね。返されたわけなんですけれども、そのときに、JAさんが民間の方と一部農地の契約をしてございまして、それは、今の状況では日付け的には切れておりますんで、結局は、その農家さんと町が、今交渉をしてるところです。

1件に関しては、1人の人に関しては、どうしてもその堆肥センターの隣接地の川沿いに自分の畑があって、その川沿いの、災害で、河川が流れて畑が小さくなったんで、町有地を自分にも貸してくれないかという相談がありまして、その方に関しては、その農協さんに貸してた土地の一部を町として契約をしてございます。これは、大体、10a当たり5,000円ぐらいの価格で賃貸を、契約結んでございます。

あと、残りの土地に関しましては、その方と、その方じゃなくて、それはBさんという方なんですけども、今話し合いを継続させているところです。ということで、しっかりした町有地の管理をまずしていかななくちゃいけないというのがあります。

あと、目手久の関係、クリーンセンターの関係は、我々、駐在員会の中で、町有地に関して、まあ、阿三とか、いろんなどころに結構あるんですけども、町有地が勝手に耕作をされてる状況があるんじゃないかということで、いろいろ、駐在員会に投げかけたことが、まず、明らかに町有地だけど誰かが使ってるようだとか、その町有地を集落の、結局は集落運営のために町から借りて、生活館のカーテンの整備をしたりだとか、クーラーの設置をしたりだとか、そういうことを集落においては、そういうところをちゃんと整理をして、集落と契約を結んで、町有地を管理していきたいということを述べた、お願いをした結果、目手久のそのクリーンセンターのところに、1カ所、7,000m²ぐらい、6,000から7,000m²ぐらいの土地なんですけども、現況は草が植えられてるということで、まあ、草、植えられてる方はしっかり誰々さんとわかりましたんで、その方としっかり打ち合わせをしまして、その方は、はっきり言って、動機がこう、町が買って、あいてて、少し遊んでる状況だというんで、悪気がなくて植えたような感じなんですけども、そういう感じで、町がしっかり話し合いに入ると、それは、私のものじゃないんで町にお返ししますということに今なっていて、あの土地に関して、西目手久集落のほうと、これから契約関係をどう進めていくかというのを今、考えてる状況です。

あと、阿三関係も、畑総がされてる土地の一枚が伊仙町の土地なんですけども、それが払い下げされてるのかされてないのか、そういうのもちゃんと調べた上で耕作をしてる方と話し合いを進めていくということで、少し時間はかかっていくと思うんですけども、そういう精査作業に入りたいと思っているところです。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、こういう公有財産については、やはり町で守らなければ、勝手に、あるから勝手に町民が使っているとかいう、そういうようなことでは役場の財産管理をしている立場上、大変な問題でありますので、来年のこの決算には、建物あるいはこういう土地、きちんとした契約とか、あるいは説明ができるようお願いをしておきたいと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次に、伊仙町職員措置請求についてでありますけれども、平成25年3月1日にあった是正しなさいという勧告でありますけれども、先ほど説明があって、勧告1と2は、大体できたと。

3番目の不納欠損についてでありますけれども、当時、不納欠損として1,117万684円が議会で提案もされてなくて、そのまま宙に浮いた状態になってるんじゃないかなと、私、思ってるんです。

この処理をしないと、この不納欠損が今後、できないのじゃないかなと思っておりますので、そこらあたり、平成24年度、25年度、23年度あたりからの精査をしっかりと、この不納欠損については、もう落とすべきものは落として、きちんと整理をしていただきたいと。そうしないと、いつまでもこのような問題が残る、各年度でできるものはきちんとやる、5年以上の滞納のものについては不納欠損で落とせるということでもありますので、きちんとした手続を踏んで議会で報告をしていただきたいと思います。

ちなみに、今回の不納欠損状況とか、あるいはこの是正に関しての取り組みで浄水場、それから簡易水道ともに、いろいろ、6月あたりから催促状とか、あるいは給水停止命令とかいう措置をとって、何とかこう努力をしている結果、成果が見られます。

今後も、この努力を続けて、この不納欠損については、とれるものについてはきちんと徴収をして、そして不納欠損で落とすべきものはきちんと不納欠損で落として、きちんとした、すっきりしたような状況で決算が報告できるように、今後努力をしていただきたいと思います。

この件についての努力した結果は見受けられますし、水道課の課長を中心に、職員の皆さんがみずから現場に立って、一生懸命取り組んでいる姿をたびたび見受けます。これからもぜひ大切な水問題でありますので、しっかりとした取り組みをして、不納欠損等あるいは滞納、精査をしていただきたいと思います。

そこらあたり、審議員の委員長が町長と聞いたんじゃないかな。以前は副町長だったんですけれども、審議委員会の、まあ、その徴収関係、制度について、ちょっと副町長の助言があれば、お願いいたします。

○副町長（伊喜 功君）

大変失礼なことを申し上げますが、実は、こういう措置請求などがあったということは、私は認識しておらずに、要するに、この、いろいろな滞納税あるいは使用料、そういった滞納を見るにつけて、何と申しますか、やるせない気持ちがございます、一刻も早く、何か手を打たなければいけないだろうということでやりまして、そういうことを進めるうちに、今年度の監査結果が出まして、その収入未済について、町民の信頼関係を取り戻すためにも、しっかりとやりなさいというような趣旨の監査結果が出たわけでございました。

それで、改めて、役場内の徴収対策会議ということを開きまして、とにかく税の負担あるいは使用料、払うべきもの、これをしっかりとやっぱり徴収する、基本は、納めない方々が悪いんですが、その納めない状況を何年も認めてきた、あるいは放置、ある意味では放置してきた、そういった役場の体制も、これはまずいのではないかと、そういう思いで徴収対策会議を開催いたしまして、関係課長あるいは担当を含めて、これから基本的にどうすべきかということ議論していたわけです。

たまたま、水道料につきましては、本当に、信じられない滞納が見かけられましたので、とにかく、給水停止を含めて、強い指導なり、催促をしようということで、職員をある意味で叱咤激励いたしまして、これを水道課の職員がしっかりと受けとめて、そういう対策をとりましたところ、水道料については、料金については、これまでかなり長い期間滞納になっていた方々が、分納誓約をするとか、あるいはかなりの額を納めるとか、そういう成果を上げたというのが、今の現状でございます。

今後とも、そういったことをしっかりと進めたいと思いますが、その前に、やはり各組織が連携して、そして、職員が、一人一人が、そういう徴収部門あるいは収入未済部門の解消ということを意識しながら、みんなで連携協力しながら、この収入未済を少しでも少なくするというところに全力を尽くしてまいりたいと感じております。

その中で、やはり、そういう徴収業務、そういったものに対する、まあ、何ていいますか、スキル、技術といいますか、そういったことを含めて研修の機会を設けるとかということで、底上げを図っていきなあとというふうに感じております。

これまで、大分溜まってた分、これから相当に回収努力をして、厳しい財政状況を幾らかでも和らげられるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、徴収会議ですか、全職員が一致団結して取り組んでいただきたい。そうすることが、徴収率上がることが、50億円達成にも、農家の所得向上にもつながると、全部がこうつながっていくということでありますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

次に、犬田布岬公園なんですけれども、3月の説明だったですかね。9月には工事予定をしているという説明だったんですけれども、先ほどの説明では、事業の交付決定が遅れたということでありまして、こういうことに対しても、遅れをとらないように、早目早目にこういう事業を推進していただきたいと、努力をしていただきたいと思います。

来年3月いっぱい完成ということでありまして、来年4月には、終戦70周年という大きな節目の年でもありますので、4月7日の戦艦大和の慰霊祭、盛大にできるものと思いますし、また多くの関係者が来るとありますので、その岬公園の整備、きちんとできた後に、そういう行事等も進められるように努力をしていただきたいと思っております。

次、9番目に、子育て支援について、先ほど教育長のほうからもありましたけれども、これは予算関係でも、私、いろいろ言いましたけれども、一つは、事業、子宝から子育ての町への予算647万6,000円、認められなかったということでありましたけれども、もし、この、あつたらすぐ、きばらでえ伊仙応援基金、こういうのもありますから、何かできなかつたものに対しての措置、あつたの措置、これを講じて、ああ、伊仙町頑張ってるなどと言われるようにしていただきたいんですけど、そのためには、ふるさと納税の群を抜いて、伊仙町はいいわけですよ。もう13年度も690万円、

700万円近く入っているし、累計で基金が1,300万円ですか、25年度で。そういうお金もありますので、そういうことに使ってくださいというお金だと、私は思っておりますので、ぜひ、そういう前向きな姿勢、これからこの子育て支援の予算化をしていただきたいと思います。その予算化についてできるかどうか、お尋ねをいたします。

○副町長（伊喜 功君）

昨日の減額した予算の子宝から子育てですかね、あの事業に関連がございますので、私のほうから少し答弁させていただきます。

昨日、早速、あの事業、どのようなものか、ちょっと調べさせていただきました。

そうしましたところ、確かに、昨年度に、県のほうに申請して、3月ごろまでは大分よかったみたいなのですが、最終的な段階で、どうもこれではなかなか通らないというのが、マンパワーの問題も昨日論じられましたが、マンパワーの他に、やはりその戦略性が全国の中でまだまだ十分でなかったというような意見もあったようでございます。

ですから、まさに今、町長が先般、町村制の関連で国に官邸において説明あるいは報告したとおり、これから伊仙町が子育てあるいは子宝、そういったことを追求するといいますか、追い求めていく、いわば最終ターゲットのような事業のような気がいたします。

聞くところによると、これは、来年度も国のほうでは予算要求をしてるということですので、その他の予算については、来年度も国には制度があると考えております。したがって、今年度だめだったということ、理由などを十分検証して、来年度、そういった、国の100%事業ですから、これを勝ち取るべく、少し、全体的な、町全体で県としてできるだけ、そういった事業が導入できるように努力してまいりたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ来年度予算が獲得できるように努力をしていただきたいわけなんですけれども、私が、さっき言った、その、応援基金、ふるさと納税、この中から、今年はそういう事業ができないかという子育て支援に使えないかということなんです、説明ができましたらお願いいたします。

○副町長（伊喜 功君）

ふるさと納税された方にどういった使い道を希望しますかということも確かにありまして、私の記憶の中では、青少年の健全育成など非常に希望が多かったように感じております。

したがって、ふるさと納税を原資にしてやるということであれば、それはそれでできなくはないと思います。ふるさと納税自体はもう全て一般財源になります。

ただ、そういう、一般財源ですということよりも、やはりそういった、国の政策、そういったものにのっかって、そういう事業をきちんとやるということのほうが、全国への情報発信ということ、あるいはこの町の地域ブランドづくりにおいては有効ではないかと考えておりますので、財政あるいは財源的な面もございしますが、より戦略的で効果の高い手法としては、やはり国の事業を導入するということが非常に優れているのではないかとはいえなく、ぐあいに考えるところでございます。

○14番（美島盛秀君）

そこは、執行部でしっかりと議論をして今後検討をしていただきたいと思います。

それともう一つ、教育的な観点から、天城町ではチャレンジ塾、それから徳之島町では学士村塾というのをやっているということなんですけれども、伊仙町でもそういう取り組み、例えば夏休みとか春休みを利用した塾、私は、簡単に言って、東大塾を設けたらというふうに思うんですけれども、有名な大学、一流大学の学生さんを、夏休みとか春休みにここに呼んで、そういう人たちの家庭教師的な講師にして、1週間なり10日なり塾を開講すると、そうすれば、都会にいる子や孫さんたちもつながって、ああ、田舎へ行って、そういう、立派な人たちの勉強をしたいという気持ちになって、またふるさとへ帰ってくる思いも強くなってくるんじゃないかなということを考えられますので、そういう、もうこれは、仮称で東大塾と言いましたけれども、こういうようなことができないのか、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（茂岡 勲君）

美島議員にお答えします。

今、各、例えば、徳之島町はヤンキチンキバン、それから天城町はチャレンジ塾、それをやっております。じゃあ、私たちの学校は何もしてないかという、各学校でどのように力をつけるか、それを真剣に考えております。

で、それをやって、その上にまたその塾まで持たせるかどうか、そこら辺、また皆さんの意見あるいは意向、そういうのをやれば、私はいいと思うんですが、今、先生方は一生懸命なんです。

そこら辺を、じゃあ、どのように考え、どうやっているか。じゃ、形どおりやれば果たしてそれはいいのかどうか、私は、やりもしないで何か変にとられるかもしれませんが、やはり今各学校の先生方は一生懸命学力だと、学力向上を上げるためにやっております。

その点は間違いありませんので、またその件について、皆さんの意向とか、そういうのをこう聞いてみたいなど、こう思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

現場の先生方、一生懸命頑張っているのは、私も承知をしているわけでありましてけれども、私の考えは、夏休みと春休み、そういう休暇を利用して、よその人からの新たな知恵、新たな情報、いろんなものが、学ぶものが多いと思います、島の子供たちは。ですから、そういうのを取り入れられたらなど、その中で、そういう、塾、まあ、勉強でもいいでしょう、あるいは海、山、立派な自然があります。町長がいつも言ってる地域性、そういうことを学ぶ、小さいことから学ばせる、あるいは都会から来る子や孫がそういうことを学んでいく、そういうことによって、ふるさとがこう活気づいて、ふるさとに帰ってみようとか、いうようなことも、私は芽生えてくるんじゃないかなという思いで、そういうのを検討されたらという思いがありまして、そういうことについては、先

ほども言ったような、きばらでえ応援基金等もありますし、また学生ですから、旅行等を兼ねて、遊びながら島に来てそういうのをしてもいいという学生さんもいっぱいいると思いますので、そこからあたりも検討をしていただきたいと思います。

時間ありませんけれども、一つだけ抜かしましたのでお尋ねをいたします。

農業振興の特産品加工工場の件でお尋ねをいたします。

この事業については、ずうっと説明等を通して、去年の5月13日に説明があつて、指定管理者を募集するということまで来ていたと思います。そして今、黒糖工場は完成をして、私の考えでは、この説明のあった文書があるんですけども、地元産のいろんな食材を生かして、キビシロップだとか、あるいはキビジュースあるいはドリンク等、いろいろなお菓子、こういうのも作っていくと、そして、そういう加工も含めて、私はこの特産品加工工場というふうに説明を聞いておりましたので、そういうのが全部できて初めて、指定管理が決まってくるのではないかなと思うんですけども、まだその製造工場以外の、そういう、製品化する工場ができてないということでありまして、去年の説明では、26年の1月ごろに協定が結ばれるという説明でありましたけども、そのことについて、協定書あるいは募集要項あるいは面接審査あるいは選考結果通知などした、そういう経緯についての書類の提出はできるでしょうか。ありましたら、提出を、あともっていいですけども、お願いしたいと思います。もう時間がないですから、それだけでいいです。できるかできないか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

提出できるようにしたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

当時の説明で、26年1月には締結をすると、指定管理を締結するということでありましたけど、まだそれはできていない、加工工場の竣工もまだできてない、完成落成式もやってないということで、まだ将来的にめどが立たないような状況が続いているわけでありまして、たまたまこのかんかんファームの謄本をとってみましたら、説明では、5者の、都会のもくもくファーム関連の5者が500万円ずつ投資をして、株式会社を設立して、出資してやるという話でありますけれども、この謄本を見ても、内容が違ってきます。最初の説明と今のこの説明と全く違ってきている。そして、町長の説明では、その製品化するジュースとか、あるいは加工するのは民間でやらせる、どこで指定管理をどこまで指定管理をしていつできるのか、まだ検討もつかないような状況で、しかも先日の補正予算でまだ工事の追加まで出ていると、こういうようなことがあっていいものかどうか。町長は、昨日の答弁でも、決めたことをやり遂げる、絶対最後までやり遂げるという話でありましたけれども、こういういかげんなことをしとって、最後までやり遂げると、やり通すと言った、その考え方は、私には理解できないわけなんですけども、そこが、町長、民間でもこもこファーム並びにその5業者が今後、加工工場、建設していくという、その経緯について説明をお願いいたします。

○町長（大久保明君）

この件に関しましては、この事業自体を奄振事業であるかどうかということでありました。

奄振の中で、今の工場等周辺整備は、まあ、周辺整備、今、一部、町単独でやっていますけど、奄振で今、工場を完成いたしました。いろんな不備があって、今いろいろ問題が出てますけれども、先ほど、かんかんファームが5つの会社の出資で、これは、サトウキビジュースとかシロップとかケーキを作ったり、そしてまたいろんなテラスを作ったりするのが、西側にこれから工事をしていくということになります。これは、ですから、町の補助とか、国の補助とか、全く関係なくて、会社がやっていくというふうに決めて、もくもくファームやかんかんファームも含めて、この事業全体を決めていくことには話は進めております。ですから、指定管理者は町が行った町の工場、今の工場を指定管理者制度にするということでありました。ですから、残った計画の中にあるシロップとかジュースの工場は、またかんかんファームがどういう形で、その出資した方々と契約をするかは、町はそれにはもう、まあ、この手続上は関係ないという状況ではないかと考えております。

ですから、この指定管理者制度は、手続上いけば、この町が今残った工事を進めた時点でできるわけでありました。

○14番（美島盛秀君）

そういう大きな、大事な事業を進めるに当たって、これ、スケジュール的に募集してるんですね、指定管理の。そうすると、地元の人たちも何人か行ってるんですよ、そのときに。

そのときにはもう、その人のできないような説明、かんかんファームじゃないと、もくもくさんじゃないとできないような状況の説明、その時点で、その工房だけ指定管理しますよと、今の完成するやつ。

あれをだけといえ、恐らくそれは希望、要望があったはずですよ。こんな大事な事業を簡単に途中から変更したり、その説明も十分にされなかった。町民の皆さんは、そういうことを全然知らないんですよ。果たして、まあ、大事な事業ですよ、私もこれ、加工工場、いい事業だと思っています。

しかし、その事業を進める過程、最後までこういう、きちんとした形でおさまらないというのは、私には理解ができませんし、今後の運営に当たっても、私はいろんな問題等も生じてくるんじゃないかなという気がしてなりませんので、ぜひ、これから、こういうことも真剣に、一つ一つ、もう過ぎ去ったことはどうのこうの、言いわけだけじゃなくて、どうしなければいけないかということを実行に取り組んでいくようお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（琉理人君）

これで、美島盛秀君の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。開議を閉じます。

本日は、これで散会いたします。次の議会は9月12日、金曜日午前10時から開きます。

日程は一般質問であります。

なお、この後、全員協議会を開催いたしますので、議会委員会室へお集まりください。
お疲れさまでございました。

散 会 午後 3時03分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成26年9月12日

平成26年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成26年9月12日（金曜日） 午前10時10分 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（牧 徳久議員、永田 誠議員）2名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

△開 会（開議） 午前10時10分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに、3番、牧 徳久君の一般質問を許します。

○3番（牧 徳久君）

町民の皆さん、こんにちは。3番、牧 徳久でございます。平成26年第3回伊仙町議会定例議会において、ただいま議長から一般質問の許可がありましたので、一般質問通告書に従い、順次質問いたします。答弁者の簡潔かつ明快なる答弁をお願いいたします。

また、過去の答弁も含めて、自らの責任において即対応できるもの、または、財源等の都合で時間を要するものなど多々ありますが、我々議員は町民の代弁者として、このように質問しているわけでありまして、答弁内容はしっかりと検証し、全町民の奉仕者として職務を遂行していただきたい。

一般質問通告書にもありますが、伊仙町は合計特殊出生率が日本一ということで、先般、首相官邸に大久保町長が招かれ、地域活性化に取り組む、「まち・ひと・しごと創生本部」、「地域創生実行統合本部」発足に向けての有識者懇談会開催でありましたが、この中で首相は、「人口減少、超高齢化という構造的な課題に、今こそ正面から取り組まなければならない」と述べておりました。

我々、奄美群島にとっても、人口減少問題は喫緊の課題であり、これに歯止めをかけることが先決だとも思います。町長の手腕に期待するとともに、町議会と執行部、町民が一丸となって取り組んでいくことが大事であります。

それでは、通告の一般質問に入ります。

まず初めに、町政運営・職員の資質向上についてお伺いします。

1番目に、大久保町政4期目がスタートし、10月に1年を迎えようとしている現状にありますが、マニフェストに100項目の公約を掲げております。これを予算的に反映されているのか、今、検証する必要があると考えます。今後は、さらに厳しい財政状況の中で、優先順位をつけ峻別し、実現に向け臨むべきと思うが、町長の見解をお伺いします。

2番目に、伊喜副町長が就任し、はや3カ月が経過しました。職員は緊張感を持って職務を遂行していると聞かすが、具体的にどのような指導、助言を促し、また成果が生まれたのかお伺いします。

次に、観光の振興について。

平成28年度に予定されている、奄美・琉球諸島の世界自然遺産登録を前に、補助率の高い効果促

進事業等を活用し、観光案内板、公共トイレ等の案内板設置は考えられないのか、お伺いします。

次に、安全性を考慮した町道の整備について。

1 番目に、これは先般、平議員の質問にもありましたが、さらに私のほうから変わった考えで質問をいたしたいと思います。

A コープ伊仙店が営業を開始し、大勢の町民が喜んでいるが、平成26年第2回定例会の一般質問でもあった、これに通じる道路アクセスの安全性を考慮すると、早急な整備が必要だと思うが、その後進展しているのか説明を求めます。

次の②番目についても、先般、昨日、美山議員のご質問がありましたが、これについても再度お伺いします。

徳之島なくさみ館へ、県道入り口から防犯灯の設置はできないか。先般、8月のお盆闘牛大会開催時に大勢のお客さんが来場し、県道近くまで車を駐車し、真っ暗闇の中を歩くなど大変危険な状況にありました。今後も、ナイター闘牛大会は増える傾向にあり早急に対応が求められている。

これについて対応できるのかお伺いします。

次に、4 番目、松くい虫の防除について。

天城町平土野港近くで発生した松くい虫が、広範囲にわたって広がり、轟木・花徳方面、南に向かっては千間海岸から秋利神、西阿木名集落へと拡散し、上成川下流を経て小島集落から町境付近まで蔓延している現状であります。このことを踏まえまして、早急な防除対策が必要と考えるが、対策を講じるのかお伺いします。

次に、5 番目、安全・安心な水を確保するための水道行政について。

杉原川の表流水復活並びに、河地浄水場の整備で水質が改善され、町民に大変喜ばれております。このように西部地区の5集落では改善されましたが、いまだに糸木名、木之香、東犬田布集落の3集落では、地下水に依存しているため苦情が多い。

つい先般、ある友人宅でコップに水を焼酎を入れたら、真っ白に濁っておりました。

八重竿集落の裏には屋久田川の下流ですが、まだまだ沢山の表流水が海へ流れるほど、水が豊富であります。

今後、住民の苦情や要望、今、ポンプアップしている電気代、これを考えた場合、早急な対策が必要と思うが、表流水調査を実施することを検討できないかお伺いします。

次に、6 番目、保健福祉行政について。

伊仙町は、過去に長寿世界一を2人輩出し、長寿の町としてその名を全国に発信している。

少子高齢化で高齢者を占める割合が年々増加傾向にある一方、人口減少も顕著であります。

この現状を踏まえ、グループホームや老人ホームなどの施設入所希望待機者も増えていると聞いております。このことに関連して、今年度が見直しの年であると以前、答弁があったが、その後、協議内容についての説明を求めます。

次に、9 番目、保健福祉行政について。

出生率が連続日本一という快挙に輝き、この実情を前森内閣府特命担当（少子化）大臣に陳情しました。これに端を発して、今般、安倍内閣総理大臣に直接招かれるなど、伊仙町の子育ての環境が全国から注目の的となり、国の重要施策の一端と位置づけられました。これを機に町としても大きく取り込み、売り込むチャンスが到来したと思いますが、町長の見解を求めます。

以上、6項目において質問いたしますが、2回目の質問からは自席で質問いたしますので、よろしくをお願いします。

○町長（大久保明君）

おはようございます。今朝から突然、有名な来客が来て、伊仙町に対するエールを送っていただきました。

牧議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

4期目に向かったマニフェスト100項目、これでございますけれども、昨晚、改めて読み直ししてみました。実現不可能なマニフェストじゃございません。また、予算が厳しい中ですが、予算なしで実行できること、既に実現できるという項目もたくさんあります。

そういった中で、この5つの課題、産業が立ち上がるまち伊仙、もてなしと癒しのまち伊仙、健康長寿のまち伊仙、子供たちの未来を育むまち伊仙、全ての町民が主役のまち伊仙、歴史文化・自然を大切にするまち伊仙は、これから伊仙町が取り組んでいくべき全てをこの中に網羅しているつもりでございます。

牧議員が話したように、これから地方創生本部の中で、いろんな話をしてまいりました。

その中で、最後の質問にも答えますけれども、毎日のように全国紙のほうからインタビューが来ております。その中で特に知識のある全国紙があったのが、「伊仙町が、町長が学校を統合しない」というあの発言に驚いたと。

今、どこでも地方は統合している中で、敢えてしないということの理由などを説明していただきたいということでありました。

そういった意味で、伊仙町の目指している、この地域の特性、エネルギーがあると、出生率も長寿でもあるというこれを、まさに日本のこれからの進むべきモデル地区となることは、間違いないと思いますので、それに恥じないような具体的な政策・計画を議会・町民と一体となって取り組んでいくことは、大変大きな価値があると思っています。

マニフェスト全般の遵守に関しましては、厳しい財政状況の中で、先ほど優先順位をつけて、さらに事業を峻別していく必要があるというご指摘がございました。まさにそういう思いで、職員一同、取り組んでまいりたいと思います。

2番目には、伊喜副町長が就任してから、3カ月の間に、町職員は、まるで水を得た魚のように生き生きとしてまいりました。

町長、副町長の中で振り返ってみますと、行政経験者は、森文良町長以降、誰もいない状況でありました。

伊喜副町長は、37年間にわたる県の職員として、あらゆる政策を経験し、精通しております。後半に至っては障害福祉課長、そして大阪事務所長、大島支庁長という大変な重責を担って、その中でも大変な実績を作ってきた方であります。

そして、何よりも弱者に対する配慮、そして島に対する強烈なパッション、エネルギーがあるという、そのことを今までの経験を伊仙町のために全てを発揮していきたいと、集大成としてこれから職員を今まで以上にさらに強力に指導をしていきます。

具体的には、副町長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

2番目の観光の質問につきましては、なくさみ館の駐車場、そしてトイレ等は効果促進事業で建設をいたしております。効果促進事業で、先ほどの質問にもありましたけれども、なくさみ館までの街灯設置なども、すぐには対応できませんけれども、近い将来は、そういう形で効果促進事業を使った形も可能であると思います。

案内板なども、これは今後、多くの方々が島に来る中で、この前、課長会の中で話したことは、各、例えば教育委員会が、クリーン作戦の始まったときの、子供たちに標語を作って、材料は町が提供して、いろんな看板というか標語を作っていました。

あのような形で、この前お願いしたのは、教育委員会、子供たちに、自分たちの校区を描いて、そして看板としてやっていくことも、住民自治、これからは自らの町を自分たちで作っていくという誇りもありますので、そういうことも連動して、いろんな補助事業も使いながらやっていくと。

例えば、ありきたりの看板ではなくて、例えば庁舎内において、今、もくもく手づくりファームの技術を借りて、看板がありますけども、ああいった形の、町民にも誰にも親しみやすいような案内板、集落案内板などができるように努力をしていきたいと思います。

Aコープの件に関しましては、先ほど、先般、建設課長のほうから、3つのコースを選定したと。そのうちの 하나가、今、有力な案だということで、この平議員の中で、住民の方々の意見も参考にさせていただきたいということでありましたので、それも加味して、早急に対応していきたいと思っております。

松くい虫に関しましては、奄美大島がかなり打撃を受けております。そういった中で、その守るべき松に関しては、個人的にもいろんな注入液を注入して、松くい虫を消滅させたりしていますけれども、ほとんどが打つ手がないような状況だと聞いております。

いよいよ伊仙町にも進入してきたということでもありますけれども、今後、集落の方々、そして町専門家の方々などの意見を聞きながら、対応をしていかなければなりません。

安心、安全な水に関し、詳細については、また、担当課長が説明をしていきます。

水に関しましては、水道課長を含め全職員が、杉原川の閉塞した部位を数カ月にわたって検索して場所が推定できて、今、潤沢な水が出るようになってまいりました。

これは今、5集落ですけれども、残りの最後の3集落には、つないでもいけると思うぐらいの水の量でありますけれども、また、いつ、閉塞するかわからない状況の中で、屋久田川は、先般、職

員、課長含めて、取り組み口まで見てきましたけども、本当にこれはもったいないぐらいの水量でございますので、昔、あそこから犬田布まで全部引いていたわけですので、これを今、後で課長が答弁しますけれども、糸木名な浄水場まで持っていけば、かなりの安定した供給ができると思います。

水道事業は今、西部地区から、特に漏水問題を中心に解決して、東部に移りますけれども、原水を確保することは、この期間、長い将来を考えてみたら、必ずこの実現しなければいけません。

数年前、議員の方々と一緒に、白井川の水も見にいきました。あの水も、直接、東部・中部地区に来れるような計画も必要だと思っております。

詳細については、今、水道課、給水停止等で、かなりの苦労をしながら実績を上げていますので、課長のほうからまた答弁をしていただきます。

6番に関しましては、課長のほうから答弁をしていただきます。

県とのいろんな交渉など、また今後、待機待ちの方々を含め、10年後、20年後の庁内の介護を要する方々の推移なども検討にし、また、もう一つは、人口を増やしていくためには、団塊の世代の方々が、2025年に75歳以上になるわけですから、このときが、非常に日本が2025年問題というぐらいい、高齢者の社会保障が難しい問題になってくる中で、伊仙町に帰ってこれるような戦略も、今後、必要で、またそれが実現したら、この事業はもっともっと増えていくことになると思います。

6番目に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

これは、出生率が伸びたということは、保健センター、そして町職員のいろんな施策を実現してきたと。産婦人科医、小児科医、妊婦さんたちが安心して産めるような環境づくりをしてきたことでありますけど、まだまだ十分ではありません。そういうことも今後ともやっていくと。

これは、伊仙町が特に強力な、例えば医療費無料化とか、保育料無料化とか、教科書無料化ということを実施しなくても伸びてきたというのは、潜在的には、もっともっと伸びていく可能性がある地域であります。

まさに日本のモデルとしていけると思いますので、今後とも、恥じないような形の施策を推進していきたいと思っております。

○副町長（伊喜 功君）

職員に対する指導・助言等についてお答えいたします。

私の就任式において、これに関しては、全職員の前で基本的な考え方をお伝えしたところでございまして、具体的に、1点目が、定型的な業務、ルーチン業務というのをしっかりできること。

そして、2点目が、しっかりした組織管理、あるいはリスク管理のための報告体制や情報の共有ということに努めること。3点目は、高い公僕意識を持って町民サービスに汗を流すことなどを申し上げたところでございます。

また、就任1カ月の間、町の業務に携わった中で感じた点を職員朝礼において率直に申し上げたところでございまして、具体的には、一つには、分掌事務や公文書に対する認識を根本的に改める

こと。2点目が、引き継ぎ書が極めて不十分な状況、あるいは欠落している現状を改めること。

3点目が、会議等の開催に際しての基本的姿勢が、極めてイージーな態度であると感じたところでありまして、そういったことは改めること、こうしたことを具体的に指示いたしますとともに、後日、これらの考え方、内容をペーパーにして、全職員に対してその徹底を図ったところでございます。

考えますところ、職員の資質向上のために重要なことは、まず第1には、日常業務を実践する中での指導ということであると考えています。このため、毎日、約100件程度の決裁文書を処理する過程において、法令等の適合性の確保、意思決定の公平性及び透明性及び説明責任の確保、他分野との連携や調整を含めた効率的な事務事業の執行体制の確保などの観点から、極力、個別具体的に指導・助言をしているところでございます。

2つ目に重要なことは、適切な人事管理や研修などの組織体制づくりであると考えております。このため、とりあえずできることから取り組むこととし、幾つかの対策を講じたところでございまして、具体的には、まず1つには、新規採用職員に対する勤務記録の報告制度を導入したところでございます。

具体的に申し上げますと、新規採用職員に対しまして、毎日の勤務内容を記録させるとともに、課長等の上司からの指導・助言の内容を記録した指導記録を1週間ごとに、毎週提出させることといたしました。これによりまして、新規採用職員の評価や課長たちの指導状況を客観的に常時、把握することができております。

また、あわせて県の事例をということで県が発行しておりますが、新規採用の職員向けに、いわばガイダンスみたいなものがございまして、そういう新規採用職員のしおりといいますが、それと、新規採用職員に対する指導の手引書、こういったものを取り寄せまして、それを新規採用職員全員、そして担当する上司・課長に配付して、こういったことを参考にしながら業務に取り組み、あるいは新規採用職員の指導をするようにお伝えしているところでございます。

もう一点、取り入れましたことは、人材育成基本方針の推進ということに関するところでございます。

伊仙町では、平成21年12月に、伊仙町人材育成基本方針を策定し、求められる職員像、あるいは目指すべき5つの職員像の実現に向けた取り組みを進めることとしておりますが、私、感じますところは、必ずしも、そうした方針が十分に機能、あるいは有効に働いてないという認識を持ちましたことから、全職員に対して、こうしたこれに関する取り組みの事例を報告させることといたしました。

こうした事例が、今後、蓄積されることによりまして、的確な人材育成、あるいは職員の資質向上につながっていければと考えているところでございます。

効果ということでございますが、なかなか人に対する効果というのは、すぐすぐは出ないわけですが、今、具体的に申し上げたこと、あるいは取り組んだこと、これから徐々に浸透して

いくことによって、町民サービス、あるいは簡素で効率的な行財政運営に、恐らく職員が邁進できるような体制ができるのではないかなと思っております。

参考までに、今後の町役場といいますか、職員に求められる役割、あるいは課題を若干整理した形で申し上げますと、大きく2つに分けられますが、国においては、地方公務員制度を改正して、28年4月からは、人事評価制度の導入によって、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることが求められております。

また、地方自治法の改正によりまして、今後の人口減少社会の到来に向けて、行政サービスを持続可能に提供していく仕組みとして、新たな広域連携の制度というのも創設されております。

こうした国の大きな流れあるいは要請に、的確に応えるべく職員の資質向上等に努める必要があるかと考えております。

また、当然のことですが、本町においては厳しい財政状況でございます。これを克服すべく果敢に挑戦するようなそういう職員、あるいは、先般、決算に関する審査で貴重な提言がなされておりますが、やはりその事務事業の執行によって非常に不十分な点があるということなどについて、的確に対応できる職員、そういったことを着実に取り組めるように、これからさらに一層、職員指導に、あるいは助言に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

牧議員の観光の振興についてお答えいたします。

世界自然遺産登録が確実なものになれば、観光客の増加は大いに期待できます。

観光客が必要とする情報をより多く提供することが、地元町村としては大事なことであります。

本年度の子ども議会において、鹿浦小学校区から同様な質問がございました。鹿浦小学校では、伊仙ふるさと発見という事業の中で、小学校区の名所、旧跡を記した観光マップを作成したということでもあります。阿権地区の入り口にあるような観光案内板と似たような形式のマップを作成してございます。この件に関しては、本日、ホームページにも掲載してございますが、今回、伊仙町において景観セミナーを10月5日日曜日午後1時から、ほーらい館において開催する運びとなりました。

その中で、鹿浦校区郷土探検ということで、カムイヤキ陶器窯跡を初めとする遺跡、小学校奉安殿などの遺跡、普段、見なれた風景、町並みが、見違えるようにすばらしく思われた体験を発表していただくことになっております。

観光マップ作成といった取り組みを教育委員会とも連携をとりながら、伊仙町全校区に波及していただき、手づくりの観光マップで観光客をもてなすという方法等も進めながら、補助事業を活用した観光案内板設置についても、観光客の利便性向上のためには、実現できるように努力してまいりたいと思います。

続きまして、保健福祉行政についての2番目の質問ですけど、先ほど町長のほうからも答弁があ

りましたが、それほど目立った施策はしなくても、2.42から2.81へと出生率が向上してまいりました。これは、伊仙町の独特の潜在力、これを高めることによって、さらにこれが出生率、向上してまいれるものと思います。

徳之島伊仙町には、子供は全ての人にとっての宝という精神文化が根づいており、親・家族・親戚・地域が一体となって子育てを応援する精神文化が存在しております。

町の施策として、町営住宅の建設や空き家対策の推進、企業誘致などにより、若者のU・Iターンがふえつつあります。1地区への集中を避け、集落や小学校の維持を大切にす施策により、全ての世代についてのまちづくりが実現しつつあります。

子育て支援金の拡充や不妊治療費の旅費助成、徳之島3町による産科医確保支援事業等、独自の取り組みを充実させ、敬老祝い金を減額してでも子育てに充ててほしいという高齢者からの提案と、長寿と子宝が相乗効果をもたらしている。

内閣特命大臣として地方創生大臣も任命されました。伊仙町の社会性や取り組みを国のモデルとして全国的に広がるよう、思い切った施策、財政措置の拡充を取り組んでいくように、さらに要望を重ねていき、少子高齢化対策に貢献できるような取り組みを、これからも進めていきたいと思ひます。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、安全を考慮した町道の整備について答弁したいと思います。

先日、平議員にも答弁しましたが、3つのルートがありまして、その教育委員会、伊仙中学校、伊仙小学校を交えた中での結論としましては、一番西側のAコープの駐車場をずっと上がってきまして、伊仙小学校に向かうコースに歩道を設置する、整備するというこで、それが一番安全な道路拡充策じゃないかなということになりました。

この案をもとに、座談会等でその地域の方々と意見交換をしながら、最終的結論を出しまして、決定して工事に入りたいと思っています。

次に、全体的な構想ですが、これは先ほど、先日、町長からもありましたように、核になる地域でありますんで、長期的な計画のもとに、伊仙町の本当に誇れるべき地域になるような計画が必要だと思ひますんで、これはもうじっくり財源を見ながら、検討していきたいと思っています。

以上です。

○総務課長（樺山 誠君）

県道からなくさみ館に関して、街灯、防犯灯を設置できないかということでございますけども、まず、防犯灯、街灯に関する設置後の管理が非常に大事だと思っております。

地域の協力もさることながら、今現在、伊仙町のほうで、防犯灯、街灯を設置したものをしっかり見てみますと、役場前の県道沿いの商工、通り会ですかね、通り会が設置をした街灯の管理の状況、非常に苦慮しているような状況です。

あと義名山に向かったの街灯を総務課のほうで設置をしたんですけども、その後の状況が非常に苦慮していると。全てが設置した側が修理をして、電気代を払ってくださいというような状況になっておりますので、この辺もしっかり研究をしながら、どうすれば設置後の管理がしっかりできるかというのをしっかりした上で、実施をしていきたいと思っております。

それまでの間、安全確保ということで非常に大事なことでございますので、闘牛あるいは行事を主催する側に、夜間の交通関係、あるいは駐車場の安全管理を我々のほうからお願いをしながら、使用の申し込みを受けていきたいと思っております。

○経済課長（上木義一君）

4番、松くい虫の防除について答弁します。

天城町平土野近くで発生した松くい虫が広範囲にわたって広がり、轟木・花徳方面、南に向かったのは、千間海岸から秋利神、西阿木名方面と拡散し、上成川下流を経て小島集落まで来ている。

このことを踏まえ、早急な防除対策が必要と考えるが、対策を講じるのか問うということについて、答弁します。

9月2日に牧議員から連絡を受け、現地を確認した結果、天城町西阿木名コーラル石産海岸一帯が、松くい虫被害であろうと思われる松が、広範囲にわたって広がっており、また、伊仙方面へ調査した結果、小島から小原海岸へ進んでおり、早急に徳之島林務駐在へ報告をし、また、現地確認を依頼するとともに、散布採取して検査機関へ検査をお願いする。

また、防止対策として、薫蒸処理、散布剤樹幹注入等の申請準備をしていきたいと考えています。

また、西部地区の庭木、盆栽等に関しては、各自での防除の啓発を防災無線等及び経済課通信等で促していきたいと考えております。

以上です。

○水道課長（益 一男君）

牧議員の質問事項5番目の安全・安心な水を確保するための水道行政についてお答えをいたします。

概略は、先ほど町長のほうから答弁をしたとおりでございますが、水道課サイドからお答えをいたします。

昨年度に杉原川の導水管の一部と河地浄水場の整備を行い、河地・小島・上晴・崎原・西犬田布地区の5集落に表流水を供給できるようになり、住民より水の質が良くなったと多く聞かれるようになり、水道課としては大変喜ばしい次第です。

しかし、牧議員のおっしゃるとおり、同じ西部地区の中でも、糸木名、東犬田布、木之香については、やはり硬度の高い地下水が大半を占めている状況で、早急に改善を行わなければならないと考えております。

屋久田川の件ですが、現在、糸木名浄水場へ供給している導水管と取水口が老朽化をしており、必要水量が確保できない状況にあるため、今回の更新事業により取水口の改良を行い、糸木名浄水

場の急速ろ過器へ必要水量を1時間当たり約20 t程度の供給できれば地下水への依存率を低く抑えることができ、同時に水質改善ができるものと思っております。

屋久田川の水源についても、今後、渇水期において必要と思われますので、水道課としては住民より情報を提供してもらいながら、水源の調査と地下水に依存しない水道運営を確保していきたいと思っております。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

6番目の保健福祉行政について、牧議員からのご質問にお答えします。

グループホームや老人ホームなどの施設入所希望待機者が増えていると聞く、このことに関連して、今年度が見直しの年であると、以前答弁があったということでのご質問であります。

25年の第1回定例会の中においても質問がありました。ちょっと概要を紹介します。

地域密着型介護老人福祉施設の新規計画はあるのかないのかということでありました。

この中で、入所系の施設を増やすと介護保険料にはね返ってくる、慎重に審議をしていただきたいという中身でございました。

この中で答弁したのは、一応大島郡でも一番高い保険料であるということで、平成24年2月、町外の1カ所の方から要望があったということで、24年から26年度の第5期介護保険計画の中では計画はされておりませんということで、保留の状態できております。

現状を申し上げますと、在宅にいる分と、入る分の中では、その運営費が、介護サービス費が約5倍かかるということで、財政的に厳しいものがございます。今の段階では、施設計画のストップをかけているという状況でありまして、問い合わせについても、第6期のほうで計画をいたしますのでということで保留状況にさせていただいております。

第6次の介護保険計画は、2015年、平成27年度から、2017年、平成29年度まで3年間の計画であります。先ほど町長が申し上げたとおり、2025年を見据えた計画の位置づけというのが、国・県から言われております。これを見越した計画も中に入れて3年間の計画を作ってほしいということでありました。

2025年度までの中長期的なサービス給付保険料の水準も推計して、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えた、より具体的な計画とされております。このことを含め計画進めておりますが、地域の介護者の増加や行き場のない方を思うと、早急な対策が望まれるのも現状であります。

65歳以上の高齢者の高齢化率を申し上げますと、2014年、2,403名ということで33.8%の高齢化率であります。2025年を推計した数値があります。高齢者について、2,372名ということで42.3%のほうにはね上がっております。2025年の高齢化率はピークとなるが、2030年ぐらいから下がることが予想されております。

その中で、現在、認知症高齢者が399人、16.7%、これが平成26年4月の現在であります。今後これが推移しますと1.5倍ほど上がっていくような予想計画あります。いろいろこのデータを加味し

て、今年度中で作業を進めて、2月の段階では、ある程度固まって皆様のほうに報告できると思います。

ただ、その中で不足値が出ておりますので申し上げます。

現在、5,800円で保険料としては県下第3位までの高さということで、アップ率であれば県下第一でありましたけれども、これが、今の第6期の計画の中では現在の推計値が6,800円超える見込みであります。今のままでいっても上がります。これに、さらに入所系の施設を作ると7,000円以上になります、介護保険料が。やはり、この財政を支えるのは財源でありまして、保険税を上げなければならざるを得ないというような状況におかれまして、今、県のほうからも伊仙町については要注意という団体ということで、今後、今我慢するところは我慢してやらなければ、今後の保険財政がパンク状態になる可能性もあるということで、この第6期の中でどうあるべきかという数値も出して、財政のほうについても皆さんと協議していきたいということでございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

本当に1番から皆さんのご意見を拝借しますと、財政が厳しい、厳しいということの一報だけですが、こういって手をくわえて見ても発展はない。どうにか打つ手を考えないと、このままではだめになってしまう。

例えば島根県の海士町、これが危機に陥ったときは、全職員が一丸となって、県を飛び越えて国に要望するぐらいの気持ちで補助事業を獲得し、今の海士町ができ上がっているわけですので、先ほど大久保町長から職員の資質向上という点にもいろいろあったわけですが、こういう時期こそ職員の頑張りが必要と、今、考えているわけですが、1年間ダムの償還が延びた分、余裕ができたというか、それで喜んではいけないわけでありまして、いずれ1年後にはその償還は待ってるわけですので、今後、我々議員としても、議員活動もできない、今後9月の集落座談会では、住民から恐らく要望があると思いますが、町政が麻痺しておりますので要望はできませんというぐらいははっきり言っていただきたい。議員は何をしているか、14名の議員は道すらできない、こういった議員がいるようなことを言われるぐらい、本当恥かしい話ですので、今後、職員が一生懸命努力して補助率の高い予算を獲得するなり、できなければできない、住民にもそのような旨をお伝えしていただきたいと考えております。

まず1番目の、大久保町長が就任しまして、すばらしいマニフェストを掲げているわけですが、これについても、今お話ししたように財政が伴うわけでありまして、この財政を見ますと、これから先、小学校もいろいろ、鹿浦小学校の危険校舎もありますし、こういったのもできない、何もできないでは、伊仙町が他町村から笑われるばかりですので、今後このマニフェストにおいても、この予算関係しなくてもできるものはあると町長さっきおっしゃいましたが、そういった優先順位を課長会なりで峻別して、できるものはできる、できないものは座談会あたりで、これはちょっと先送りだというお話をしていただきたいと思います。

それと、先ほど大久保町長からは素晴らしい3カ月間に職員の指導をしていただきましてありがとうございました。このように、職員も緊張感を持って臨めば、県職員なりの仕事の力量も発揮できるし、今後の期待が望めるわけですので、成果としてはこれが1年後、2年後にあらわれた場合は、伊仙町は県職員が145名育ったような町になりますので、本当に素晴らしい町になると期待しております。

それで、今後も職員の指導を含めて財政が厳しいということで、国のほうでもふるさと納税をあと2年後、3年後は緩和していくと。今、税金の1割がふるさと納税としてできるわけですが、これをもっと緩和したいというのがありますし、伊仙町にこの財政危機の折に、ふるさと納税特別チームなりのもつくったらと考えますが、2番目に、副町長が大阪事務所長時代に県職員として、このように頑張ったわけですので、こういった点について副町長に一言お願いします。

○副町長（伊喜 功君）

ふるさと納税の拡充ということになるかと思えます。

先般の前の議会で少し触れさせていただきましたが、大阪事務所時代にふるさと納税をかなり従事いたしました。正直言って、大変肝臓と財布のかかる仕事でございまして、皆さん、郷土心の熱い方々が多いので、いっぱいふるさと納税してくださるだろうというふうに、一般的には受けとめられがちでございますが、ふるさと納税制度そのものが、やはり手続きが少し面倒くさいことであるとかいうのもございますし、それから、なかなかこの何ていいますか、ふるさと納税を新たにしてくれるような人を獲得するというのは、非常に難しゅうございますというのが実感でございました。当然、郷友会などに出席して、そういったお願いをするところでございますが、それでもなかなか結びつけられない。

一つには、何かこの島の人、島の人に限らず鹿児島県全体もそうなんですけど、少しのお金ぐらいは、ちょっと金券にかかわるのでそれはできない。それとて、じゃあたくさんはできないという、非常にこの私どもいただくのはいただく論理で行くんですけど、ふるさと納税をお願いされるほうは、お願いされる方の論理がございまして、それがなかなか難しゅうございます。

それとて、それを牧議員がおっしゃったように、ただ手を加えて待つばかりではなく、やはり少し積極果敢な取り組みをしなければいけないと考えております。

その点、先月の職員朝礼の中で、総務課の職員のほうから、ふるさと納税についての全職員の取り組みなどについて、説明を申し上げたところでございますが、まだまだ体制的には不十分な点がございます。あらゆるネットワークを使って、伊仙町からのそういうふるさと納税のお願いが伝わるような、何か体制づくりを新たにする必要はあるのではないかと考えておりますので、今後、その辺のところ、しっかりと検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

財源を生み出すには、こういったいろいろな手を考えないと、本当に伊喜副町長がおっしゃる、

手をくわえて見ているだけでは金は寄附するとは言えない。

ここに9日の新聞がありますが、ふるさと納税の特典が人気ということで、例えば北海道のほうでは熱気球の体験搭乗とか、茨城県では地元産のブランド豚肉詰め合わせ2kgセットとか、長野県では人間ドックと森林セラピーのツアーを招待するとか、鳥取県では紅ズワイガニのセットを贈るとか、宮崎県では地元産の完熟マンゴーを贈るとか、いろいろ各市町村、全国で努力しているわけでありまして、今後も手をくわえて待つだけじゃなくて、例えば職員の親戚あたりに大阪・東京で活躍している会社の社長さんがいらっしゃれば、職員も自ら自分の親戚でありますので言いやすいと思いますので、こういった手を考えると、いろいろ方策はあると思いますので、今後、財源確保に一生懸命しないと大変な時代が来ると予測されますので、頑張ってくださいと思います。

○副町長（伊喜 功君）

その点について、少し考えるところを申し上げさせていただきますが、大阪事務所で携わった経験からでございますが、これは、もしかすると皆様のほうは歓迎しない対策かもしれませんが、県の東京事務所、あるいは大阪事務所、福岡事務所では、県のふるさと納税ということで各県人会、あるいは個別の企業の方々などにいろいろ接触しながら開拓しているわけでございます。

ですから、一つの考え方として、そういう県の事務所機能を活用するという観点から、例えば今、牧議員がおっしゃったような、そういう伊仙町なら伊仙町のそういうふるさと納税しそうな方の情報を県のほうに提供して、ぜひ県の事務所で新規に開拓してもらおう。そして、定着すれば、恐らく県を通過すると4割は県に取られるので、6割しかいけないと思うはずですが、したがって、その後は直接町にってもらおうような形に自然となると思います。

ですから、そういう意味で、もうこの伊仙町によって全国の皆さんにお願いするというのは、なかなかこれは手間暇かかることでございますので、そういった情報を県の事務所のほうに提供して、ぜひ、こういう方々をいらっしゃるので開拓していただきたいということで、とりあえずは県のほうに獲得してもらって、そして、2、3年すると、きっと伊仙町に全部すると思っておりますので、そういったことも一つのやり方としては効果的かなというぐあいに考えてますので、そういったことを含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

再度、副町長にお尋ねしますが、県のほうでは、この特産品とか、こういったのは贈られていらっしゃるんですか。

○副町長（伊喜 功君）

県も伊仙町と同じく非常に財政が厳しいわけございまして、個別に特産品をストレートに贈るということはありません。

ただ、県の場合は、県の特産品協会と連携して、例えばお歳暮の時期の前に、県の特産品のカタログを作って、それをふるさと納税のしたことのある方などにお配りいたしまして、その特産品を

一定の価格で、少し安いんですかね、そのカタログを見て注文してもらおうというような仕組みを作っております。

それから、例えばふるさと納税された方に、鹿児島に帰ってきたときに、県の施設、そういったものの利用料、使用料、あるいは入館料などを割り引くようなカードを発行いたしまして、それらを利用していただくということでやっております。

それから、奄美市の事例は、実際の体験からしますと、奄美市も直接そういったのを送るのではなくて、例えば記念切手を贈るとか、そういったレベルでございました。したがって、今流行りの高価なギフトをするのかどうかということについては、ちょっときりがないという部分もございまして、どういう対策がいいのかというのは少ししっかりと検討したほうがいいのかなというぐあいには考えているところでございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

非常にこういったいろんな話を聞きまして、副町長の大阪事務所長時代の話とか聞きまして、これが県においても財政が厳しいから、ふるさと納税を進めるということは非常に大事なことでありまして、今後、副町長が経験者でもありますし、こういった対策チームを作って推進して、伊仙町は郡内でもふるさと納税が額としては多いほうですが、それをさらに伸ばして財政に反映させるよう努力していただきたいと思っております。

次に、観光の新興についてであります。この観光案内板については、先ほど企画課長から鹿浦小の例も取り上げていただきまして、本当に手の込み入ったすばらしい案だとは思いますが、これも必要ですし、県道沿いにトイレとか、これから世界自然遺産登録が1年先送り、何かの理由で遅れるということも新聞に載っておりますが、いずれ1年遅れてもなるわけですので、大勢の観光客が来た場合、県道をほとんど通過するわけですので、公共施設のトイレの案内板とか、入り口に、これ広域のほうで奄美群島全体で案内板は統一されたと思うんですが、みんな効果促進事業で取り入れて、去年、徳之島町が実施したわけですが、全郡看板は統一看板に決めてあると思いますが、ぜひ、この他の町村にも聞いて統一看板をお願いできたら、補助事業でお願いしたいと思っております。

○企画課長（池田俊博君）

今、牧議員のおっしゃるとおり、観光客が一番情報として欲しいところがトイレの位置、どこへ行ったらトイレがあって、それができるかということが一番の情報として欲しいという点がございまして、また、広域と連携しながら、そういうのをやっていきたいと思っております。

今年度においても、徳之島町のほうで昨年度実施した、観光案内板の設置を効果促進事業でできないかというような、そういう話もありましたので、また今年度、27年度の新規事業の関係で申請できるようなことがあれば、またそれでやっていきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、奄美群島は世界自然遺産になった場合、奄美群島は一つですので、看板も一つにするよう

に決めてるんですよ。だから、これを再度広域のほうに聞いてやっていってください。

次に、Aコープ伊仙店までの道路の件ですが、先ほど建設課長から3つのルートのうち、1つはもう決定しそうだということですが、これについては、これから先地元におろして、協議しながら歩道をつけるということですが、早急に仙寿の里の下側に、この前議員みんなで通った道ですが、あそこを大雨の時はぬかるんで、あそこもすごく利用してるらしいんですが、あそこを簡易舗装でも、財源がないのはわかってるんですが、舗装じゃなくてコールタールを吹き付けて固めるなど、こういった事も簡易舗装と思うんですが、こういった施工をしたら、もう1年ぐらい大丈夫ですので、Aコープ側からも要望がありまして、そこを通る車が多いと。

だから、そこを早急にしたら通学路を通る車がそこを通っていったら少なくなるわけですので、そういった考えもありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○建設課長（中熊俊也君）

前の議会で現地視察を行った所の話だと思いますが、その後、2、3回交渉には行ったんですけども、ちょっと以前に何かトラブルがあったみたいです。そこはちょっと勘弁してくれということのできなかったんですが、今、話されましたような簡易舗装、それも前向きに検討してみたいと思います。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

拡幅せずに現状で車が通りやすいようにすればいいわけですので、是非、検討していただきたいと思います。

次に、目手久のなくさみ館、この外灯ですが、先般、夏に喜念青年団が闘牛大会をしまして非常に盛り上がりました。昨年も同じですが、こういったことで、もう今後、毎月興業ということでやる可能性もありますし、そうした場合、ナイターが出てくる、夏場は暑いから、昼間は牛がけんかできないわけですのでナイターが多い。そうした場合、この月一回、平均、この興業を打つ可能性もありますので、今後、総務課長がこの前見積書を2,400万とか何とかおっしゃってたんですが、これにも、例えば鉛筆にも10円するもの、200円するものあるわけですので、ピンからキリ種類があるわけです。安いのも、また例えば200m、いわば議員の人の中で距離が200mとありますが、このように何戸の見積とったのか。例えば、10mおきにすると、これは20本要るわけですが、これを20mおきにするとか、値段を安くすれば幾らでも考えられますので、例えばこの2,100万が500万で済むかもわからん。ぜひ、こういった方策を検討して、補助率の高い事業を検討して、この維持管理ができないとか何とかおっしゃったんですが、義名山にある太陽光、これも値段がピンからキリあると思いますので、業者といろいろ交渉して、その間隔についても、今、電柱の間は20mと思いますが、その間隔のがよろしいんじゃないかと思いますので、ぜひ、これは今後必要なことですので、検討していただきたいと。伊仙町の顔ですので、先ほどオスマン・サンコンさんもここに来庁し、闘牛がすばらしい文化だとおっしゃってましたが、この前5月に伊仙町の無形文化財に指定された

わけですので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います、検討できるのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

今の質問ですけれども、やらないということではなくて、やれるようにしっかり検討していきたいと。そのかわり、集落との打ち合わせ、維持管理、その辺もしっかりしながら、そういうことがまとまった後にやっていくということでございます。ですから、やってそのまま放置するというような状況をつくらないということ、やってまいりたいと思っております。

あと、補助事業を使うとか、使わないとか、そういうものに関してもしっかり検討をしていきたいと。町単費でやったのが、本当に安い可能性もありますし、それも含めてしっかり関係課と検討しながら、また集落と打ち合わせしながらやっていきたいと。

あと、我々、いろんな予算があるわけですけれども、予算のバランスも考えながら、予定にない、言われたら本当にすぐしなければならぬ予算に関してはやりたいと。しかし、少し先延ばしてもいいんじゃないかなと思うものに関しては、そういうことも考えながら、全体のバランスを見ながら、しっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○3番（牧 徳久君）

非常に、財政を司る総務課長にしては、そのような発言も大事かと思っておりますが、今後、住民からいろいろ財政的に厳しい要望がいっぱい出てくるわけですので、こういったのを課長会あたりで協議しながら、総務課あたりで1人で悩まずに全員でこれを峻別してやっていただきたいと思います。以上です。

それと、次に松くい虫の防除についてですが、今年初めて、船を持ってる関係で秋利神まで行ったら、去年は千間海岸まで松の被害があったわけですが、1年間で小島まで来ていると、小原海岸まで来ていると、これは大変なことだろうと思っているわけですが、この松くい虫を、今、天城町では燻蒸処理しかできないということでやってるわけですが、例えば、この海岸の絶壁、小原とか秋利神の上にある川の上流、すごい絶壁、機械やユンボ[®]が行かない、こういった場所については手の施しようがないと思うんですが、これはどうして防除するんですか。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

5月10日の日に、早速駐在所の担当の方と町の担当のほうと現地を調査し、また、その状況を確認しながらサンプル採取したわけでございますけど、今、サンプルしたのは鹿児島の方に検査機関のほうに送って、検査待ちでということで、10日ほどしたら報告があるということですので。

今、牧議員がおっしゃった絶壁にある松のほうも、その辺も現地のほうでは検討しました。

非常に、ちょっと小島と西阿木名の境の絶壁、あそこはちょっと重機等も非常に厳しいんじゃないかということですので、あとはもう立ち枯れを待つしかない状況の場所もあるということです。

その辺も踏まえて、また来年のどういう駆除で対応するかというのは、再度サンプルが来たときには、また議員も一緒に現場等でちょっと確認をしながら検討したいと考えておりますので、よろ

しくお願いします。

○3番（牧 徳久君）

小島あたりの海岸には絶壁が多いわけですが、こういったところはできない、立ち枯れを待つということですが、これも仕方ないと思いますが、努力してできるのであれば、他の方法、サンプルとかいろいろありましたら、県のほうと打ち合わせて、伐採しなくてもできる方法があれば、なるべくやったほうが、すぐ犬田布岬あたりまで海岸沿いに来ますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、松を家に300万も400万もかけて植えてる方が、もう胸が痛くてたまらなく理由となりますので、ぜひ早急に対策を講じていただきたいと思います。

○経済課長（上木義一君）

庭木関係は、散布剤としてスミチオンMCというのが、徳之島町の林務駐在のほうに販売してますので、その辺は先ほど答弁したように、また経済課通信とか、あと防災無線等で案内をしながら、役場に連絡が来た方に対しては、また再度個別にちゃんと説明をしながら、そういう対応は、300万の松が枯れないように、もうそういうのはしっかりと対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○3番（牧 徳久君）

そういった薬があれば、これを全町民に広報するとか、ホームページに流すとか方法はいっぱいあるわけですので、ぜひ周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、5番目の安全安心な水を確保するための水道行政、これについては、去年の6月ごろから小島、河地、上晴、崎原、西犬田布においては、すごく住民は喜んで、もう町に足を出して眠ってはいけないぐらい本当喜んでおります。

そういうようにしているわけですが、糸木名、木之香、東犬田布、本当にかわいそうでなりません。5集落は改善されながら、自分たちの集落だけばかにしてるんじゃないのとか言われたりするんですよね。だから、そうした場合に、考えた場合に、屋久田川、この上流に八重竿の裏手、重さんの裏から入る道ですが、昔、コンクリートの水路がまだ糸木名まで延々とあるんですよ、買いそろえれば。

その水路ずたいに管を埋設できますので、ぜひ、この水路の発掘調査から先にして、これがどこまで、今現在あるのか。一応、県道の近くまで、私、この前確認したんですが、これが水源地のほうからどこまであるのか、これを調査して、そうすればそのコンクリートの水路沿いに設置できるはずですので、すぐ簡単にできるわけですので、その調査を先にしてから、あと水源の確保をお願いしたいと思いますが、これを検討できますか。

○水道課長（益 一男君）

ただいま、牧議員よりありましたとおり、屋久田川水源跡から八重竿の重さんの上のほうまでの水量も見てきまして、本年度の事業において導水管の入替え工事してやっているところですが、そこから糸木名までの導水管のほうはまだ確認をしておりませんが、その工事と、そして取水口の改

良工事を今、進めているところでございます。そういうことで、他のところに当たっても、今後、現場を見て、調査をして対応していきたいと思えます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

糸木名の場所をおっしゃいますと、糸木名の集落から八重竿に向かって右側に1、2軒家があるんですが、その左側に久保さんの牛舎があるんですが、その左側のその山まで側溝があるんですよ。そしたら、その上は重さんの家からずっとあるんですよ。

その牛舎へ上っていったらすぐわかりますので、ぜひ、そのコンクリートの水路から先に調査して頂きたい。

終わります。

次に、保健福祉行政について。

先ほど、保健福祉課長の答弁では、いろいろ介護保険料が上がるとか、これを待ったりしているとかいろいろ、昨年からそのようなこと、お話ばかりですが、いつも手をくわえて、さっきからおっしゃるようには待っていたのでは、改善する方法があると思うんですよ。

なぜ伊仙町だけ高いのか。例えば、我々、前も一般質問か何かでやったと思うんですが、我々議員とか役場職員は自然と給料から差し引かれますが、一般の方は払ってない。その介護保険組合の介護保険料の徴収率とかわかりますか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

徴収率については、今、手元にございませんけども86から90の間だと思っております。

その中で、保険料が結局この最近の農産物の所得上がらなかったという面もありますので、徴収率が滞ってるのも確かにあります。それと、過去の滞納分、それが上がっているのもあります。

ただ、介護保険料がそうであっても、どうして高いかと言いますと、高齢化率が高いというのも当然ですけども、1人の給付費が県下でベスト3の中に入っております。介護保険料が上がる以前に、認定率が上がって、かかる費用が上がっているということでもあります。

それと、75歳以下の要介護率の出現率が県下ナンバーワンです。結局、例えばではいけませんけれども、介護の低い人が我慢して、我慢して病院行ったときには介護率がポンと上がって、それにかかる費用が高いということで給付費が上がっているということでもあります。

保険料がそれだけ、やっぱ負担しなければ介護保険行政がならないという現状がこういったところにあります。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

ちなみに、うちの友達といろいろ話聞いてみて、自分は介護保険料なんか払ったことないと、もう何人もいるわけですね。なぜかと聞きますと、介護なんかされる必要ないと言うんですよ。そういった方が伊仙町が多いんじゃないかと考えますが。

それと、隣の徳之島町より伊仙町が高いという話ですが、それはどうですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

先ほど申し上げたとおり、認定率が高いということです。徳之島町の高齢化率は伊仙町より低くて、認定率も低いという、そういった面があります。結局は、使う人が伊仙町の場合は特に要介護の高い人が使って、1人かかる給付費がはね上がっております。そういった現状ありますので、結局保険料に転嫁せざるを得ないというのがあるということでもあります。

そうはいつでも今回の試算においては、将来的には6,800円まで持っていかなざるを得ないという状況を推計値で聞いております。今、伊仙町は5,800円ですけれども、6,800円にならないと介護保険行政は運営できないということです。

○3番（牧 徳久君）

非常に、奄美群島では、今65歳以上が4割超えて、もうすごい高齢化社会になっているわけですので、今後、こういった大事なことは先送りせずに、ぜひ検討していただきたいと思います。

100歳以上も伊仙町は21人と、奄美市は50人ですけど、これは人口が4万4,000人、伊仙町は7,000人足らぬところが21人、郡内でトップと言っても過言ではないほど多いわけですので、子宝の、子供のことも大事ですし、長寿世界一を2人排出した伊仙町ですので、年寄りもかわいがって、「親を拜んで神を拜め」と昔から言いますので、このことも考えながら進めていただきたいと思います。

次に、出生率が連続日本一という快挙に加えて、この前、大久保町長が総理大臣から招かれまして、非常に、伊仙町が全国から5、6名という中で町長が行きまして、全国から注目をされてすばらしい名誉をいただいたわけですが、今後、町長はこのように子宝、特殊出生率が2.4から2.8と上がったわけですので、空港の名称も子宝空港、こういったことすばらしいまちづくりを模索していると思いますが、今後もこの日本一という快挙を続けるためにもいろんな子育ての行政を考えておると思いますが、この前の予算の切られた問題といろいろ、事前に、こんな大事な予算は、1課で「はい、そうですか」じゃなくて、全課体制で、課長会議でこれを取り上げまして、これは却下になりましたと言うと、これを次年度以降は、これをどうしたら獲得できるのか、100%事業ですので、こういったことも勉強しながら進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（大久保明君）

この事業が却下された最大の原因は人員の問題でございます。保健師が足りないということも明確に言われたそうですので、まずは人員確保に努めていきたいと思います。

そして、昨日から議論があるように、この100%事業に関しましては、町総力を挙げて取り組んでいくと。そうすれば、何らかのこの各課で悩むよりも、全体とすれば解決策が見出されるかもしれないと、そういったチーム伊仙町を今後ともあらゆる形で形成をしていくことが大事だと思います。

こういう事業だけでなく、取り組んでいける要素というのは、先ほど企画課長が話したように、子供は宝であると。そして、いろんな最近のインタビューの中で、安心して子供が産めるのは、やっぱり集落の人たちが育てているからであります。夫婦で育てると思うから厳しいわけですけど、

そうでなくとも町で育てていくというふうな流れを作っていきたいと思います。

5年前に出生率日本一になってから、急に上がった要因は、特にやってないわけです。

やったというのは、第3子以降に15万円出すようにしたと。それから、不妊治療の旅費。

しかし、これを活用した人は余りいないわけですね。そういうことを産婦人科の医師が足りなくなって確保したのは今年からでありますので、そういったことをやっていけば、さらにそのソフト的な考えでやっていくことも大事だと思います。同時に、このような100%事業は、今、今回議員の方々が東京に行くときもそのような要望を強くやるそうでございますので、これはぜひ担当大臣等にも会えるように、そして少子化担当大臣にも会えるような形でやっていくことが重要ではないかと思えます。

○3番（牧 徳久君）

時間も大分過ぎてまいりましたが、第2次安倍内閣においても地方を生かすと、東京一極集中から地方を創生させると、人口減を阻止するという政策を打ち出しておりますので、どしどし町村会長として陳情して、伊仙町に予算を獲得していただきたいと、今、夢見てるわけですので、ぜひ大久保町長の頑張りを期待して一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

これで牧 徳久君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。

なお、午後からは1時から再開をいたしますので、よろしくをお願いします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時05分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、永田 誠君の一般質問を許します。

○6番（永田 誠君）

こんにちは。6番、永田 誠です。平成26年度第3回定例会において一般質問の許可がありましたので、通告書に従い質問を行いたいと思います。

まず、1点目に、学童保育について。未就学児低学年の学童保育について、以前から、幼稚園児の長期休暇の学童保育について多くの保護者の声を聞いています。

現在、ほーらい館ではわくわくクラブを低学年の児童を対象に行っており、また各幼稚園では、その幼稚園に通う園児の預かり保育を実施するなど、ご承知のとおりでございます。

しかし、長期休暇に関しては、どの機関も対応を行っていない現状であります。

子を持つ働く保護者としては、やはり長期休暇も安心して預けて働けるよう安全な子供たちの居

場所を作るべく対策を講じられんか問う。

また、この学童保育について民間保育で実施したい旨の意向を示しているところもあると聞いておりますが、それについての補助や委託を含めた支援を行っていくことが考えられないか問います。

2番目に、公共施設の有効活用について。近年、ほーらい館や農業高等学校の跡地を初めとする各公共施設の運用について、ほとんどが効率的に活用されていない箇所が幾つか見受けられます。例えば、旧歴史民俗資料館や旧喜念幼稚園等もその一部として上げられます。このことを踏まえ、今後の公共施設の運用について、町長の見解を求めます。

2番目に、先ほどの質問に関連し、東部地区においては東公民館も利用率が伸び悩んでいるものと考えられます。また、この現状を受けて、若い世代や小さい子供をお持ちの保護者から東部地区においても給食のある保育園が欲しいという声が上がっております。実際、西公民館はわかば保育園の施設として有効活用され、地域の方はもちろん、若い子育て世代の方々にも大変喜ばれております。このことを踏まえ、今後の子育ての政策の一環である保育園の待機児童解消や人口増に向けた施策として検討する必要があると思うが、町長の見解を求めます。

3番目に、交流人口に向けての施策として、宿泊施設の整備が急務とあると考えるが、ほーらい館等を活用した宿泊施設の整備は検討できないか伺います。

3番目に、防災無線の取り扱い並びに活用について伺います。

1点目に、防災無線の必要性並びに今後の取り組みについて、現在、本町でも防災無線は各家庭に配置され、伊仙町全域において充実した放送がなされ、町民の皆様におかれましても大変満足しているものと推測されます。

その一方で、修理や新築、Uターンされた方々から新規で購入した場合は約10万円の経費がかかる、移転でも約3万円の経費がかかる、修理はどこに依頼したらよいのかなど、さまざまな不満な声も聞かれます。防災無線については、災害発生時や町民への情報を伝達する手段として、今では私たちの生活になくってはならないものだと考えます。これらを踏まえて、伊仙町に移住された方々を初め、伊仙町に永住を決められた方のことを考えると、多額の経費を出費させることは移住者に聞かされないと思います。このことについて町においてある程度の支援策は考えられるか、伺います。

2番目に、放送内容について、台風や豪雨などによる被害を未然に防止する意味でも、毎回同じ内容の放送をするのではなく、災害の影響を予測し、段階的に注意喚起をする必要があると考える。また、段階を見極める上で一番重要なのは、情報収集であり、早い段階で災害警戒本部や対策本部を設置し、消防団や各集落の自主防災組織と町職員らが日ごろから連携して、情報収集に当たる体制づくりが必要であると考えます。このことを踏まえて放送内容を充実させるための体制づくりを行う考えはないのか、伺います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（大久保明君）

永田議員の質問にお答えしてまいります。

この学童保育に関しまして長期休暇の関連でございますけれども、担当課及び教育委員会のほうから答弁をしていただきます。

2番目の公共施設の有効活用についてでございますけれども、この東公民館の利用者が伸び悩んでいるということでございますけれども、今町内からも、認可保育所が東部地区にも必要ではないかというふうな意見は出ております。この僻地保育所の状況等、保護者の方々、地域の方々と相談をしながら、今後東部地区の認可保育所についても前向きに検討していきたいと思っております。

防災関係の2番目に関しましては、タイムラインという言葉が今出てまいりましたけれども、ハリケーンが常襲するようになってアメリカのニュージャージー州でこのことを取り上げて、時間単位でいろんな避難勧告を出す等いろんなことをやってきたことが大変効果的だったということが最近報じられておりますので、町においてもそのようなことを前向きに考えていけるように今話をしている状況でございます。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

永田議員の質問事項1番であります学童保育についてお答えをします。

幼稚園児の長期休暇中も安心して預けて働けるよう、安全な子供たちの居場所を作るべく対策が講じられないかと質問ですが、お答えします。

ご承知のとおり、各幼稚園では預かり保育を実施しております。ご指摘のとおり、長い夏休みの約40日間は預かり保育を実施しておりません。保護者の方々は大変ご苦労されていると思います。教育委員会としても、子育て支援の一環として何らかの対策を講じなければならないと思っております。

現在まで幼稚園は、学校という位置づけで夏季休業を規則で定めてあります。このようなことから預かり保育また学童保育等を実施するのが難しいのではないかと考えています。今後、幼稚園で預かり保育を実施するには、まず、規則の改正や預かり保育の実施要綱等を整備する必要があります。

今後、教育委員会で検討し、早い時期に実施できるように取り組んでいきたいと思っております。

参考までに、徳之島町では町立亀津幼稚園、また亀徳保育所においては預かり保育を実施していませんが、民間保育所において、希望者に対して年間を通して預かり保育を実施しているそうです。私たち伊仙町としても町内の民間保育所と連携して、今後取り組んでいきたいと思っております。

次に、2番目の公共施設の有効活用についてですが、ご指摘のとおり、多くの公共施設で老朽化が進行し、効率的な活用がなされておられません。これらの施設を中長期で活用するには、個別に改修工事をする必要があります。現在では、それぞれの課において個別に維持管理を行っており、一括的な管理ができていない状況です。

農高跡地につきましては、2年前に鹿児島県のほうから譲与を受け、教育委員会が移転をしたと

ころであります。2年が経過し一定の成果をおさめているものと思っております。

その一つが、農高卒業生の同窓会の事務局と展示室を開設してあります。2つ目に、百菜の加工場として活用、3つ目に、百菜の一室を利用した絵画グループの活動場であります。4つ目が、サンファミリー、目の不自由な方々の交流の場、あと5つ目が、郡体や実業団の宿泊施設等に利用していただいております。

今後も歴史資料館の整備を含めて、年次的に施設の整備を図っていきたいと思います。

旧幼稚園の件ですが、昨年のまちづくり座談会において、喜念保育所を旧喜念幼稚園に移転できないものか要望がありましたが、調査したところ、雨漏りやシロアリ被害で旧幼稚園を使用するには多額の修繕費用がかかります。旧歴史資料館につきましては、中の資料や遺物等は整理されていませんが、今後の利用計画については明確にされていません。今後は公共施設の効果的な活用が図られるために、関係課連携をとって取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○社会教育課長（西 吉広君）

永田議員のご質問にお答えいたします。

伊仙町面縄コミュニティーセンターの利用状況であります。過去3年間のデータを申し上げます。平成23年度が利用団体が413団体、利用人数が8,762名、平成24年度が利用団体が381団体、利用人数が7,485名、平成25年度が利用団体が303団体、利用人数が8,060名であります。

確かに永田議員のご指摘のように、団体数、利用人数は伸び悩んでいる状況にあります。中央公民館としましても、各種公民館講座、実施講座など積極的に取り入れ、利用人数の増加に努力している状況であります。

以上であります。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

1の学童保育について、永田議員の質問にお答えします。

学童保育については厚生労働省の放課後児童健全育成事業という補助事業があります。

事業主体としましては、市町村、社会福祉法人、父母会、運営委員会等があります。本町におきましては、現在児童館で実施しております。補助率といたしましては、国3分の1、県3分の1となっております。今後、保育所等から要望、申請がありましたら、県の担当課と協議して検討してまいりたいと考えております。

2番の公共施設の有効活用についての②のほうです。今後の子育て政策の一環である保育園の待機児童解消や人口増に向けた施策としてということですので、今東部地区におきまして、給食のある保育園が欲しいということの声が挙がっていると思えますけど、これが平成26年の2月14日の民間の保育所の会議の中でこういう案が出されておきまして、まだ案として出てまして、その中で含めまして、いろいろ場所等どこにするとか、認可にするなら、今僻地の保育所の人数が69名ほどいますんで、もう僻地のほうもどうするかということを考えて、いろいろ勘案しながら、あわせて協

議を含めて今後検討してまいりたいと思います。

今、25年度の待機児童が2名で、現在26年度が今現在4名であります。待機児童とは、途中の申請で、当初じゃなくて途中から子供たちが入ってきたりして申請を行うんですけど、それに間に合わなかったとか入所できなかった子供たちが待機児童となっておりますので、この辺も含めて検討していきたいと思います。

あと、その人口増で、保育士が大島地区も含めまして不足してますので、全国的に保育士が不足してるということですので、この保育士問題もどうしていくかということで検討の課題になってます。

以上です。

○副町長（伊喜 功君）

ほーらい館等を活用した宿泊施設の整備についてお答えします。

少子高齢化などで人口が大幅に減少することが予想されるが、その中でも地域社会が活力を維持するためには、農業の振興や企業誘致などとともに交流人口の確保による就業、所得機会の確保は極めて重要であると考えております。

ご承知のとおり、奄美群島は、航空運賃の低減化に加えて、これから世界自然遺産登録に向けた取り組みが進むなど、交流人口拡大の機運が高まりつつあり、伊仙町を含めて徳之島にもそれらの効果が大いに波及することが期待されるところでございます。

一方で、町内には宿泊施設がほとんどなく、ある意味では単なる通過型の地域となっており、交流人口が増えてもその経済的メリットを十分に享受する環境にはないことから、町内に宿泊施設を整備あるいは誘致する必要性は極めて高いものと考えております。このため、今後の町政の重要な課題の一つとして、集客性や採算性に十分配慮しながらその実現に向けて検討していく必要があると考えております。特に、長寿子宝の町というこの伊仙町が獲得しつつある地域ブランドを支える象徴的施設とも言えるほーらい館との連携は極めて重要であり、その活用のあり方や本町の宿泊上の具体的ニーズの把握などに早急に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○総務課長（樺山 誠君）

平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金事業において整備をいたしました、光ファイバー事業なんですけども、整備をいたしまして4年目になろうということになります。その中でご指摘のとおり、新規で設置したいだとか、あるいは引っ越して移住先に設置をしたいだとか、そういうことが多くあるように思われます。また問い合わせも非常に多く来ている状況でございます。

この状況の中で新規に購入した場合、約10万円の経費がかかるということです。

あと、引っ越しされたときに移転をするときもやはり3万円ぐらい工事費がかかるということでございますので、この対応策として今徳之島ビジョンのほうに聞いてみますと、移転工事をビジョンのほうでするんですけども、インターネットの契約加入ができた場合は無料でやってあげますと

ということでございます。ですから、若い世代に関しましては契約してインターネットの回線をつなげるということも考えられるんでしょうけども、しかし、歳をとってる方たちに関してどういう考えを持っているのかどうか、しっかり今どれくらいの需要があってどのような状況なのか、我々集落まちづくり共同体というのがあります、その中でもニーズ調査等をしっかり進めながら対応策を考えていなかきやいけないと。しかし、インターネットの加入契約をすれば無料でしてくれるということですので、極力そういうところにおいても、町としても加入の契約をますます進めていかなければいけないのかなというふうに考えておるところでございます。

2点目の放送の内容関係に関して、非常に広島市で発生した大規模な土砂崩れ、それも避難勧告の遅れだとかいろんなことが言われまして、今現在、空振りを恐れずに避難勧告を出してくれということと、あるいは気象台長と町長のホットラインで携帯電話をお互いに交換して、そういういざとなったときに、つながるように処置をするだとか、いろんな方法を今とりつつあるんですけども、現在、我が伊仙町においては伊仙町地域防災計画の見直し作業と並行し、台風接近時の対応に関しましてはタイムライン、先ほど町長が説明があったように、タイムラインによる事前行動計画を作成中です。

ここでタイムラインとはどういうことなのかというと、時系列の行動計画であり、台風発生時の情報収集、例えば規模、進路、今後の状況に始まり、避難所の開設準備、災害警戒対策本部の設置、避難場所の開設、要配慮者の避難開始、消防団による警戒活動、避難準備情報、避難勧告の発令等、各主体が的確な対応をとれるような共通の時間軸を定めるものであるということになっておりまして、この防災計画の見直し作業と一緒に、このタイムラインによる事前行動計画を今作成してるところでございます。

あと防災行政無線の放送内容も、これらの行動計画に基づいた内容で今後の台風接近時、特に伊仙においては台風接近というのが大きな防災活動になるんですけども、台風接近時に随時最新の情報を提供してまいりたいというふうに思っております。

また、今年度も防災無線従事者の有資格者を増員いたしまして、放送体制の整備を整えるという予定でございます。

以上です。

○6番（永田 誠君）

学童保育についてなんですけど、対策そして民間の保育所の話し合いとかを持つということなんですけども、現在、学校の先生とか公務員の方々の第1子の方の保育料は現在幾らなのか、お伺いします。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

保育料の件なんですけど、ちょっと今資料を持ってないんですけど、所得に応じて金額が決まっておりますので一定ではないということです。また後から資料を提出します。

○6番（永田 誠君）

所得といいますけども、やっぱりある程度上限を一律に決めていただくと、2子目からは多分安くなると思います。また、子供が本当に増えてますので、その件を検討していただきたいと思います。

やっぱり現在伊仙町での対応がないため、町外の幼稚園へ預けている方々がいます。

聞くところによると、1日500円から1,000円の設定で預かっているようです。自宅から職場に近いからなどというさまざまな理由で、皆さん、1年間我が子を預ける施設を決めるとは思いますが、その中で途中、夏休みの期間中だけ別な施設へやむを得なく預けている人がいます。預けるために、この町で子育ての環境または体制について、もう一度考え直す必要があると思います。

また、国の補助制度なども探してみたらあると思うので見ていってください。また、その制度を利用してできるだけ負担のないよう、民間保育園、ほーらい館と連携をとりながら、早急に安心して子育て環境づくりに対応してもらいたいと思います。

2点目なんですけど、喜念幼稚園の敷地は町側なのか伺います。幼稚園です。

町立旧喜念幼稚園です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

正確には把握しておりませんが、伊仙町立喜念小学校の敷地内にあるので、恐らく公有地だと思います。

○6番（永田 誠君）

やっぱりそのぐらいには観光施設と宿泊施設が現在本当にちょっと見苦しい状態なので、早急にそこを片づけたりきれいにしたり、そういうふうにとちょっと見ていただきたいと思います。

今度、小学校運動会なので、そのついでにも見ていただきたいと思います。

それと、町立なので、それを利活用するために集落の方々に何らかの措置とかできないのか、お伺いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

旧喜念幼稚園の件ですよ、先ほどお答えしたように、今後何かに利用するとしたら多額の経費が必要とされると思います。修繕費が大きくなりますので、少額で修繕して使うにはちょっと難しいかなという判断をしております。

○6番（永田 誠君）

修繕費がかかるとやっぱり借りにくい状況も本当に続くと思いますけども、ある程度は周りとかを片づけていただきたいと思います。

次の2番目なんですけども、東部地区でも中部地区の保育園に入れてもらえず、待機待ち後西部の保育園に入れるという、保護者におかれましては大変負担がかかっていると思います。

少なからず本当の現状であります。先ほどの学童保育の質問でも同じですが、町長の施政方針にも掲げております、安心して子供を預けられる環境整備にぜひ対応してもらいたいと思います。

3番目の交流人口なんですけども、義名山体育館での中学校バレー合宿または小学校におかれま

しても遠征等、沖永良部から奄美大島から来島しています。その立派な体育館が完成しているのですが、その後の対応や交流人口の確保はできていますか、お伺いします。

○社会教育課長（西 吉広君）

総合体育館は今、常時毎週利用団体が入ってる状況であります。また、地元で持ち込みされてる団体、また途中で今年のようにサントリー、ああいうふうな大きな一流の団体が来る場合には特別にあけてもらうような、このような政策はとっております。

○6番（永田 誠君）

宿泊施設もついでにお願いします。

○副町長（伊喜 功君）

宿泊施設をどう整備するか、あるいはどんなのを整備するかを含めて、具体的なのはまだないわけでございまして、先ほど教育委員会のほうからありましたように、伊仙町に来る交流人口は、例えば体育大会、スポーツ大会とか、そういったときに非常に多いのではないかと考えているところでございます。しかしながら、いずれにしろ、それを受け入れる宿泊施設はないわけでございます。

私、ちょっと何カ月か前に体育館でスポーツ大会を拝見しまして、その宿泊地が農業高校跡の校舎か体育館で宿泊され、あれはたしか笠利のバレーチームだったと思いますが、宿泊されたそうです。そして、それを食事は百菜から提供といいますか活用したということでありまして、それを考えたときに、やはりそういう学生といいますか児童生徒のそういった方を含めて、やはり安い宿泊費で、そして温かいおもてなし、そしておいしい食事を提供するというので、もしかすればこれは非常に参考になるんじゃないかと思ったのがその事例でございまして、やっぱり大変よかったということを現場で耳にいたしました。そういうことを考えますと、非常に立派なグレードの高いホテルを作るというのも、もしかすればあるかもしれませんが、むしろ伊仙町のそういう交流人口ということを考えたときに、そういうスポーツ大会の参加者であるとか、あるいはきっと冠婚葬祭などで帰ってこられる方々であるとか、できるだけ安く、そして温かみのあるそういう宿泊機能というのが実は求められているんじゃないかなというように考えるわけでございます。

したがいまして、議員がおっしゃるように、ほーらい館を活用したという視点というのは非常に重要でないかなと思っております、ほーらい館でやる、温泉ではないんですけど、風呂に入り、あるいはプールを活用したりして、あわせて宿泊ができ、あるいは逆に宿泊者がそこを利用できるというような、そういう相互の活用をしながら、交流人口の受け皿というのが整備あるいは、誘致できたらいいなと考えておるわけでございまして、そういったことについて、ちょっと先ほどの答弁で申し上げましたとおり、そういったことをちょっと検討してみたいなというふうにございます。

○6番（永田 誠君）

私ごとなんですが、息子の遠征で島外へ出た際に、交流センターといってほーらい館施設のような安い施設、安くて宿泊できた、また合宿遠征などに喜ばれている施設に出会いました。

やはり伊仙町で汗を流し、伊仙町に宿泊し、この伊仙町のよさを知っていただくことも今後の対策の一つとして検討をしていただきたいと思います。

3番目の防災なんですけども、現在伊仙町にも増えつつある賃貸宿舎、個人の方でもう何棟も建てての方たちにはちょっときついんじゃないかと思えますけども、なるべくでしたら、町側と賃貸宿舎の方々に安心して防災の連絡をとれるようにしていただきたいと思います。

次の2番目です。今は、現在は通行止めなどそういうところは防災無線でいっとるでしょうか、お伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

まず、いろんな被害箇所が発生をいたしますと、あるいは水道の断水等発生しますと、どこかが通行できません、どの地域が断水ですとか、そういう形に関しましては放送しております。

しかし、停電したときにこの本庁のIP端末を使った放送に関しては、聞こえないということもございますので、台風が発生をしてるときに、防災無線を外に流しても聞こえないというような状況等がありますけども、被害がどんどん上がってきたときに、対策本部のほうで黒板にどここの河川通行どめとか書いたものに関して、随時放送を流しながらやってるということです。

○6番（永田 誠君）

最後に、子育て支援から交流人口の確保、防災対策を大久保町長、伊喜副町長、各課一丸となって長寿子宝の町、子供から高齢者までが安心して住めるまちづくりを目指すように、頑張ってください。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

これで、永田 誠君の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の会議は、9月16日火曜日、午前10時から開きます。日程は、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算外6特別会計歳入歳出決算特別委員会であります。

なお、本日この後、各常任委員会に付されました陳情の審査を行いますので、総務文教厚生委員会は議会委員会室、経済建設常任委員会は議事堂で審査を実施してください。お疲れさまでした。

散会 午後 3時47分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成26年9月16日

平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

平成26年 9月16日（火曜日） 午前10時10分 開議

1. 議事日程（第4号）

○日程第1 委員の派遣について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	7番	福留達也君
8番	前徹志君	9番	明石秀雄君
10番	樺山一君	11番	永岡良一君
12番	伊藤一弘君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（2名）

6番	永田誠君	13番	琉理人君
----	------	-----	------

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

～平成26年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時10分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

おはようございます。ただいまから、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を開会します。

当特別委員会は、平成26年9月10日の本会議において付託されました、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算の審査を目的としており、委員会の会期は本日9月16日から18日までの3日間を予定しております。詳細については、お手元に配付してあります議事日程のとおりです。また委員の皆様におかれましては、当決算審査において慎重に審査を行った上で、委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

△ 日程第1 委員の派遣について

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

日程第1、委員の派遣について議題とします。

お諮りします。平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付してある委員派遣要求書（案）のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

異議なしと認めます。したがって、委員の派遣については、お手元に配付してあります委員派遣承認要求書（案）のとおり、委員派遣要求書を議長に提出することに決定しました。

本日はこれで散会します。あすは、午前10時より本議事堂において平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査を行いますので、午前9時30分まで議会委員会室にご参集ください。

お疲れさまでした。

散 会 午前10時20分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 5 日

平成26年9月17日

平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

平成26年 9月17日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第2 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第3 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第4 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第5 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第6 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第7 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	7番	福留達也君
8番	前徹志君	9番	明石秀雄君
10番	樺山一君	11番	永岡良一君
12番	伊藤一弘君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（1名）

6番 永田誠君

1. オブザーバー（1名）

13番 琉理人君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

（保健福祉課）

課長補佐 元田健視君・係長 迫田龍二君

(包括支援センター)

主事 喜村直喜君

(保健センター)

所長 澤佐和子君

(町民生活課)

係長 寛島市子君

(環境課)

課長補佐 佐藤光利君

(経済課)

指導主幹兼課長補佐 幸 孝一君・係長 重村浩次君・主事 田中勝也君

主事 西川由紀君

(建設課)

課長補佐 久保 等君・主事 三島裕司君・主事 伊藤雄矢君

主事補 野島幸一郎君

(地籍調査室)

室長 樺山満則君

～平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

ただいまから、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、委員並びに説明委員の皆様にお知らせします。質疑並びに説明をする際は決算書並びに使用施策の成果説明書、平成25年度施政方針のページ数を提示した上で、各自進めていただきたいと思ひます。

また、質疑や答弁をされる場合は、決算書に提示されている件について簡潔、明瞭に発言されることを心掛けていただき、質疑においては1項目3回までの質問といたします。

それ以上の質疑は他の委員の支障を来す関係上許可しませんので、あらかじめ申し添えておきます。

日程第1、認定第1号平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

認定第1号平成25年度歳入歳出決算書について、補足説明をいたします。

決算書の64ページをお開きください。

並びに、成果説明書の2ページをお開きください。実質収支に関する調書、歳入総額56億1,314万5,000円、歳出総額54億9,062万3,000円、歳入歳出の差し引き額が1億2,252万2,000円でございます。繰り越し差し引き額の中から、翌年度へ繰り越すべき繰越明許費繰越額が2,109万4,000円でございます。

実質収支額1億142万8,000円でございます。実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額が6,500万円でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

補足説明を終わります。

本日は、1款から8款までの質疑を順次受け付けますのでよろしくお願ひします。

答弁については各担当課職員より行っていただきますが、質疑が終了しましたら、答弁を行う担当課を順次入れかえますので、あらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。

まず、認定第1号平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算1款から4款までの質疑を行います。質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

平成25年度歳入歳出決算審査一般会計の質疑を行います。

24ページ、2款の総務費の企画費の目14、重点分野雇用創造事業の新規作物のことでありますけ

れど、この実績はどうなっているのか伺います。

内容的には、人件費がここに記載だったと思いますけども、成果説明書の31ページのコーヒー、長命草の育苗及び農家への推進活動を行ったというふうに書いてありますけれども、今、一般農家の会員それぞれの会員がどのような取り組みをしているのか。一般質問で実績を報告ということもありましたけれども、聞いてみますと、組合員が大分減っていると、もうやめたいという人も多いようであります。

そういう観点からして、この事業がうまくできたのかどうか。主に人件費2人、雇用して農高跡地のハウスで事業を進めていましたけれども、その長命草の苗、私たち、議会も行って調査をしたんですけども、それを、女性連とか、何かにあげて植えさせたのも根づかないということで、全くその苗が成長しなかったという話を聞いております。

それからコーヒーについても、何件か、現場も私は行って見ましたけれども、3件ほど苗が育っているような気がしましたけれども。その育苗をしていたのが、去年、ハウスで育てていましたけれども、その植えつけ状況、会員へ配布した植えつけ状況等をまず伺いたいと思います。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。一般質問等でもありましたけど、長命草に関しては今現在、長寿食材研究所の社長と連携をとりながら、今、今月に26日、社長が見えてちょっと販路が今、進んでいる状況でございまして、そして総会等を持ちまして、生産農家に長寿食材研究所のほうから説明をし、今後、単価等を確認をしながらそれがスムーズにいけばいい話に持っていけるんじゃないかと、今現在、そういう状況でございまして。

コーヒーに関しては、今、これも6月議会ですか、この福留議員の質問に答えたわけですけど、今現在は育苗中ということで、あと、来年ごろから、何人かの農家のほうが、今、花が咲いて来年は若干、収穫ができるんじゃないかということで、会長のほうからも今、報告を受けています。

あと、出荷体制としては、会長のほうが今、東京のほうに、出荷を予定しているということでございます。kg（キロ）関係は、どんぐらいとれるかちゅうのは、今現在はちょっとわかっていませんので、また来年は、その出荷で何キロかというのがわかると思いますので、そのときはまた報告したいと思います。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

長命草については、今、1件の会社と取引をする計画があると、町長のほうからも年間30tの予定という説明がありましたけれども。

今、この育苗で、この苗で植えられた人が何人いるのか。その苗を、今からまた、種をとってきて育苗して、農家に、組合員に配布して、これで30t、いつごろから出荷が見込めて、順調な、そういう軌道に乗るのか。

そうすると、私がこの、去年の1年間で、この事業を利用して2人の雇用で育苗をやったんだけ

れども、その成果は全く出ていなかったと、私は思っております。

コーヒーにしても、ハウスの中で鉢で育てていましたけれども、これが何件に配布され、いまだという状況なのか、また伺いたいと思います。その30 tの見通し、これ、いつごろからできるのか伺います。

○経済課長（上木義一君）

30 tの計画としては、今の段階では、ちゃんといつごろからというのは、お答えできませんけど、26日にその長命草の社長一向が、来島されますので、その段階で、組合と、そういう話を詰めていくということです。その後、今、面積的には30 tを収穫するに当たって、葉っぱの部分を出すか、そして茎からとるかというのが、まだ会社のほうとはっきりした形には出ておりませんので、それ次第では、葉っぱとした場合は、すごい面積が要るわけですので、茎の場合も面積が、今の段階では若干足りないということです。そういうのをまた詰めて、その方向性を決めながら、また、進めていきたい。今の段階では、いつごろ30 t出せるかちゅうのは、ちょっとお答えできません。

○14番（美島盛秀君）

長命草、コーヒー、何件ぐらいで今、関与し続けてくれているのか。

○経済課長（上木義一君）

今、長命草のほうで、当初、ちょっと明確な数字ではないですけど、36件ぐらいですか、今現在、ちゃんと植えつけている農家が20件ぐらいだったと思うんですが。後のほうでまた、ちゃんとした数字は報告します。

コーヒーのほうも当初よりは、大分、台風、塩害とかそういうので被害があった圃場は、つぶして方もいらっしゃいますので、もう20件ぐらいと思います。

○14番（美島盛秀君）

せっかく国が交付金、補助金で出した、この雇用対策事業、こういう大事な事業で、せっかくやった事業が順調にいけないということが、私から言わせれば、職員の怠慢もあったのじゃないかなと。農家への普及活動、指導、こういうことができてなかった。私はこの事業の予算が無駄遣いになっていたというふうに、今、考えております。

もう順調に育っていれば、順調に生育して、町長のいう、その30 tの見込み、そういうのはきちんと計画になって、その工程に乗って説明ができるはずでありますけれども、それができない、見通しがまだ立っていないということでもありますので、私は今後、会員、含めてあるいは執行部からの、いろいろ総会を含めて見直していく必要があると、この事業については見直していく必要があると思うんですけれども。

このコーヒーにおいても、特産品加工工房ができたならそこでいろいろ製品を、いろんなものを作っていくという、加工品の中に入っていますので、そういう事業にもあわせて事業がスムーズに進まないということになりますと、これは私はさっきも言ったように、職員の怠慢であるとあるいは

執行部の指導能力不足でもあるというふうに、考えざるを得ないというわけでありますので、そういうようなことで、この25年度の事業がうまく進んでない、これを再度、こういう事業を活用してこの事業を進めていくのか。あるいは一般財源でも使って、この育苗とかあるいはこういう考えがあるのかどうか、町長に伺います。

○町長（大久保明君）

この事業を活用して雇用を生んだわけであります。この25年度において、いろんな台風災害で、かなり、まず、コーヒーに関しましては、その圃場が壊滅的な打撃を受けて、洪水にさらされたということなどもありましたけれども。先日、また見に行ったら、かなりの木がまた、被害を受けなかった地域では伸びてきております。来年からは収穫できるような状況になってきていると思います。

長命草に関しては今、この前も答弁したとおり、いろいろ出口戦略に苦戦した中で、この大手の会社との契約がほぼ実現すると思います。そのことを9月26日に大々的に話していきたいと思っています。ですから、この事業が推進するために25年度のような事業が必要であれば、また積極的に活用していくことが雇用創出にもつながります。

いろんな事業を、これが失敗であったとかそういうことは決してないわけであります。

いろいろ悪戦苦闘しながら、紆余曲折しながら、事業っていうのは職員の責任感、そして強い意志を持ってすれば、それは間違いなく効果は出てきますので、悪戦苦闘した状況の中で、その成果が今、やっと実りつつあると思っています。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、農業所得50億という大きな目標を掲げて、その中でこういう品目を、新しい品目を入れてやるという事業をやっているわけですので、今後も続けるのであれば、ぜひ予算化をして長命草、あるいはコーヒー、組合員、あるいは農家、適量の出荷ができて、その目的に達せられるように、ぜひ今後、続けてほしいとお願いをいたします。

それから、その下、目15、重点分野雇用創造事業の節13の委託料、これ、何の委託をしたのか説明をお願いいたします。

○企画課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えします。

この事業は、世界自然遺産登録対策事業として、平成28年1月に世界自然遺産登録に向けた申請を環境庁が提出をしています。

そのための世界遺産に取り組む体制整備など急速に進行しているが、肝心の地元住民の意識がまだ低いという現状で、そこで、地元の紹介や受け入れ体制整備など、急ピッチで進行するために委託をしております。これは、NPO法人のほうに委託しております。

○14番（美島盛秀君）

わかりました。じゃあ、次の34ページ、目4の子育て支援事業費の説明書の、38ページです。

第1子が14名、第2子が17名、第3子が23名、54名となっておりますけれども、第4子、第5子、

これはなかったのかどうか。また、第4子、第5子、今後、生まれるとしたら、普通どおり10万円の支援金、お祝い金が出るのかどうかまずお伺いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

子育て支援事業でございますけれども、第4子以降はなかったということですが、一応、担当が来ておりますので、担当がわかる範囲でお答えさせていただきます。

第4子、第5子以降についても15万円ということで計画して、指揮はしております。

実績数については迫田のほうから説明させていただきたいと思います。

○保健福祉課係長（迫田龍二君）

子育て支援事業について、ご説明いたします。子育て支援事業につきましては、第3子以降も15万円で支給しており、この第3子と書いていますが、第3子以降が23名ってということになっております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

第3子以降が23名ということなんですけれども、その第4子、第5子が何名おったのか、分けてわかりますか。

それから、町長が言っている子宝の島、子育て支援事業を進めているわけなんですけれども、予算審議の中でも670万円だったですか、こういう予算、国の補助金が受け入れなかったという事情もあったわけなんですけれども、それはそれとして、今後、こういう事業をなるべく取り入れてやっていく考えがあるのかどうか。

また、きばらでえ伊仙応援基金もありますので、こういうのを利用して小学校入学への入学祝い金、こういうのを支援して補助金として出せないのかどうか伺います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

人数については、もし担当のほうで把握してなければ、4子、5子についての報告をしたいと思っております。それともう1つの、今後の子育て支援金ということで、今の制度を継続していく中で、今、町としても国とのほうで子育て支援事業ということで、事業を取り入れている中の推移を見ながら、この支援金についてさらに充実する必要があるかどうかということも、来年度予算に反映させていきたいという考えではあります。

予算編成の段階で、こういったのを取り入れていければということで、子育て支援事業、充実していきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

まだ、いいですか。（発言する者あり）ちょっとお待ちください。

4子、5子の人数はわかりませんか。

○保健福祉課係長（迫田龍二君）

また、資料のほう、確認したいと思います。

以上です。

○町長（大久保明君）

今後の政策に関しましては、今、まさに、まち、ひと、しごと仕事創生本部で手上げ方式でいろんなこの町、自分の自治体ではどういうことをやるかということに対して、積極的に手を上げて、政策を出したところには優先して事業を推進すると報道されていますので、今回、議員研修で国会のほうに挨拶に行く中での要望書を提出すると聞いておりますので、その中に、そのことも具体的な形での議会と執行部で協議をして要望書の中に入れていけたらと思います。

昨日、議員の方々が国会を視察する中で、地方創生大臣、平副大臣に、面会するような、今、段取りをしていますので、そのことは先ほど金子先生にも申し上げましたので、ぜひ、伊仙町が出生率ナンバーワンであるってことは堂々とアピールをして、そして伊仙町のやっているこの政策に対して、さらに積極的に国のほうが支援をしていただくように要請していけば、これは、ある意味ではこの地区がモデルとして事業を、他のこともアイデアを出していけば実現していけると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

入学祝い金ということですが、今の段階で、予算を考えておりませんが、今後もそういった要望とか、そういったのを、全体的な子育ての推移の中であるべき必要というのが多分出てきたら、そのときで考えていきたいと思ひますけども。

町の財政が今、厳しいというということで、敬老祝い金のほうを削って子育て支援のほうに充実させてはという意見もござひますので、そこをトータルで考えて、結論を出していきたいと思ひます。

まだ予算折衝の中では、まだ、今のところは考えておりませんが、反映させていくような方向をしていきたい、考えていきたいと思ひます。

○14番（美島盛秀君）

こういう過疎地域、今、国のほうでも地方創生ということで、地方に活力を持たさなければいけないということで、石破茂氏が大臣に就任して地方のことをやるということを宣言しておりますけれども。

やはり我々、地方でもしっかりとそういう案を計画をして、受け皿をしっかりと作っていかないと、上だけで計画をして予算化をしてみても、受け皿がしっかりできなかつたら、こういう事業も無駄に終わってしまうということになり兼ねないんじゃないかなと思ひますし、今、課長の答弁では敬老祝い金を子育て支援ということで、何年か前に、5、6年になると思ひますけど、お年寄りが自分たちよりも若い子どもたちのために役立ててくださいと、祝い金は減額してもいいというような話で議会と調整をしながらやった経緯もありますけれども。

しかし、敬老祝い金についても高齢化が進んで、15日には敬老祝賀会等もあったわけなんですけれども、非常に介護保険料、保険料が今、滞納になったり、非常にお年寄りのほうも生活が困窮し

てきているというような感じがするのではないかなと思っておりますので、一般財源から考えていくような、今後、財政計画などもして、健全化計画などをしてやっていけるようなことをやらないと、私は町長の言っている子育て支援、子宝の島と自慢を持って言える島にはできないのではないかなと、そういうふうに思います。

ぜひ、伊仙町に行ったら入学金がもらえるんだと、お祝いがもらえるんだという世間的なそういう風評というのが、私は大事じゃないかなと思いますし、過疎債を利用して保育料を無料にするとかいうような町もあります。

本当の子育てをして人口増につなげる、子供の育てやすい町にしたいというのであれば、私はもっともっと真剣に取り組んでいくことこそが町長の政策の実現につながると思うわけでありまして。

こういうところで申し上げるのもあれなんですけども、出生率が日本一であっても、私はその中身にはいろいろな事情を抱えている、言えないようなこともあるというふうに、私は見たり考えたりしております。給食費も払えないとか、あるいは普段の養育費を生活に充てているとか、そういういろんな矛盾した点もありますので、ぜひ、今後は真剣にそういうことに取り組んで、健全な子供を育成して、伊仙町の子宝支事業は確立できるようにお願いをしたいと思います。

次に、36ページ、目3の清掃費、節13の委託料、この清掃費の委託先、何業者で、業者名はいいですけども、それぞれ、年間の委託料は幾ら支払われているのか、まず、お伺いをいたします。

○環境課長（美延治郷君）

すいません。手元に資料がないので説明できないんですけども。

6業者で、金額的には200万円ちょっとぐらいずつなんですけれども。すいません。

細かい数字は、今、手元に持ち合わせていませんので後ほど、提出したいと思います。

○14番（美島盛秀君）

ちょっとこれは、私、その説明が必要と思うんですけども。ちょっと休憩してできないですか。

休憩 午前10時37分

再開 午後10時56分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの美島委員の質問の経済課の農家戸数、そして保健福祉課の第3子、4子以降の人数を報告してください。

○経済課長（上木義一君）

コーヒー農家が20名、まあざく農家が23名でございます。

○保健福祉課係長（迫田龍二君）

内訳ですが、第3子12名、第4子8名、第5子3名となっております。

以上です。

○環境課長（美延治郷君）

すみません。先ほどの質問のお答えをいたしたいと思います。

一般廃棄物の収集運搬業者、燃やせるごみ、資源ごみ、燃やせないごみとこの部類の分ですけれども、契約の業者が6業者、金額を申し上げます。A業者、東部地区を担当しております320万3,550円、B業者が中部地区を担当しています。324万5,004円、C業者が西部地区を担当しております308万6,950円、D業者、東部地区ですけれども227万1,000円、あと中部地区の資源ごみ、燃やせないごみの部分をE業者で227万310円で、西部地区の資源ごみと燃やせないごみを担当しているのがF業者で223万100円というふうになっております。

○14番（美島盛秀君）

委託料の総額は、1,700万円で燃やせるごみと燃やせないごみの収集運搬業者が、6業者ということでありまして、220万から320万の上限がありますけれども、この業者についてはちゃんとした契約書、この契約書は一年契約なのか、何年契約としているのか、またそういう事業の実績等について報告等を受けているのかどうかまずお伺いします。

○環境課長（美延治郷君）

契約につきましては、一年契約です。4月1日から3月31日までの年度で、一年契約をしております。

実績といいますか、何t運んだというのは、うちのほうには報告は来ないんですけど、契約金額を12で割りまして、一月分ずつを支払いをしていっている現状です。

○14番（美島盛秀君）

この業者の契約については、しっかりと今後確認をして、その業者がちゃんと契約どおりやっているかどうか確認をして、あと持って報告をしていただきたいと思います。

次に、その下の節19の負担金補助及び交付金、これについて広域連合への負担金だと思いますけれども、確認だけいたしたいと思います。

○環境課長（美延治郷君）

そのとおりです。

○14番（美島盛秀君）

開けまして、37ページ。

目7の自殺対策緊急強化事業この件について、何件確認ができてしているのか。内容的にどのような事業を進めているのか、あるいは9月はこの対策月間とかじゃなかったですかね。そういうような、この事業の内容についての説明をお願いいたします。

41ページ。

○保健センター所長（澤佐和子君）

ご説明いたします。

基金事業としまして、こちらのほうにあります事業費で実施しております。伊仙町の取り組みとしましては、厚生連健診、巡回健診、特定健診対象者につきまして、鬱のスクリーニングということで問診をとっていきまして、その中でハイリスク、気になる方に対しての個別相談を9月の10日から16日までが自殺予防週間になっておりまして、その前だったんですけども、臨床心理士を鹿児島から招聘しまして個別相談を行っています。

または電話等でそういった方々に対してのフォローを行っています。あとの自殺に関する人数に関しては、警察庁が発表しているものがあるんですけどもすみません、今、手持ちでありませんが、ここ5年間で1例もなかった県もありますし、5、6人というのが一番多かったと思います。

年間です。町内で、これは、伊仙町内で自殺があった件数です。

町内在住とかじゃなくて、伊仙町内で自殺があった件数が一番多くて5、6人だったと思っています。

そういった中で、対策事業としまして講演会、先日も講師をお呼びして講演会がありましたが、10月にも横浜から講師をお呼びして講演会等開催して、住民の方々に自殺に対する普及啓発を行っていく予定です。9月の自殺予防週間と3月には自殺の対策強化月間になっておりまして、こういう時期に合わせて相談等行っています。

あと、伊仙町で随時、自殺、心の健康に関する相談ということで、86-4949という専用電話がありまして、こちらの利用のほうも電話帳にも載せておりますので、そういったところを活用いただければと思っています。これも、この基金事業のほうで行っています。

以上で説明を終わりたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

私も個人的に知っている人とか、あるいは身近な人とか、あれ自殺だったよという話を聞くことがありますけれども、やはり、こういう自殺というのは外に言えないような、公表でしょうかね。そういうのを言えないような事案でもありますし、特に精神的なそういういろんな悩みがあって、自殺に走るとか、あるいは病気がちで自殺に走るとか、というようなことにつながっているだろうと思います。

そういう相談、内容についてどういような相談があったのかは説明できますか。

○保健センター所長（澤佐和子君）

それぞれなんですけれども、その電話の相談では借金とかそういった場合には、今、徳之島島内で自殺対策連絡会を保健所中心に関連機関、年間開いておりまして、そういった連携機関のリストがあります。そういったところをご紹介したりとかということをしております。

細かい内容までは難しいんですけども、子供さんの相談があったりとかいろいろあります。

あと健康に関するとかそういうのがありまして、すみません、さっき言い忘れんですけども、そういった講演会とかもあります。まずは近くで身近でそういった方がいたときに声掛けをしたりとか、そういったところにつないでいただくということで、ゲートキーパーという役割を全国組

織広めていこうということで、民生委員さんとか、伊仙町でも昨年度からそういったボランティアの皆さんたちに声かけをして、そういう体制がとれるような仕組みを、今、作っている段階にあります。

○14番（美島盛秀君）

金額が、予算額が79万と80万そこそこですけれど、少ない金額なんですけども、やはり5、6人の自殺者がいると、あるいはまた予備軍と言ったらおかしいですけど、生活が困窮している生活保護を受けたり、あるいは病気がちで仕事もできない、収入がないというような人たちが大分いると思います。

そういう目の届かないところにも、相談が来たら行くのではなくて、保健福祉課を中心に、その障害を持っているそういうような人たちのデータ等利用して、ぜひ、事故が防げるような努力をしていただきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

3番、牧徳久でございます。一般会計について、4款まで質疑をしてみたいと思います。

まず、6ページ、歳入のほうですが、市町村たばこ税がありますが、このたばこ税については、財政が厳しい伊仙町にとっては非常に4,900万余りの財源が減ってきているわけですので、非常にありがたいと思っております。

それなのですが、今、今年4月に東伊仙のほうにコンビニがオープンしましたが、これについては、系列が鹿児島町の大丸の子会社ということで、仕入れは伊仙町で購入しているのか、非常に品物については伊仙町から、町民から儲けているわけですので、このたばこ税も伊仙町に入るようにこれをお願いするなり、どうなっているのかお伺いします。

○税務課長（栴山正二君）

私のほうも気にかけてまして、この間エブリワンに行った際にお聞きしようと思ひまして、ちょうど店長さんがいらっしゃったのでお話しをしようとしたんですが、お客さんが混んでいまして、その際は聞けませんでした。Aコープも新しくできてますし、エブリワン、あとパチンコ店と議員がおっしゃるとおり伊仙町のお客様で成り立っていくお店等でありますので、積極的に働きかけて、ぜひ、伊仙町の収入になるように働きかけて行くようにしていきたいと思ひます。

○3番（牧 徳久君）

以前、一般質問でもしましたが、出張等行く際は、職員たばこを吸われる方、議員も6名いますが、今度は東京行くときにも1カートンぐらい買っていきなさいとみんなに言うつもりですが、ぜひ、職員の皆さんにも周知をしていただきと思ひます。

次に、8ページ。

11款の分担金及び負担金、畑総の分担金ですが、6,000万円から7,000万の滞納が毎年あるわけですが、今後、畑総、今継続している昨日町内研修で見に行きまして、非常にすばらしい整地ができていると思ひますが、今後、スプリンクラー等設置する場合、町の負担が増えては町が出す金も多

いわけですので、今後、影響はないのかお伺いしたいと思います。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員のご質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、徴収率が今年は昨年に比べてマイナスになっております。今後、畑総事業を進めていく上におきましては、農家の分担金これも非常に重要なものになると思っております。

今後、以前から行なわれております徴収対策会議等でいろいろ勉強しながら、徴収に努めてまいりたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

畑総事業については、非常に農業生産額50億円を推進する上で必要な事業でありますし、今後もこれを継続していくとなると、町財政を圧迫しては大変でございますので、耕地課職員全員で一丸となって、この分担金の徴収には頑張ってくださいと思っています。

なぜかと言うと、この土地改良して親からの財産をきれいにして、ただ4%を個人が支払えばいいというわけですので、96%は国、市町村、県が持っているのです、これくらい理解できると思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

次に、36ページお願いします。

4の美しい村づくり総合整備事業地域グリーンニューディール基金事業費とありますが、地域グリーンニューディール事業については、海外漂着物の撤去作業、いろいろ台風の度にご苦労されていると思いますが、この美しい村づくり事業を併用して利用して町内の世界自然遺産に向けて不法投棄にも頑張っていると思いますが、今現在、不法投棄箇所は町内にどのぐらい発生しているのか、25年度でデータで。

○環境課長（美延治郷君）

25年度に関しましては、美しい村づくり総合推進事業ということで補助金がついていました。

2人の雇用をして不法投棄等の処理をしてきました。現在、私のほうで把握している不法投棄箇所、住民の方から申し出があったところが、今、3カ所ぐらいです。今のところまだ人が回せずに、なかなか収集に行けないところなんですけれども、ご指摘のとおり、グリーンニューディールは海岸の漂着物の担当ですので、そちらのほうに主に行かせていただいて、私らは環境課の職員のほうで不法投棄のほうを処理しているところなんですけれども、今、私のところに届いているのが3カ所ほどです。

25年度の不法投棄場所の撤去した箇所ですか、何カ所かすみません、私のほうが把握してませんけれども、補佐のほうがもしわかっているならば、不法投棄のごみの処理したところ。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

後ほど調べて報告していただきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

いろいろ、日々、仕事しているわけですので、それぐらい5カ所ぐらいということはわかるわけ

ですので、年間どれぐらい撤去作業したか。それはそれでいいとして、中山のダムの上流のところ
に私が25年度に資料で有害鳥獣でしょっちゅう山入るもんですから、環境課の職員そのものに伝え
たんですけど、今年また行ってみたら放置そのままにしている。人がせっかく連絡してあげても、
そのまま右の耳から入って、左の耳から流している。こういった状態では本当に中山のほうは中部
ダムの上流ですから、伊仙地区の飲料水にも影響してきますので大変な問題ですので、ぜひ、見て
いただいて。

このグリーンニューディールとありますが、これは海岸だけですが町のほうで併用して対応して
もよろしいかと思いますが。

今後、そういったのが多くなるとは思います。ぜひ、環境課のほうは住民から連絡来るんじゃな
くて自分で回って見るぐらいのことができますか。

○環境課長（美延治郷君）

現在、企画のほうで出してもらっているNPOのほうにもそういったパトロールをするというと
ころがありますので、そちらのほうでもごみの不法投棄とかは見たら連絡が入るようになっていま
すし、住民からも来てますので、また我々も通年何回か今まで過去に掃除をしたような箇所に関し
ましては、巡回をしながらごみが捨てられてないかというところで、今も継続して見ているところ
です。

おっしゃるとおり環境課の職員で美しい景観づくりということで、不法投棄に対して徹底的に取り
締まり、啓発をするとともに清掃活動をしていきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

次に37ページ、保健センターの所長さんが見えておりますのでお伺いします。

先ほどは、たばこ税で本当に町の財源が厳しいということで、たばこを吸わないと町はやってい
けないということですが、保健福祉課として健康増進的な考え方で併用して、どのような考えを持
っているのかまずお伺いしてから。

○保健センター所長（澤佐和子君）

ありがとうございます。保健センターの立場から言いますと、たばこはできれば健康のためには
よろしくないと思えますけれど、今、特定保健指導の中でもたばこを吸っている方、やっぱり動脈
硬化進めたりとか、いろんな癌に関してもいろんな病気に通ずるところがありますので、その予防
に一生懸命行っております。よろしくお願ひします。

○3番（牧 徳久君）

非常に、日々活動していろいろ特定健診率の向上とか頑張っているわけですが、医療費について
その皆さんの頑張りでは一らい館含めて、健康増進活動しているわけですが、医療費は下がって行
く方向ですか、上がって行く方向ですか。

○保健センター所長（澤佐和子君）

今年から、国保の医療費のデータを見るKDBというシステムが保健センターのほうに設置され

まして、年度ごとの生活習慣病、糖尿病の大まかな数字なんですけれども、データが出るようになりました。

それで見ると、24年度と25年度比較したときに、25年度の医療費がそれぞれ下がっております。それがいろんな事業でということも言い切れないんですけれども、医療費が少しずつ改善はしていることは数字で見えてきています。

○3番（牧 徳久君）

農林水産業費の中でダイエットアイランドツアーというののやっておられますが、こういった取り組み、伊仙町は本当に素晴らしいと、全国からお客さんが来てここで体重を減らして帰ると喜んで帰るわけですので、こういった事業も今後はやるお考えありますか、継続で。

○保健センター所長（澤佐和子君）

ダイエットアイランドツアーにつきましては、経済課を中心に行っておりまして今年度の事業に関しましては、まだ、すみません。打ち合わせ等行っておりませんが、こういった事業は行政が主導じゃなくて、民間の企業とかそういうところ連携してできればいいなと思っております、そういった部分についても、連携できてこれから島のそういう部分も含めて、産業化につなげられるのであればできる部分で協力していきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、伊仙町は子宝日本一、また長寿の町として世界から注目されているわけですので、早世とかそういう問題を改善して素晴らしい伊仙町に取り組んでいただきたいと思っております。

これで終わります。

○5番（美山 保君）

5番、美山です。平成25年度一般会計歳入歳出決算書1ページ、1、町税、不納欠損額について、項1町民税59万1,449円、2固定資産税209万8,500円、3軽自動車税32万8,200円、合計で382万8,149円、不納欠損として計上されていますが、地方債で一般から繰り入れしながら不納欠損としてしなければならぬその理由、何人か、何件か伺います。

○税務課長（柁山正二君）

お答えします。

不納欠損した理由に関しては、地方税法第18条の消滅時効によるものであります。

町民税に関しては、11名で件数的には25件、法人税に関しましては、3業者で同じく件数も3件、固定資産税に関しましては147名で533件、軽自動車税に関しましては53名の73件です。この件数と人数に違いがあるのは、それぞれ1期、2期、3期、4期、5期というふうに期別にわかれてまして、件数に関しては期ごとの件数を報告をさせていただきました。

軽自動車税に関しては、1回で支払いがなされるんですが、同じ方が2台、3台と持ってまして、その2台、3台が同時に時効で不納欠損で落としたということでもあります。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

不納欠損に関しては、成果説明書の36ページに件数詳しく載っておりますので、ごらんください。

○5番（美山 保君）

この徴収方法、どういう方法でされているのか、まず各家庭を回って徴収されているのかどうか。

○税務課長（栴山正二君）

徴収方法に関しましては、各家庭もこれは期間を決めてなんです、夜間徴収を2月、3月、4月、5月と25年度行いました。

普段は一応、約束をしている方々に関しては、うちの職員のほうが出向いて行ってりん戸で徴収をしたり、あと4名の方に委託をして徴収をお願いをしていますので、その方たちにも徴収に行っていると思います。

あと口座振替、それから催告状、督促状、必ず出すようにしてますんで、それで一応対応しているというのと、あと給料引きの特別徴収という分がありまして、給与から住民税等とを特別徴収したり、それから年金等からの特別徴収等を実施しています。

○5番（美山 保君）

職員が不足して、各家庭を回ったり、そういうのができないことはないか。

○税務課長（栴山正二君）

職員が足りないというのか、一応これからの方針としましては、あんまりりん戸すんじゃないくて、職員は多いに超したことはないと思うのですが、他の課の皆さんとの調整もありますし、うちだけが職員を増やしてほしいということはちょっと言いにくい部分もありますので、中身の充実を研修等、課内の話、それから8月22日にも徴収対策会議というのを実施しました。

徴収に関係している課の職員、課長、課長補佐、係長と集まりまして、これからの定期的に徴収対策会議を実施していこうと思っていますので、今、いる職員、できたらほしいうて言いたいんですけども、今いる人材で中身を濃くして頑張っていきたいと考えています。

○5番（美山 保君）

今の不納欠損ということで、やっぱり伊仙町の町税もかなり厳しいものがあります。

そういうこととで、ぜひ、不納欠損をできるだけしないように少なくするように努力していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。終わります。

○9番（明石秀雄君）

成果説明書の1ページ、最初です。

ラスパイレス指数が24年度と比べて高くなっています。この理由をお願いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

ラスパイレスが、平成24年7月1日現在が本町82.4%、あと25年4月1日現在91%という形で、パーセント的に上がっておりますけれども、この要因は、国の職員の10%、国家公務員の給料が10%

減額したことによる本町のパーセントが上がったということでございます。決して、本町の職員給料が上がったということではございません。

○9番（明石秀雄君）

本町は、もちろんは職員も給料の減額をやっていただろうと思います。それに新規の職員もずっと採用してなくて、本年まで待ったわけです。このところについては、これほど10ポイント近く上昇するというのはどうしてもわからない。

○総務課長（樺山 誠君）

国家公務員が10%の減額をしまして、その中で国のラスパイレスが100と見た場合に各市町村のラスパイレスが出てくるんですけども、その中で国が10%引き下がったことによって、本町のパーセントが上がったということでございます。

○9番（明石秀雄君）

それでは、その横、経常収支比率が23、24、25、だんだん高くなっているんです。これは2年前だったですか、議会でも財政の健全化対策特別委員会等開いてして、早く健全化をできるような財政運営をなさいということ、さんざん言っていたわけですが、それにもかかわらず毎年この率が上がる。財政が硬直化しているという問題をこのまま放置してきたのかお答えをいただきたい。

○総務課長（樺山 誠君）

決して放置をしてきたわけじゃなくて、やはりこの類似団体等も見ればわかるんですけども、数%下げていかなければいけないということでございます。その中で、大きな原因として2ページをお願いします。

20ページの（4）の経常収支比率との状況という項目がありますけども、この表を見ていただければおわかりになると思うんですけども、扶助費が年々増加傾向にあると、この扶助に関しましては非常にとめがたい、厳しい状況であるというのが大きな原因かなとは思っておりますけども、しかしこれから緊急的にまた再度、しっかり財政の見直し関係等しっかり実施していかないと状況が悪化するということですので、ちょっと正念場だと思っております。

○9番（明石秀雄君）

あのままほっとらしてはなかつたらと私はわかってはいるんですが、あえて聞いた理由は、今年から来年さらに厳しくなってくると、そこで27年度の当初予算編成等については、非常に厳しいものがあるんじゃないかなという予測はされますので、特に指摘したわけでありまして。

そこで、今年も収入の未済額、1億4,000万強であります。この解決なくしてこの財政の再建はないと思ったりもしているのです。

それに不納欠損が380万円、単年度で行われる。これは去年もそれぐらいあったんじゃないかなと思っておりますが、この対策を抜本的に改善ができないのかお伺いをします。

○税務課長（柁山正二君）

不納欠損確かに非常に辛い気持ちで行っています。これからは、徴収対策会議等定期的に行い、

今まで以上に厳しい対応をしていかないと財源不足に対応していきません。平等に公正に皆さんからお金をいただいて、不平等にならないようにしていくためにも、これから厳しい対応が求められていますので、それにちゃんと対応ができるように、一年ごとに少しでもよくなっていけるように、みんなで力を合わせて頑張っていこうということで、税務課内でも、今、話をしていますし、日々、目標を定めていこうということで、こないだも、今の段階では私一人の構想なんですけども、それを一応税務課職員みんなに示して、こういう形で徴収に取り組んでいきたいという形で、うちの職員の間では一応、意思疎通を図っています。

さらに、徴収に力を入れて行きたいと考えています。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

日々、努力を惜しまないでいただきたいと、我々は要望したりそういうのを指摘をするだけになりますけれども、そこで、やはり伊仙町の全体の予算の編成の組み方を見てみると、中身をみると補助事業というのが非常に多いように思えてならないんです。職員の給与をカットしても、2,000～3,000くらいです。せめて、何をに手をつけるか選別をしなければならぬと思っております。

それには補助金、負担金のこの19節のここにメスを入れないと、切り込んでいけないんじゃないかなと思っておりますので、そういう見直し等やろうという気があるのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

お答えします。

現在、19節関係には、聖域は設けないということで県が事務局を持っているもの、あと民間が事務局を持っているものそれぞれ含めて課長会においても2割、3割の削減を話し合いをしてくれと、その結果を総務課のほうに連絡をするようになっております。

ですから、極力お願いをしてくれということと、あと27年度の予算編成時においては、繰り越しがある団体においては、相当辛い査定等も実施をしないといけないというふうに思っております。

○9番（明石秀雄君）

ぜひ、本当に聖域を設けないで手を加えていただきたい。そう思っております。

そこで、9ページちょっと参考まで見てください。成果説明の9ページです。

このところに5%以上の増減のあった項目が載っております。この中で保育所の処置等については、恐らくできないだろうと思います。子育ての関係もあり、子供が増えてくるという観点から、これは減額はできないだろうと思いますが、この下のほうの補助金のところは恐らくできるだろうと、少しは。徳之島アイランド広域連合負担金の増、出向職員が1名から2名増えたという記載だろうと思いますが、これは一人ではできないのでしょうか、お伺いします。これは今いいのかな、この項目で。

○町長（大久保明君）

広域連合のほうの連合長を4月から伊仙町が担当することになった関係上、事務局長と2人置く

という、これは他の町が事務局になった場合も2人ということで、そのなっていない年は1人ということに、ほぼ決定をしております。

○9番（明石秀雄君）

成果説明の13ページの真ん中辺の（1）の補助事業の欄がゼロになっているのですが、これは間違いじゃないですか、大丈夫ですか。

○総務課長補佐（田島輝久君）

8番の失業対策事業のことをおっしゃっていると思いますが、この場合、本町において失業対策事業自体が今現在ありませんので、一応ゼロということになっております。

○9番（明石秀雄君）

続いて30ページの、6地域情報通信基盤整備事業のところ、この事業がその修理に係る費用が財政圧迫をしているということ、自らうたっております。この対策をないのかお伺いします。

○企画課長（池田俊博君）

光ファイバー事業ですけど、これは台風とかそういうので、物すごい修理費等がかかっていて、財政のほうには大分ご迷惑をかけているところなんです、今のところこれに対応するような事業としては、同じような事業でミニFM関係とかそういうのが一応試験的に放送されているのですが、この事業が取り入れられるのであれば、この事業のほうをまたやっていきたいと三町連携事業でやっていきたい。そういうような検討がこれからやっていきたいと思っております。

○9番（明石秀雄君）

32ページの4、商業所有者行政推進費のところの成果のところ、何をしました、支援をやりましたと書いてあるのですが、その成果とか問題点はなかったのか、問題点があったなら今後どのようにこの事業そのまま進めていくのかお伺いをしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

相談員等を配置して、一応役場のほうに相談を持ってきておまして、またあと年3回弁護士さんをお呼びして、そのときに相談事業行っておりましてその中で問題があるとか、そういうのがあと続くということはそうではなくて、そこで解決できるような問題があるということで、これからこの問題がそのまま続くというようなことはございません。

○9番（明石秀雄君）

決算書の41ページ。

若干、財政の感じで厳しい指摘もあったかと思うのですが、27年度の予算編成にぜひとも今日と明日のこの決算審査において、指摘されたことが生かされて予算編成ができるように、職員一丸となって頑張ってくださいと、終わります。

○8番（前 徹志君）

決算書の21ページ、財産管理費についてお伺いします。

節の12、節の14、節の16の内訳の説明をお願いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

12の役務費に関しましては、町村会建物共済関係の共済分の掛け金でございます。

13の委託料に関しましては、庁舎内の浄化槽の管理費の委託でございます。14の使用料、町の駐車場があるんですけどもその借り上げ等でございます。あとその整備に関する重機等の借り上げでございます。

16の原材料費に関しましては、駐車場の整備に関する材料費ということになっております。

○8番（前 徹志君）

わかりました。それで、町の財産を管理するのにこのような財源を入れておりますので、町の財産、畑総、土地改良しているところに農地が町のやつが幾らかあると思うのですが、この土地の管理はどのようになっているのかお伺いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

町有地に関しましては、広範囲にあるわけでございますけども、今現在ピックアップ作業というんでしょうか、しっかりした作業を進めているところでございまして、畑総に係る町有地が多数見受けられるということで、地区を選定して全て一括でできるわけございませぬので、今、台帳作成から入りまして特に阿三地区の畑総の地域に、やはりそういうところが散見されますので、その中でまずは調べなければいけないのは町が、今やっている耕作をしている方に払い下げであるのかどうかというのを今調べているところです。

そのあと、そういう形跡がない場合は、今やっている方としっかり話し合いを持って払い下げをすると、1枚の畑もあつたりとか、あと同じ面積の中に町有地が少し含まれていたりとかそういうこともありますので、その辺を精査させてしっかり話し合いを進めて払い下げをできる分に関しては、払い下げをしなければいけないというように思っております。

あと、利用してない町有地が散見されるんですけども、そういうものに関してもしっかり払い下げをできる部分に関しては、払い下げをしていくというように思っております、10月いっぱいをめどにちゃんと整理をするということで、指示も出してありますし、そのあと何らかの形で進んできて議会にまた報告ができるものじゃないかなと思っております。

○8番（前 徹志君）

農地については、町としては賃貸料、いわば小作料がもらえないのですか。

○総務課長（樺山 誠君）

法律上、町として畑を持つことができないという部分があるというようなのがあるのですが、その辺しっかり調べて現在ははっきり言って畑という形で町有地になっているわけですから、それも含めてしっかり整理をしていかなきゃいけないと思っております。

○8番（前 徹志君）

私が3年ぐらい前に町有地の件について一般質問もしましたけど、それ以降、何の方策も施策も講

じてないというのが現状だと思います。ぜひ、周りは土地改良の負担金も町が出したという答弁があったと思いますが、周りの土地は自分で負担金を出して土地改良して、一生懸命農業しているわけなんですけど、この町有地に小作料も納めないで作物を作って、利益を上げているというのを周りがみんなわかってきて、いい気持ちもしないので、ぜひ、これらの対策を何とかして払下げするなり、払下げもやはりいい畑だとみんな周りの人は買ってみようかなという気もありますので、できるだけ公平に公募でもして入札でもして平等にできるようにお願いをいたしておきます。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

ここでしばらく休憩します。午後は1時から再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ちょっと環境課のほうから25年度の実績報告を、まずしていただいで進めたいと思います。

○環境課長（美延治郷君）

午前中の牧議員の質問にお答えいたします。25年度で14カ所の不法投棄の場所を処理しております。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

決算書の124ページお願いいたします。公有財産に関する調書の公共用地の取得について質問いたします。

公営住宅の面積が187m²増えていますけれども、これはどこの場所なのか。

またその下の、その他の施設で2万7,303m²の用地買収がなされていますが、これはどこの場所でどういう目的で。124ページ、公有財産に関する調書の、公営住宅の1,870m²についてどこの場所なのか。その下の、その他の施設の2万7,303m²について、どこの場所でどういう目的で用地購入したのかお伺いをいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

公営住宅馬根団地の土地の取得でございます。1,878m²ですね。それと、その他の施設の中では農業高校の跡地の土地でございます。農高の跡地を町に登記したということです。

○4番（上木千恵造君）

関連しますけど、馬根の用地買収についてですけども、馬根の本年度のたしか予算に、今年の工事請負が載っていたと思いますけれども、発注の予定がわかればいつごろなのか、お伺いをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

今年、馬根の団地は、9月中に発注を予定しています。

○4番（上木千恵造君）

49ページの環境衛生費、合併浄化槽についてお伺いいたします。

先般の新聞報道には、汚水処理について伊仙町は県下の最低で26%という報道が出ていましたけれども、5カ年計画でこの成果表の中には200基の合併浄化槽を計画し、現在進行しつつあると書いてありますけれども、200基のうち現在で何基ぐらい完成しているのかお伺いをいたします。

○環境課長補佐（佐藤光利君）

5カ年計画で今進めているところであります。22年度から26年度に向けて、今、計画推進しておりますが、今現在、22年度が30基、そして23年度が33基、24年度が36基、そして25年度が42基、今現在26年度は45基進めております。その中で、撤去が5カ年で23件撤去をしております。

県の推進といたしましては、合併浄化槽へ転換していくということですが、なかなかこの合併浄化槽への転換が難しい状況であります。原因としては、自分の家は水洗トイレだから特に問題ない、また工事費が高額であるとともに、高齢世帯も増えているという点から進まない状況があります。

5カ年間で200基ということで、今186基推進しておりますけれども、年々、年々推進はしていると思います。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

計画で200基という計画でございますけれども、今後、世界自然遺産等の登録に向けて環境状況が非常に大きな問題と思います。それで、今後、次期の総合計画にも何か計画してやる予定があるのかどうか、町長にお伺いいたします。

○環境課長（美延治郷君）

お答えいたします。

現在、昨日、一昨日の新聞に載りましたように、鹿児島県の最下位ということで、伊仙町として伸ばしていかなければいけないということで、先般、鹿児島県環境協会からのほうからも、町長宛に要望書が出てくるぐらい県から見えたんですけれども、予算の関係で非常になかなか厳しいのがあるということで、国の予算に応じて、予算要求をしているんですけれども、その予算の範囲内で最大限に活用できるように、今後も進めていきたいと思っています。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

先ほど申しました世界自然遺産等に向けて、環境状況は非常に大切な問題ですので、ぜひ計画数

を増やして、予算の厳しい昨今でありますけれども計画数を増やして、ぜひ進めていただきたいと思えます。

終わります。

○2番（岡林剛也君）

決算書の1ページをお願いします。市町村たばこ税、地方消費交付税とか自動車取得税とかありますけれども、町外の業者で今、伊仙で営業をしている場合、たばこ税、消費税、取得税などは、これはどちらに入れますか。

○税務課長（樺山正二君）

はっきりお答えできないんですけど、町外は町外に入るものだと思います。

先ほど質疑がありましたとおり、うちに支店等があるお店に関しては、これから確認を取ってみたいとはっきりしたことは言えないんですけども、伊仙町でもうけていただいているので、やっぱり伊仙町のほうに入るように、こちらからお願いしていくつもりです。

○2番（岡林剛也君）

たばこ税とか消費税はフランチャイズでこの伊仙にある場合、決算は多分本店に持って行ってやると思うんですけど、はっきり確認はできていないということですね。

○総務課長（樺山 誠君）

消費税に関しましては、人口割で来ることになっていきますので、買い物された場所が伊仙町で買い物された分の消費税に関しましては、伊仙町に人口割りでくるということになっております。

あと、たばこ税に関しては販売したものが伊仙町であれば伊仙町に入ると、結局は隣のパチンコ屋さん等は、たばこを景品で出しているわけですから、あの景品のたばこを仕入れた先が町内であれば町内に入っているということになるかと思えます。

○2番（岡林剛也君）

たばこはエブリワンとかAコープさんにも売っていると思いますけど、それは町には入らないということですか。

○総務課長（樺山 誠君）

エブリワンあるいはAコープに関しては、しっかりした情報をもう一度調べてお答えをいたしたいと思えます。

○11番（永岡良一君）

1ページの歳入の先ほどから何名かの委員からも質問があるんですけども、この不納欠損と収入未済額で、収入未済額で1億4,300万円、不納欠損で380万円ということなんですけども、毎年、先ほど課長のほうからの説明ですと、この不納欠損は法律上そうせざるを得ないということでやっておるんですけども、先ほどの説明では、この軽自動車税などに対しては53名と73件と、同じ方が何台かそのようにされてこういう結果になっているところなんですけども。

こういうふうな不納欠損、そして負担金等の悪質と言ったら変な言い方なんですけども、このよ

うな調査を税務課としては、どういう方々がやっているのか。そして調査をして、どういうふうな対策等をとっているのかお聞きしたいと思います。

○税務課長（栴山正二君）

悪質な方に関しては、直接うちの課の職員が赴いて行って、再三再四お願いをしています。

少しでもいただけないかということで粘り強く折衝をしているんですが、なかなか首を縦に振ってもらえず、無理やりとってくるわけにもいかず、今、不平等感を出していますので、これからも新しい滞納が出ないように、確実に法的措置をとって行って、この不納欠損というのをできるだけ出さないように、税務課職員一丸となって頑張っていきたいと考えています。

○11番（永岡良一君）

不納欠損を法律的に、これは何年経てば減らなければいけないということが決まっているわけなんですけども、やはりそういうところを、職員一丸となっていただきたいと。この分担金、負担金についてはどうでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

永岡議員のご質問にお答えをいたします。

分担金に関しては、毎年度7,000万円近くの滞納が残っている状況でございます。

徴収対策としましては、夜間徴収としているところでございますが、今後も徴収対策会議等を通じていろんな方法を探っていきたいと思っています。

また、ほぼ海岸沿い、県道より下のほうを土地改良事業を終えて、現在、山手のほうを主な地区を中心に、山手のほうを今、畑総事業をしているところでございますが、山手のほうになりますとどうしても湧水が発生いたしまして、25年度の主な地区につきましても、約半分程度暗渠排水の補修工事をしたところでございます。

そういうところで現年度分とかが、市が5月までに頂けなかったり、また湧水が切れないところにつきましても、何らかのいろいろな措置をしないといただけなかったりして、そういういろいろな諸般の問題もございまして、引き続き耕地課職員で補修工事等を行っていただければいいと、それ以外のところも徴収に努力していきたいと思っております。

以上です。

○11番（永岡良一君）

そういうふうな事情のあるところは、まあ、仕方ないと言ったら仕方ないんですけども、ちゃんと対応していただきたいと思っております。

これは先ほど税務課長が、税務課みんな頑張るといっておられるんですけども、これは税務課が頑張っても解決にははっきり言ってならないかと思うんですけども、町長、副町長のお考えはどういうふうな考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○副町長（伊喜 功君）

収入未済額が特に大変高く未済がございまして。いずれの自治体においても、そういう収入未済を

解消することは並大抵なことではございませんけれども、まだ私も全容を把握しているわけではございませんけれども、これまでの長い間の納税者の意識、あるいは時々々の為政者の方針、そういったものが積み重なった結果だと考えているところでございます。

例えば、税に延滞金をかけるということについてすら、それは何か協議あるいは話し合いでできない、しないというのが現実でございます。町税法では税金を納めない場合には、いわば延滞金をかけるというのは法律上決まっているわけですが、それをかけるということすら、あるいは長い間ちゅうちょしている実態でございます。

そういった運用が長く続いた結果もありましようけれども、いろいろな面でその税収あるいは住宅使用料、あるいは水道料を込めて非常に納付する、あるいは負担するという点について、非常に意識が薄い。そして、それを強力で回収するという町当局のスキル、あるいは意識、そういったものがやはり長い間欠けていった部分、あるいは薄かった部分があるんだろうなというふうに基本的には思っております。

また、いわゆる不良債権になるわけではございますが、それを見たり聞いたりする中で感じることは、ある意味でなぜそういう滞納があるのか、回収されないのかということについてもなかなかしっかりと原因、しっかりと調査というのがなかなかないような気がいたします。

すなわち、特にこれは債権でございますので、債権回収のためにはどういうことをするのか、少なくとも財産調査はする、あるいは収入の調査はする、そしてそういった結果、その債権というのは回収がどの程度可能なのか、あるいは困難性、そういったいわゆる債権に関する分類などがなかなかされていない。したがって、合理的、効率的な債権回収、いわゆる未収債権の回収という、何かそういうシステムが全体としてまだまだ未熟なような気がいたします。

徴収会議、徴収会議ということで、課長さんお答えをされているわけですが、徴収会議は万能ではございませんので、それぞれのところがしっかりと、例えば国税徴収法に基づいてやるべきこと、できることそういったことをしっかりと行使すること。そして、例えば公営住宅あるいは水道料、そういうサービスに対する家賃あるいは水道料金、払うべきものが払われない場合には、そのサービスをどうするかということをも根本的に、やはり決めていく、あるいは強制的な手段を含めてやるということが一つは大事だなと思います。いずれにいたしましても、全体でそういう仕組みづくりをしながら、そして一つでもできることをしっかりと有効にやるということ、こういったことが今後の回収の非常に地味ではありますが、重要なことではないかというように考えております。

不納欠損にいたしましても、不納欠損を発生させるということは、そこに法的措置、要するに時効消滅をとめる対策、措置をとれなかった、とれなかったということになるわけですので、そういう時効制度を含めて、いろいろな面で法律的な対策、あるいは法令上の措置、そういったものが有効にできるかどうかということが、不納欠損を少なくする対策になるかと思っております。

道は遠いと思っておりますけれども、これから徴収会議を通じまして、そういったことについて、私なりにいろいろな面で努力してまいりたいと思っております。

それにつきましては、町長からも「しっかりやれ」ということで、命を賜っておりますので、これから町民の方からすれば非常に負担が、もしかすれば負担感が強くなるかもしれませんが、これは全て、もしそれができないということは、他の町民の皆さんの負担につながるわけですので、そういった意識でもって取り組んでいきたいというぐあいに考えております。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

大久保町長の見解もお願いします。

○町長（大久保明君）

今、副町長が述べたとおりでございます。

副町長の答弁にあったように、町民の、納税、意識の問題、ときの首長の怠慢等であります。

今、法的処置をとっていくということは、あらゆる徴収の中でやっていく覚悟でございます。

このことは平等性・公平性が著しく欠けているわけでありまして。払った人は、何かばかばかしいなどと思うし、じゃ、払わない方がいいだろうと、罰則がなかったらというふうになるのは当然でありますので、今回、いろいろ敬老会を回りましてそのことを強く訴えてまいりました。

要するに、払わない人は非常に少ないわけですね。大多数の人はもう払っているわけですから、大多数の人は余り文句を言わないわけでありまして。

ですから、これは大多数の人はちゃんとやれということでありまして、そうしたほうが払わなかった人たちも、払えるのに払っていない人がいっぱいいるわけですから、そういう方々の意識が変わってくるし、今まで自分たちが徴収に協力しなかったことは、明らかに間違っていたというふうな認識と反省が出てくると思いますので、果敢に実行していきたいと思っております。

今、副町長が話したように、あらゆる法的な問題、そしていろんな手続きの問題等をきちっとやることをやれば、これは何ら問題なく解決できるということですので、全職員が一丸となってこの体制に向かっていくと。これは決して地味な作業ではなくて、やりがいのある、やるべき町職員としては大変重要な仕事だと思っております。

○11番（永岡良一君）

ぜひ町長を中心として、副町長は徴収会議、会議だけでもはっきり言ってなんら進展はないと思いますので、会議の中でどういうことをやるということで進めていただきたい。

先ほど町長が言われたように、払える方がいらっしゃる、間違いなくこの人はという方がいらっしゃる。

そういう調査を徹底して、税務課のほうで、また徴収会議をやっていただいて、やはり平等に義務、権利を主張するだけではなくて、やっぱり義務をきちっと守っていただいて、国民として、伊仙町民としてそういうものはぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、款5から款8までの質疑を行います。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時40分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はございませんか。

○3番（牧 徳久君）

続きまして、農林水産業費から住宅建設までということですので、随時質問してまいりますので、よろしくお願いします。

まず、38ページの農業委員会費、これに対しましては今年の4月に新しく農業委員も改選され、4名の女性委員も誕生しまして、これからどしどし農業委員会活動においては、活発になってくるものだと期待しておりますが、今現在、伊仙町では土地改良事業等どんどん進んでいるわけですが、これについて遊休地はどれぐらいあるのか、お伺いしてみたいと思います。

○農委事務局長（益岡 稔君）

牧議員の質問にお答えをいたします。

25年度現在で、田が2万7,389m²、畑のほうが1万1,674m²となっております。

以上でございます。

○3番（牧 徳久君）

このようにして、遊休地がいっぱいあるわけですので、この農地流動化の解消に向けては、農業委員会を含めて全面的に推進していかないと、昨今の高齢化の状況も踏まえまして、伊仙町農業は50億達成に向けていかないと、とてもじゃないけど、あと十何億は達成できないことですので、ぜひこの遊休地の解消についても努力をしていただきたいと考えますが、今後、努力はされるのかお伺いします。

○農委事務局長（益岡 稔君）

遊休農地につきまして、地権者に再三解消していただくようお願いはしているところなんです、もうなかなか多額の費用がかかって、元の畑に戻すのはちょっと難しいような状況でございます。

す。

集積に関しましては、本年度より農地中間管理機構というのが設立できましたので、そのほうに本年度調査をして、来年度から、その機構を利用して集積を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

ぜひこの事業においては、取り組んでいただきたいと思いますので、お願いしておきます。

次に、39ページ。5目の特殊病害虫防除対策費、これは経済課ですけど、これについてお伺いします。

25年度においては農協がほーらい館の広場で、ハリガネムシの防除薬を配布したと思うんですが、これについて春植えの皆さんには配布できずに、例えば新しく春植えを一町歩した方にもゼロ、それは24年度に実績夏植えした方だけということでありましたので、春植えされた方は全然いただいてないということをおっしゃるので、どのような配分をしたのかお伺いします。

○経済課長（上木義一君）

5目の特殊病害虫対策費については、担当の西川のほうから説明をお願いしたいと思います。

2番目の防除薬の件については、担当の幸のほうからお願いしたいと思います。

じゃ、お願いします。

○経済課主事（西川由紀君）

特殊病害虫の担当ですけども、恐らく今、牧議員がおっしゃっているサトウキビのメイチュウに対する防除に関しては、特殊病害虫の事業内ではなく、サトウキビの糖業振興のほうで行っている事業でして、そちらのほうと解釈してよろしいですか。

○3番（牧 徳久君）

特殊病害虫でなくても、とにかくそのメイチュウの防除薬の配布の件で。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

牧委員の質問にお答えいたします。

このメイチュウに対する薬剤の無償配布を行ったんですが、これはサトウキビ増産基金事業で行われていまして、事業主体のほうで糖業振興会となります。10a当たり4.4キロまくということで配布を行ったわけなんですけど、春植えに間に合わなかったということですが、薬剤の特性上、成長して中耕して培土をするときに、株元にまきます。株元にまいた薬剤がサトウキビの中に浸透していったら、その浸透していったサトウキビをメイチュウが食して、その病害虫を防除するという薬剤の特徴がありますので、植えつけと同時に、農家の方で結構勘違いされてその薬剤を使われている方が、今現在もやっぱりいらっしゃるんですが、オンコルOK粒剤というものは植えつけ時にまくものではなくて、植えつけた後、いわゆる培土時にまく薬剤でありますので、この辺について、再三集落の説明会等で説明したんですが、今現在も夏植えの受付をしているんですけども、薬は昨年

もらったのがあるからということですが、ハリガネムシとは薬剤の効果が違いますので、今回、植えつけるときにはプリンスベイト、その後培土時にメイチュウ対策としてオンコルOK粒剤をまくように指導しておるところであります。

ですから、春植えに間に合わなかったというようなことを私どもでつかんでいるわけではないです。ただ、案内をしてもなかなか取りにきていただけないので、最終5月いっぱいぐらいまでかかって、最終配布をしたところあります。

○3番（牧 徳久君）

私の勘違いかもしれませんが、ほーらい館で配った薬はオンコルでしたか。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

そうです。オンコルOK粒剤というものが100%補助で配布されています。

○3番（牧 徳久君）

それについて今質問しているわけですが、オンコルは私も10重々分かっておりますが、雨降りにまいて地下に浸透して、それが根から吸い上げられて薬が効くわけですので、それはわかっておりますが、春植え植えた人はそれがなかったということで、春植えは、これぐらい成長した20~30センチ成長しますが、すぐ立ち枯れ、芯が枯れていくんですね。

ですから春植えの方が一番重要な薬であったわけですので、春植えした方には、この薬がいただけないということを、農家からたくさん苦情を聞いておりますので、今後は、今年の夏植えの人だけじゃなくて、特に春植えの人にも、これを拡大していただけるよう努力できないのかお伺いします。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

本年度も昨年に引き続き、この増産基金事業をもちましてさまざまな事業を行っております。

サトウキビ対策本部の会議等の中で、去年は主にオンコルOK粒剤と種苗対策を行ったわけなんですけれども、種苗対策ではなく肥料とか除草剤、基肥などのほうに補助を移せないかというような意見がありまして、今年度は夏植えのほうからBB538、いわゆる基肥、基肥とセンコル水和剤、除草剤です。あとプリンスベイト、ハリガネムシの薬なんですけど、これらを主に事業を進めております。

苗に関しては、一束600円のうち100円の補助でやっているんですけども、ただ、このオンコルOK粒剤なんですけど、本年度予定している分については、来年収穫後に一番株、いわゆる収穫後夏植えと春植えの第一回目の株、その分しか予算の都合上設置しておりません。

牧委員がおっしゃるように全圃場分の薬剤を準備できればよかったんですけども、一回目の株、一番大事な一回目の株を何とかきちっとした管理をしていただくということで、部会の中でもんだ結果、一番株、今年の夏植えたやつと、今年の春植えた来年収穫後に一番株になる部分の面積をカバーする分で本年度は予定しております。

○3番（牧 徳久君）

ぜひキビの振興上も、この防除というのは大変貴重なあれでありますので、農家の声が多かったということを私が代弁しておるわけですので、ぜひこういったことも協議しながら、前向きに検討していただきたいと思っております。

それと、この次の糖業振興費今説明があったとおり、今年はキビの補助が去年は反当り9,000円だったわけですが、今年はその補助がないと、肥料といった農薬とか除草剤に添加するということがありましたが、農家としてはキビのない方は、自家保留のない方はこのキビの補助も希望しているわけですので、同時進行で両方選べるような形で、肥料の補助が欲しい方は肥料の補助、キビの補助の欲しい方はキビという形でできたら、うまく両方かみ合ってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ自家保留の苗がない方は、町のあれを購入しなければならないわけですので、ぜひこのようなことを、今後検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

ご指摘の件ですが、本年度は私のほうも久しぶりの事業の担当だったので、なかなかそのうまいこといきませんで、7,500万円程度の予算の中でどのようにして皆さんの農家のほうの希望をかなえられるかということで、部会のほうで何度か検討会を開きました。

その中で種苗のほうも補助していただきたいという声も確かに上がっていらっしゃいますので、どの辺を主軸に置くのかということ、再度部会なりで検討して、皆さんの期待に沿えるよう努力していきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

それと、去年のキビの苗、町が調達した農家さんの苗に対しましては非常に生育が悪い苗で、これを一束30束ですが、これを今年のキビは物すごく発育がいい、同じ値段で買っているわけですので、町経済課のほうで公平性を保って、全員で見回って、生育のいいキビを購入して、あの人は知っている、あの人の苗を買うとかそういうことじゃなくて、いいキビを買って農家に普及させていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

確かに数件役場のほうに苦情が出てきていまして、刈出し前に既に牛の飼料としてトップを取ってあるもんですから、脇芽が全て出て芽がもう既に死んでしまっているというような苗も多数あったということで、南西糖業さんの担当委員さんのほうにも実物を持って行って「こういうキビが」というように、プロとしての意識を持っていただきたいということで、さんざん苦情のほうは申し上げております。確かに成長のいいキビ、悪いキビ等ありますので、その辺はしっかり精査できるようにやっていきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

これも農家からの強い要望があつての質問でございますので、今後、サトウキビを農家の調達する場合は、糖業振興含めて南西糖業含めて、いいキビを農家に配布できるようにお願いしたいと思います。

あと、41ページ。14目6次産業化推進事業、これについては予算額が15万円とかなり少ないように思うんですが、国のほうでは、今後この6次産業化を強力に推進するという方針を打ち出しておりますので、今後この予算、これは25年度ですが、今の15万円となると、これ報償費と旅費しか組んでないのですが、今後これを推進するために講師を呼んで講習会をすとか、いろいろ県の職員を招いて説明会をすとか、こういったことをする考えはないんでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

担当の西川のほうから説明をお願いしたいと思います。

○経済課主事（西川由紀君）

ご質問がありました6次産業化の事業に関してですが、平成25年度が3カ年目となっております、それまで町単独事業としてきましたが、対象は実は全島3町の方々が参加されていまして、基本的に先ほどおっしゃったように講師を招聘していろいろ疑問を解決したり、商品化に対する知識をつけるような事業内容でしてきました。

主には伊仙町と県職員の方々と少なくとも2カ年はずっと協調体制でやってきたんですが、3カ年目を迎えて去年の段階で初心者といいますか、これから商品化したいという方々のレベルと、先ほどおっしゃってました国の事業を申請して、ハード整備をして商品化に入りたいという方々のレベルがちょっと分化してきていまして、今年度に関しては、伊仙町内だけでも今2件ほど国の事業にいずれ申請して、こういう商品を作りたいという方々の手が挙がっておりますので、当面はちょっとレベル分けをしまして、初歩レベルといいますか、中間レベルぐらいの方々までは、できれば全島体制で今まで開催したような塾のような体制で、6次産業化の塾を開催したいということと、あと、もう3年ずっと受講されて、ご本人がはっきりとこういう商品開発をしたいという方に対しては、事業申請に対する支援をしていければと考えております。

○3番（牧 徳久君）

この事業に関しては非常に今、国が注目している事業でありまして、以前私も一般質問で徳之島牛のブランド化はできないのかとか、いろいろ一般質問をしたわけですが、それも努力しているのか、そのまま答弁の流しっぱなしなのか、お伺いします。

○経済課長（上木義一君）

牧委員の質問にお答えします。

6月議会ですか、徳之島ブランド牛としてできないかということで質問があったわけですが、忘れてはいないんですけど、なかなか厳しい状況であって、できたら徳之島のほうで6次産業化を使った1次加工とか、そういう方向で、できたらいろんなコスト面からしても、そして単価的にもいろんな方面に対して、いい方向でいくんじゃないかという考えや、持ちながらいろいろ模索しているわけですが、なかなか厳しい状況であって、今後引き続き検討はしていきたいと考えております。

○3番（牧 徳久君）

今の事業については非常に職員の頑張りを期待して、これぐらいにしておきます。

次に、49ページ。住宅建設費の中の15の工事請負費137万円が不用額で落としてある。

その下の木之香団地の建設事業費の工事請負費についても100万1,500円が落としてある。

こういった多額な3万円から5万円の間であればいいんですが、多額な予算を3月議会、専決処分もあるわけですので、そういったところになぜ上程できなかったのか、不用額として決算でなっているのか、説明をお伺いします。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

この予算残については、平成24年度から平成25年度への繰り越しされた事業における執行残でございます。地方自治法148条に予算は会計年度経過後において、これを補正することはできないとなっておりますので、こういう処置をしております。

○3番（牧 徳久君）

以上の内容であればわかりますが、今後このような他においてもですが、このような多額の経費を不用額として落とすのはいかなるものなのでしょうかと思いますので、今後、予算の執行に関しては、まず計画、実行、反省といいますので、この計画された段階ではわかっていないものが発生する場合がありますが、実行して、これは要らないとなるとすぐ落とせるわけですので、今後、財政を見通した、財政は厳しくなる一方ですので、今後、十分配慮した形で予算の執行に当たっていただきたいと思っております。

それと、今、馬根団地が9月に着工、入札執行の予定と先ほどお伺いしましたが、これに入られる住民の家族構成は馬根小学校の生徒数も減少しているわけですので、子供さんのいる家庭が多いということですか、今から募集ですか。

○建設課長（中熊俊也君）

以前に議員の方々と説明会というか、視察ということで現場訪問しましたが、そのとき駐在員さんが何軒か話していましたが、ああいう希望者は要るということです。まだ、募集は行ってないところであります。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、町長の施政方針では学校の統廃合はしないということですので、こういった僻地に住宅を建てる場合には、この馬根小学校が活性化できるように、子供さんがたくさんいる方を優先にその住宅に、一戸建てですので所帯持ちで十分ですので、ぜひ3名、ないし4名大勢の子供さんがいる家庭を優先して入居させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

牧議員のおっしゃるとおり馬根小学校が少しでも多くなるように、そういった人たちを選定委員会がありますので、それで選定していきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

今後、小学校区も非常に生徒数が少なくなりつつある中で、今の住宅事業は本当に素晴らしい事業ですが、糸木名、鹿浦、馬根こういった小規模校の周辺には、このようにして住宅を作って、学校が存続できるように努力していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○14番（美島盛秀君）

それでは午前中に引き続き質疑をいたします。

39ページ、先ほどの質疑に関連をしたいと思いますけれども、目5の特殊病害虫防除対策費でありますけれども、私も個人的にこの事業を受けまして、3反ほど植えつけをいたしました。

農協に行って私もその事業を受けて肥料、それから薬剤プリンスベイト、をもらってきたんですけども、13万円ほど費用がかかって私の払うのは8万8,000円程度だったかな、負担金が。

ところが、取ってきて畑に置いてあったら、その一晩でなくなっていたんです。

翌日に私の管理もありますけれども、それだけ農家はこの事業に関して関心はあるんだけど、その事業自体を受け入れる農家が少ないということです。

私は一般質問でも言いましたけれども、せっかくこういうような素晴らしい事業があるのに、そういう肥料を取ってきて、翌日植えようと思って畑に置いてあったら、もう翌朝行ったらなかったと。それでそういう話を聞いてみたらもう5、6件出てきた。そういうのがあったという話等が出ておりまして、それだけその農家は本当に苦しい経営をしているということを、まず申し上げて質問をいたしたいと思います。

資料の51ページ。目6の糖業振興費、ハーベスタの収穫率93.9%とありますけれども、今現在このハーベスタは何台稼働して動いているのかちょっとお尋ねをします。

そして、この事業としてさっきの資料でハーベスタ機能向上、オーバーホールをしたということで、恐らくこのハーベスタが10年以上、既に15～16年たっている組合員の方もいらっしゃると思っております、もう来年は廃業すると、あるいはまた、もう既に廃業している人もいます。

そういうことで、この事業があるんですけども、この補助率県が3分の1、組合員3分の2、この組合費の負担が私は重くのしかかって、これを希望する人はいないんじゃないかなということ、2～3週間前の新聞だったですか、奄振事業でこれからは、ハーベスタ事業についても6割補助するように考えていかなければいけないというような記事をたしか見ましたけれども、今後、このハーベスタ機能向上これに対して、町の予算も少しは見てあげて、そうしてしないと機械がもう大分古いから、また新しいハーベスタを取っても補助率が低いということで、もう農家は本当にこの運営が厳しい状況にあるということで、恐らく手をあげる人は少ないんじゃないかなという気がいたします。

そうしますと農業生産額50億円、そしてさらには農家所得向上、そうことにはつながらないのではないかと思いますので、そこらあたり、ぜひ取り組んでいただいていますけれども、今後の見解をお願いをいたします。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

最初のハーベスタの台数等については、後ほど報告したいと思います。申しわけありません、手持ちで資料がありません。

おっしゃるように、このハーベスタの機能向上については、とてもいい事業だと思います。

本年度も2地区今のところ予定をしております。最初、やはり1名の組合の委員の方が、その組合員の負担が3分の2だということで、半分補助じゃないのってということで一回やるって言って手を挙げて、一回取り下げて、またやっぱりやったほうがいいということで、おっしゃるとおりその組合員の負担が大きいのしかかっているというのは十分認識しております。

ただ、町のほうの予算もかなり厳しいものがあるということで、できれば3分の1を町の負担として農家の方3分の1として差し上げたいところですが、今のところ非常に厳しいのかなというような気がいたします。

おっしゃるとおりとても事業をやる側としても、その事業主体からとても喜んでもらえる、大切に機械を最後まで使ってもらおうという意味では、この事業はとても有意義な事業だと担当として思っているところであります。

すみません、答えになっているかわかりません。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

ハーベスタの機能向上の補助については、非常にうちの担当のほうからも今話したように、組合としては非常に喜ばれている事業でありまして、補助については、また財政とも来年は非常に厳しいですけど、それなりともヒヤリング時にいろいろ議論をしながら、できたらそういう方向でもっていけたらいいかなと今考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

このハーベスタのオーバーホールについて、この事業を受けたのが1件ですけれども、例えばその台数によっては、もう10年も15年もたっている、古い100万円も200万円もかかる個人の機械があると思います。そういうのに対して2件も3件も出てきた場合には、十分予算的に賄えるだけの県の補助事業があるのかどうか。

それから、25年度の農業生産額が31億8,700万円ですけれども、そのうちサトウキビが9億9,500万円、トータル31億円なんですけれども、基幹作物であるサトウキビが10億円にいかないということで、非常に去年、そして3年間病害虫対応など災害等で伸び悩んだわけでありましてけれども、こういふときこそやっぱり町が手当てをしてあげるといふのが私は必要だと思いますので、ぜひこれから農家が足腰の強い農家を育てていく、そして農業生産額50億円を目指すという意気込みがあれば、私は予算化も可能だと思いますので、ぜひ予算化をして努力をしていただきたいと思います。

そしてまた、糖業振興に関連してやはり農業振興で認定農家を増やそうということなんですけれども、認定農家についても話を聞いてもやめている人が大分いると、約150人だったと思いますけれども、今110人程度しかいないと聞いているんですけども、そこらあたりを含めてハーベスタの台数、そして今後の運営のあり方お尋ねをします。

○経済課指導主幹兼課長補佐（幸 孝一君）

お答えします。

ハーベスタのオーバーホール等については、担当の方から古くなった組合委員の方にこういう事業がありますよ、オーバーホールをそろそろ検討してみてもどうですかという声かけをしています。県のほうとしても、予算措置のほうは十二分にあるというようなお話を聞いております。

ただ、先ほど美島議員がおっしゃるようにその農家負担、いわゆる組合負担のほうが重くのしかかっているというのが現状であります。ですから、やはりおっしゃるようにそこら辺の何とか改善が図ればというような気がいたします。

この機械がだめになったら、もう組合としての運用はもうやめたいというようなお話等もやっぱりありますので、やはりこの事業を有効に活用して、何とか力添え足腰の強い組合を育てていかなければいけないと認識しております。

○経済課長（上木義一君）

認定農家については、西川のほうからお願いをします。

○経済課主事（西川由紀君）

美島議員の質問に対してですが、おっしゃるとおり認定農家数はここ数年で年々減少傾向にはあります。

総会時にいつも議論になりますのは、認定農家であることに対するメリットを教えてほしいという議論が一つあります。そういう場合には、今、国のほうは「人・農地プラン」と認定農業者制度をフィルターのように使って、いろんな新しい事業も認定農家であれば申請が簡易になるとか、認定農家であれば優先的に申請できるとか、多々、支援事業を打ち出してきているのはご紹介するんですけれども。

そもそも認定農業者の位置づけというのは、先ほどおっしゃってました足腰の強い農家を育てるという意味では、やはり農業経営をそれぞれの農家さんがご自身で、きちんと経費と収入等を把握して、計画的に資金運用をしつつ日々の農業経営に生かしていただくモデルとなる人たちと位置づけております。

減少している理由はと聞かれますと、やはり更新時に、もう自分は年齢のこともあり、これ以上規模を拡大する意思はないので、事業に対する支援があると言われても、もう認定農業者は辞退しますという方もいらっしゃるんですけども、継続的に認定農業者でいらっしゃる方々に対しては、極力、申告ももちろんですけども、経理の面でそれぞれの方々がご自身でできる力をつけるために、なるべく青色申告をして下さいですとか、また協議会としても青色申告、ソフト導入する経緯

がありましてそのお金を協議会で持ったらどうですかという提案を今年したんですけれども、ちょっとその辺に関しては総会の場では却下されたんですが、行政としては、できれば事業を取りやすいかどうかということも一つなんです、それぞれの農家さんがきちんとご自身の経営を確立していただくことを、そのモデルとなる方々が認定農業者と位置づけていきたいと思っています。

その面で、数が多ければいいのかどうかという議論も今してしまして、ちょっと時間はかかると思うんですけども、それよりはきちんと日々されている方とこちらも相談体制を確立しまして、県の方にも協力を今願っているんですけども、その経営指導とかそちらを強化していく中で、その本質的な認定農業者さん数を増やしていったほうがいいんじゃないかと考えております。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

しばらく休憩します。

ちょっと調子が悪いもんですから、委員長を交代します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○決算審査特別副委員長（前 徹志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○14番（美島盛秀君）

このオーバーホール事業ですけれども1件あって、今後、予算的には十分あるということでありますので、ぜひ町もあと3分の1ぐらいは出せるような、財務と相談しながら努力をしていただきたいと思えます。

この認定農家についても、人・農地プラン等、あるいは畑総事業で進んで、これからの畑かん事業を進める上で非常に大事な、計画を策定していく上で大事なことでありますので、この認定農家についても、もうちょっと力を入れて指導を行政のほうでもしていただきたいと思っております。

なぜ私がこれを聞いたかと言いますと、認定農家を受けながら、私が聞いている西部地区あたりでも約10名、今、島にいなくても出稼ぎに行っているんです。今の状態ではその借金も払えない。あるいは、子供を育てられないということで出稼ぎ、これもどんどん出ていく可能性も出ております。

そういうことで、農業を振興しながら、あるいは子育てをしながらというようなことを町が政策で、町長もやっているんですけども、それについていけないと言ったらあれなんですけども、なかなか政策と個人がマッチングしないと、理解できないというのが現状でありますので、ここらあたり真剣に取り組んでもらいたい。今ごろ後継者を育てようと、また、これだけの畑総が進んでいるのに、農家出身の人たちが農家をやめて出稼ぎに行くというのは非常に寂しい思いがしてなりません。

そういう観点から、もっと経済課の皆さんには農家に足を運んでいただいて、声を十分に聞いて、相談に乗れるところは相談に乗ったり、あるいは、支援をできることについては支援もしてあげる

というふうに、最善の努力をしていただきたいと思います。

先ほど、その人・農地プラン、中間管理機構の話もありましたけれども、このハードルを越えるには非常に厳しい、今の農家にとっては厳しい条件があるというふうにも思っておりますので、ぜひその条件を乗り越えられるように、相談にしたり、指導したりしていただきたいと思います。

次に、伊仙町肉用牛導入基金の328頭、これ24年度実績だと思いますけれども、決算の25年度、55頭減で273頭に決算高になっておりますけれども、これ24年度の事業が、導入がなかったということに間違いはないですか。

○経済課長（上木義一君）

畜産の担当のほうから説明をお願いします。

○経済課畜産係（田中勝也君）

ただいまの美島議員の質問にお答えします。

頭数、前年度328頭から今年度273頭に減った理由としては、25年度、所有牛は貸し付けは実施しておりませんので、実際、全額支払われて頭数が46頭、貸付者に牛を譲渡した頭数が46頭で、9頭が廃用処分をした頭数で、合わせて55頭の頭数減となっております。

○14番（美島盛秀君）

一時、ここ2～3年、ずっと畜産農家、牛の1頭の値段も高どまりでよかったと思います。

しかし、それに伴ってあるいは燃料費とか、あるいは飼料費、いろんなコスト高で、今、畜産農家も本当に採算があわないというようなことで悲鳴を上げているわけでありまして。その上で、前回の競り市で下がったというようなことも新聞に載っておりました。

そういうようなことからしまして、この農業振興、特にこの畜産振興においても厳しい現状が考えられるのではないかなという気がして、今後、畜産農家の所得向上に向かって努力をしないとダメだと思いますけれども、この55頭で、9頭が死亡ということ。25年度はこの事業がなされていなかったということで、畜産振興にも影響があったと私は思っております。26年度からまた再開をして、貸し付けもできるということを去年の決算のときに言って、26年度からまたやりますということで、今年はまだ事業が再開しているわけでありましてけれども、この事業の年間の国への返納金も770万円ありますし、また、最近は、なかなか基金運営というのでも厳しい状況でありますので、こういうこともしっかりと畜産農家の皆さんと内容を打ち合わせて、闘牛振興と、あるいは園芸振興なども一緒にして考えていただきたいと思います。今後のそういう対応、取り組みについてお伺いいたします。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

今年から、26年度から貸し付けを開始したわけでありまして、非常に2カ年ぐらいですか、貸し付けを停止しておったわけですが、その中で、いろんな手続等の不備等、いろんな面でもとまったわけですが、26年度からに関しては保証人関係から2名以上、そして印鑑証明等を添付、最終的には私のほうが保証人に確認をして、そこで支払いができるかという確認をして、できますと言われ

たときには、次のステップに行くような体制をして、年間6万円ずつ支払えるように、そういうのは完全に今やっております。

その中で、今スムーズにしているわけですが、あと、飼料、いろんな物が高騰しているわけですが、今年も夏草の試験、散水、水管理区域の圃場で今実施して、ラップも何個できるかという試験も、夏場、第1回目をしたわけですが、2回目、今、散水をしながら何個巻けるかというのを試験中で、この冬、12月ごろの支部会では、そういうのも報告をしながら、夏草、冬草を来年度以降は推進していきたいと、そのように考えております。

○14番（美島盛秀君）

ちなみに、この畜産、去年の売り上げが10億ちょっとです。サトウキビと少ししか、何百万しか違わないという状況で、本当に農業の目的を、畜産も振興していかなければいけないということになりますので、この肉用牛、それからサトウキビで20億、あと11億ほどがジャガイモと他の花卉や果樹になるわけなんですけれども、25年度が31億8,700万とこういうことですので、まだまだ50億にはほど遠いということになりますので、ぜひ経済課の皆さん、先ほども言いましたように、今後、頑張っていたきたいと思います。

次に、41ページ、目16の特産品製造販売プロジェクト事業費の2億5,000万の大きな事業でありますけれども、完成検査を終わって、工事金等を支払ったのかどうか。いつ完成検査をして、支払ったのかどうか、まず伺います。

そして、工事金の支払いは、2億5,200円余りについて支払いが終わっているのかどうか。

そして、昨日、現場を見てきたわけでありまして、非常に説明を聞いておっても、公共工事というよりも何か個人の工事みたいな感じで、言ったら計画性のない工事じゃなかったかなという気がいたします。この件に関しましては、この事業を計画した当初から、議会の中でも非常に厳しい指摘等もありました。

そういう中で、最終的にこういうような結果になったと。まだ完成もしてないと、私は見ていますけれども、こういう結果になったのは、やはり設計事務所との能力、こういうことも関係をしてくると思います。あるいは、その設計事務所のミスがあったのではないか、あるいは、その設計が生産機械などを設計した経験豊富な設計屋であるのかどうか、そこらあたりを含めて、まず答弁をお願いいたします。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

工期については、26年3月26日でございます。支払い金額については、手元に資料がありませんので、あともってまた報告をしたいと思っております。

設計会社と、そのもろもろがちゃんとした会社であったかということですが、その辺に関しては、実績があって、指名をしたと思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ちょっと質問の内容が理解できていないような気がしますけれども、これちょっと、資料すぐ提出できますか。説明できますか、工期がいつだったのか。

で、工期、それから請負額等もありますけれども、これ完成して、完成検査をきちんと終えた月日、わかりますか。

○経済課長（上木義一君）

3月26日でございます。

○14番（美島盛秀君）

昨日行ってみましたら、私は、この特産品製造販売プロジェクト事業、この事業はキビジューズ、加工工房、これもできて初めてこのプロジェクト事業が終わっているんです。

それで、今のこの事業については、3月26日に完成がして、工事金も支払われているということですが、その後、追加工事で、補正で1,800万、そして、今度また2,500万ですか補正でやる。またさらに、昨日説明ではサッシをつけるとか、ドアを作るとか、いろいろ予算が補正でありましたけれども、なぜ、こういうことになったのか。こういうことをきちんと検査をして初めて完成と言えるんじゃないですか。これは検査したのは誰が検査をされたのか、伺います。

○経済課長（上木義一君）

検査したのは私でございます。

○14番（美島盛秀君）

検査をされたのは、課長のほうで検査をされたと言いましたけど、それは、ただ金額とか、あるいは設計上の数字合わせ、そういうような検査であって、実際のそのものの完成ぐあい、そういうことについては、技術的に経済課長では理解ができないと私は思います。

昨日の説明でも、工事業者のミスだとか、いろいろ説明がありましたけれども、こういうのがその完成検査をしたときにわかっていましたか。

○決算審査特別副委員長（前 徹志君）

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時47分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

美島議員の質疑を許します。

○14番（美島盛秀君）

先ほど、質問の内容が理解しにくいような内容だったと思いますので、もう一度質疑を行います。

特産品製造販売プロジェクト事業におきましては、昨日、現場視察等を行いました結果、いろいろ不具合な点も現在あるということで、今後、予算措置も考えられるのではないかと考えております。加工工房を含めて完成をした後、指定管理者も決定されると思いますので、今後の事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

また、この完成工事におきましては、工事金は既に支払われているものと思いますが、工事・設計監理も同じ業者じゃなかったかと思っておりますので、ぜひこの設計監理の業者を一緒にして、再度点検をしていただきたいと思っております。その件に関して今後の進捗状況、行程等、それから、その設計の監理を受託した設計の指導等を今後受ける考えがあるのかどうか伺います。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

今後の進捗状況ということですが、次期議会でもた指定管理を提案して、承認された後、その指定管理者のほうで2期工事、そのスイーツ工場建設に向けて進捗するというございます。

あと、建築・設計業務、また工事の監理業務としては、同一業者のほうで監理をしています。

今後また議会終了後、すぐ連絡をとって、そういう対応をしたいと考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、この特産品製造販売プロジェクト事業が完成をして、指定管理ができて、そして契約ができて、スムーズにいけるように最後の完成まで頑張ってください。

また12月議会あるいは3月議会とありますので、また資料等をもって私も勉強しながら、この件に関しては質疑をしてまいりたいと思っております。

次に、46ページ、目4の徳之島地域文化情報発信施設運営費、なくさみ館の運営と思っておりますけれども、資料の33ページです。この資料を見ますと、歳入歳出の差が大体25万円ぐらい赤字になっていると思っておりますけれども、なくさみ館は赤字の運営ができるということでもありますけれども、そういうふうにとってよろしいでしょうか。

○企画課長（池田俊博君）

25年度においては、このように赤字という形で決算を迎えているところのございます、この中で広告料使用料のところは、ここに掲載するのが2年契約ということで、これが今年度、26年度には入らなくて、また27年度にまた入ってくるという形になってきますので、この分が今年度には減額になって、赤字経営ということになっております。

○14番（美島盛秀君）

広告料というのは、各会社の看板です。年間2万とかいう話を聞いたんですけども、今、何基あって、あるいは、今後増える会社等はないのか、お尋ねをします。

○企画課長（池田俊博君）

現在幾つあるかというのは、ちょっと資料を持ち合わせていないのでわからないんですが、これ

からまた計画して、柱のほうにも縦長の看板が設置できないものか、今、検討をしているところでございます。それとまた、これからの継続のほうも、また続けて広告主のほうにお願いをしていくところでございます。

○14番（美島盛秀君）

広告料104万円になっていますけども、大体2万として50社ぐらいじゃないかと思えますけども、これが継続をして、あと2年後も、さらに2年後もずっと同じ会社が継続してもらえればいいですけども、その中では、もうこのあたりでやめますと、あるいはまた、新しい会社を募集して予算をふやしていかなければならないと思うんですけども、そういうような努力をしなければいけないんじゃないかなと、赤字がまた増えてくるんじゃないかなと思えますし、また、同じ下の目5も関連してお尋ねをしたいと思えますが、全国闘牛サミット in いせん大会があったわけでありまして、この闘牛大会、町単独で50万予算化してあります。

そこでは、公営のドーム闘牛場、なくさみ館でありまして、興業もやっているわけです。

そのために、使用料等をもたらしているわけなんですけれども、50万町から出して、収入が入ってくる。

さらにまたこの事業を主催するために50万を出す。その分は、その興業をする、利益を上げている闘牛協会にも半分ぐらいは出させる必要があると思えます。闘牛振興であれば。そして、みんなが一つになって、一緒になってやらないと、私は町の負担がこれからも重なってくるんじゃないかなと思えます。

あわせて、こういう利益の上がる会計でありますので、特別会計を設置してやる必要があるんじゃないかなと思えますけれども、そこらあたり、どう今後検討するのか、お尋ねをいたします。

○企画課長（池田俊博君）

おっしゃるように、また広告主の方々にこれからもまた継続していただけるように努力していきたいと思えます。さらに、広告のほうを増やしていく努力のほうもまた継続してまいります。

それとまた、闘牛サミットの件でございますけど、この件に関しては、闘牛自体だけではなくて、ほーらい館においての総会、交流会、そういった関係のほうに利用していただいているというのと、また、その闘牛サミット構成市町村のほうから来ていただいた方々に2,000円の補助を出したという関係で、これが毎年続くということではございませんので、また、これは次の闘牛サミットの際には、そういった美島議員のほうの考え方も参考にさせていただきたいと思えます。

それと、特別会計ということですけど、この件に関しては、別に特別会計を作る必要はなくて、このままの一般会計で、国の決算統計のほうにおいても一般会計のほうでくくられているという事業でございますので、そのまま一般会計のほうでやっていきたいと思えます。

○14番（美島盛秀君）

今のところ歳入歳出余り差がなくて、いい運営ができていないかなと思えます。

しかしながら、一般会計からは向こうでも人件費が130万ほど毎年入っていると思えます。

そういうことを考えると、やっぱり今後、指定管理なり、あるいは闘牛協会と一緒に運営をする。

そして、今、闘牛協会ので、会計のほうで町企画課にあると聞いたんですけども、確認をしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

今の連合会の会計とか、事務局のほうですけど、一応企画課の中に席を置いてあるという形でございます。企画課自体が闘牛連合会の事務局をやっているとか、会計をやっているとかという事実はございません。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、ここらあたりの公私混同にならないように、企画課の職員が、役場の職員が一般のこういう大事なお金を預かる、会計としているということであれば、私はやっぱり特別会計にして、そして今後は会計審査を受けるべきだと。そういうふうにして健全な運営をしていかないと、今後、必ずこれは問題になってくるんじゃないかなと私は思っております。何回か興業も、年2回というふうに、12回闘牛大会があったようでもありますけれども、そういう収益が上がる興業、なくさみ館になってくれれば、どんどんお客さんも増えるだろうし、収入も増えてくるだろうと考えられますので、こういう収入のある公的機関を利用してやる場合であれば、はっきりと区別をしてやるべきだと思いますので、そこらあたり、副町長のそういう公的、そういう面で助言があればお願いしたいんですけども。

○副町長（伊喜 功君）

美島議員の大変鋭い視点といいますか、ご指摘、思いもつかないようなアドバイスを求められるわけで、名案はございません。

ただ、いずれにいたしましても、公金を扱う場合には、やはりそこに透明性とか、そういったものが非常に求められますし、歳出においてはそういった説明責任も求められますので、そういうのに耐えられるような会計にならなければいけないと思いますし、さらには、さっき公私の話が出ましたが、一般的に地方自治法では、そういう公の金と私的なお金が混同することについては厳しく戒められているわけですので、そこは、しっかりと仕分けするということが必要ではないだろうかと思っております。

また、特別会計に関しましては、まだ十分その情報は持ち合わせておりませんが、いずれこういったことに関わらず、全ての自治体の会計自体が今後はそういう、いわば複式簿記的な会計になりますので、そういう中で、もしかすると、美島議員のおっしゃるような姿が実現するのかもしれませんが、ただ、これは少し我々も勉強しないと、ちょっとわかりませんが。

いずれにいたしましても、そういうしっかりとした仕分け、そして透明性の高い資金管理、そういったものに努める必要があるということは重々理解しているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

ぜひこういう3億近いお金を投入してやった施設でありますので、後々いろんな問題等が出ないように、闘牛振興においても文科指定もしてあります。そういうことで、対外的に高い評価ができるようにするのが、こういう費用対効果だと私は思っておりますので、ぜひ、こういうような施設等の管理、運営については、しっかりと守っていただきたいと思います。

次に、49ページ、住宅費、節の補償補填及び賠償金というのが15万7,000円ほど載っていますが、この内容について説明をお願いいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

この補償補填及び賠償金につきましては、河地団地の電信柱の移転費です。

○14番（美島盛秀君）

河地に今度、去年の事業でできた場所にあった電柱の移転費用ということですか。

○建設課長（中熊俊也君）

そうであります。

○14番（美島盛秀君）

以上で終わります。

○9番（明石秀雄君）

成果説明の52ページ水産業振興について、1、漁業再生支援事業の中で、従来の漁業に加え、種苗放流というのはこれは何なのかと。間違いであれば結構ですが。

最後の漁業所得の向上を図るという目的を持ってやった事業なんですけど、その中で、第4項で先進地視察等があるんですけど、これは職員を対象としたものなのか、漁業を行っている方々を対象にしているものなのか、ちょっと説明をお願いします。

○経済課長（上木義一君）

明石議員の質問にお答えします。これは、町の担当と漁業集落民でございます。

○9番（明石秀雄君）

先進地視察は漁業を行っている方たちも派遣されているんですか。

○経済課長（上木義一君）

そうです。

○9番（明石秀雄君）

何人ぐらい、どの地域から行っていますか。

○経済課長（上木義一君）

3漁業から3名ずつの計9名で視察に行っております。

○9番（明石秀雄君）

漁業で先進地として行かれたところはどこでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。長島町の加工関係の視察に行ってます。

○9番（明石秀雄君）

その中で、効果のところ、研修は行っている。加工用備品の購入、加工品開発として所得向上を図ることが見込まれると書かれているんですが、どのような備品を購入し、または、どういう加工品をつくれるのか、お尋ねします。

○経済課長（上木義一君）

備品等は冷凍庫とか、あと、今月の23日に前泊漁港のほうで魚祭りを実施するわけですが、その中で出荷するパックとか、それと、百菜と連携をとりながら百菜の産業祭とか、そういったのに一緒に出品するような材料等でございます。

○9番（明石秀雄君）

魚祭りに出ているのは、とられたものをそのまま、そういう加工されたもので出ているんですか。

○経済課長（上木義一君）

真空パック等でございます。

○9番（明石秀雄君）

わかりました。それと、その53ページのところなんですが、特産品製造販売プロジェクト事業の中で、これは25年度の予算のところなんですが、3月31日に補正が突如出てきたわけですが、専決で。そして、その結果を見ますと、決算書の41ページです。この予算については、3月31日専決で補正を組み、そのまま繰越明許に処分をされました。こういう予算の執行状況というのは余り見たことがなくて、専決の審査のときでも私が申し上げたんですが、これが本当に正しい予算の執行なのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

特産品製造販売プロジェクトの工事の中で、非常に工事関係がない状況で実施をしまして、その中で、3月31日の専決で1,591万5,000円を翌年度に繰り越したわけなんですけども、これに関しては、非常に事業自体の進行をしっかりと管理しながらやっていかなきゃいけなかったということで、反省をしているところでございます。

○9番（明石秀雄君）

まあやむを得ない処置だっただろうということは予想がつきますけれども、ぜひ今後はこういう問題は起こさないような事業執行を心がけていただきたいと思います。

それから、決算書の49ページの住宅建設の中で、工事請負費が137万円、この工事の入札時期、今そこでわかりますか、お願いします。

○建設課長（中熊俊也君）

住宅建設担当の伊藤のほうから答弁いたします。

○建設課主事（伊藤雄矢君）

すみません、今の質疑にお答えいたします。入札日は平成24年の12月25日でございます。平成25

年の9月9日になっております。

○9番（明石秀雄君）

工事請負費は入札すれば、これは予算は余っているわけ。だから、すぐ処分すれば、こういうような予算残というのは出てこない。これはずっと私が議員になってからずっと言っている。

入札したら、残は処分しなさいと。そうすれば、このお金は他に使えるわけよ。今年は、25年度は不用額が少ないんで、よくなってきたかなと思った矢先に、先ほど議員がこれを指摘した。

そしたら、建設課長、地方自治法の148条ですか、これを適用した。これを適用する前に処理ができるわけです。これは言いわけ、148条は。ずっと私が決算、その他の審査のときに、不用額は出さなよ。年度内で使い切れよ。これが節約であればまだいいんです。これが節約ではない。

入札上の執行残は節約ではない。他に十分使い道がある。今後、これも課題として指摘しておきます。喜念公園の入り口、駐車場になっているところ、町有財産と個人の財産と交換をして駐車場にしてあるところがあるんだけど、前にも一般質問で私が指摘してありますが、今、どういう状態になっているのか、お尋ねします。

○総務課長（樺山 誠君）

喜念の東のほうの駐車場とトイレが設置してある部分でございますけども、今、企画課のほうでいろいろやっていたところ、総務課の財産管理で引き継いでいこうということで、資料の今チェックをしているところです。今の状況ですと、建っている場所が町へ名義が変更できないと、今の状況ではできないということになっておりますので、その変更をする方法等を考えながら、町有地を今の公園のある土地と町有地を替えましょうという確約書を地権者としてしっかりとりまして、その地権者も町有地を、今、あてがってはいるんですけども、町有地をその地権者に結局は名義変更をしていないと状況が今の状況です。

その中で、これをどう早急にやっていけるのかを、今、再度最初から調査をして、しっかり早目に、今、公園があるところを町のほうへ登記をして、あと、町有地を農家さんに、地権者にまた登記をしげあげなきゃいけないと思っていますので、これも先を急いでまいりたいと思っております。今、10日ほど前に、ちょっと企画課と相談をしまして、今、議論を総務と一緒に始めたところですので、少し時間はかかると思いますが、今までのいきさつ等をちゃんと調査をしながらしっかり進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○9番（明石秀雄君）

私が前に一般質問したときも、今、登記事務をやっていますという答えだったです。

恐らくあれを見ればはっきりわかると思いますが、すぐできるような話だったんです。

しかし、あれからもう3年、4年とたってきました。ここはまた時間がかかるようですが、ぜひ公共のもので、もしかすると、町のものと同様は言っているかもしれない。もう同様の畑を使っていますので。

だから、大事にしていきたいと。

あと幾つかご指摘申し上げましたが、ぜひ予算執行については勉強して、ご指摘を受けないように今後ともやっていただきたいと思います。

これで終わります。

○5番（美山 保君）

歳入歳出決算における主要施策の成果説明書の16ページ、地方債現在高の状況について。

地方債現在高84億9,154万円、約85億円、そして、プラス徳之島ダム建設負担金、28年度返済の5億円を加えますと、約90億円の返済が見込まれます。90億円を人口1人当たりにあたしますと、90億割る町民7,119人とした場合に126万4,000円となります。1人当たり120万円、そして2人で240万円、3人で360万円、4人で480万円の借金があります。それは町民としてみんなわかっているでしょうか。

子宝・出生率日本一と喜んでおりますけども、借金日本一になろうという今危険があります。

削るべきものは削って、外すべきものは外す。借金を減らすようなことを考えて、来年度予算計上できないか伺います。

○総務課長（樺山 誠君）

先ほどからの議論の中でもお答えしているとおり、28年度、今のままでダムの償還が28年度という計画で財政の見通しを作成しておりますけども、この財政の見通し、6億円28年度に返すということになれば、非常に厳しいものがあるということで、27年度の予算編成よりも26年度の今現在予算措置されている予算もしっかり節約をしていって、使わなくていい分に関しましては使わないという状況も考えていかなきゃいけないと。

で、27年度の当初予算編成においては非常に厳しい予算折衝も予想されるというか、もうしなきゃいけないということになっているんで、いろんな町民からの要望等もいろいろありますけども、緊急性を考慮しながらやっていかなきゃいけないと。非常に町民の皆さんには迷惑をかける部分も出てくると思いますけども、持続的に町が健全な状態で運営していくためには、ここ4～5年の、直近では2、3年の勝負、あるいは4、5年先を見据えながら、予算を考えながらやっていかなければ、まず厳しい状況になるのは確実に到来すると思っていますので、27年度の10月から12月にかけての予算編成時期は、総務課としては腹をくくっていく予定でいますので、どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。庁舎内あるいは町民の方々にもこういう説明をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○5番（美山 保君）

今の総務課長のお話を聞けば、本当に大変厳しいと。そして、町民にもそういうことを理解させるようにしていただきたいと思います。私たち議員としても、あちこちからいろいろ要望されたそれをどうしようと、予算の厳しさを話をするしかありません。そういうことを私たちに言わせる前に、町執行部のほうでも、そういうことを町民のほうに訴えてやっていただきたいと思います、お願いします。

○建設課長補佐（久保 等君）

先ほど明石委員の質問だったんですけど、説明不足で申しわけございません。

木之香住宅と糸木名住宅については年度末の事業申請でありまして、未契約繰り越しですので、全額、事業全体を繰り越して、その後、工事契約をしたので、この不用額というのが出てきたわけです。契約繰り越しであれば執行残を落とせるのですが、未契約繰り越しだったので落とせなかったということです。よろしく申し上げます。

○経済課長（上木義一君）

先ほどの美島委員のハーベスター台数の稼働についてですが、現在、町内で34台が稼働しています。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

後ほど、経済課長、報告してください。

これで質疑を終わります。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。あすは午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。

延 会 午後 3時30分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 6 日

平成26年9月18日

平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

平成26年 9月18日（木曜日） 午前9時 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第1 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第2 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第3 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第4 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第5 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第6 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第7 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	7番	福留達也君
8番	前徹志君	9番	明石秀雄君
10番	樺山一君	11番	永岡良一君
12番	伊藤一弘君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（1名）

6番 永田誠君

1. オブザーバー（1名）

13番 琉理人君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
(建設課)			
係長	増英介君		

(水道課)

課長補佐 春島弘明君・係長 福島隆也君

(保健センター)

所長 澤佐和子君

(教育委員会総務課)

課長補佐 佐平浩則君

(社会教育課)

課長補佐 稲田良和君

(歴史民俗資料館)

係長 新里亮人君

～平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前 9時00分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

日程第1、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算を議題とします。

昨日に引き続き、審議を始めます。

質疑を許可します。

○14番（美島盛秀君）

今日は教育関係だと思えますけれども、54ページ、目9の学校管理費、節7の賃金がありますけれども、これは用務員の賃金だと思えますけれども、何人で、また午前中とか午後からとか、あるいは15日間とかいうことを聞いているんですけども、その内容についての説明をお願いいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

美島委員の学校管理費の7賃金についてご説明いたします。

これはおっしゃるように学校用務員の賃金でございます。7校、7名分の賃金でございます。

内訳としましては、用務員は全て15日勤務となっております。

以上でございます。

○14番（美島盛秀君）

月15日勤務ということでありまして、例えば行事の重なるとき、いろんな行事等があるときに、その15日以内で出勤が間に合うのかどうか、あるいは今月は20日、17、18日出て、あるいは来月にはその分を引いてやるとか、そういうような調整等を行っていると思うんですけども、必ず15日でやるのか、あるいはそういう調整が各学校でできるのか、お尋ねいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

用務員の15日勤務の体制なんですけど、この件については、各学校長の判断によりまして、行事があるときは出してもらって、次また休んでもらうと、あるいは午前出て午後休みとか、そういうふうなやり方をやっています。学校長の判断でやっております。

○14番（美島盛秀君）

15日ということになれば保険関係、あるいは災害の保険関係ですね、そういうのも必要になってくると思いますが、そういう保険関係はきちんとできているのでしょうか、お尋ねします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

15日勤務につきましては、社会保険に加入する必要はありませんので、それぞれで国民健康保険に加入しているという状況であります。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ15日であっても公務ですので、あるいは災害保険とか、あるいは他の保険類、そういう厚生面できちんと今後、整えられるように検討して、用務員さんが楽しく学校に協力できるようにお願いをしたいと思います。

といいますのは、用務員さん、女性ばかりと思いますけれども、使い慣れてないビーパーを使って庭掃除をするとか、あるいは危険な仕事もあるということでもありますので、そこらあたりもきちんと用務員さんと話等もして、今後、福利厚生をきちんとしていただきたいと思います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

災害等につきましては、町全体で加入しているので大丈夫かと思います。用務員さんにおいては、教育委員会と各学校使送便の受け渡しがありますので、そういうところの面は大丈夫かと思います。しかし、先ほどおっしゃいました厚生年金に加入するとか、これは社会保険で決まっていると思うんですね。15日以内の方は加入できないとか、そういう規定があって加入できないと思います。

○総務課長補佐（田島輝久君）

補足説明させていただきます。学校の用務員に関しては、非常勤公務災害が適用しないのかで労働災害保険に一応、加入しております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひそういう、きめ細かなそういうこともきちんと精査をして、今後、臨時職員であっても、あるいは用務員さんであっても職員としてはかわりがないわけですので、よろしく願います。

57ページの目の公民館費と、それからその下の4番目に関連して目の4の図書室運営費ですね。資料を見てみますと、職員と、それから2人いるんですけれども、この2人については、この図書室の司書補の資格を持っているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○社会教育課長（西 吉広君）

今の質問にお答えいたします。持っていません。

○14番（美島盛秀君）

以前に資格を持っている人がおったと私は思うんですけども、資格者を採用するということでありましたけれども、大事な図書室でありまして、徳之島町、天城町では非常に図書室じゃなくて図書館として活用が多いということで、図書室ということでは、いろいろ不便さもあると思います。ぜひ司書補の資格のある有資格者をまた考えていただいて、これからその資格者を中心として各小学校の図書の件も兼ねて指導できるような体制、こういうことに対しては相当の改革、一歩も二歩も踏み入れた改革をしていかなければ、これからの財政難、いろんな面で影響も出てくるだろうと思いますので、ぜひ資格者を採用できるようにしていただきたいと思いますんですけども、そのあたりの考えをお尋ねいたします。

○社会教育課長（西 吉広君）

今のご質問、重々承知して、また資格者を今後、募集をしたいと思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ図書館を有効活用して、子供たちの読書を図書館の利用で読書がいっぱいできるように努力をしていただきたい。できるものであれば移動図書、こういうことも考えていただきたいと思います。

れども、以前にも意見を言ったことがあるんですけども、そういう検討等なされているのかどうかお尋ねをいたします。

○社会教育課長（西 吉広君）

以前にもそういう質問がございまして、何せ1台購入するのに数千万かかるということで、相当な経費がかかるということを聞いておりますので、今後また財政面等検討しなければいけないと思っております。

○14番（美島盛秀君）

予算的なことをまず考えるわけですけども、普通のワゴン車タイプの車を買って、ちょっと改造してやれば、私は十分可能じゃないかなと思うわけなんですけども、やはりそういう点も努力をして、土曜日、日曜日、子供たちが図書室を利用する、移動図書を利用するというようなことも考えていただきたいと、今後努力をしていただきたいと思えます。

60ページ、目10のカムィヤキ遺跡の事業の中で、節の9賃金、旅費、この旅費が170万円と相当の額になっているんですけども、どういう旅費なのか説明をお願いいたします。

○社会教育課長（西 吉広君）

これに関しましては、担当のほうが参っておりますので答弁させます。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

社会教育課文化財担当、新里がお答えします。

今のご質問に対してですけども、カムィヤキ陶器窯跡の事業では、今後の遺跡の整備に向けて保存管理計画というのを策定するというために、この事業を行っております。この事業は7人の専門家で構成されておまして、奈良から鹿児島、沖縄、東京と、複数人の専門の委員が招聘されます。ですので、年に3回の会議を行いますので、その方々たちの旅費、移動費ですね、島内に来る旅費が事業費の大半を占めるという状況になっております。

次年度、これ2年間の計画の事業で、今年度も進めているんですけども、今年度はその予定の回数を減らしまして、少し予算の内訳が変わっているんですけども、昨年度は最初の年ということで、なるべく多く回数、こちらに来られて現場等を確認していただくということで事業を進めておりましたので、事業費の大半が旅費で占められているという状況になっております。

○14番（美島盛秀君）

専門員7人ですか、年間の旅費と年3回の旅費ということでありますけれども、この専門員たちの調査、大事な調査でありますので、もちろん報告等もあると思えます。

しかし、その報告をしていただくだけでは前進はないと思えますけれども、そういう報告に従ってモデルの窯、昔を復元した、そういう焼き物をするような、そういう提案等、そういう話はないのかお尋ねをいたします。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

その整備に向けてのお話はこの中でも実際出ております。どういった場所の窯跡を復元して、皆

さんの見やすいようにするかというお話もこの中で進めておりますので、その内容のさわりについては今年度刊行する報告書の中に反映するという事になっております。

具体的な整備になりますと、またひとつ整備計画書というのを策定しないといけませんので、これはこの事業が終わった後の次年度からまた進めていくということになっております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひこのカムィヤキ文化、窯を復元して、そういう事業を整備して、全国から焼き物の体験ができるような、そういう誘致等も考えられると思います。鹿児島由市来だったですかね、あそこにはそういう窯が大分あるということで私も一回行ったことあるんですけども、ぜひそういう事業をこれから国の事業があるはずですので、予算を獲得して進めていただきたいと思います。

61ページの目2の給食センター運営費、資料76ページ、あるいは要覧の40ページ等にもありますけれども、調理員が7名、あるいは職員が2人とありますけれども、節7の賃金、臨時職員の賃金だと思いますけれども、運営に関しては別に問題はないと思いますけれども、将来的にこれを私はこれも特別会計にして、あるいはまた指定管理をするというような考え等を持ってないのか、これを改革する考えを持ってないのかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

いろんな感染症とか安全性などが最も重要であります。そういった中で、指定管理者として民間のいろんなアイデアを導入していくということは重要なことだと思っております。教育委員会のほうとも相談しなければいけませんけれども、今考えているのは、今後、徳之島全体の小中学生の推移等を見て、ほぼ横ばいの状況で行くと思います。そういった中で3町とも、給食センターは老朽化している中で3町、広域連合での運営などというアイデアもありますけれども、3町でのそういう具体的な協議が進んでいくこともまた一方では重要ではないかと思っております。それはいろんな構想、提言などを考えてみた場合、そしてより多くの食材を使用していくということなどを考えたら一つの方法だと思っておりますけれども、全国的なそういう取り組みで、たしか指定管理者制度になっている給食センターはあるのではないかと思っておりますので、そういうことも参考にしながら、これは教育委員会の管轄でございますので教育委員会の考え方などが重要であると思っております。

○教育長（茂岡 勲君）

美島議員の質問にお答えします。

一応感染症とかこういうのを考えた場合、今のところ、やはりこれは施設の拡充をしながらやっていくということで、今は難しいと思います。いずれ児童生徒数の推移を見ながら、これは考えなきゃならないと思うんですが、今のところはやはり感染症、あるいは予防医学的な立場で乗った場合、難しいんじゃないかと思っております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

給食センターと、それからパン工場、あわせて大体6,000万ぐらいの予算が使われているわけです

よね。こういうだけの予算が投入されて、そして学校と一定の距離がある。外で運営をして、それを全部教育委員会が背負わなければならないというような観点からすれば、事務的な、そういうようなスリム化をしていくのも私は検討すべきじゃないかなという思いをするんですけども、そこらあたりも考えながら、今後指定管理とか、あるいは運営方法について、ご検討をいただきたいと思えます。

成果説明書の76ページ、学校給食費についてでありますけれども、年間197日動いているということで、1食150円で大体3万円ぐらいが給食費になるわけなんですけれども、夏休みを省いて11カ月、大体2,700円ぐらい、1人当たり給食費になると思えますけれども、この給食費の滞納とか、そういう運営に支障を来すようなことはないか、お尋ねをいたします。

○給食センター所長（永島 均君）

滞納は25年度で小学校が合計で17万6,100円の5件です。中学校で15万1,360円、7件というふうにあります。給食費に関しては、学校のほうで請求して保護者から徴収するという形をとっていますが、この滞納分に関して、過年度分に関しては給食センターのほうから直接赴いたり請求書を出したりして徴収をしております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

小学校、中学校あわせて30万円以上あるわけなんですけれども、12件ですか、あるわけなんですけれども、この滞納分について、過年度になっても、あるいは徴収ができているのかどうかお尋ねいたします。

○給食センター所長（永島 均君）

転校とかされた場合はちょっとできないんですけども、島内にいらっしゃる方は、例えば亀津に勤務しているとか、天城のほうに勤務しているという方に関しましては、直接勤務地まで赴いて徴収をしたりすることもあります。

○14番（美島盛秀君）

こういう給食費とか、あるいは他の徴収費とかもあるわけなんですけれども、徴収料があるわけなんですけれども、こういうことを一つ一つ取り組んでいくことが、あなた職員の仕事でもあります。公務でもあります。また厳しい財政の中で財政再建にもつながっていくと思いますので、ぜひ努力をしていただきたいと思えます。

ちょっと飛ばしましたがけれども、前に戻っていただいて、55、56ページ、目4の幼稚園費、犬田布、伊仙、面縄幼稚園が3つあるわけでありまして、面縄、伊仙が2人ずつ、犬田布が1人、職員がいます。その中で、面縄、それから伊仙の職員、臨時で賃金で雇用している職員、資格を持っているんでしょうか、お尋ねいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

美島委員のご質問にお答えします。

幼稚園教員につきましては、臨時職員は預かり保育を担当していますが、全ての方が免許を持っています。

○14番（美島盛秀君）

先般の永田議員の一般質問にもありましたけれども、この学童保育、幼稚園が午前中で終われば昼から休みになります。子供たちは帰ります。今年の園児が53人です。何人が今年、来年明けたら4月に1年生に上がるかはわかりませんが、こういう人たち、あるいはいろんな意味からして共働きをしているお父さん、お母さんのことを考えれば、この職員を利用しての学童保育も私は考える余地があると思いますけれども、また他に資格のある人たちを雇用してやるということもできるとは思いますけれども、幼稚園と重ねて、今後、学童保育を取り入れる考えはないかお尋ねいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

この学童保育については、永田議員から先日、一般質問もあったわけなんですけど、実はこの一般質問の前に幼稚園部会の会長と、私はまず行って相談をしてみました。夏休み期間の間、預かり保育が実施できないかということで相談しましたが、いい方向で検討しますということです。今後の幼稚園部会のその研修会等を利用して、また5名の先生方をお願いをして、夏休みの間、預かり保育が実施できるように検討していきたいと思えます。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ職員の皆さんと相談をしながら学童保育、そして幼児教育に力を入れていただきたい。

といいますのは、私に4歳と2歳の孫がいるんですけども、非常にいろんなことに興味を持つ時期なんです。だから、私は幼児教育、幼稚園のあれは義務教育が一番大事だと思っておりますし、また町長の言っている子宝の島、出生率日本一というぐらいでありますので、この今後の教育においてもしっかりと、対外的にも、伊仙町に行けばこういう教育があるんだと、学童もあるんだというようなことになってくれば、もっとも人口も増える、あるいは若者も増えてくるんじゃないかなという思いがありますので、ただ人口を増やすとか、出生率が一番だとかいうんじゃないかと、それをどうするかという根本的なことを一歩踏み入れ、二歩踏み入れて、検討をして、今後頑張って努力をしていただきたいと思えます。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑はありませんか。

○3番（牧 徳久君）

2日目の決算審査において、教育委員会部局ということですので、順次質疑をしていきたいと思えます。

まず52ページの3番目の外国人青年招致事業費とありますが、今現在においても外国人の方を招

聘して教育にとられていると思いますが、この25年度の、この前お配りされました教育委員会の活動点検評価報告書にもありますが、世界自然遺産に向けた英語教育の充実強化を図ると、こういうことで、これは教育行政評価会議の意見を踏まえた教育委員会の提言評価と総評等ではありますが、これについて、年間継続しているわけですので、成果が生まれつつあるのかお伺いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

牧委員の質問にお答えします。

A L Tですが、伊仙町においては平成22年度からスタートをして、今3人目のA L Tとなっております。成果等につきましてですが、議員が今おっしゃった点検評価報告書の4ページ、5ページを見ていただきたいんですが、英語教科においては、伊仙町は中学校1年で県を100とした場合、中学校1年で95.3、中学校2年生で98というすばらしい評価が出ているものと思います。

○3番（牧 徳久君）

このように評価報告書においても、すばらしい伸びが出ているという報告がありますが、今後もこれから先、世界自然遺産になった場合、全世界から私どもの島に来るわけですので、こういった教育指導にもっと力を入れて、子供たちの教育に頑張っていただきたいと思います。

次に、社会教育課についてですが、教育委員会、もう1点だけ。この評価報告書の中に、「時代の流れに沿った教育が必要である。そのためパソコン整備の事業費の確保に努める」とありますが、今年も何台か予算化していると思いますが、今後これを続けていくのかお伺いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

パソコンの整備についてですが、25年度からスタートしまして今年度まで購入をいたしました。パソコンにつきましては、昨年、25年度は学校の教職員を中心に購入をいたしました。

それで、今年度ももう購入済みなんですが、パーセントで申し上げますと、パソコンが小学校の場合、評価報告書の成果説明書のほうに、70ページに児童と教職員の人数がありますが、小学校が児童と教職員合わせて466名とした場合、整備率が26.8%となります。中学校が32.7%、まだまだ不足している状況ですので今後も継続していきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

このように報告書の中にも書かれておりますので、今後はパソコンの時代は間違いありませんので、どしどしこれを今30何%か20何%かですので、せめて50%以上ぐらいにはもっていったらなと思いますので努力をしていただきたいと思います。

あと社会教育課についてお伺いします。この報告書の中で決算も25年度の中ですので決算ですが、先ほども美島委員さん言いましたように、国指定のカムイヤキについては、今後、補助事業等を活用して整備していただかなければならないと思いますが、これに書いてあるのは「カムイヤキ陶器窯跡を当時のままで見られるような屋根つきの下に保存、復元できるように努める」とありますが、今後、国から援助を受けて補助事業を受けて、このような整備活動をする考えはあるのかお聞きします。

○社会教育課長（西 吉広君）

ただいまのご質問ですけど、文化財担当が来ていますので答弁をしていただきます。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

ただいまの質問にお答えします。

国の史跡に指定されるということは、先々の整備に向けた計画も含めての指定なので、今後、財政的な準備が用意できれば、その整備のほうというのは進んでいくんであろうというふうに考えております。

毎年度ですけれども、事業を止めることは少し停滞につながりますので、予算が許す範囲では事業のほうを進めていくと。急に工事を進めていくというのも、なかなか財政上の都合がつかないというときもあると思いますので、そういった際には、公開活用事業とって、いろんなシンポジウムを開いたりとか、いろんな勉強会を開いたりとかそういったことも事業の中でありますので、毎年度着実に事業を進めていくと、確実に進めていくということが重要になってくるかなというふうに思います。

○3番（牧 徳久君）

学芸員も2人体制になって非常に人員的には充実されていると思いますが、このように今後、国指定になって、何年、10年ぐらいたつかな、これ、これぐらいたつても変化がないわけですので、人員は確保できても、これは一向に進まないということでありますので、今後、国等の高い補助率のこういった事業等確保にも努めていただきたいと思います。

あとこの資料の47ページですが、「農高跡地に移転した歴史民俗資料館の展示の充実と空き教室の利用計画を策定して住民に啓発する」とありますが、この農高跡地に以前の資料館にあった戦艦大和の資料等は大事に保管されているのか。これはなぜかということ、今年、岬の企画課の整備事業で戦艦大和の資料館も整備するわけですので、これが放ったらかしてないのか、これをお伺いしたいと思います。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

ただいまの質問にお答えいたします。

先日、旧資料館に収蔵してあった旧岩井博物館にありました展示収蔵品に関しては、ただいま農業高校跡地の2階と3階に分けて、今収蔵しております。

これについては、以前から台帳の整備がされていきましたので、資料に番号が振られて、その種類、種別が台帳に記載されている状態ですので、最小限の管理はされている状況です。

ですので、その岩井資料館の整備の中で、今後資料を移して展示をするということになれば、そのまま戻すというか旧資料館にまた戻すということは可能になります。ですので、展示に関しても問題はないというふうに考えます。

○3番（牧 徳久君）

今年工事が終わりました、来年の4月には戦艦大和の慰霊祭もあるわけですが、来年は戦後70周年ということで、これもまた盛大に慰霊祭も行っていくと思いましたが、あわせてこの資料館の展示、これについても、やっぱり資料館、あっちこっち行くよりは戦艦大和の資料は戦艦大和の慰霊塔のあるところということが大事でありますので、今後これを大切に保存して行ってほしいと思っております。

あと1点、文化財の町史跡が町内各集落、犬田布にすれば明眼とかあるわけですが、これを定期的に除草作業とか草刈りはやっているのかお伺いします。

○社会教育課長（西 吉広君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

一般の作業員やシルバーをお願いして、順次除草しております。また今年度は雨量が多くて、刈った後すぐまた生えたりしている状況であります。順次、今草刈り等を進めているところです。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ以前、徳之島観光連盟のほうでこの史跡を徳之島の33カ所を指定しているわけですので、これを思い立って回った場合、伊仙町だけが草ぼうぼうでは恥ずかしい思いをしますので、ぜひこれを常々、常日ごろから管理には徹底していただきたいと思っております。

もう1点、社会教育課に、この25年度の教育委員会活動の点検評価報告書の中に45ページですが、「ボランティア活動の推進は、奄美の自然が世界自然遺産登録に向け前進している自然を大切に育てる心育成する」、こういった指導をされると思いますが、クリーン作戦、毎月伊仙町内では第3日曜日にクリーン作戦を実施しているわけですが、各集落において出席しない人が非常に多い。

なぜかという、小島集落は、参加しない人が多い。この前など入院して退院した後の杖をついた方が出るぐらい出ているわけですが、こういった指導は今後どのようにされるのか、お伺いします。

○社会教育課長（西 吉広君）

ただいまのご質問ですけど、職員のほうは、もう町長のほうから訓示がありまして、もうほぼ強制的な感じで出席するよということ訓示がありました。一般の方は、どうしてもこれはもう自主活動でございますので、強制とかそういうのは一切できませんので、広報でお願いする等しかございません。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

私どもは若いからいいけど、小島集落は年寄りが出てしているわけですが、片方の道路でビーバーで草刈りをしているのに、その横で若いのが落花生の収穫している。そういうことがありますので、今後は、これはもう個人の考えであります、こういうことも徹底してこのように書いてあるわけですので指導をお願いしたいと思います。

あと1点、この前の町長の報告に、寄贈資料、酒井正子氏から表彰してすばらしい資料の提供が

あったという、聞いておりますが、今後これをどのように活用する考えがあるのかお伺いします。

○社会教育課長（西 吉広君）

担当がいますので、答弁させます。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

今の質問にお答えします。

今年度、鹿児島県の振興予算の関係で、アーカイブ化事業というのを獲得しております。酒井正子先生の調査資料は、島内各地の伝統芸能とか行事の映像記録や音声の記録がたくさんあるんですけれども、それは昔のビデオテープとかカセットテープで収録されているものですので、非常にいろんな公開活用が、保存も踏まえると少し今の状態じゃ難しいだろうということでこの事業を活用して、今デジタル化をするという事業を進めております。今目録が作成できている状態で、先生にもお越しいたいて、資料の内訳等を確認しながら今作業を進めておりますので、これ次年度まで事業が計画されておりますので、そういったものを活用しながら、後々資料館のほうで展示ができて音声として流せると。

あと最近ありますのが、町内の十五夜とか集落の行事があるんですけれども、それでいろいろ八月踊りとか昔のやつが見たいという要望もありまして、随時必要なものは貸し出しをしたり、資料として提供したりしておりますので、そういった形での活用の方法もあるかなというふうに考えております。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ昔の懐かしい映像等を見たいじいちゃん、おばあちゃんもいるわけですので、これを一般に公開して、今後、幅広く活動して、伊仙町のみならず、これは奄美群島全域かな、こういったことでありますので、全体に昔の映像資料として貸し出ししたりして普及していただきたいと思っております。

あと、次は63ページ、公債費についてですが、非常に公債費が年々上がっている状況におきまして、元金が7億、利子が1億2,000万、この成果説明書の11ページを開きますと、25年度においては全体の15%がこの公債費が占められている。今後またいろいろ実際箱物出てくるわけですが、この率がどんどん上がる傾向もあるし、この左の表を見ますと、歳入ですね、地方交付税等半分占めておりまして、依存財源が89%、自主財源は10%しかない、このような本当に厳しい財政状況を見ますと、今後、この箱物も考え様によっては中止せざるを得ない状況に陥ると思っておりますが、今後、公債費の見通しについてお伺いします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

主要成果説明書の18ページでございます。この表の中に5番目のところに平成26年度以降の元利償還、今現在借りている分の予定の元利償還の表が出ております。ピークが平成29年度の元金が8億742万9,000円、利息が8,263万3,000円で8億9,006万2,000円というふうになっております。

これは今現在借りている状況ですが、今後26年度以降も借りていたら、この中に利息が付加され

るということになります。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

このようにして平成29年度には約9億近くの借金があるということですので、今後はこれが50億前後のトータル予算からしますと、10億は借金を返さないといけないということになりますので、財政については、非常に一般質問なんかでも厳しく注文しているわけですが、今後計画をもって箱物行政には当たっていただきたいと。いろいろ模索して、一般質問にもありましたとおり、他のふるさと納税とか財源を探す手もありますし、いろいろこれを財政については見通し、計画性をもって執行していただきたいと思っております。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

決算書の60ページ、石ノ当遺跡が完全にゼロになっている理由。補正で説明があったかもわかりませんが、忘れしたのでもう一度、簡単でいいです。

○社会教育課長（西 吉広君）

担当が来ていますので、担当のほうで答弁させます。

○歴史民俗資料館係長（新里亮人君）

石ノ当遺跡の発掘確認調査なんですけど、これは農村整備事業に伴う遺跡の発掘調査であったんですけども、事前に事業区内を調査した結果、調査区内に遺跡がもう破壊されてありませんでしたので、調査から該当しないということで予算を減額して対処しました。

そういう状況になります。

○9番（明石秀雄君）

「消防団が管理する消防機材」と現在、記載はされているんですが、緊急時、消防車が非常勤、広域のほうについては、消防車は知っているんですが、消防車と同時に団も活動しなきゃいけないと思うんですが、消誰が消防車乗って走るのか、今現在やってるか。

○総務課長（樺山 誠君）

緊急時に火事等発生しましたら、今鍵関係の保管は伊仙分遣所の下の事務室のほうに保管しておりますので、消防団、緊急時に駆けつけて消防団の方々が乗って走るというふうになっております。

あと担当にも直接電話が来まして、やるようになっておりますけども、行かない現場もあるような状況ですので、それに関して、しっかりまた消防団のほうと協議をしながら、地区がはっきりした状況の中では、地区の消防団が原則的には行くというのを再度確認しながら進めていかなきゃいけないと思っています。

○9番（明石秀雄君）

我々が団員であった時分は、通報が出たら役場のほうでサイレンが鳴っていたんですよ。

それがサイレンが鳴るといことが消防団団員への周知であるわけね。現在鳴ってないでしょう。

消防団員はほとんどわからない状態で、消防車が行くのは行けると思うんですよ。

役場の一報が今のところないと思ってる。そうすると、庁舎内だってわからない人が多いんじゃないかなと思ってる。

中にも消防団員はいると思うんだけど、その人たちが本来は団の車は管理しなきゃいけないわけでしょう。今、分遣所に、この前ちょっと伺ったら、職員が3名ぐらいしかいない。

それで団の車まで持って走れるのかと。例えばサトウキビ畑であっても、広くなれば、一台が走ったら、あとの1台が来なければ恐らく大変な状態になると思う。できたら、役場職員が団員の中にいると思いますので、そういう人たちにも車の扱い、機材の扱いの訓練をして、いつでも職員がまず走れる状態を作っていく必要があると思うんですが、そういう体制について、答弁をお願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

現在も状況によっては走っている状況でありますけども、これからもしっかり出火等が発生した場合は、常に走るような状況、出動するような状況をつくり上げていきたいと思っております。

あと消防自動車の管理においても、大きいほうに関しては大型自動車の資格等が必要でありますので、それも含めてしっかり整備をしていきたいなと思っております。

○9番（明石秀雄君）

最近、特に全国というか、世界的に災害の多い時期でありますので、いつも分遣所を頼りにするのもいいですが、行政側として団員をフルに活用する、または先日の団員を入れたい、増員したいという話もあったり、いろいろとしている中で、ある器材を有効に使える状態を作って常に整備してほしい。それと職員のそういったいつでも一報があれば、誰かがそこにいる人が走っているような状態をぜひ作っていただきたいと強く要望しておきます。

終わります。

○11番（永岡良一君）

それでは2点ほど質問させていただきます。成果説明書の68ページ、今後の課題ということで、「教職員の町内居住を推進するために住宅整備に努め、生活環境の改善を図らなければならない」ということがありますけれども、次ページに、70ページに教職員定数が106名のうち今現在、何人の方が町内で居住してられるのか、お尋ねをいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

永岡委員の教職員住宅の状況についてご説明をいたします。

今年の5月1日現在なんですが、小学校においては校区内居住が33名、町内居住が15名であります。

あと町外ということで22名、中学校におかれましては、校区内が13名、町内が3名、町外が21名という状況でございます。

○11番（永岡良一君）

大分改善されていると思っていたんですけども、小学校で22名、中学校で21名の方が町外居住ということなんですけども。現在、やはり教職員住宅、いろんな、水洗じゃないとか、いろんな設備等で教職員の方々もこのような状態になると思うんですけども、民間の方々は大分力を入れて住宅等を作っておられるんですけども、来年以降はもう少しこの力を入れて、教育委員会、教育長あたりできないものかお伺いをいたします。

○教育長（茂岡 勲君）

永岡議員の質問にお答えします。

そのとおりでと思います。私もそのようにしたい。だけど今の現在の状況で、夫婦共働きという方が多いんですね。そういう場合、例えば伊仙町に住む人、もう一人は、例えば徳之島町、あるいは天城町からかけてくる場合もあります。そういうようなこと。

それから大事なことは、みんなでこうやるやというのはいいいですが、それぞれ自分はどこに住みたいと、まあそういうことを言わさないように仕向けていきたいと思うんですが、やはり居住権は本人の都合によるということもありますので、私たちはお願いをする立場であります。

以上です。

○11番（永岡良一君）

教育長、整備計画はできるのかどうか。

○教育長（茂岡 勲君）

整備計画についてですが、今、町長の裁定をもらって、そちらのほうにやっています、やはりこれはまだまだ不十分だろうと思います。やはり先生方を住ませるとなれば、やはり今後、民間の住宅を開放しない限り、私たちが今おるところでこちらに住みなさいと言うのは、いろいろまた難しい面もあろうかと思えます。私たち努力はしますが、約束はできないというのがこの筋でございます。

○町長（大久保明君）

この町内町外が3年前ともう逆転しているわけですね。以前は、町内居住は4割なかった方が、今6割近くになっているわけです。これを今教育長が話したように、この夫婦でいる方々には絶対強制できないけれども、夫婦ともに天城、亀津の、徳之島町の教員も伊仙町に住むケースも出てくるわけです。ですから、夫婦がいるから少ないというのは理屈に合わないわけですね。

逆に他の町の先生が町内に住んでいる場合もあるわけですので、これは目標を今105名ぐらいの教員を8割は町内居住していくというように目標を決めて、それに対して教育委員会と相談しながら、前回のヒアリング、2年前にやったときに、例えば住宅の問題が一番出ました。それからそのとき出た、医療機関がないと。これは今亀津まですぐ行きますので、そんなに大きな理由にはなりません。

一番の課題は、コンビニエンスストアがないというのが多かったわけですね。これはもう解決したわけですから、Aコープもできたわけですから、環境的にはかなり改善してきています。

あと民間の方々がこの1、2年で相当のアパートをつくったわけでありますので、今後、教育委員会と話をして、ほぼ100%近く町内居住できるわけですから、方法であれば、これが一旦上がって、そこで満足したら絶対いけないわけですので、とりあえずあと2年後には8割は町内居住というふうな目標を私は考えたいと思っていますので、そういうことを次から次と手を打っていけば、この1、2年で2割増えると大体想像できなかったことが実現したわけですから、そういった方向で民間の方々が今非常にこれは投資してもいいというふうな状況になってきていますので、どんどん進めていきたいと思えます。

○11番（永岡良一君）

ぜひ、教育長も言われたようにお願いしたいと。先ほど言われた民間の方々が建てれば、自然に現在の町の教職員住宅が空いてくるもんだと思われるんですけど、そこへ町民の皆様、大分今入居希望者が多いんですけども、町民の方々に貸していただけるのかどうかお伺いいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

今現在、民間の方にも貸していますが、今空きが5戸空いているんですが、すぐここは貸せるような状況ではないんですね。リフォームとかすれば貸せますが、今の状況では貸せる状況ではありません。

○11番（永岡良一君）

民間の方は、すぐにでも住む場所が欲しいということで、自分たちでも改修をしてでも住みたいという方もおられるんですけども、そういうところをぜひまた対象にやっていただけるようお願いしたいと思います。

それと先ほど教職員の夫婦の方がいて、どうしても強制はできないと思うんですけども、じつはタベ、ほーらい館でサウナに入っていたんですけども、そこである教員が、ジムもありトレーニング等もできて、もうダイエットもできて、12キロぐらいやせたということで、まあやせたというか、できたということを知って、すごく話をしていたんですけども、やはり、こういうものをアピールして、先ほどコンビニもできたし、Aコープも来た。特にこのほーらい館というのは、いろんなスポーツ等もできて、体調管理等もできると思えますので、そこにまたいろんなインストラクターの方とかいらっしゃいますので、そういうところをぜひアピールして、伊仙町に、徳之島じゃなくて天城じゃなくて伊仙町にぜひ住んでいただけるような活動というんですか、やっていただきたいと要望いたします。

それともう1点は、70ページの職員定数のところですよ。馬根小学校に養護教員が25年5月1日現在でいらっしゃらないんですけども、現在はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

馬根小学校の養護教員につきましては、糸木名小学校と兼務ということで糸木名小学校のほうに

配置されています。

○11番（永岡良一君）

これ、県の要望の教員は兼務じゃなくて、体育の授業、そしてまた特に2学期になりますと運動会等々、けがをしたり、すぐの対処というのがやはり必要だと思いますけども、そういう点はどういうふうにお考えですか。

○教育長（茂岡 勲君）

永岡議員の質問にお答えします。

それぞれ各学校には児童数と生徒数の中に何名ずつと、教職員は何名、そして校長は何名、教頭は何名、そして事務職員、あるいは養護教員は何名という、そのあれがあるんですね。

そういう中で結局、馬根小は今非常に喜んでいるのは、今事務職員を1人採用していただきました。

ということで、これは私たちの考えもよるんですが、自分たちのそういう働きでしかできない場合もあるということをご理解ください。

○11番（永岡良一君）

そういう規定があるなら仕方ないって言ったら仕方ないんですけども、ぜひこの要望というのは、やはり子供たちも命にもかかわる場合があると思いますので、ぜひここは改善できる点ですか、町のほうで臨時の方でもやっていただいて、それが養護の免許を持っている方もおられると思いますので、ぜひそういう対処をやっていただきたいと思います。

以上です。

○1番（平 博人君）

すいません、1点だけ質問させていただきたいと思います。

この成果説明書の70ページの児童生徒数のこちらを見ているんですけど、小学校、中学校、幼稚園、これで600何十人ほどいらっしゃいます。また保育園生も入れられると、多くの子供たちがいると思うんですが、今朝のニュースでもありましたが、他県の通学路で事故が起きて、女児が軽トラックと電柱の間に挟まれるという、このような事故も起きております。また他の県では、女の子が行方不明になると、そういうような事件も起きております。

とにかくこの伊仙町の子供たちは、我々この住民、伊仙町の大人が守っていく義務があると思います。また、それも踏まえて学校側と協議をされたりして、スクールゾーンの策定をされているのか、また昔ありましたけれども、子供110番、これが各集落で機能しているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

平議員の質問にお答えします。

通学路につきましては、各学校において通学路が指定されています。安全な登下校ができるような方法をとっております。そして、登下校の集団化、そういうのも学校のほうで指導をされていま

す。

それとスクールガードリーダーとあって、県の事業なんですが、1名の方がずっと各学校周りを見回りというんですかね、そういう事業もやっております。

子供110番については、ちょっと把握してないです。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。本当にこれから広報等でも通学路の子供たちにどうぞ、集落の皆さん、区長会を通してでも構いません、目を光らせて子供たちを危険から守っていくように、これからも注意を促していただきたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時30分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き会議を行います。

認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、補足説明をいたしま

す。成果説明書は42ページの方であります。決算審査意見書については、4ページと15ページの所に記載してあります。

概要を申し上げます。決算書の83ページお願いします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額11億8,607万円ということで、対し、24年度とし、1,035万5,000円の減で、0.9%のポイント減でございます。歳出総額11億7,345万5,000円。対前年度比870万3,000円の減0.7%の減でございます。

歳入歳出差引額1,261万5,000円、24年度として、165万2,000円の減で、11.6%の減でございます。この内訳で、実質収支1,261万5,000円ということで、先ほどと同額でございます。

実質収支額のうち、地方自治体第233条の2の規定による基金繰入額として700万円でございます。対前年度300万円の減でございました。

引き続き、介護保険について補足説明いたします。中身に関しては、うちの担当のほうが見えていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

これで補足説明を終わります。

認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険歳入歳出決算について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

○3番（牧 徳久君）

65ページ、繰入金ですが、他会計から1億4,234万円繰り入れしている。そして、今さっきの説明では、約1,261万5,000円かな、これが実質黒字ということで、これは今後、一般会計に返されるのかお伺ひします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

他会計の繰入金ということで、これは法定外の繰入金を含めております。今の福利の中でやっていかなければ運営できない状況でありますけど、収支の中で出てきた分については、基金のほうに一応積み立てておいて、その実績に基づいて余裕があれば返すという方向でもっていきたいと思っております。とりあえず基金のほうに積み立てということでございます。

○3番（牧 徳久君）

非常に一般会計も苦慮しているわけでございますので、こういった実質収支が出た場合は、なるべく基金じゃなくて返されるように、一般会計ともども役場が健全運営できるようにしていただきたいと思ひます。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書について質疑をいたします。

70ページ、歳入の国民健康保険税についてお尋ねします。この欠損額が385万300円、収入未済額が6,057万2,024円というふうになっておりますけれども、この不納欠損にした理由の説明とそれか

ら収入未済額6,000万円についての件なんですけれども、滞納と思われそうですけれども、この滞納した人たちに保険証、保険医療には影響を及ぼしてないのかどうかお尋ねをいたします。

○税務課長（栴山正二君）

お答えいたします。

不納欠損に関しては、昨日お答えした地方税法第18条の消滅時効によるものであります。

平成20年度の4期分までの不納欠損であります。件数に関しては249件、人数にして84名分であります。これも結局20年度分取れず仕舞いでこういう不納欠損ということになってしまいました。

あと、お支払いいただけてない方たちには、保険証を発行しないと、もう手続をとっているにもかかわらず、こういう状態になってしまっています。保険証関係に関してはちょっと私のほうではわかりませんので、保健福祉課のほうに答えていただきます。

○保健福祉課長（松田一郎君）

保険証に関しては、滞納のある方が来たときには、その滞納額の状況を調べて、払えるか払えないかその意思確認と、払えなければ払えない理由と、じゃあ払うんであればどうしようかということで協議をします。その中で分納誓約をいただいて、なるべくだったらもう年度内で一応処理するような分納計画書を作っていて、その中で保険証としては短期保険証の交付を行います。1カ月分、3カ月分、半年分。子供さんの分については、それにとらわれずに交付しております。その中でやっぱりサービス制限ではございませんけれども、そういった短期保険証、1カ月交付された方については、その1カ月後にまたもう一回来て、滞納が払われているか、そういったのを確認しながら保険証の制約をかけてるという現状でございます。

○14番（美島盛秀君）

不納欠損については20年度までで249名の84名ということでありましてけれども、この不納欠損にしたこの件数と人数、これについてはもう完全に住所も見当たらない、完全に確認がとれない人なのか、あるいはもう完全に払えないと思われる人なのか、その内容についてちょっと説明をお願いいたします。

それと今保険証についてお尋ねをしていましたけれども、保険証を渡してないような人は今何件、何人ぐらいいるのかお尋ねします。

○税務課長（栴山正二君）

この84名の方の中には、死亡者もいらっしゃいますし、住所が転出等してわからなくなっている方もいらっしゃいます。中には、まだ伊仙町にいらっしゃる方もおられます。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

その亡くなったら取れないとはいいいから、生きとって取れないとの理由とかそういうのは。

○税務課長（栴山正二君）

取れない理由というのは、まあ再三再四請求しても取れなかったということなんですけどね。

5年間の時効、そういう状態で5年間の時効を迎えてしまいまして、消滅時効を迎えまして、5年経過した以上は、もうその分に関しては、もう請求もできないものですから、それで不納欠損という処理をしてあります。

○保健福祉課長（松田一郎君）

保険証の未交付ということですが、現在のところは未交付ということはありません。

必ずやっぱり生命に関するものですから、滞納があろうがなかろうが、やっぱ保険証は一応短期保険証でも出しております。未交付というのはございません。

○14番（美島盛秀君）

84名の中で死亡とか、あるいはどうしても払わないということですが、この平等性、公平性ということからすれば、5年間たてば、もう払わなくていいと、不納欠損になるというのが、私はある程度町民の中にも、もうどうしても払えないと払わないというような人も中にいると思います。ですから、こういうまだ生存している人、あるいは極力その住所が調べられない等の年齢とかそういうのを見て、調査等をしっかりして不納欠損はしていただきたい。一般の町民からすれば、平等性に欠けているというふうにも考えられますので、そこらあたりを十分検討しながら不納欠損をしていただきたいと思います。

それから、保険証の件に関しましては、やはり人命にかかわることですので、今言ったように保険証の交付がないよということはありません、考えられないと思いますので、ぜひ保険証の停止だとかそういうのはやらないでほしいと。滞納、あるいは不納欠損については職員の努力も必要だと思いますので、ぜひ今後、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

は、認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について議題とします。
補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算書について補足説明いたします。成果説明書は44ページのほうをお願いします。決算審査意見書については16ページのほうに書いてございます。

概要を説明いたします。

決算書の98ページでございます。実質収支に関する調書、歳入総額9億4,785万9,000円、対前年度比563万5,000円増加でございます。率で申し上げますと、0.6%の増加でございます。

歳出総額9億4,577万2,000円、対前年度比1,090万2,000円の増加でございます。率にいたしまして1.2%の増加でございます。歳入歳出差引額208万7,000円、対前年度比、増加してございます。

実質収支額208万7,000円ということでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

補足説明を終わります。

認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

○3番（牧 徳久君）

先ほどと国民健康保険税と同じでございますが、84ページの繰入金1億2,800万ほど一般会計から繰り入れしておるわけですが、これについても同じように黒字が出た場合は、一般会計が大変ですので、これについても基金に入れるのか、返すのか、これをお伺いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

繰入金についてでございますけれども、これは町の公費負担分も入っているわけでございます、余剰金が出てきた場合は、一応基金にとりあえず入れておいて、今後の介護保険の運営状況によっては、これをまた中のほうに繰り入れ、会計のほうに繰り出すという形をとりますので、とりあえず基金という状況の中に置いておきたいと思っております。第6期の介護保険計画の中でも厳しい運営状況が予想されますので、必要に応じて取り崩していかなければ運用できないということでございます。基金のほうに入れさせていただきます。

○3番（牧 徳久君）

先ほどの国民健康保険税の会計については、700万を基金に入れまして、1,200万のうち500万を繰り越しとなっておりますが、この基金に入れるのは700万ですから、500万ほどは一般会計に繰越金は返すのが情けじゃないですかね。一般会計についても財政課が非常に苦慮しているわけですので、こういった余剰金があるのは、これを入れるのは福祉財源、子育て財源とかいろいろ手はあるわけ

ですので、こういったことを考えていただけないですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

牧議員の言うのは重々ご理解しております。財務のほうともそういった余剰金があれば、返すべきでありますけれども、第6期の計画の中で介護保険料が上昇され、推計が出ている中でどうするかということは、また財務のほうと、返すべきものは返すというような特別会計のルールに基づいて、そういったことも考えていきたいとは思っております。あと財務のほうと、また調整させていただきたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

ぜひこれから先、財政の見通しを見た場合、一般会計のほうでも29年度にはピークに達しますので、各課横断的に協議をして、どこがどうなっているかというのを財政とよく協議して、返すものは返す、こういった方策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑をいたします。

87ページ、歳入において収入未済額が3,900万8,940円となっておりますけれども、この未済額についての内訳、どのようなこの収入未済になっているのか、説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

収入未済額の3,900万8,940円の内訳でございますけれども、第1号被保険者の現年度分の滞納分が、結局収入未済額が364万4,150円ということで、滞納分として過去の滞納分ということでございます。この金額については3,536万4,790円でございますけれども、滞納整理が行われてないというちょっと問題といえば問題ありますけれども、これが大きな要因になっております。

過去の滞納分ということでございます。

○14番（美島盛秀君）

この介護保険というのは、納める要綱、その滞納している人たちからの徴収の方法、そういうのはどのような方法をとっているのかですね。

また、補正の説明のときに、来年度から6,800円に上がる可能性もあるということを言われましたけれども、その点について見通しはどうか。

それから、65歳以上になれば、制度上、障害を持っている人と普通の介護を受ける人の差があって、障害を持っている人も入浴とかいろんな、こうフリー的条件になってくるというような制度になっていると言われているんですけれども、その制度上の説明と、できればお願いいたします。

○保健福祉課長（松田一郎君）

介護保険での徴収方法でございますけれども、年金の分から引くのが特別徴収ということで、現金を窓口で受け取るのが普通徴収ということで分けてございます。事業所から、給与から差し引いた分を徴収するのがありますけれども、基本的には、もう年金と普通徴収の流れで、今後もこの徴

収は変わらずに、徴収としては特別徴収のほうの率がいいということでございますけれども、普通徴収において、やっぱりその農産物の影響を受けた場合、やっぱり下がるという状況下にあります。

2番目の6,800円という可能性ということで、今シミュレーションしておりますけれども、27年度以降の第6期介護保険計画の中では、今の現状をそのまま追っていくと、6,800円でやらないと介護保険行政運営状況が厳しいという推計値が出ておまして、まだ確定でございません。

この中で基金がまだ幾らかありますので、それを取り壊して保険料を抑えるという方向も手立てはあるわけですが、一応確定が出た段階でどうするかということを見定めていきたいと思っております。

それと65歳以上の介護保険なんですけれども、障害を持っている方については65歳に到達せんでも介護保険を受け取る資格、要件は備えておりますので、改めて不利益ということは今の段階では考えておりません。介護保険計画の中でもそういった障害についても、その障害者のプライバシーも尊重するとかそういったのがありますので、とりたてて分け隔てているという状況下ではありません。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

収入未済額については、滞納額ということでありましてけれども、この滞納も国民健康保険税や他の税徴収料などを含めて、きちんとした対策をとらないと、これ3年目ですかね、これだけということになってくれば、今後累積はどんどんどんどん増えてくると、額が増えてくると。

そうすると、介護業務が手落ちになってくるというふうにも考えられるわけですし、また一般会計からの繰り入れも多額になっておりますので、こういう徴収料が少なくなっていくと、さらにまた一般会計からの額は増額していくということになりますので、ここらあたりしっかりと認識をしながら努力をしていただきたいと思っております。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（松田一郎君）

平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書について補足説明をいたします。

成果説明書は46ページでございます。決算意見書については4ページと17ページでございます。

それでは、決算書の107ページのほうの実質収支に関する調書について、説明いたします。

歳入総額1億7,079万6,000円、対24年度比として893万9,000円、率にしまして5.5%増加しております。歳出総額1億6,950万7,000円、対前年度比900万8,000円ということで、5.6%の増加でございます。歳入歳出差引額128万9,000円ということで、実質収支額128万9,000円ということでございます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

補足説明を終わります。

認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。午後からの会議は1時30分より開会します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

日程第5、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について議題とします。

補足説明があれば、これを許します。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算書の補足説明をいたします。115ページをお願いいたします。成果説明書については61ページ、それから意見書については18ページとなっております。

それでは、実質収支に関する調書についての説明をいたします。

歳入総額1億2,328万5,000円、歳出総額1億1,254万6,000円、歳入歳出差引額1,073万9,000円、実質収支額1,073万9,000円となっております。

以上です。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

補足説明を終わります。

認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

今のほーらい館長の説明では、実質収支が1,073万9,000円、繰り越しが4,900万、一般会計から毎年行われているわけですが、特別会計においては、先ほどの国民健康保険会計、それから介護保険会計、後期高齢者、今のほーらい館、水道会計、全般的に特別会計においては一般会計に負担をかけている。このことを考えると、この1,000万というのも非常に多額な数字であります。

どうにかこれを一般会計のほうにまた返すわけにはいかないものでしょうか、お伺いします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

この繰越金を利用して運営費、または修繕費等に充てていますので、何とかこれは利用させていただきます。（笑声）

○3番（牧 徳久君）

今のとおり、経営、特別会計が苦しいところは重々わかりますが、一般会計においても非常にこれから先、町民の要望も多々あると思います。特別会計が裕福であれば、一般会計がいいわけではありません。今後、我々議員活動としての町民から要望は多々あるものと思いますので、この特別

会計全会計と財務と調整して、もし努力して余裕があれば、これを返して、一般会計のほうで住民の要望にこたえられたらいいんじゃないかと思ったりしております。

それと、今ほーらい館では、スイミングクラブや、うちの孫もスイミングクラブに入っているんですが、待機者は多いし、非常に増加傾向にあると思いますが、今後もこういった素晴らしいことは続けて頑張っていたきたいと思しますので、これを今後、拡大していくのかお伺いします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

プール教室においては、今294名ほどがおられますが、これ以外に、現在待機待ちが何十名かおられます。またプール教室においては、先般の9月の14日に鹿児島市の大会がありましたが、その大会に10名ほど町内の子供さんたちを出場いたしております、上位が第3位ということで、あと4位が2名、あと入賞者が5名おられていたかと思えます。今後とも子供たちのためには、プール事業と、または最近キッズトライアスロン等がありますので、この子供たちにも、ほーらい館のインストラクターのほうから県のほうに要望いたしまして、2020年の国体に向けてのジュニアの育成ということで50万円ほどいただいておりますので、毎週休みのときにはインストラクターの方々がついて水泳、またはバイクとマラソン等の練習をさせております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

今館長から説明があったとおり、非常に県のほうで入賞、または第3位とか4位とか、いろいろ入賞もしておりますし、素晴らしいことですので、今後国体に向けての取り組んでいくということでもあります。

また、この徳之島三町から、もしかするとオリンピック選手が出る可能性もありますので、こういった素晴らしいことにおいては待機者がないように力を入れて、どんどん子供たちの水泳の力づけを行っていったらなと今考えておりますので、ぜひこのことは極力推進していただきたいと思えます。

終わります。

○2番（岡林剛也君）

114ページの旅費の中に、今中学校の中体連とか先ほどあった小学校の水泳大会、まあ水泳大会においてですけども、泳げなかった子供たちが、ほーらい館の水泳へ通い出してから、本当にものすごく伸びて、素晴らしい成績を納めているんですけども、中でもインストラクターの方が何か非常に優秀な方で、県下、九州下でも珍しい資格を持っているという素晴らしい方らしいんですけども、大会に行くときに、聞いた話ですと旅費が出ていないで自腹で行っていると聞いたんですが、それはそうなんですか。

○ほーらい館長（仲 武美君）

インストラクターの方については旅費等は出していますが、子供たちの分については親御さんが出しているような、そういった形です。

○2番（岡林剛也君）

インストラクターの分はちゃんと大会分は出ていらっしゃるということですね。

はい、わかりました。それは中学校の大会もそうですか。わかりました、ありがとうございます。

○14番（美島盛秀君）

平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について質疑をいたします。

113ページ、歳出で資料が61ページですね。運営費、目の一般管理費、節7の賃金1,600万余り出ていますけれども、何人分で、今何人で雇用しているのか伺います。

それと資料の61ページを見てみますと、フルタイム・デイトタイム会員、それぞれの合計が小計で出ておりまして、一番多いのが6月の587名になっていると思います。それでトータルの、今言われました水泳教室とかいろんな教室を含めて851名になっていると思いますけれども、このフルタイムの会費が6,000円、デイトタイムが5,000円、これ以前には私は600人から700人ぐらいの会員がいたと思うんですけれども、会員が少なくなったと、この値上げによって少なくなったということは考えられなかったのか。

それに伴って、当時のこの運営をできるためには、会員が1,400人から1,500人で運営が可能だという試算でありましたけれども、それには程遠いと思うんですけれども、現在のこの会員数、また先ほど言った月数から見た会員数等説明をお願いいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

まず、一般管理費の7の賃金ですが、これにはインストラクターが6名、バスの運転手が3名、それからあと清掃の人があと4名の方が、朝8時から12時まで清掃をされております。

次に、成果説明の61ページですが、会員が少なくなっていないかとのことですが、確かに以前は450～460名平均だったと思いますが、現在440名ほどだと思えます。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

そのフルタイム6,000円、デイトタイム5,000円に上げたその結果、会員数が減っているか減っていないのか。

○ほーらい館長（仲 武美君）

確かに平均的に450～460名おられました、今は440名から450名の間かと思えます。

○14番（美島盛秀君）

会員については、そう増減はないような気がいたしますけれども、先ほども言いましたように、きちんと運営ができるためには1,400人、1,500人が会員がいないと運営ができないというところがありますけれども、その最近、今さっき言われた水泳教室とかいろいろ教室があつて、ある程度の売り上げがあると、利益があるというようなことでありますけれども、これに伴って、この運営費が、さっきも言いましたように1億1,200万、4,970万が一般会計からの繰り入れでありますね。

そういうことからすれば、約4割は一般会計からの繰り入れと、かなり運営は厳しいという結果になるわけでありますけれども、それに伴って、下の健康増進事業のマイナス245万1,000円、減額がされておりますけれども、その内訳と、それから健康増進事業で賃金が200万ありますけれども、その内訳も兼ねて説明をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時50分

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

○ほーらい館長（仲 武美君）

健康増進事業費については、インストラクターの減によります賃金等の減額であります。

○14番（美島盛秀君）

今賃金の減額ということでありますけれども、インストラクター、あるいはそういう技術的な職員が減になったということでしょうか。

それと下にある節7の賃金で200万組んでおりますけれども、この賃金、何人分ですかね。

○ほーらい館長（仲 武美君）

これについては1名分です。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ専門的な、知識を持った人の245万ですから、賃金の減額ということでありますけれども、1名減になったということでありますけれども、専門的に指導できるようなインストラクター、指導員等入れて、もっともっとさっきの言われたような事業を伸ばしていただきたいと思っておりますけれども、この節7の賃金1名分で、これは専門的な技術を持った、今さっき言われた技術者の賃金ですか。

○ほーらい館長（仲 武美君）

そういうことになります。また、今年に入りまして、健康指導者の免許取得をした方が、また8月に試験を受けて通っております。

○14番（美島盛秀君）

やはり、こういう公的運営している事業と、こういうところにおいては、しっかりとした技術面、あるいは資格等を取った人をきちんと採用して、それなりの効果が上げられるような、成果が見られるような事業を推進していただきたいということをお願いいたします。

それと、この資料61ページに成果及び問題点ということで、会員の増ということを書いてありますけれども、先ほど言いました450~460人の会員だということでありますけれども、これは25年度ですよ。オープン以来のその流れを見ていただきたいと思っております。恐らく600人から700人いた時

期があったと思います。そうしますと、お金をフルタイム、それから6,000円、デイトム5,000円、上げておりますけれども、余り会員が増えてない。かえって私は会員が減少傾向にあったんじゃないかなという気がしますが、こういうことを運営委員会ですか、その中で運営審議会の中で話し合われると思うんですけども、やはりそういう公的な立場で審議をされる人たちでありますので、真剣にこういう内容を説明して、こういう決算内容等も説明しながら審議委員会を進めていただきたいと思いますけれども、今年になって審議運営委員会をやられたと思いますけれども、あわせて指定管理制度の話し合いでも出たのかどうか、お尋ねをいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

運営審議会においては、6月の26日に第1回運営審議会を行っております。

また、今議会の終了後に第2回の運営審議会を行います。また、第1回の審議委員会においては、指定管理者制度等の話等も行っております。

○14番（美島盛秀君）

ぜひこういう一般財源の繰り入れをしてやるような事業でありますので、これからも財政健全化に向かって鋭意努力されると思いますけども、しっかりと内容を精査しながら運営委員会にも説明をして、議会でもこういう質問等があったよと、こういうことなどを言いながら運営をして、先ほど言われましたような水泳教室とか、そういう技術的な子供たちのスポーツ振興にも努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について、採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について議題とします。
補足説明があれば、これを許します。

○水道課長（益 一男君）

平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算書の補足説明を行います。決算書の123ページをお開きください。成果説明書の63ページから参考にしていただきたいと思います。

実質収支に関する調書、歳入総額2億4,198万円、歳出合計、総額2億3,264万9,000円、歳入歳出差引額933万1,000円でございます。実質収支額が933万1,000円となりました。よって、収支額、翌年度へ繰り越した状態となっております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

補足説明を終わります。

認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算の質疑をいたします。

119ページの歳入6,189万円の収入未済額についてでありますけれども、この収入未済額、あるいは私、補正やあるいは一般質問でも質問をいたしましたけれども、この収入未済額においては、私は過ちがあると思っております。当時の住民監査請求が出たときに、1,100万程度の宙に浮いたお金、あるいは2,000万近くのお金がまだ他にもあると、きちんと整理されたお金があるというような説明がありました。

そこで、この額については、この間、5年間で私が見ていきますと、4人も責任のある課長がかわっている。引き継ぎがきちんとされていなかったということが言えるのではないかなと思っておりますので、今後、水道審議委員会などでしっかりと審議をして、この水道料金については整理をして説明ができるようにしていただきたいと思いますわけでありまして、前副町長を中心にして、水道審議委員会が何回か開かれていますので、議事録等、審議委員会の内容等もあると思います。

しっかりと精査をして報告をしていただきたいと思いますけれども、それができるのかどうかお尋ねをいたします。

○水道課長（益 一男君）

お答えをいたします。

先般、美島議員からの一般質問の中でもございましたとおり、是正勧告の問題、あるいはその中におきまして、不納欠損未処理分の処分等が出てまいりましたが、その後の適正なる事務処理、どうされるかというご質問ですが、やはり今後はそういう滞納対策をしっかりと行い、不納欠損未処理分への適正な事務処理等を念頭に置いて、先般、徴収対策会議等も発足をしましたので、今後も徴収率の向上に向けて、情報収集や徴収率向上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

先ほども言いましたけれども、税滞納、あるいはこういう使用料、この徴収において、5年間で過ぎれば、もう不納欠損の対象になるということでありましたけれども、やはり公平性、平等性から言えば、しっかりとした考えのもとで整理をしなければ、都合のいいときには不納欠損で通すと、あるいは私はこれは職員の怠慢だったと思いますけれども、そういうような不公平が生じてはならないわけでありますので、ぜひ整理をしていただきたいと思います。

それと、町長はいつも職員に対しては適材適所ということを言われてきましたけれども、この水道課におきましては、私が知る限り、この5年間で4人も異動しているということでありましたけれども、このことに対して、適材適所できちんとやられたと思うかどうか、また今後、このようなことが起きない対策としてどう認識されているのか伺います。

○町長（大久保明君）

確かに4人の課長がかわりました。そのことに関しては、私の適材適所のつもりでしたけれども、個々の課長の能力はあるんですけれども、いろんな確な指導ができなかったという面はあります。

またいろんなこの水道事業、水道課を見ても、ひとつの悪循環がございまして、それは課長が初めて水道課に来たりすると、旧来からずっと長い間、臨時職員等している方々との信頼関係というものが築けなかった面もあります。その辺は、私がしっかりとコミュニケーションをとるような形に持っていくのが管理者のなすべきことだったことをおろそかにしたということは反省をしております。

この期待していた課長も、いろいろと体調不良等、またいろんなメンタル的な形での悪循環などもあったことは確かでありますので、今後は異動に関しましては、例えば今の水道課長は環境課長の時代に予想以上の実績を上げました。やっぱりひとつの成功した自信というものが今の水道課の場合、大きな課題がたくさんあることに思い切って挑戦していこうという姿勢があります。

ただ余り頑張り過ぎて、また体調不良等にならないような配慮はまたしていかなければいけないと思います。

職員の一人一人の個々の潜在力をいかに生かしていくかということに関して、やはり今後とも十分な配慮をしながら指導をしていきたいと思うし、伊喜副町長がいろんな職員の管理等についても熟知していると思います。これは全体的な職員の本当の意味での適材適所と、そしてもう一つ解決しなければいけないことは、一人の職員がこのスペシャリストとしてその場に長い間おった場合に、それもその人がいないとできないという状況をつくり出していくということは、これもまたひとつの問題で、そのことは今改善していくように適宜しております。

そうすると、わかったことは、その人が抜けても新しい人がまた育っていくということもわかってまいりましたので、常に変革、変化をしながらやっていくというふうを考えております。

今、143名の職員、そして人件費の問題が出ましたけれども、臨時職員の数の問題なども、またし

っかりと一人一人の意欲と能力、そして配置を考えながら人事異動をやっていきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

過去にいろいろ指摘をしてきたわけでありませけれども、そのたびに私は町長の言いわけばかりを聞いてきました。こういう公的な役場、公的な機関において、絶対私は言いわけは許せないと思っています。町民の大事なお金、税金を扱う、全ての82億の町の財政でありますけれども、こういうような公的なお金を扱っているところで言いわけをするのは、私はあってはならないと思っております。今後、十分気をつけていただきたい。

それと、この水道課だけでなく他の課においてもそうなんですけれども、引き継ぎにおいては、しっかりとした引き継ぎができるようにして職員の異動もしていただきたい。そうしないと、前の課長がどうだったから、今回自分は知らなかったから、これでは私は公務員として、役場の職員として、私は適正じゃないと、このことに関しては町長に常日ごろから適材適所だということを私は申し上げてきましたけれども、決して今後これからは言いわけ的なことは許せないということを念頭に置いて、職員異動等、あるいは公務に専念していただきたいと思っております。

以上で終わります。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について、採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について議題とします。

認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

討論なしと認めます。

これから、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、採決します。

この採決は起立によって行います。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

起立多数です。したがって、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算は、認定することに決定しました。

これで、当特別委員会に付託されました7会計歳入歳出決算審査を全て終わりました。

当特別委員会に付託されました7会計歳入歳出決算の審査結果と委員長報告については、伊仙町議会会議規則第77条の規定により、議長に提出いたします。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

異議なしと認めます。

したがって、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定しました。お疲れさまでした。

閉 会 午後 2時30分

平成26年第3回伊仙町議会定例会

第 7 日

平成26年9月19日

平成26年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第7号）

平成26年9月19日（金曜日） 午後1時05分 開議

1. 議事日程（第7号）

○開議の宣言

- 日程第1 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第2 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第3 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第4 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第5 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第6 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第7 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第39号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第9 陳情第7号 ドクターヘリの早期配備を求める要望書（質疑～討論～採決）
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第12 常任委員会の閉会中の継続審査の申し出の件について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君 事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

△開 会（開議） 午後 1時05分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 認定第1号 平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算
- △ 日程第2 認定第2号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第3 認定第3号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第4 認定第4号 平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第5 認定第5号 平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第6 認定第6号 平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第7 認定第7号 平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（琉 理人君）

日程第1 認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、日程第2 認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、日程第3 認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、日程第4 認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、日程第5 認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、日程第6 認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、日程第7 認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算の7件を一括して議題とします。

本件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（樺山 一君）

去る平成26年5月10日に、当特別委員会に付託されました、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算は、5月16日火曜日から18日木曜日の3日間、議長並びに議会選出監査委員を除く12名の委員によって、慎重に審査いたしました。

審査の概要といたしましては、説明委員として担当課長の他に担当職員に対し出席を要請し、特に事業成果などを重点的に聴取しました。議事日程については、9月16日に現地調査を実施し、9月17日から18日の二日間は、平成25年度各会計決算書、主要施策の成果説明書並びに施政方針を参考にしながら、議会が決定した予算の執行状況や行政効果、経済効果を検証し、また住民にかかわって評価するという決算審査の大きな目的に沿って、本議事堂において審査を行いました。

以上の審査概要を踏まえて、順次ご報告申し上げます。

まず、平成26年9月16日火曜日に実施された現地調査の1件目に、鳥獣被害防止対策の現状と実績報告を兼ねて、喜念集落に設置してあるカラス捕獲かごの現地調査を実施しました。

事業の主な実績として、町内にカラス捕獲かご3箇所設置し、平成25年度には54羽を捕獲、被害総額は26万9,000円となっており、これまでの被害状況を勘案すると、事業の目的である野生鳥獣に

よる被害軽減について、一定の効果が現れており、今後も同事業の継続が望まれるものであります。それと同時に、捕獲かごの維持管理、利便性の向上など、様々な課題が委員によって提起され、そのことについても今後検討する必要性が感じられました。

次に、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）第二面縄2期地区の事業推進状況について、調査を実施いたしましたが、当該地区においては、面縄地域で実施されている4地区の畑地帯総合整備事業の分割採択された最終地区として、平成24年度より事業を推進している状況でありました。

そこで、県の担当者より挙げられた課題として、施行同意取得予定者851名のうち91.5%は同意を得ているものの、残り72名の同意取得が急務となっているとのことであります。

特に同意取得が遅れている理由として、名義人から3代から4代まで離れている方々が残っていることや、地区内における個人間の問題から同意取得が進まないことなど、様々な課題が山積しており、このことについて、農業生産額50億円に向けた施策の一環である基盤整備を円滑に推進すべく、今後町において、特に当該在住の同意取得予定者に関する情報収集に務め、また、地域住民と共に連携し、早期の同意取得に向けた体制づくりが急務であります。

また、今後、農業立町法としての重要施策である「人・農地プラン」や「畑地かんがい整備事業」の推進に大きく支障を来すことが懸念されることから、県とも連携し、早急に対応されるよう強く要望いたします。

次に、平成25年度特産品開発製造販売プロジェクト事業に関する現地調査を実施しました。

この事業においては、本体工事が完了したものの、幾つかの修繕を要する箇所が散見されており、このことについては各種関係法令に基づいた設計並びに施工がなされたのか、詳しく検証する必要性が感じられました。特に、今期のサトウキビ収穫に合わせて、早急に指定管理者を選定し、指定管理契約を締結することも念頭に置き、当初の目的に合致した施設運営が行われるよう早急な対応が求められるものであります。

なお、この件については、町の基幹産業を支える重要な公有財産であることから、指定管理までの流れについて、町長はじめ財産管理担当並びに担当課も含めた協議を早急に行うよう、強く要望いたします。

次に、社会資本整備交付金事業（木之香団地）の現地調査を実施しましたが、この事業の成果については、近年、少子高齢化で過疎化が進む同集落において、6世帯の入居を可能とした団地を建設したことにより、集落の人口が30名増加するなど、事業の成果は絶大でありました。

特に6世帯のうち、5世帯が町外からの移住者であることを鑑みると、町の人口増加に直結する住宅建設は、厳しい財政状況とはいえ、投資的経費の中で重要な役割を担うことから、今後も積極的に推進していく必要が感じられました。また、住宅建設に関する他のインフラ整備においても、あくまでも財政状況を考慮しつつ、関係機関や地元住民の理解を得ながら、計画的に推進されるよう要望いたします。

次に、観光拠点連携整備事業（犬田布岬）を現地調査いたしました。この事業は、平成25年度の

開始から3カ年を要して工事を実施する予定となっていますが、特に犬田布岬は、奄美十景の一つに数えられる景勝地であることから、多くの観光客の安全面を確保する点から、老朽化した休憩所や駐車場などを、今後限られた予算の中でいかに改修していくかが課題でありました。

そのような中で、平成25年度の事業成果として、園路改良工事など主に実施されており、慰霊塔や景勝地までの安全性が大幅に改善されていました。今後も島内随一の観光地として、交流人口増加に資する重要な事業であることを認識し、適正な予算執行並びに立地上、塩害を受けやすいことなども最大限に考慮した上で、徹底した工事監理を強く要望するものであります。

以上が、1日目に実施された現地調査の結果であります。

続いて、9月17日水曜日、18日木曜日にかけて実施された各会計の審議内容についてご報告申し上げます。

まず、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の質疑応答を行いました。

歳入の部を総括すると、平成25年度における町税の不納欠損額が382万8,149円、収入未済額が3,962万5,421円となっており、これまでの徴収体制並びに徴収方法に問題はなかったかの質疑に対し、不納欠損については、地方税法第18条の規定において、消滅時効の成立した案件を不納欠損処分されていたことや、徴収方法については、平成25年度は2月から5月の期間に夜間徴収を行い、また、各担当者においても、各家庭を回りながら徴収業務を行うなど対応していることであった。

他に、給料や年金などからも特別徴収を行うなど、あらゆる対応をしてきたとの答弁がありました。しかしながら、町税を初めとする公営住宅使用料、農林水産業分担金、国民健康保険税、介護保険料、簡易水道使用料など、年々徴収料が下降の一途をたどっており、今後、自主財源確保の観点から、徴収対策会議の中で、徴収方法の具体的な方策を定め、全庁体制で徴収業務に当たることを強く要望いたします。

続いて、1款から8款までの歳出の部において、委員より多く挙げられた意見として、本町の農業政策と農家の意識に多少の距離感を感じる面があり、特に、認定農業者の減少や、重点分野雇用創造事業、新規作物育苗研究の成果、糖業振興費や畜産振興費などの基幹産業に対する費用対効果が農業生産額50億円達成という目標を考慮すると、効果に乏しいように感じられました。

今後は、各種補助金や負担金においても言えますが、財政状況が厳しくなる上で、最小の経費で最大限の効力を発揮できるように農業振興計画に基づいた予算措置並びに予算執行をされるよう要望いたします。

次に、子育て支援事業においては、少子高齢化対策並びに児童福祉の向上に資することを目的として、第一子から出産祝金を交付していますが、今後の子育て支援事業については、農業政策と併せて重要な、最重要施策の一つとして取り組むべきであり、名実共に日本のモデル地区となるべく、子育て政策に対して思い切った予算措置をする必要が感じられました。

続いて、消防費においては、消防団による非常時の出動を念頭に置いた、消防車の運行確認や点検等を徹底する旨の要望があり、今後は緊急時を考慮した連絡体制や機材の確認、操作等を行って

いくとの答弁がありました。

次に、9款から13款においては、まずカムイヤキ陶器窯跡等事業費における費用対効果について質疑があり、今後は国の事業等を活用したカムイヤキ陶器窯の建設など、目に見える形で事業成果を出すことを要望いたしました。また、保管されている文化財の取り扱いについて、映像や資料・写真などは、デジタル化に向け取り組んでいるとのことですが、今後はその貴重な資料を老若男女を問わず、様々なお客様が古き良き伝統文化と触れ合える空間づくりに鋭意努力されるよう重ねて要望いたしました。

教育委員においては、主に町内居住の件についての質疑があり、その中で小学校・中学校、教職員とも約半分が町内居住もしくは校区内居住をされているとのことで、約2年前の状況と比較して、改善されていることは評価すべきところでありました。

また、このことを踏まえ、町長より数年前に町内居住をお願いした際に、生活する上での利便性向上について要望されましたが、現在はコンビニエンスストアやAコープの出店により、大きく発展を遂げてまいりましたので、2年後には8割の教職員の方に町内居住をしていただくという目標を立てて、働きかけていきたいとの答弁があり、今後はこのような目標が早期に達成できるよう期待されるところであります。

以上のことを踏まえ、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算においては、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、国保並びに介護の特別会計の歳入の部において、一般会計同様、多額の不納欠損並びに収入未済額があることに質問が集中しましたが、今後は短期保険証の発行や分納誓約書を締結する際に、滞納分の徴収について鋭意努力していく旨の答弁が担当課長よりありました。

以上の件を踏まえ、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、起立採決の結果、それぞれ賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算については、会員の増減はそれほど見られないものの、子供向けスイミング教室など、高評価を得ており、特に2020年の鹿児島国体などへ徳之島から選手を輩出できるよう、健康増進施設としての機能以外の新たな魅力が生まれつつあり、このような状況をほーらい館運営審議委員会などを通じ、経営状況を分析し、さらなる会員増と健全運営に向けて取り組まれるよう要望いたしました。

以上を踏まえ、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算については、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算については、以前、職員措置請求のあった件について、引き続き善処し、他会計同様に使用料の徴収、収入未済額の処理について鋭意努力されるよう要望いたしました。

以上を踏まえて、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算については、起立採決の結果、それぞれ賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（琉 理人君）

これから、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第1号、平成25年度伊仙町一般会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第2号、平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算は委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第3号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告とおりに認定することに決定いたしました。

これから、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第4号、平成25年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算に対する委員長報告は認定です。

認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成25年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算の委員長報告に対する

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第6号、平成25年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算は委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

これから、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第7号、平成25年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算は委員

長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

△ 日程第 8 議案第 39 号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第 8、議案第 39 号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

○14 番（美島盛秀君）

伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

意見書の 22 ページ。決算年度中の増減が牛で 55 頭、マイナスの 2,151 万 9,000 円、現金で 518 万 6,000 円ということで、1,633 万 3,000 円で、決算残高が 1 億 3,747 万 9,000 円、これに額を合わせるものと思われるけれども、現在の基金額が 1 億 3,747 万 9,000 円に改めるということでありましてけれども、25 年度決算における意見として、下の意見の中で中段あたり、今後は国庫金を返納されたことに伴い、厳しい基金運用が予期されると、貸し付けにおいては申請時等の保証人の保証能力の有無については詳細に渡って確認することを強く望むという意見が付されております。

そこで、25 年度運用がなされなかった、そして当初で 731 万 6,000 円の補助金の返納が行われているわけなんですけれども、今後その返納額が 29 年度まで返納されると思いますけれども、今後の運用に差し支えないのかお尋ねをいたします。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

今、現在、今年度から貸し付けが始まっておるわけでございますけれども、まず、この間答弁しましたように、保証人に関してはちゃんと印鑑証明と実印そして課長の確認ということで、2 名連帯保証人を添付して私のほうで確認をして、それから先に進むような体制できちんと取って、今のところはスムーズにいったるような状況であります。

あと、今後の運用については、未納の方々の今、毎月 1 回、各個人宅を回りながら、そうして返納を今促している状況でございます。今後の運用に対しては、支障が来たさないように職員と市と一体となって、今、進めていくようなほうに進めてます。

○14 番（美島盛秀君）

この件に関しては、数年前から議会側からの指摘があつて、55 頭の廃牛という形で処理をしているわけでありましてけれども、このために、いろいろ職員として担当していた職員が心労してお亡くなりになったという経過等もあります。

そういうことで、今、この事業に関しては本当に真剣に取り組んで、基金の運用をしなければならぬわけでありましてけれども、現時点での申し込み、年間どれだけ目標にしているのかお尋ねいたします。

○経済課長（上木義一君）

今年度は26頭で、1年で50頭を目標にして、返済としては年6万ずつの返済で今お願いしているところでございます。

○14番（美島盛秀君）

年間60頭を目標で、現在26頭と、まだまだ余裕があるわけでありますので、畜産振興の観点から、ぜひこの事業をスムーズに運営ができるようお願いをしたいと思います。

それで、今年の畜産の生産額が10億7,676万3,000円、10億円を突破いたしております。

そして、2、3年前を比較してみますと、24年度が9億6,000万、23年度が9億9,000万、22年度が8億9,000万と10億円台に達したのは去年と、今年も行くかと思えます。可能性があると思えます。

そういうふうにして、農業生産額に大きく寄与しているということも考えてみますと、大事な事業であるということになりますので、ぜひこの今後の基金運用については十分精査をしながら、そして活用が十分できるような事業運営を務めていただきたいと思いますようお願いをいたします。

終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 陳情第7号 ドクターヘリの早期配備を求める要望書

○議長（琉理人君）

日程第9、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書について議題とします。

本件について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（樺山 一君）

陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書について委員長報告をいたします。

去る、平成26年9月10日、当委員会に付託されました陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書について、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

総務文教厚生常任委員会は付託された同陳情を審査するため、9月10日の本会議終了後、総務文教厚生常任委員7名、事務局1名、保健福祉課長、合計9名出席のもと、陳情の趣旨を踏まえて慎重に審査いたしました。

まず、陳情者が提案された要望事項の要旨である救命救急センターへドクターヘリを配備する要望については、南北約220kmの海域に点在している奄美群島の自治体並びに群島民において昔年の課題でありました。その中で、鹿児島県立大島病院において、今年6月から専属のスタッフ並びに救急専用の環境が整備された全国では11番目、九州では3番目となる地域救命救急センターを運用することとなり、特に地域医療の拠点並びに地理的条件も含めた課題解決に向けてヘリポートを整備するなど、奄美群島の念願達成に向けた重要な医療施設として、大きく期待されているところであります。

しかしながら、この地域救命救急体制において絶対欠かせない、ドクターヘリの配備が予算面などの理由からいまだ実施されていない状況にあり、奄美群島における地域医療の抜本的問題解決には至っていない状況にあります。

このようなことから、当委員会といたしましては、奄美群島内の救命率の向上と地域医療体制の充実、さらに奄美群島の全自治体と連携を図り、ドクターヘリの配備に関する重要性を県並びに関係機関に訴える必要があるとの結論に達し、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書については採択すべきものと決定しました。

なお、この要望書の採択に当たっては、当委員会として以下の点について意見を付すものとします。

一、沖縄県との搬送システムを勘案し、鹿児島県立大島病院において、特に周産期医療や高度救命救急など、ドクターヘリの早期配備を要望するにあたって、救急救命医療体制の充実を図ること。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（琉 理人君）

これから、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書を採決します。

陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書の委員長報告は採択です。

陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第7号、ドクターヘリの早期配備を求める要望書については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等、会議の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第11、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教厚生常任委員長並びに経済建設常任委員長から所管事務のうち、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りのとおり、所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第12 常任委員会の閉会中の継続審査の申し出の件について

○議長（琉 理人君）

日程第12、常任委員会の閉会中の継続審査の申し出の件を議題とします。

経済建設常任委員長から目下委員会において、審査中の事件について会議規則第75条の規定によって、お手元のお配りした申し出のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成26年第3回伊仙町議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉 会 午後2時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 永 岡 良 一

伊仙町議会議員 伊 藤 一 弘

